新宿区第二次実行計画

平成 24 (2012) 年度~平成 27 (2015) 年度

平成24 (2012) 年1月

新 宿 区

■ 新宿区第二次実行計画の策定にあたって

新宿区では、平成 19 年 12 月に新たな基本構想・総合計画を策定し、これからの新宿区がめざすまちの姿やまちづくりの指針を明らかにするとともに、平成 20 年 1 月に平成 20 年度から 23 年度までを計画期間とする第一次実行計画を策定し、推進してきました。

今回の第二次実行計画は、めざすまちの姿「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」を実現するため、平成24年度から平成27年度までの4年間に、新宿区が計画的・優先的に推進していく事業を中心にまとめたものです。

策定にあたっては、「区長と話そう しんじゅくトーク」や無作為抽出した区民の参加による「区民討議会」、パブリック・コメント(意見公募)などを実施し、区民の皆様から寄せられた多くのご意見を参考にしました。

第二次実行計画は、厳しい財政環境の中、基本構想や総合計画で示した方針を実現するために、施策や事業の「選択と集中」を図り、区民が真に必要とするサービスを効果的・効率的に提供するとともに、現場・現実を重視した、協働と参画による、公正で透明性の高い区政を実現すること、また、少子高齢社会への対応や東日本大震災を教訓とした震災対策等の様々な課題や取り組みを踏まえたものとしました。

区民の皆様が安全・安心に暮らせることはもとより、次の世代が夢と希望を持って心豊かに平和に生きることができる安定した社会、基本構想に定める めざすまちの姿の実現をめざし、力強く取り組んでまいります。

今後とも、区民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

平成 24 年 1 月

新宿区長 中山 弘子

新宿区第二次実行計画 目次

1	実行計	h画の基本的考え方											
(1)	計画の目的・性格					•					. 3	3
(2)	計画の期間	•	•								. 3	3
(3)	計画の構成										. (3	3
(.	4)	計画策定の基本的考え方										. ∠	1
(5)	財政収支見通し		•								. 5	5
	+1=155 1-1												
2	施束4	S系別事業 											
(1)	計画事業費 総括表				•						. 6)
(2)	施策体系表(計画事業)	•	•		•						10)
(3)	計画事業の内容											
	1	まちづくり編	٠	•			•				•	17	7
	2	区政運営編	•	•		•						99)
(.	4)	計画事業の主な指標	•	•		•						127	7
(5)	区の施策・事業の全体像 (計画事業と経常事業)		•		•	•	•	•			141	1
(6)	第一次実行計画との関連表(計画事業)										173	3

1 実行計画の基本的考え方

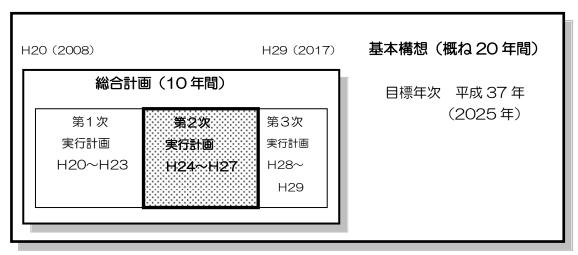
1 実行計画の基本的考え方

(1)計画の目的・性格

この実行計画は、新宿区基本構想に定めた めざすまちの姿「『新宿力』で創造する、 やすらぎとにぎわいのまち」の実現をめざし、新宿区総合計画に示した施策を具体の 事業として計画的に実施していくために策定する行財政計画であり、区政運営の具体 的指針となるものです。

(2)計画の期間

第二次実行計画の計画期間は、平成 24 (2012) 年度から平成 27 (2015) 年度までの4か年です。



(3)計画の構成

計画は、総合計画の構成を受け、「まちづくり編」と「区政運営編」の二編で構成します。

「まちづくり編」では、まちづくりに係る事業を示し、「区政運営編」ではまちづく り事業を推進し、下支えする事業を示します。

なお、計画には、財源の裏づけをもって計画的・優先的に実施する「計画事業」と 経常的に実施する「経常事業」を示します。このことにより、区が実施する施策や事業の全体像を明らかにします。

(4) 計画策定の基本的考え方

厳しい財政環境の中、基本構想や総合計画で示した方針を実現するためには、限られた資源の有効活用と重点的・効果的な財源配分を徹底し、区民に最も身近な基礎自治体として、区民の目線で、区民が真に必要とするサービスを効果的・効率的に提供していかなければなりません。また、現場現実を重視した柔軟で総合性の高い区政、公正で透明性の高い区政、多くの区民との協働と参画による区政を実現していくことが必要です。第二次実行計画は、こうした視点を踏まえ、下記の考えに基づき策定することとしました。

- (1)第二次実行計画は、行政評価の結果を十分踏まえるとともに、多様な区民の声を 取り入れた計画とします。
- (2) 社会状況の変化に伴う新たな行政需要や区民生活が直面する課題等に的確に対応した計画とします。
- (3)限られた財源を重点的・効果的に配分した計画とし、施策や事業の「選択と集中」を図るものとします。

(5) 財政収支見通し

(単位:百万円、%)

																一十四	<u>:日万円、%)</u>
		\		年度		24年	度	25	5年度		20	6年度		2	7年度		合計
	項目			\	\	1	構成比	2	構成比	対前年 度伸び 率	3	構成比	対前年度 伸び率	4	構成比	対前年度 伸び率	(1)+(2)+(3)+(4))
-	般則	排 ⋪	A(A1	+A2-	+A3)	84,489	61.6	82,193	61.0	△ 2.7	83,403	62.2	1.5	82,701	62.3	△ 0.8	332,786
	特	別	区	税	A1	38,017	27.7	38,369	28.5	0.9	38,061	28.4	△ 0.8	37,702	28.4	△ 0.9	152,149
内訳	特別	别区	交 付	金	A2	25,809	18.8	25,807	19.2	0.0	26,320	19.6	2.0	26,762	20.2	1.7	104,698
Ľ	そ	σ.)	他	A3	20,663	15.1	18,017	13.4	△ 12.8	19,022	14.2	5.6	18,237	13.7	△ 4.1	75,939
特	定財派	原 B(B 1+B	2+B3	+B4)	52,731	38.4	52,450	39.0	△ 0.5	50,664	37.8	△ 3.4	49,967	37.7	△ 1.4	205,812
	国	庫 支	、 出	金	B1	25,093	18.3	27,543	20.5	9.8	28,590	21.3	3.8	29,049	21.9	1.6	110,275
内		支	出	金	B2	8,791	6.4	8,722	6.5	△ 0.8	8,437	6.3	△ 3.3	8,884	6.7	5.3	34,834
訳	区			債	В3	2,880	2.1	1,874	1.4	△ 34.9	1,698	1.3	△ 9.4	1,479	1.1	△ 12.9	7,931
	使	用	料	等	В4	15,967	11.6	14,311	10.6	△ 10.4	11,939	8.9	△ 16.6	10,555	8.0	△ 11.6	52,772
歳	入 1	合計	C	(A +	в)	137,220	100	134,643	100	△ 1.9	134,067	100	△ 0.4	132,668	100	△ 1.0	538,598
- Table	義 務日	的経費	₹ D(E	D1+D2	+D3)	73,483	53.6	75,149	55.8	2.3	76,717	57.2	2.1	76,141	57.4	△ 0.8	301,490
L	人	件	<u> </u>	費	D1	28,991	21.1	28,504	21.2	△ 1.7	28,311	21.1	△ 0.7	28,313	21.3	0.0	114,119
内 訳	扶	助		費	D2	41,032	29.9	42,840	31.8	4.4	43,892	32.7	2.5	45,258	34.1	3.1	173,022
μ,	公	侵	Ī	費	D3	3,460	2.5	3,805	2.8	10.0	4,514	3.4	18.6	2,570	1.9	△ 43.1	14,349
	般	事	業	費	Ε	51,024	37.2	48,469	36.0	△ 5.0	47,222	35.2	△ 2.6	48,326	36.3	2.3	195,041
投	資	的	経	費	F	12,713	9.3	11,025	8.2	△ 13.3	10,128	7.6	△ 8.1	8,201	6.2	Δ 19.0	42,067
	計 画	事 (再		費	G	18,898	13.8	18,845	14.0	Δ 0.3	18,226	13.6	Δ 3.3	17,500	13.2	△ 4.0	73,469
歳	出台	計	H ([) + E	+ F)	137,220	100	134,643	100	△ 1.9	134,067	100	△ 0.4	132,668	100	△ 1.0	538,598

〈推計の内容〉

1 歳入

[特別区税]・・・・・・特別区税は、区民税について区民所得の動向等を加味して見積もりました。

[特別区交付金]・・・特別区交付金は、24年度都区財政調整当初フレーム見込を基に、調整税の動向を考慮して見積もりました。

[その他]・・・・・・・ 地方護与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金は、24年度都区財政調整当初フレーム見込を基に見積もりました。財政調整基金繰入金については、24年度76億円、25年度28億円、26年度37億円、27年度29億円を計上しました。

[国庫支出金]・・・・・投資的経費及び扶助費に係る国庫支出金の増減を加味して見積もりました。

[都支出金]・・・・・・投資的経費及び扶助費に係る都支出金の増減を加味して見積もりました。

[使用料等]・・・・・・使用料及び手数料、分担金及び負担金並びに財産収入等については、決算実績等を勘案し見積もりました。

2 歳出

[人件費]・・・・・・・・退職者数及び採用者数の見込等を考慮して見積もりました。

[扶助費]・・・・・・・決算実績及び今後の動向から伸び率を勘案し見積もりました。

[公債費]・・・・・・・既発行分の償還計画に新たな起債に伴う償還額を加味して見積もりました。

[投資的経費]・・・・・計画事業費及び施設改修等の経費見込を考慮して見積もりました。

[一般事業費]・・・・・24年度当初予算額を基に、特別会計繰出金の伸び等を勘案して見積もりました。

(注)構成比は項目単位で四捨五入しているため、合計と合わないことがあります。

2 施策体系別事業

(1)計画事業費 総括表

(事業費 単位:千円)

/	年度	計画事業 数 ()は		2 4 年度	ŧ	25年	度	26年	度	27年	度	合	計
章	: (基本目標)	大事業含 む		事業費 〔一般財源〕	構成比 (%)	事業費 〔一般財源〕	構成比 (%)	事業費 〔一般財源〕	構成比 (%)	事業費 〔一般財源〕	構成比 (%)	事業費 〔一般財源〕	構成比 (%)
	<第Ⅰ章> 区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち	4 (9)	内〔	1 31,616 128,585	, .	166,213 163,182	0.9%	119,517 116,486	0.7% 0.9%	119,517 116,486		536,863 524,739	
	<第Ⅱ章> だれもが人として尊重 され、自分らしく成長	25 (38)	内	3,716,654		4,633,715	24.6%	5,136,271	28.2%			20,056,698	
	していけるまち 〈第Ⅲ章〉 安全で安心な、質の高	20	(2,423,141 6,535,905		3,246,426 4,166,190		4,082,629 4,805,673				14,223,020 19,456,393	
ま	いくらしを実感できる まち	(33)	内〔	1,127,702	12.9%	1,559,376	13.8%	2,207,072	17.3%	1,130,454	9.7%	6,024,604	13.5%
ちづく	〈第Ⅳ章〉 持続可能な都市と環境 を創造するまち	19 (33)	内	3,112,691	16.5%	3,799,810	20.2%	3,799,721	20.8%	3,208,101	18.3%	13,920,323	18.9%
う 編	<第Ⅴ章>	4	(2,337,924		2,833,691	25.1%	2,885,433				10,743,970	
	まちの記憶を活かした 美しい新宿を創造する まち	(5)	内〔	137,285 94,060	0.7% 1.1%	63,479 51,590	0.3% 0.5%	1 35,654 50,986	0.7% 0.4%	47,020 47,020		383,438 243,656	
	<第Ⅵ章> 多様なライフスタイル が交流し、「新宿らし	11	_	582,899	3.1%	381,869	2.0%	382,924	2.1%	387,268	2.2%	1,734,960	2.4%
	さ」を創造していくま ち	(22)	内 〔	338,174	3.9%	288,965	2.6%	285,853	2.2%	290,187	2.5%	1,203,179	2.7%
	まちづくり編 小 計	83 (140)	内 [14,217,050 6,449,586		13,211,276 8,143,230		14,379,760 9,628,459		14,280,589 8,741,893		56,088,675 32,963,168	
	〈第 I 章〉 好感度一番の区役所の	5	内	226,996	1.2%	162,153	0.9%	161,519	0.9%	151,192	0.9%	701,860	1.0%
区	実現 <第Ⅱ章>	(6)	(226,368	2.6%	162,143	1.4%	161,509	1.3%	151,182	1.3%	701,202	1.6%
政運営	公共サービスのあり方 の見直し	(27)	内	4,453,755		5,471,395	·	3,684,508				16,678,472	
編	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	32	(2,067,478 4,680,751		2,971,039 5,633,548		2,972,101 3,846,027				10,829,132 17,380,332	
	区政運営編 小 計	(33)	内 (2,293,846	26.2%	3,133,182	27.8%	3,133,610	24.6%	2,969,696	25.4%	11,530,334	25.9%)
	合 計	115	内	18,897,801	100%	18,844,824	100%	18,225,787	100%	17,500,595	100%	73,469,007	100%
		(173)	[[8,743,432	100%	11,276,412	100%	12,762,069	100%	11,711,589	100%	44,493,502	100%

[○]一般財源とは、事業費から、国や都からの補助金、使用料・手数料、基金からの繰入金などを差し引いたものです。

まちづくり編

基本目標	個別目標		基本施策		計画事業	枝事業	所管部	ページ	
	***************************************	1	自治の基本理念、基本原 則の確立	1	特別区のあり方の見直しと自治	権の拡充	総合政策部	17	
			XX			① 協働事業提案制度の推進	地域文化部	17	
	参画と協働により					② 協働支援会議の運営	地域文化部	18	
区民が自 治の主役	1 自治を切り拓くま ち	2	協働の推進に向けた支援 の充実	2	NPOや地域活動団体等、多 様な主体との協働の推進	③ 協働推進基金を活用したNPO活 動資金助成	地域文化部	18	
I として、考 え、行動し ていけるま						④ NPOをはじめ地域を支える社会 活動団体のネットワークの拡充	地域文化部	19	
ち						⑤ 協働促進のための情報提供	地域文化部	19	
	コミュニティの活	1	地域自治のしくみと支援 策の拡充	3	町会・自治会及び地区協議	① 町会・自治会活性化への支援	地域文化部	20	
	2 性化と地域自治を推進するまち		束の拡充		会活動への支援	② 地区協議会活動への支援	地域文化部	20	
	を推進するより	2	② コミュニティ活動の充実と 担い手の育成		生涯学習・地域人材交流ネット	ワーク制度の整備	地域文化部	21	
		1)	人権の尊重	5	成年後見制度の利用促進		福祉部	22	
				6	配偶者等からの暴力の防止		子ども家庭部	22	
	一人ひとりが個 1 人として互いに	2	男女共同参画の推進	7	男女共同参画の推進	① 男女共同参画への意識啓発	子ども家庭部	23	
	尊重しあうまち	(2)		,	另女共问参幽の推進	② 区政における女性の参画の促進	子ども家庭部 総務部	23	
		3	個人の生活を尊重した働き方の見直し	8	ワーク・ライフ・バランス(仕事と	生活の調和)の推進	子ども家庭部	24	
)地域において子どもが育 つ場の整備・充実 ・			① 私立認可保育所の整備支援	子ども家庭部	25	
				9	保護者が選択できる多様な保 育環境の整備		子ども家庭部	25	
		1				③ 保育園·幼稚園の子ども園への一 元化	子ども家庭部	26	
				10	学童クラブの充実		子ども家庭部	27	
				11	外国にルーツを持つ子どものサ	ポート	地域文化部	27	
	子どもの育ち・自	(''))地域で安心して子育てが)できるしくみづくり	12 子ども・若者に対する支援の充		実	子ども家庭部	28	
	2 立を地域でしっ			13			① 子ども家庭支援センターの拡充	子ども家庭部	28
	かり応援するまち				地域における子育て支援サー	② 一時保育の充実	子ども家庭部	29	
					ビスの充実	③ ひろば型一時保育の充実	子ども家庭部	29	
だれもが 人として尊						④ 絵本でふれあう子育て支援事業	教育委員会	30	
重され、自分らしく 成長して いけるまち		3	特別な支援を必要とする 子どもや家庭への支援と 自立促進		(経常事業)ひとり親家庭へのまなど	を援、発達に心配のある児童への支援		30	
		4	子どもの安全と子どもを守 る環境づくり		(経常事業)学校安全対策、学	章交通安全対策 など		30	
						① 学校支援体制の充実	教育委員会	31	
				14	学校の教育力の向上	② 学校評価の充実	教育委員会	32	
						③ 特色ある教育活動の推進	教育委員会	32	
			子どもの生きる力を伸ばす			① 巡回指導・相談体制の構築	教育委員会	33	
		1	学校教育の充実	15	特別な支援を必要とする児 童・生徒への支援	② 情緒障害等通級指導学級の設置	教育委員会	33	
	未来を担う子ど				主 工匠 "少久饭	③ 日本語サポート指導	教育委員会	34	
	3 もの、一人ひとりの生きる力を育					④ 児童·生徒の不登校対策	教育委員会	34	
	むまち			16	学校図書館の充実		教育委員会	35	
				17	時代の変化に応じた教育環境	① 学校適正配置等の推進	教育委員会	35	
		2	学習や生活の場にふさわ		づくりの推進	② 区立幼稚園のあり方の見直し	教育委員会	36	
			しい魅力ある学校づくり		学校施設の改善		教育委員会	36	
		_		19 エコスクールの整備推進			教育委員会	37	
		3	家庭や地域がともに育て る協働と連携による教育 環境づくり	20 地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進			教育委員会	37	

#45#	/mpu co tax		ルス件ボな(計四 サ 来)	11 == 304		
基本目標	個別目標	基本施策	計画事業	枝事業	所管部	ページ
		生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実	21 スポーツ環境の整備	スポーツ環境整備方針の策定・実施	地域文化部	38
	4. W. L.	***************************************		② 総合運動場の整備	地域文化部	38
	生涯にわたって 4 学び、自らを高 められるまち	② 中央図書館の再構築	22 新中央図書館等の建設		教育委員会 総合政策部	38
だれもが 人として尊			23 地域図書館の整備(落合地域	•	教育委員会	39
重され、自分らしく		③ 図書館機能の充実	24 図書館サービスの充実(区民に	こ役立つ情報センター) 	教育委員会	39
成長して いけるまち			25 子ども読書活動の推進		教育委員会	39
011/02/5		しなしいのはまざいと	26 歯から始める子育て支援		健康部	40
	5 心身ともに健や かにくらせるまち	① 一人ひとりの健康づくりを 支える取組みの推進	27 食育の推進		健康部 教育委員会	41
	かっているであなり		28 女性の健康支援		健康部	42
		② 多様化する課題に対応し た保健·公衆衛生の推進	29 新型インフルエンザ対策の推進	<u> </u>	健康部	43
				① 高齢者総合相談センターの機能 強化	福祉部	44
			30 高齢者を地域で支えるしくみ	② 認知症高齢者支援の推進	福祉部	44
		→ 高齢者とその家族を支え	づくり	③ 地域安心カフェの展開	福祉部	45
		① るサービスの充実		④ 支援付き高齢者住宅の整備	福祉部	45
				① 地域密着型サービスの整備	福祉部	46
			31 介護保険サービスの基盤整 備	② 特別養護老人ホームの整備	福祉部	46
				③ ショートステイの整備	福祉部	47
	だれもが互いに 1 支え合い、安心 してくらせるまち	障害のある人とその家族 ② の生活を支えるサービス	32 障害者の福祉サービス基盤 整備	障害者入所支援施設(知的等)・ ① グループホーム(知的)等の設置 促進	福祉部	48
		の充実	连 岬	② 精神障害者支援施設の設置促進	福祉部	48
				① 拠点相談事業	福祉部	49
			33 ホームレスの自立支援の推進	② 自立支援ホーム	福祉部	49
		セーフティネットの整備・充 実		③ 地域生活の安定促進(訪問サポート)	福祉部	50
			₂₄ 生活保護受給者の自立支援	① 就労支援の充実	福祉部	50
安全で安			の推進 ② 自立した地域生活を過ごすたと 支援の推進		福祉部	51
心な、質 Ⅲ の高いくら しを実感		① 高齢者の社会参加、自己 実現の機会の提供	35 高齢者の社会参加といきがいっ	高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点整備		
できるまち		② 障害のある人の社会参加・就労支援	36 高田馬場福祉作業所の建替え	による就労支援の充実	福祉部	53
	だれもがいきいき 2 とくらし、活躍で	③ 新たな就労支援のしくみ	37 障害者、高齢者、若年非就業	者等に対する総合的な就労支援	地域文化部	54
	きるまち	[●] づくり 	38 雇用促進支援の充実		地域文化部	54
		だれもが安心して住み続	39 高齢者等入居支援		都市計画部	55
		④ けられる豊かな住まいづくり	40 分譲マンションの適正な維持管	理及び再生への支援	都市計画部	55
			41 区営住宅の再編整備((仮称)	弁天町コーポラス) I	都市計画部	56
			42 建築物等の耐震性強化	① 建築物等耐震化支援事業	都市計画部	57
				② 擁壁・がけ改修等支援事業	都市計画部	58
			40 27 =	① 道路・公園の治水対策	みどり土木部	58
		⊕ 災害に強い、逃げないで	43 道路・公園の防災性の向上	② 道路・公園擁壁の安全対策	みどり土木部	59
	3 災害に備えるま 5	① すむ安全なまちづくり	44 YD 0 = = 1 1 + 4	③ 公園における災害対応施設の整備		59
	5		44 道路の無電柱化整備		みどり土木部	59
			45 木造住宅密集地区整備促進	① 十分以下BB % 吉米 B 上	都市計画部	60
			46 再開発による市街地の整備	① 市街地再開発事業助成	都市計画部	60
			47 災実情報シフティの事構等	② 市街地再開発の事業化支援	都市計画部	61
		② 災害に強い体制づくり ―	47 災害情報システムの再構築	区長室	61	
			48 災害用避難施設及び備蓄物資	企文主	62	

基本目標	個別目標	基本施策	加東体系教(計画事業 <i>)</i> 計画事業	枝事業	所管部	ページ
	日常生活の安	① 犯罪の不安のないまちづく	49 安全推進地域活動重点地区の	の活動強化	区長室	63
	4 全·安心を高め るまち	② 消費者が安心して豊かに くらせるまちづくり	(経常事業)消費生活相談、多	多重債務特別相談 など		63
				① 資源回収の推進	環境清掃部	64
			50 ごみ発生抑制を基本とするご	② プラスチックの資源回収の推進	環境清掃部	64
		① 資源循環型社会の構築	50 この発生抑制を基本とするこ みの減量とリサイクルの推進	③ ごみの発生抑制の推進	環境清掃部	65
				④ 事業系ごみの減量推進	環境清掃部	65
				① 区民の低炭素な暮らしとまちづくり への取組みの促進・支援	環境清掃部	66
	環境への負荷を		51 地球温暖化対策の推進	② 事業者の低炭素な暮らしとまちづくりへの取組みの促進・支援	環境清掃部	67
	1 少なくし、未来の環境を創るまち	② 地球温暖化対策の推進		③ 区が率先して取り組む地球温暖 化対策	環境清掃部	67
			52 道路の温暖化対策	① 環境に配慮した道づくり	みどり土木部	68
				② 道路の節電対策	みどり土木部	68
			53 清潔できれいなトイレづくり		みどり土木部	69
		③ 良好な生活環境づくりの 推進	54 路上喫煙対策の推進		環境清掃部	69
			55 アスベスト対策		都市計画部	70
		④ 環境問題への意識啓発	56 環境学習・環境教育の推進	環境清掃部 教育委員会	70	
		① 水とみどりの環の形成	57 区民ふれあいの森の整備	みどり土木部	71	
	*****		58 新宿りつばな街路樹運動	<u></u>	みどり土木部	71
持続可能 な都市と IV 環境を創	都市を支える豊 2 かな水とみどりを 創造するまち)みどりを残し、まちへ広げる		① みんなでみどり公共施設緑化プラン	みどり土木部	72
造するま ち			59 新宿らしいみどりづくり	② 空中緑花都市づくり	みどり土木部	72
				③ 樹木、樹林等の保存支援	みどり土木部	73
			60 ユニバーサルデザイン・ガイドラ	インの推進	都市計画部	74
			61 道路のバリアフリー化		みどり土木部	74
		① だれもが自由に安全に行動できる都市空間づくり	62 新宿駅周辺地区の整備推進	① 新宿駅周辺地区の整備計画策定 及び整備	都市計画部	75
		到での即川王미ング		② 東西自由通路の整備	都市計画部	75
			63 中井駅周辺の整備推進	① 南北自由通路の整備	都市計画部	76
			····································	② 駅前広場の整備	みどり土木部	76
	人々の活動を支			① 駐輪場等の整備	みどり土木部	77
	3 える都市空間を 形成するまち	② 交通環境の整備	64 自転車等の適正利用の推進	② 放置自転車の撤去及び自転車適 正利用の啓発	みどり土木部	77
				③ 自動二輪車の駐車対策	みどり土木部	78
			65 都市計画道路等の整備	① 補助第72号線の整備	みどり土木部	79
			00 部川司 幽退崎寺の金彌	② 百人町三·四丁目地区の道路整備	みどり土木部	79
		② 送牧理培の教供	66 11-441 17学時の動性	① 人とくらしの道づくり	みどり土木部	80
		③ 道路環境の整備 66	66 人にやさしい道路の整備	② 道路の改良	みどり土木部	80
			67 細街路の拡幅整備	都市計画部	81	
			68 まちをつなぐ橋の整備	みどり土木部	81	

基本目標	個別目標	基本施策	他來怀术衣(計四爭未 <i>)</i> 計画事業	枝事業	所管部	ページ	
	. 歴史と自然を継	① 地域特性に応じた景観の	gg 景観に配慮したまちづくりの推	① 景観まちづくりの推進	都市計画部	82	
	承した美しいまち	創出·誘導	69 京観に配慮したまらうべりの推進	② 屋外広告物の景観誘導推進	都市計画部	82	
まちの記 憶を活か	地域の個性を活 2 かした愛着をもて るまち	地域主体のまちづくりとそ れを支えるしくみづくり	70 地区計画等のまちづくりルール	の策定	都市計画部	83	
V した美しい 新宿を創 造するま		① 楽しく歩けるネットワークづくり	71 文化の薫る道づくり		みどり土木部	84	
ち	3 ぶらりと道草した くなるまち	② 魅力ある身近な公園づくり の推進	72 みんなで考える身近な公園の	圣 備	みどり土木部	84	
		まちの「広場的利用」の推 ③ 進による新たな交流の場 の創出	(再掲) 78② 歌舞伎町活性化 の活用)	ンプロジェクトの展開(公共空間・施設等	区長室	84	
		☆ 文化・歴史の掘り起こし、	70	① 漱石山房の復元に向けた取組み	地域文化部	85	
	成熟した都市文	① 継承・発展・発信	73 文化・歴史資源の整備・活用	② 落合の文化·歴史資源の整備·活 用	地域文化部	85	
	 化が息づく、魅力豊かなまち 	② 区民による新しい文化の 創造	74 文化体験プログラムの展開		地域文化部	86	
		③ 文化芸術創造の基盤の 充実	(経常事業)新宿文化センター など	(経常事業)新宿文化センターの管理運営、友好都市交流の推進 など			
				① 新宿ものづくりマイスター認定制度	地域文化部	87	
	新宿ならではの 2 活力ある産業が	① 文化芸術創造産業の育 成	75 ものづくり産業の支援	② ものづくり産業体験型教室	地域文化部	87	
	芽吹くまち	,XQ.		③ 後継者育成支援	地域文化部	87	
			76 高田馬場創業支援センターに。	よる事業の推進	地域文化部	88	
			77 新宿の魅力の発信	① 新宿フィールドミュージアム事業の 展開	地域文化部	89	
多様なラ			77 WHE 47 NEW 27 47 70 HE	② 新宿シティプロモーション推進協 議会の運営	地域文化部	89	
イフスタイ ルが交流 し、「新宿				① 歌舞伎町ルネッサンスの推進(T MOの運営支援)	区長室	90	
VI らしさ」を 創造して		① 新しい文化と観光・産業の 創造・連携・発信		② 歌舞伎町活性化プロジェクトの展 開(公共空間・施設等の活用)	区長室	90	
いくまち		剧坦 连伤 光信	弥舞伎町地区のまたづくり 堆	③ 繁華街の防犯・防災活動の推進	区長室	91	
			78 歌舞伎町地区のまちづくり推 進	④ 道路の適正利用(不法看板と放 置自転車対策)	みどり土木部	91	
	ひと、まち、文化			⑤ 路上の清掃	環境清掃部	92	
	3 の交流が創るふれあいのあるまち			⑥ まちづくり誘導方針の推進	都市計画部	92	
	- 1000 0000 0000 P			⑦ セントラルロード等の道路の整備	みどり土木部	92	
			79 にぎわいと魅力あふれる商店街	f支援	地域文化部	93	
		誰もが、訪れたくなる活気	80 環境に配慮した商店街づくりの	推進	地域文化部	93	
		誰もか、訪れたくなる活気 ② と魅力あふれる商店街づ くり	。. 商店街空き店舗活用支援融	① 中小企業向け制度融資 創業資金(商店街空き店舗借主特例)	地域文化部	94	
			81 简应用工仓后融合用义该概 資	中小企業向け制度融資 店舗改 ② 装資金(商店街空き店舗貸主特 例)	地域文化部	94	
		③ 平和都市の推進 82	82 平和啓発事業の推進		総務部 教育委員会	95	
		④ 多文化共生のまちづくりの 推進	83 地域と育む外国人参加の促進		地域文化部	95	

区政運営編

恋ロサービスの 利便性の向上 20	基本目標	個別目標	基本施策	計画事業	枝事業	所管部	ページ
利便性の向上 ② 「利活用」よる列便性			① 窓口サービスの充実	(休日窓口開設などの取組み))		99
					① ホームページのリニューアル	区長室	99
1		利便性の向上	② IT利活用による利便性 の向上	84 区政情報提供サービスの充実	② 多様なメディアを活用した区政 情報の提供・発信	区長室	100
部の及び		区民参画の推進		85 行政評価制度の推進		総合政策部	101
② 「刊活用による効率性 86 全庁情報システムの統合推進 総合政策部 1		2 と効果的·効率的	② 透明性の確保の充実	(新たな公会計制度の運用なる	どの取組み)		101
3 分権を担える職 改革の利息 改革の行進		は事業の及1]		86 全庁情報システムの統合推進		総合政策部	102
3 員の育成と人事 1 (本の発達 18 新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上 総合政策部 1 (公共サービスの 提供体制の見直 し 2 (定負の適正化などの取組み) 1 (公共サービスの 提供体制の見直 し 3		分権を担える職		87 区民の視点に立ち自治の実現	に努める職員の育成	総務部	103
② 人事制度等の見直し		3 員の育成と人事	○ 改革の推進 	88 新宿自治創造研究所の運営に	こよる政策形成能力の向上	総合政策部	103
1 公共サービスの 提供体制の見直		別及号の元直の	② 人事制度等の見直し	(定員の適正化などの取組み))		104
1 公共サービスの提供体制の見直				89 児童館における指定管理者制	度の活用	子ども家庭部	105
公共サービスの 提供体制の見値				90 シニア活動館における指定管理	理者制度の活用	福祉部	105
公共サービスの提供体制の見直				91 地域交流館における指定管理	者制度の活用	福祉部	106
提供体制の見直		1 八十十 ビフの	① タばかきはに トスハサ	92 公園の管理運営における指定	管理者制度の活用	みどり土木部	106
95 学校給食調理業務の民間委託 教育委員会 1 ② 費用負担のあり方の見 (負担の公平性の確保の取組みや受益者負担のあり方の検討) 1 1 1 1 1 1 1 1 1				93 児童館・ことぶき館用務業務の		107	
② 費用負担のあり方の見 (負担の公平性の確保の取組みや受益者負担のあり方の検討) 1 1 (負担の公平性の確保の取組みや受益者負担のあり方の検討) 1 2 施設の機能転換 96 ことぶき館の機能転換 福祉部 1 97 旧四谷第三小学校の活用 区長室 1 98 三栄町生涯学習館の集会室機能の統合 地域文化部 1 99 (仮称)四谷保健福祉施設・清掃センターの建設及び開設 健康部、環境清清部、福祉部、1 100 新宿第二保育園移転後の活用 石祉部 1 101 区営住宅(早稲田南町地区)再編整備後の活用 福祉部 1 101 区営住宅(早稲田南町地区)再編整備後の活用 福祉部 1 102 (仮称)戸山シニア活動館の整備 福祉部 1 103 戸山第三保育園廃園後の活用 福祉部 1 104 区民健康センター解体後の跡地活用 健康部 1 105 旧戸山中学校の活用 教育委員会 1 106 大久保第二保育園・ことぶき館の解体後の跡地活用 7・ども家庭部福祉部 1 107 新宿リサイクル活動センターの整備 環境清掃部 1 107 新宿リサイクル活動センターの整備 環境清掃部 1				94 保育園・子ども園用務業務の	見直し	子ども家庭部	107
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				95 学校給食調理業務の民間委託	教育委員会	108	
97 旧四谷第三小学校の活用 区長室 1 98 三米町生涯学習館の集会室機能の統合 地域文化部 1 1 1 1 1 1 1 1 1				(負担の公平性の確保の取組		108	
38 三栄町生涯学習館の集会室機能の統合 地域文化部 1 1 1 1 1 1 1 1 1			① 施設の機能転換	96 ことぶき館の機能転換	福祉部	109	
99 (仮称)四谷保健福祉施設・清掃センターの建設及び開設 健康部、環境清掃部、福祉部、地域文化部				97 旧四谷第三小学校の活用	区長室	110	
99 (仮称)四谷保健福祉施設・清掃センターの建設及び開設 掃部、福祉部、地域文化部 1 100 新宿第二保育園移転後の活用 子ども家庭部福祉部 1 1 1 2 2 施設のあり方の見直し 2 施設のあり方の見直し 2 2 2 2 2 2 2 2 2				98 三栄町生涯学習館の集会室標	幾能の統合	地域文化部	110
公共サービスのあり 方の見直 2 施設のあり方の見 2 施設のあり方の見 直し 102 (仮称)戸山シニア活動館の整備 福祉部 1 103 戸山第三保育園廃園後の活用 福祉部 1 104 区民健康センター解体後の跡地活用 健康部 1 105 旧戸山中学校の活用 教育委員会 1 106 大久保第二保育園・ことぶき館の解体後の跡地活用 子ども家庭部 福祉部 1 107 新宿リサイクル活動センターの整備 環境清掃部 1 108 新たな高田馬場福祉作業所の整備 福祉部 1 108 新たな高田馬場福祉作業所の整備 福祉部 1 108 新たな高田馬場福祉作業所の整備 1 100 対域				99 (仮称)四谷保健福祉施設·清	「掃センターの建設及び開設	掃部、福祉部、地	111
ビスのあり 方の見直 し 2 施設のあり方の見 直し ② 各地区の施設活用 101 区営住宅(早稲田南町地区)再編整備後の活用 都市計画部、福祉部、子ども家庭 部、地域文化部 1 102 (仮称)戸山シニア活動館の整備 直し 福祉部 1 103 戸山第三保育園廃園後の活用 福祉部 1 104 区民健康センター解体後の跡地活用 健康部 1 105 旧戸山中学校の活用 教育委員会 1 106 大久保第二保育園・ことぶき館の解体後の跡地活用 子ども家庭部 福祉部 1 107 新宿リサイクル活動センターの整備 環境清掃部 1 108 新たな高田馬場福祉作業所の整備 福祉部 1	公 ##—			100 新宿第二保育園移転後の活用	Ħ		111
直し 103 戸山第三保育園廃園後の活用 福祉部 1 104 区民健康センター解体後の跡地活用 健康部 1 105 旧戸山中学校の活用 教育委員会 1 106 大久保第二保育園・ことぶき館の解体後の跡地活用 子ども家庭部福祉部 107 新宿リサイクル活動センターの整備 環境清掃部 1 108 新たな高田馬場福祉作業所の整備 福祉部 1	ビスのあり 方の見直			101 区営住宅(早稲田南町地区)	再編整備後の活用	祉部、子ども家庭	112
103 戸山第三保育園廃園後の活用 福祉部 104 区民健康センター解体後の跡地活用 健康部 105 旧戸山中学校の活用 教育委員会 106 大久保第二保育園・ことぶき館の解体後の跡地活用 子ども家庭部福祉部 107 新宿リサイクル活動センターの整備 環境清掃部 108 新たな高田馬場福祉作業所の整備 福祉部			② 各地区の施設活用	102 (仮称)戸山シニア活動館の整	備	福祉部	113
105 旧戸山中学校の活用 教育委員会 1 106 大久保第二保育園・ことぶき館の解体後の跡地活用 子ども家庭部福祉部 1 107 新宿リサイクル活動センターの整備 環境清掃部 1 108 新たな高田馬場福祉作業所の整備 福祉部 1		直し		103 戸山第三保育園廃園後の活用	Ħ	福祉部	113
106 大久保第二保育園・ことぶき館の解体後の跡地活用 子ども家庭部福祉部 107 新宿リサイクル活動センターの整備 環境清掃部 108 新たな高田馬場福祉作業所の整備 福祉部				104 区民健康センター解体後の跡	地活用	健康部	114
100 人久床第二床 図・ことぶさ 貼の 解体 後の 跡 电				105 旧戸山中学校の活用		教育委員会	114
108 新たな高田馬場福祉作業所の整備 福祉部 1				106 大久保第二保育園・ことぶき館	官の解体後の跡地活用		115
				107 新宿リサイクル活動センターの	整備	環境清掃部	116
				108 新たな高田馬場福祉作業所の)整備	福祉部	116
109 高田馬場福祉作業所移転跡地の活用 福祉部 1				109 高田馬場福祉作業所移転跡	地の活用	福祉部	116
地域文化部、子ど 110 旧西戸山第二中学校の活用 地域文化部、子ど も家庭部、区長 1 室、みどり土木部				110 旧西戸山第二中学校の活用		も家庭部、区長	117
111 高齢者いこいの家「清風園」のあり方の検討 福祉部 1				111 高齢者いこいの家「清風園」の	あり方の検討	福祉部	118
112 中央図書館移転後の活用 教育委員会 総合政策部 1				112 中央図書館移転後の活用			118
113 上落合防災活動拠点の整備 区長室 1				113 上落合防災活動拠点の整備		区長室	119
114 (仮称)西新宿シニア活動館の整備 福祉部 1				114 (仮称)西新宿シニア活動館の	整備	福祉部	119
資産(建物等)の長寿命 化 115 中長期修繕計画に基づく施設の維持保全 総務部、地域文 化部、福祉部、子 ども家庭部、健康 1 部、環境清掃部、 教育委員会			③ 資産(建物等)の長寿命 化	115 中長期修繕計画に基づく施設	の維持保全	化部、福祉部、子 ども家庭部、健康 部、環境清掃部、	120
④ 有効活用 (跡施設・跡地の有効活用、公有地の有効活用などの取組み) 1			④ 有効活用	(跡施設・跡地の有効活用、公			121

(3) 計画事業の内容

① まちづくり編

まちづくりの個別目標を単位に、計画事業の 内容をボックスに記載しています。

※ まちづくり編の見方

● 第二次実行計画事業の内容を、施策体系別に記載しています。

第 [章 区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち

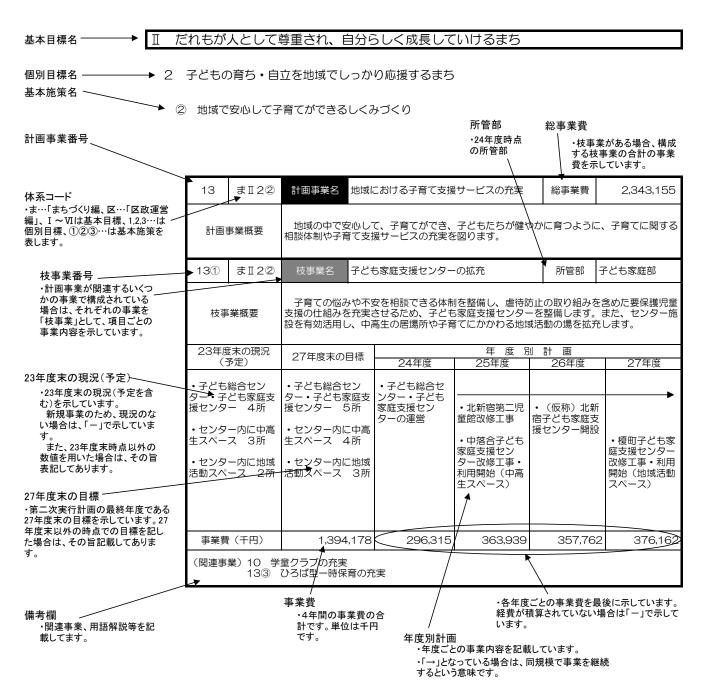
第Ⅱ章 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち

第Ⅲ章 安全で安心な、質の高いくらしを実感できるまち

第IV章 持続可能な都市と環境を創造するまち

第V章 まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち

第Ⅵ章 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち



※年号については、特に記載のないものは、「平成」で表示しています。 (例:「24年度」は平成24年度(2012年度)のことです。)

I 区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち

- 1 参画と協働により自治を切り拓くまち
 - ① 自治の基本理念、基本原則の確立

1	ま I 1①	計画事業名特別	区のあり方の見直	しと自治権の拡充	所管部	総合政策部	
都区制度改革や地方分権改革の取組みの中で、住民に最も身近な基礎自治体としての別区が"自己決定・自己責任"に基づく自立した行財政運営が行えるよう、全国市長党特別区長会等を通じ、国や都に対して働きかけていきます。 都区制度改革に関しては、児童相談所設置事務など都から区へ移管する方向の53項について具体的な検討を進めるとともに、移管に伴う財源移譲の実現を目指します。 地方分権改革に関しては、「基礎自治体への権限移譲」や国からの「義務付け・枠付の見直し」などについて、特別区長会等を通じ、国に働きかけます。							
		27年度末の日標		年度原	引 計 画		
(-	予定)	と「一及水の日本	24年度	25年度	26年度	27年度	
・都区の事務配分の「基本的方向性」の整理 ・地域主権戦略会 議などの動向を踏まえた権限移譲等 に関する検討		・国や都から区へ の更なる権限移譲 と適正な財源移譲 の推進	・都区制度改革 の推進 ・地方分権改革 の推進			———	
事業費	(千円)	_	_	_	-	_	

② 協働の推進に向けた支援の充実

2	ま!12		や地域活動団体等 の推進	、多様な主体との	総事業費	321,895			
計画質	事業概要	称)NPOふれあいる して社会貢献活動に)ろば」を開設する 取り組む団体の記 案制度については	るとともに、協働推 5動の支援を行いま	推基金等によす。	するため、「(仮 って区民を対象と 、地域活動団体等と			
21	 ≢I1②	枝事業名 協働	枝事業名 協働事業提案制度の推進 所管部 地域文化部						
枝事	業概要	域活動団体から、それた事業を区が決定	の専門性や柔軟性 し、提案団体と協	を生かした事業提	案を公募し、	利を目的としない地 審査会により選定さ)ます。			
23年度	まの現況	27年度末の目標		年 度 別	計 画				
(予定)		と「牛皮木の日际	24年度	25年度	26年度	27年度			
	施事業 5事 新規2、継続 ・見直し後の協働 事業提案制度の実 施		・4事業実施 (新規2、継続 2)・制度の検証及 び検討	・2事業実施 (継続2)・見直し後の協 働事業提案制度 の実施		•			
事業費	(千円)	31,928	19,678	11,890	18	180			

22	ま[12	枝事業名 協働	支援会議の運営		所管部	地域文化部
枝事	業概要					・ 部働と参加を進める ふさわしい協働事業
	まの現況	27年度末の目標		年 度 月	別 計 画	
(=	予定)	21 平及水の日原	24年度	25年度	26年度	27年度
・協働支援会議等 の開催による、 NPO活動資金助成		・協働支援会議の円滑な運営による新宿区にふさわし	支援会議の開催			
の審査及	び協働をためのあ	い協働推進のしくみをつくる	・NPO活動資金 助成・協働事業 提案の審査			-
			・協働を推進す るためのしくみ づくりの検討			-
事業費	: (千円)	6,424	1,606	1,606	1,60	06 1,606
23	ま[12	枝事業名 協働i 成	推進基金を活用し	たNPO活動資金助	所管部	地域文化部
						する社会貢献事業に を活用した助成を行
23年度	まの現況	27年度末の目標		年 度 月	別計画	
(予定)		21年及不切日际	24年度	25年度	26年度	27年度
・協働推進基金に よるNPO活動資金 助成 事業数 4件		•助成事業数 6件(4年間計24件)	•助成事業件数 6件 (総額300万 円)			-
事業費	(千円)	17,152	4,288	4,288	4,28	38 4,288

2④	ま Ⅰ1②)をはじめ地域を支 ットワークの拡充	える社会活動団体	所管部	地域文化部					
枝事	彰業概要	トワークをつくり、 題についての意見を 解決に向けた活動を NPO等に関する	新宿NPOネットワーク協議会と連携して、新宿区で活動する社会貢献活動団体のネットワークをつくり、それぞれの分野の専門性を活かし、各団体が地域で活動する中での課題についての意見交換や相互支援を行うとともに、地域活動情報の提供や区が抱える課題深決に向けた活動を行います。 NPO等に関する情報発信の拠点、NPOの各団体が広く交流する場、また各団体の体制基盤を強化する場として平成25年度に「(仮称)NPOふれあいひろば」を開設します。								
	まの現況	27年度末の目標		年 度 月	_						
(-	予定) —————	と「中皮木の日本	24年度	25年度	26年度	27年度					
新宿NPOネット ワーク協議会加盟 団体数 36団体		新宿NPOネットワーク協議会加盟団体数 50団体	新宿NPOネットワーク協議会の運営支援			 					
	i) NPOふ)ろばの開	(仮称)NPOふれあいひろば登録団体数100団体	ふれあいひろば の開設準備	・(仮称)NPO ふれあいひろば の開設・運営	・(仮称)NF ふれあいひろ の運営						
			・新宿NPO活動 交流・支援事業 の実施(25年 度からは、ひろ ばで実施)								
事業費	(千円)	259,945	28,675	77,090	77,09	90 77,090					
	業) 110	旧西戸山第二中学校		,	,						
2⑤	ま Ⅰ1②	枝事業名 協働	促進のための情報	提供	所管部	地域文化部					
地域を支える多様な主体の活動や協働と参画によるまちづくりへの区民の一層の 参加を図るため、新宿区民活動支援サイトによる地域活動情報の発信や、協働事業 技事業概要 発冊子の作成を行います。 24年度は、(仮称)NPOふれあいひろばでの協働事業の情報提供の仕組みにつ 討します。											
23年度	まの現況	27年度末の目標		年度原	引 計 画						
(予定) 2		27年及木切日標	24年度	25年度	26年度	27年度					
新宿区民活動支援サイト「キラミラネット」の運営サイト登録団体		・情報提供の仕組 みについて検討 (24年度末)	新宿区民活動 支援サイト「キ ラミラネット」 の運営								
数 116団体			・協働事業普及 啓発冊子の作成	_	_	_					
			・情報提供の仕組みについて検討								
事業費	(千円)	6,446	6,446	_	_	_					

2 コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち

① 地域自治のしくみと支援策の拡充

3	₹ I 2 ①	計画事業名町会	・自治会及び地区	協議会活動への支持	爰 総事業費	187,092	
計画	事業概要	新宿区町会連合会と連携して、町会・自治会の活性化策の検討に取り組むとともに、活性化策の実施を支援します。 また、各地区における区政参画の場、地区の課題解決の場として設置された地区協議会の活動を支援していきます。地域自治の推進を図る中で、新たな地域自治組織のあり方等について検討していきます。					
3①	 ≢ I 2①	枝事業名 町会	・ 自治会活性化へ	の支援	所管部	地域文化部	
枝事	3業概要	新宿区町会連合会と連携し、地域の様々な課題に取り組むとともに、地域住民の親睦や地域コミュニティづくりの中心として活動している町会・自治会への加入率の向上を図ります。 町会掲示板は地域の情報を広く発信し、自主的な地域コミュニティづくりの手段の1つとなっています。そこで、地域のコミュニティづくりを支援するために、老朽化が進んだ町会掲示板の建て替えを補助し、町会・自治会活動の活性化を支援します。また、掲示板に地番情報を貼付し、地番情報の発信機能を付加します。					
	き末の現況	27年度末の目標		年 度 別	計画		
(-	予定) —————	と「中皮木の日本	24年度	25年度	26年度	27年度	
• 町会加	『入率 52.5%	• 町会加入率 60%	・加入率向上支 援策の実施			-	
		25年度末の掲示 板更新 970本	・町会掲示板の 建て替え支援策 の実施				
事業費	(千円)	75,972	36,486	36,486	1,50	00 1,500	
32	₹ I 2 ①	枝事業名地区	協議会活動への支	援	所管部	地域文化部	
枝事	業概要	自治の充実を図りる				活動を支援し、住民いきます。	
	まの現況	27年度末の目標			計画		
(-	予定) —————		24年度	25年度	26年度	27年度	
・地区協議会の運営支援 ・地区協議会のあり方の検討 ・地区協議会の運営支援及び活動の啓発 ・まちづくり活動支援補助金の活用 ・地区協議会のあり方と財政的支援制度の検討							
事業費	(千円)	111,120	27,468	27,884	27,88	34 27,884	

② コミュニティ活動の充実と担い手の育成

4	₹I2②		生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度 の整備				
計画	事業概要	ティア、日本語ボラ	人材バンク(生涯学習指導者・支援者バンク、アーティストバンク、通訳・翻訳ボランィア、日本語ボランティア、博物館ボランティア)制度を活用するとともに、地域の個や特色を活かした生涯学習活動等が行えるような新たな仕組みを検討します。				
23年度末の現況 27年度末の目標			年 度 別 計 画				
(-	予定)	21年反本の日標	24年度	25年度	26年度	27年度	
・人材/ 者の活動 2,700		・新たな仕組みに よる人材バンクの 活用	・人材バンク制 度活用の促進 ・新たな仕組み の検討				
事業費	(千円)	27,876	6,969	6,969	6,969	6,969	

Ⅱ だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち

1 一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち

① 人権の尊重

5	まⅡ1①	計画事業名成年後	後見制度の利用促送	福祉部			
計画	事業概要	する制度です。区で 促進に向けた普及啓 した。また、22年 庭裁判所に推薦し、 高齢者人口の増加	認知症等により判断能力が十分でない人の権利を、成年後見人が擁護では、19年度に設置した成年後見センターを中心として、制度の利用啓発と、成年後見人として活動する人に対する相談支援を実施してきま度からは、講習を修了し一定の経験を積んだ人を市民後見人として家実際に後見業務を受任するしくみを整備してきました。加に伴い、今後ますます成年後見制度の必要性が高まってくると考えらき続き普及啓発や相談支援に努めるとともに、市民後見人の増員と養成				
	度末の現況	27年度末の目標		年 度 月	引 計 画	_	
(-	予定)		24年度	25年度	26年度	27年度	
内容を明 る人の書 ・成年後	受見制度の 理解してい 引合 35% 受見・権利 引相談件数 /年	・成年後見制度の 内容を理解してい る人の割合 42% ・成年後見・権利 擁護専門相談件数 200件/年	・成音 の は で で で で で で で で で で で で で で で で で で	\		-	
事業費	(千円)	183,960	45,990	45,990	45,99	0 45,990	

6	ま11①	計画事業名 配偶者等からの暴力の防止 所管部 子ども家庭部				
計画等	事業概要	配偶者等からの暴	力に関する正しい	1知識や理解を促進	きするための講座	座を開催します。
	まの現況	27年度末の目標		年 度 月	引 計 画	
(-	予定)	21年及不00日保	24年度	25年度	26年度	27年度
ンケート 配偶者等	ニターア トにおける 計からの暴 「る認識度	・区政モニターア ンケートにおける 配偶者等からの暴 力に関する認識度 80%	・配偶者等から の暴力に関する 講座の実施(3 回)			•
事業費	(千円)	1,116	279	279	27	9 279

※配偶者等からの暴力とは、配偶者(事実上婚姻関係と同様な事情にある者や離婚した配偶者も含む)や交際相手など親密なパートナーからの暴力をいいます。

② 男女共同参画の推進

7	まⅡ12	計画事業名男女	共同参画の推進		総事業費	27,877	
計画	事業概要	男女が性別に関わりなくあらゆる分野に共に参画することのできる男女共同参画社会を実現していくため、「新宿区第二次男女共同参画推進計画」に沿って、意識啓発や情報提供の充実などを積極的に行っていきます。					
7①	ま Ⅱ1②	枝事業名 男女	共同参画への意識		所管部	子ども家庭部	
枝事	業概要		民の問題意識を取	の入れた情報啓発		します。また、区民 す。さらに、小学校	
23年度	ままの現況	27年度末の目標		年度月	別 計 画		
(-	予定)	と「十皮木ツロ际	24年度	25年度	26年度	27年度	
	ば活動など が平等と感	・家庭生活や職場、地域活動などで男女が平等と感じる区民の割合50%	男女共同参画 フォーラムの開催啓発講座の実施	}		-	
			情報誌の発行		• 小学校高学	=	
				,	向け啓発誌の教行		
事業費	(千円)	27,877	6,737	6,737	向け啓発誌の		
事業費	ま『12			,	向け啓発誌の教行		
72		枝事業名 区政! 区政に女性の意見 のため、「審議会等 対象に登用計画を策	6,737 こおける女性の参い を反映させるため において、一方の において、比率調査を	画の促進)に、政策決定過程)性が40%を割ら :実施します。また	向け啓発誌の第行 7,66 所管部 配への女性の参ないこと」をE 、職員に対す	66 6,737 子ども家庭部 総務部 画を促進します。そ	
7② 枝事	ま『1②	枝事業名 区政! 区政に女性の意見 のため、「審議会等 対象に登用計画を策 動計画(職員のため す。	6,737 こおける女性の参い を反映させるため において、一方の 記定し、比率調査を のの仕事と子育ての	画の促進 かに、政策決定過程 か性が40%を割ら 実施します。また か両立支援プラン) 年度	向け啓発誌の 行 7,66 所管部 配への女性の参ないこと」を をいこと」を した、職員に対す の周知や利用	66 6,737 子ども家庭部 総務部 画を促進します。そ 目標に、全審議会を る区の特定事業主行 促進を図っていきま	
7② 枝事	まⅡ1②	枝事業名 区政! 区政に女性の意見 のため、「審議会等 対象に登用計画を策 動計画(職員のため	6,737 こおける女性の参い を反映させるため において、一方の において、比率調査を	画の促進)に、政策決定過程)性が40%を割ら (実施します。また)両立支援プラン)	向け啓発誌の 行 7,66 所管部 配への女性の参ないこと」を をいこと」を した、職員に対す の周知や利用	66 6,737 子ども家庭部 総務部 画を促進します。そ 目標に、全審議会を る区の特定事業主行	
7② 枝事 23年度 ・る35.2% ・る35.2% ・る35.2% ・る35.3 ・ る35.3 ・ る35.3 ・ る35.3 ・ る35.3 。 る35.3 る35.3 る35.3 る35.3 る 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	ま『1② 業概要 またの現況 予定 におけ 楽 長 の 比率	枝事業名 区政! 区政に女性の意見 のため、「審議会等 対象に登用計画を策 動計画(職員のため す。	6,737 こおける女性の参い を反映させるため において、一方の 記定し、比率調査を のの仕事と子育ての	画の促進 かに、政策決定過程 か性が40%を割ら 実施します。また か両立支援プラン) 年度	向け啓発誌の語行 7,66 所管部 配への女性の参ないこと」を目 に、職員に対す の周知や利用	66 6,737 子ども家庭部 総務部 画を促進します。そ 目標に、全審議会を る区の特定事業主行 促進を図っていきま	

③ 個人の生活を尊重した働き方の見直し

8	まⅡ1③		ク・ライフ・バラ)) の推進	ンス(仕事と生活	の所管部	子ども家庭部	
計画	事業概要	個人の生活を尊重した働き方の見直しが社会の関心を集めています。仕事と生活の調和を図る、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、企業への支援、働きかけを関係部署と連携して推進していきます。 ワーク・ライフ・バランスや男女雇用機会均等、次世代育成支援などについて積極的に推進している企業を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定します。また、ワーク・ライフ・バランスを推進するために専門的な側面からの助言や指導が必要な企業に対して、コンサルタントを派遣するなど、働きやすい職場環境づくりに向けた取り組みを推進します。					
	まの現況	年度別計画					
(=	予定)	21年及水の日际	24年度	25年度	26年度	27年度	
フ・バラ 企業認定 ・企業^	ジンス推進 型数 30社 のコンサ	・ワーク・ライフ・バランス推進企業認定数 70社 ・企業へのコンサルタント派遣 60 回/年	・推進企業認定 数10社 ・コンサルタン ト派遣60回 ・ワーク・ライ フ・バランスセ ミナー3回			-	
事業費	(千円)	25,712	6,428	6,428	6,42	8 6,428	

2 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち

① 地域において子どもが育つ場の整備・充実

9	ま』2①	計画事業名保護	者が選択できる多	様な保育環境の整	備総事業費	11,278,208	
計画質	就労機会の増大、価値観やライフスタイルの変化に合わせて、保護者が選択できる保環境を整備していきます。 十画事業概要 私立認可保育所の整備支援や認証保育所への支援、また保育園・幼稚園の子ども園へ一元化などを進めることにより、多様で多角的な保育環境の整備を図り、保育園入所待児童の解消や保護者のニーズに即した保育サービスの提供を目指します。					稚園の子ども園への り、保育園入所待機	
91)	ま Ⅱ2①	枝事業名 私立	枝事業名 私立認可保育所の整備支援 所管部 子ども家				
枝事	業概要	安心子ども基金な 替えを支援すること 一時保育等)に応え	で、定員の拡大と			可保育園の建設や建 病児・病後児保育、	
	まの現況	27年度末の目標			引 計 画		
(=	予定)	と「千皮木の口信	24年度	25年度	26年度	27年度	
・私立認 の定員	可保育園 1,432人	・私立認可保育園 の定員 241人増 (4年間合計)	・(仮称)国立 国際医療研究センター内保育園 (整備、開設準備)	・(仮称)国立 国際医療研究セ ンター内保育園 (開設)			
			View	・二葉南元保育 園(仮園舎移 転、解体、建 設)	•二葉南元保育 園(建設)	園(定員拡大)	
				•新栄保育園 (仮園舎移転、 解体、建設)	•新栄保育園 (建設)	•新栄保育園 (定員拡大)	
事業費	(千円)	2,094,706	270,540	517,248	663,24	643,670	
(関連事	業) 13②	一時保育の充実					
92	まⅡ2①	枝事業名認証	保育所への支援		所管部	子ども家庭部	
枝事	業概要	認証保育所を増設し、既存の認可保育園では対応が難しい、様々な就労形態やライフタイルにあった保育需要に応えていきます。 開設準備経費の補助や区民が認証保育所を利用した場合に運営費を補助することで、証保育所の設置を促します。 また、認証保育所を利用する区民の保育料負担を軽減するため、保育料の一部を助成ます。24年度中に、年齢別の助成額に変更するとともに、所得制限を導入します。 年齢別助成額 〇歳児:月額30,000円、1歳児~3歳児:月額20,000円、4歳児以上:月額10,000円 [※] ※4歳児以上の助成額の月額10,000円への変更は25年度実施所得制限 認可保育園の保育料算定に係る階層区分がD22以上(世帯の所得税)					
23年度	 ま末の現況		説額が120万円以」 【		33 計 画		
	予定)	27年度末の目標	24年度	25年度	26年度	27年度	
			- 中昌150 1 増	□ 100 L#	• 定員120人	増・定員120人増	
計 777. 所)		• 認証保育所定員 510人増(13所 開設)(4年間合 計)	・定員150人増 (4所開設)・運営費助成	・定員120人増 (3所開設)	(3所開設)	(3所開設)	
計 777. 所) (23年!	人(20 度に整備 年4月1日 「る1所	510人増(13所	(4所開設)				

93	 ≢Ⅱ2①	枝事業名 保育	園・幼稚園の子ど	も園への一元化	所管部	子ども家庭部	
枝事:	業概要	と発達に応じた保育 ため、保育園と幼稚 地域バランス等を考 子ども園を、多様 育・教育環境のさら	の有無に関わらず、〇歳から小学校就学前までの子どもに対し、その成長 保育・教育を一体的に行うとともに、家庭と地域の子育て力の向上を図る 幼稚園の子ども園への一元化を推進します。地域の保育需要や地域事情、 を考慮し、計画的に整備していきます。 多様なスタイル、民間の活用など多様な手法により整備することで、保 さらなる充実を図るとともに、保育園入所待機児童の解消や保護者のニー サービスの提供を目指します。				
	末の現況	27年度末の目標	年度別計画				
(予定)		21年及水の日保	24年度	25年度	26年度	27年度	
・子ども	園 4園	・子ども園 25園 (定員400人以上 増)	・子ども園1園開設(おちごなかい)・子ども園定員拡充(柏木)	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・子ども園9園開設(区立保育園の子ども園化 園の子ども園化 8園、仮称東戸山)	開設(新宿第二 保育園移転によ	
事業費	(千円)	4,392,976	435,574	862,170	1,001,882	2 2,093,350	

(関連事業) 13② -時保育の充実 17② 区立幼稚園のあり方の見直し 100 新宿第二保育園移転後の活用 106 大久保第二保育園・ことぶき館の解体後の跡地活用 110 旧西戸山第二中学校の活用

10	ま Ⅱ2①	計画事業名 学童クラブの充実 所管部 子ども家庭部						
計画事業概要		め、区立学童クラブ やします。 また、中落合学童	また、中落合学童クラブを落合第一小学校内に移転します。さらに、旧西戸山第二中学 校跡地に民間学童クラブを誘致します。					
(拡充内容) ・児童指導業務委託10所増(25年度:中町、東五軒町、(仮称)落合第-26年度:本塩町、北山伏、薬王寺、北新宿第二 27年度:高田馬場第二、井) ・民間学童クラブ運営費助成1所増(25年度:旧西戸山第二中学校跡地)					第二、同分館、中			
23年度末の現況 07年度 0日標 年度別計画								
(=	予定)	27年度末の目標	24年度	25年度	26年度	27年度		
	童クラブ 児童指導 16所	・区立学童クラブ 26所の全所で児童 指導業務委託	・区立学童クラ ブ児童指導業務 委託16所	・区立学童クラ ブ児童指導業務 委託19所	・区立学童クラブ児童指導業務 委託23所			
• 民間学 運営費助	章クラブ 1成3所	・民間学童クラブ 運営費助成4所		・民間学童クラ ブ運営費助成1 所増				
		・中落合学童クラブの移転		・中落合学童クラブの移転				
市	(千円)	3,103,996	635,011	706,620	851,83	910,531		
に含まれ	※落合第一小学校内に移転する学童クラブの工事費は、「15② 情緒障害等通級指導学級の設置」の事業費 に含まれています。 (関連事業)13① 子ども家庭支援センターの拡充 89 児童館における指定管理者制度の活用 110 旧西戸山第二中学校の活用							

11	ま Ⅱ2①	計画事業名 外国にルーツを持つ子どものサポート 所管部 地域文化部						
計画	23年度に実施した実態調査の結果を踏まえ、24年度に具体的な施策を検討し、サポート事業を実施していきます。 外国にルーツを持つ子どもが、学校や地域で健やかに成長するために、地域で課題を共有するとともに日本語学習支援、教科学習支援、生活支援に取り組みます。							
23年度	まの現況	27年度末の目標		年 度 別 計 画				
(=	予定)	21年度本の日標	24年度	25年度	26年度	27年度		
	ニルーツを ごもの実態 ご施	・サポート事業の実施	・シンポジウム の開催 ・サポート事業 の内容を検討	・サポート事業 実施及び内容検 証		-		
事業費	(千円)	2,04	4 2,044	_	_	_		

② 地域で安心して子育てができるしくみづくり

12	ま Ⅱ2②	計画事業名 子ど	も・若者に対する	支援の充実	所管部	子ども家庭部
計画	事業概要	子どもから若者の世帯形成期までを長期的かつ適切に支援するため、子ども・若者の支援を行う様々な機関のネットワークを作るとともに、子ども・若者に対する総合相談窓口を設置します。 子ども・若者の支援を行う様々な機関がネットワークを形成し、それぞれの専門性を生かしながら発達段階に応じた支援を効果的かつ円滑に実施するしくみを作ります。このネットワークの整備にあたっては、現行の子ども家庭サポートネットワークを発展改組し、就労関連及び精神保健関連の機関を加えます。 また、子ども・若者に関わる既存の各種相談窓口を活用して、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供及び助言を行う子ども・若者に対する総合相談窓口を設置します。				
	表の現況	27年度末の目標		年度度	別 計 画	
(-	予定)	21 1及外の目標	24年度	25年度	26年度	27年度
満の独身民が、生	l (40歳未 引者) の区 活におけ ずがないと 引合	・独身期(40歳未満の独身者)の区民が、生活における心配事がないと考える割合 45%	ポートネット ワークを発展改 組し、子ども・	・ネットワーク の運営		-
			・子ども・若者 総合相談窓口の 設置・運営	・子ども・若者総合相談窓口の運営		-
事業費	(千円)	8,293	2,428	1,955	1,95	55 1,955
						1
13	₹Ⅱ2②	計画事業名地域	における子育て支	援サービスの充実	総事業費	2,192,628
計画	事業概要	地域の中で安心し る相談体制や子育で			建やかに育つよ	うに、子育てに関す
13①	ま Ⅱ2②	枝事業名 子ど	も家庭支援センタ	一の拡充	所管部	子ども家庭部
枝事	業概要	子育ての悩みや不 童支援の仕組みを充 ター施設を有効活用	まさせるため、子	² ども家庭支援セン	ノターを整備し	
23年度	まの現況	27年度末の目標		年度原	別 計 画	
(=	予定)	と14皮木切日標	24年度	25年度	26年度	27年度
ター・子 支援セン 所	5総合セン 2 ども家庭 7 ター 4	・子ども総合セン ター・子ども家庭 支援センター 5 所	・子ども総合セ ンター・子ども 家庭支援セン ターの運営	• 北新宿第二児 童館改修工事	(仮称)北 宿子ども家庭 揺れいれる。	支
高生スペ 所	7-内に中 パース 3 7-内に地 パペース	センター内に中 高生スペース 4 所センター内に地 域活動スペース 3所		・中落合子ども 家庭支援セン ター改修工事・ 利用開始(中高 生スペース)	援センター開	・ 榎町子ども家 庭支援センター 改修工事・利用 開始(地域活動 スペース)
事業費	(千円)	1,260,380	269,352	328,694	321,41	17 340,917
(関連事		学童クラブの充実 ひろば型一時保育の	の充実			

13②	ま Ⅱ22	枝事業名 一時	保育の充実		所管部	子ども家庭部	
枝事	業概要	緊急の事情(出産・病気等)や育児疲れの解消等の理由で、一時的に子どもの保育が必要になった時に、保育施設・子ども園では生後6か月から就学前の子どもを対象に一時保育を実施し、在宅で子育てしている家庭を支援します。 認可保育所・子ども園の開設や改修の際、専用室の整備が可能な場合は専用室型一時保育を充実させていきます。					
23年度	まの現況	0755400#		年度別	引 計 画		
	予定)	27年度末の目標	24年度	25年度	26年度	27年度	
• 専用室育実施	型一時保 9所	• 専用室型一時保育実施 18所	専用室型一時 保育の実施新規実施1所	•新規実施3所	• 新規実施 1 万		
			(柏木子ども 園)	(仮称国立国際 医療研究セン ター内保育園、 仮称落五・中 子ども園、四丁目 子ども園)	(仮称東戸山音 ども園)	子 (二葉南元保育 園、新栄保育 園、仮称西富久 子ども園、仮称 大久保第二子ど も園)	
事業費	(千円)	762,521	125,392	173,321	193,24	17 270,561	
(関連事	93 100	私立認可保育所の整保育園・幼稚園の子 保育園・幼稚園の子 新宿第二保育園移軸 大久保第二保育園・ 旧西戸山第二中学校	ども園への一元化 法後の活用 ・ことぶき館の解体				
13③	ま Ⅱ2②	枝事業名 ひろ	ば型一時保育の充	実	所管部	子ども家庭部	
枝事	業概要	していきます。	豆時間、乳幼児を預 目から小学校就学育			している家庭を支援 とします。	
	まの現況	27年度末の目標			引 計 画		
(-	予定)	と「一人人への口信	24年度	25年度	26年度	27年度	
	ば型一時保 3所実施	・ひろば型一時保育 4所実施 ・ひろば型一時保育利用時間帯拡大 1所	・ひろば型一時保育の実施	新規実施1所 (中落合子ども 家庭支援セン ター)	・利用時間帯 大(榎町子ど・ 家庭支援セン ター)		
事業費	(千円)	144,543	22,242	55,423	33,43	33,439	
(関連事	業) 13①	子ども家庭支援セ	ンターの拡充				

13④	まⅡ2②	枝事業名 絵本	でふれあう子育て	支援事業	所管部	教育委員会事務局
乳幼児の心健やかな成長を促すため、親子がふれあい楽しく育児ができるよう、係					D際に読み聞かせと	
23年度	まの現況	27年度末の目標		年 度 月	引 計 画	
(=	予定)	21年及本の日標	24年度	25年度	26年度	27年度
	-か月児健 iみ聞かせ)割合	3~4か月児健 診時の読み聞かせ 参加者の割合 80%	・3〜4か月児 健診での読み聞かせと絵本配付			-
3歳児健診時の 読み聞かせ参加者 の割合 45%		・3歳児健診時の 読み聞かせ参加者 の割合 50%	・3歳児健診で の読み聞かせと 絵本配付			
事業費	(千円)	25,184	6,296	6,296	6,29	6 6,296

③ 特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援と自立促進

※ 本基本施策に係る計画事業はないため、ここでは主な経常事業を示します。

★ 主な経常事業

○ ひとり親家庭への支援 ひとり親家庭に対し、医療費の助成、家事援助者を雇う費

用の助成、母親の技能資格取得費用等の支給、就職活動の

個別援助などの支援を行います。

○ 発達に心配のある児童への支援 子ども総合センターにおいて、子どもの発達や障害についての相談、通所による療育支援、何らかの理由で通所でき

ての相談、通所による療育支援、何らかの理由で通所できない乳幼児家庭への訪問療育・情報提供等を行います。3歳から学齢前の心身障害児等には、昼間の一時保育を実施し

ています。

④ 子どもの安全と子どもを守る環境づくり

※ 本基本施策に係る計画事業はないため、ここでは主な経常事業を示します。

★ 主な経常事業

〇 学校安全対策 子どもが犯罪に巻き込まれないよう安全確保や学校等の安

全管理を図ります。また、啓発用冊子の作成や、非常通報装置(学校110番)の保守、PTA一斉パトロール支援等

を行います。

〇 学童交通安全対策 区立小学校1年生を対象に交通安全意識啓発用のランドセ

ルカバー・黄色い帽子等を配付します。また、毎年、通学

路点検調査を実施し、通学路の安全を確保します。

3 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち

① 子どもの生きる力を伸ばす学校教育の充実

14	₹ [3①	計画事業名学校	の教育力の向上		総事業費	914,965		
計画質	事業概要	子どもの生きる力を伸ばす学校教育を充実させるためには、学校の教育力の向上を図ことが必要です。学校が自主性・自律性を発揮しながら、教員の指導力向上や特色ある育活動を推進できるよう支援していきます。 なお、第二次実行計画では関連する事業を再編し、計画事業「学校の教育力の向上」 して、一体的に取り組んでいきます。						
14①	₹ [31	枝事業名 学校	支援体制の充実		所管部	教育委員会事務局		
枝事	業概要	ることにより、各学 また、学校支援ア 学校運営等の具体的 さらに、区の教育 もに、優れた教育実 欲の向上を図ります ※ 確かな学力推	学校運営の様々な課題への対応を支援するため、学習指導支援員(区費講師)を配置 ことにより、各学校の実情に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。 また、学校支援アドバイザー(退職校長等)を派遣し、若手教員への基本的な指導や 学校運営等の具体的な助言を行い、学校の教育力の向上を図ります。 さらに、区の教育課題を踏まえた研究校を指定し、その成果を区立学校で共有すると に、優れた教育実践や研究活動を行った学校を表彰する制度をつくり、教員の一層の の向上を図ります。 ※ 確かな学力推進員を学習指導支援員に変更 授業改善推進員を学校支援アドバイザーに変更					
	まの現況	27年度末の目標		年 度 別	計画			
(-	予定)	27年及不の日宗	24年度	25年度	26年度	27年度		
・確かな学力推進 員の配置 51人 ・授業改善推進員 の配置 7人		・教育課題研究校の指定 8校 ・教育課題研究発表会の参加者 700人/年(2校で開催)	・学習指導支援 員の配置 51 人 ・学校ザー アイム ・教育課題 研究 校の指定 2校/年 ・学校討	学校表彰制度の実施				
事業費	(千円)	708,821	177,194	177,209	177,20	09 177,209		

142	 ≢ I 3①	枝事業名 学校	評価の充実		所管部	教育委員会事務局	
枝事	業概要	評価、③学識経験者 評価結果を学校運営 24年度には新た を一層効果的に活用	は、①教職員による内部評価、②保護者・地域住民等による学校関係者 者等による第三者評価(2年に1度実施)により学校評価を実施し、その 営の改善につなげていきます。 こに区に学校評価検討委員会を設置して評価項目等を見直し、学校評価 用した学校経営の改善のしくみづくりを行います。この見直しにより、 学力の育成に関する意識調査」を「児童生徒・保護者アンケート」とし ます。				
	まの現況 予定)	27年度末の目標	0.4年度	年 度 別 25年度	」計画 26年度	27年度	
第三者施 20位確かな成に関するの実施	新評価の実 校 な で学力の育 でも意識調	• 学校評価の新た なしくみの確立	24年度 学校評価検討委 員会の設置と検 討 ・学校評価の実 施 ・確かな学力の 育成に関する意 識調査の実施	・児童生徒・保護者アンケートの実施	204.6	21年度	
事業費	(千円)	53,284	13,447	13,279	13,27	79 13,279	
事業費	ま[3①		13,447	·	13,27	79 13,279 教育委員会事務局	
143		枝事業名 特色の 各学校 (園) の中	・ ある教育活動の推 ・ 長期的な視点に	進 正立った特色ある教	所管部で活動の展開	·	
14③ 枝事	ま 3① 3② 3② 3② 3② 3② 3② 3②	枝事業名 特色の 特色の ちゅう	ある教育活動の推 ・長期的な視点に り教育活動計画」	進 立った特色ある教 や各校の教育目標 年 度 別	所管部 育活動の展開 に沿って、計	教育委員会事務局を具現化するため、動的な学習活動を実	
14③ 枝事	まⅡ3①	枝事業名 特色の 特色の	・ ある教育活動の推 ・ 長期的な視点に	進 「立った特色ある教 や各校の教育目標	所管部の展開に沿って、計	教育委員会事務局を具現化するため、	
14③ 枝事 23年度 · 各校に	ま II 3① 業概要 要末の現況 予定) こおける 5る学校づ 話活動計	枝事業名 特色の 特色の ちゅう	ある教育活動の推 ・長期的な視点に り教育活動計画」	進 立った特色ある教 や各校の教育目標 年 度 別	所管部 育活動の展開 に沿って、計	教育委員会事務局を具現化するため、動的な学習活動を実	

					1	1	
15	ま Ⅱ3①	計画事業名特別な	ま支援を必要とする	援総事業費	912,706		
通常の学級に在籍するLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥等の発達障害のある児童・生徒などに対して、巡回指導やいます。また、外国籍児童・生徒などに、日本語サポート指導をさらに、不登校の児童・生徒に対して、関係機関と連携に、不登校の未然防止を図ります。					学や通級学級に 学を行います。	より適切な支援を行	
15①	# 131	枝事業名 巡回	指導・相談体制の	構築	所管部	教育委員会事務局	
枝事	業概要	教育センター内に設置した特別支援教育センターを拠点に、医師・学識経験者や心意などの専門家で構成される支援チームが各学校を巡回し、発達障害のある児童・生徒に対する適切な指導や必要な支援について指導・助言します。また、特別支援教育推進員(区費講師)を学校に派遣し、発達障害のある児童・生活の適切な教育的支援を行うなど、学校内指導体制の充実を図ります。さらに、支援が必要な児童・生徒が増加傾向にあるため、区としての新たな特別支持の推進体制を検討し方針を策定するとともに、特別支援教育推進員の増員による強行います。					
	まの現況	27年度末の目標			引計画		
(-	予定)		24年度	25年度	26年度	27年度	
・専門家 援チー <i>L</i> 123回	Rによる支 ∆の派遣	・幼稚園、小・中 学校全校に対し専 門家による支援 チームを1校あた り年3回派遣 123	・専門家による 支援チームの派 遣(大学教授・ 心理士等)				
進員をJ し3.1日	を接教育推 N学校に対 /週、中学 <i>A</i> 0.9日/週 O人	・特別支援教育推 進員を小学校に対 し4.5日/週、中学 校に対し1日/週派 遣 28人	・特別支援教育 推進員の派遣 22名	・特別支援教育 推進員の派遣 24名	・特別支援教 推進員の派遣 26名	推進員の派遣 28名	
		・新たな特別支援 教育推進体制につ いての方針策定	・新たな特別支援教育推進体制の検討			→ ・方針策定	
事業費	(千円)	363,712	81,781	87,941	93,97	77 100,013	
152	ま Ⅱ3①	枝事業名 情緒	障害等通級指導学	級の設置	所管部	教育委員会事務局	
枝事	業概要	通級指導が必要な発達障害等の児童・生徒への支援を充実させるため、区立小・中に情緒障害等通級指導学級を増設・新設します。 なお、落合第一小学校については、現在2学級を仮教室で行っているため、24年度 幼稚園舎を改築し、25年度に本格開設します。					
23年度末の現況 2		27年度末の目標			引 計 画		
(予定) 21年)			24年度	25年度	26年度	27年度	
級(天神 第二小、 うち1枚	・小学校3校10学 級(天神小、戸塚 第二小、落一小) うち1校2学級は 仮教室(落一小)		•新設•増設(検討	⊅			
級(落二中)	2校2学 中、牛三						
事業費	(千円)	265,542	265,542	_	_	_	

15③	\$ I31	枝事業名日本			所管部	教育委員会事務局
本語適 通所指 います さら		本語適応指導員に 通所指導とともに います。	、必要に応じて学校 サポート指導終了後	・指導を行います。 なヘ日本語適応指導	教育センター。 員を派遣して、	または分室における 取り出し指導を行
	まの現況 予定)	27年度末の目標	24年度	年 度 別 25年度	」計画 26年度	27年度
	゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゚゚゙゚゚゚゚゙゚゚゚゚゚゚゙゚゚゙゚゚゚゚゚゙゚゚゚゙゚゚゚゚		日本語サポート指導の実施	20年度	204成	≥1 +⊠
・日本語 員の派遣	適応指導	・日本語サポート 指導終了後、日本 語検定7級(小学				-
・日本語 員の派遣	学習支援	校低中学年程度) において70%以_ の得点をとる児童 生徒の割合を70%	援員の派遣			-
• 日本語 施	検定の実	以上	・日本語検定の 実施			-
事業費	(千円)	254,60	0 63,650	63,650	63,65	60 63,650
15④	∄ Ⅱ3①	枝事業名 児童	章・生徒の不登校対策	策	所管部	教育委員会事務局
枝事	業概要	します。不登校担 取組みを協議し実 また、不登校対 家による研修会の さらに、スクー	践していきます。 策マニュアルの活用 実施により、教職員	での方針に基づき、 は、理解啓発資料等 はへの理解啓発を図 は、であると子供の	担当教員が学校の作成配布、等っていきます。	交での不登校防止の 学識経験者等の専門
	まの現況		i	年 度 別		
(-	予定)		24年度	25年度	26年度	27年度
	出現率 0.30% 3.00%	• 不登校出現率 小学校 0.23% 中学校 2.14%	6			-
	対策委員 絡会設置	• 学校復帰率 30%	マニュアルや 研修等による教 職員の啓発			
・スクー シャルワ 派遣 1	ーカーの		・スクールソー シャルワーカー の派遣 2人			-
	:子供の支 遣 1人		・家庭と子供の 支援員の派遣 5人			-
事業費	(千円)	28,85	2 7,213	7,213	7,21	3 7,213

16	# 131	計画事業名 学校	図書館の充実		所管部	教育委員会事務局		
計画	事業概要	子どもの読書活動を推進するとともに、調べ学習など学校図書館を教育活動に一層活するため、学校図書館司書*を2校に1人配置し、学校図書の計画的な購入、児童生徒の読書案内やレファレンス*、区立図書館との連携等を行い、学校図書館の充実を図ります。						
	まの現況	27年度末の目標		年 度 兄	引計 画			
(=	予定)	21年反本の日標	24年度	25年度	26年度	27年度		
児童・生 者率	N・中学校 E徒の不読 E9.95%、	・学校図書館司書 の全校配置 40校 ・区立小・中学校 児童・生徒の不読 者率 小学生5%以 下、中学生20%以 下	・モデル実施 ・全校配置に向けた検討と準備	・学校図書館司 書の全校配置 40校				
事業費	(千円)	186,492	3,150	68,914	57,21	4 57,214		
	※学校図書館司書とは、司書教諭や司書の資格を有する学校図書館スタッフをいいます。 ※レファレンスとは、必要な資料や情報を必要な人に的確に案内するサービスです。							

② 学習や生活の場にふさわしい魅力ある学校づくり

17	# 132	計画事業名 時代の変化に応じた教育環境づくりの推進 総事業費					
計画質	事業概要	35人以下学級の導入や未就学児の増加傾向など、教育環境の変化に適切に対応するため、基本方針を策定し取り組んでいきます。このことにより、児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりを進めます。また、区立幼稚園については、そのあり方を見直していきます。					
17①	\$ I32	枝事業名 学校	適正配置等の推進		所管部	教育委員会事務局	
枝事	業概要	「新宿区立小・中学 方について(答申)	学校の通学区域、学 」の趣旨を踏まえ	学校選択制度、適正 に、基本方針を策定	規模及び適正 します。	おいてとりまとめた 配置の基本的なあり い教育環境の整備を	
	まの現況	27年度末の目標		年 度 3	引計 画		
(-	予定)	と「一人父人の」は	24年度	25年度	26年度	27年度	
• 教育環境検討協 議会設置、検討、 答申		・平成24年度に策定する基本方針に基づいた学校適正配置等の推進	・学校選択制度、通学区域、 区立学校の適正 規模及び適正配 置に関する基本 方針の策定	・学校適正配置 等の推進		•	
事業費	(千円)	1,046	1,046			_	

172	# I32	枝事業名区立	Σ幼稚園のあり方の	見直し	所管部	教育委員会事務局		
枝事	業概要	幼稚園・保育園の子ども園への一元化の推進に併せ、地域の中における幼児教育施設としての区立幼稚園のあり方を見直します。 これにより、区立幼稚園については、今後の定員充足率の見通しや地域事情を踏まえた配置を検討し、適正な園数としていきます。						
23年度	まの現況	27年度末の目標		年 度 5	引 計 画			
(=	予定)	27年及本の日標	24年度	25年度	26年度	27年度		
・区立幼稚園のあり方検討会において幼稚園のあり方の検討 (区立幼稚園18園)		・区立幼稚園のあり方の方針決定と実施 (区立幼稚園10個 (3園子ども園化 5園廃止))	・区立幼稚園のあり方の方針決定 ・子ども園化 (落合第五幼稚園)**	・区立幼稚園の あり方の方針実 施準備	・区立幼稚園のあり方の方針実施 ・子ども園化 (東戸山幼稚園)*			
事業費(千円)						_		
※区立幼 す。	※区立幼稚園の子ども園化に係る事業費は、「9③ 保育園・幼稚園の子ども園への一元化」に計上しています。							

水区立列性国の古ても国心に係る事業質は、	193	休月恩・幼稚園の丁こで	鬼への一儿	ロ」に訂上している	
す。					
					_
					_

18	₹Ⅱ3②	計画事業名 学校	施設の改善	所管部	教育委員会事務局			
計画等	事業概要		良好な教育環境を確保するための環境整備を行います。 関理施設のドライ化 [※] または空調整備を行うとともに、新しい調理機器を導入					
23年度	まの現況	27年度末の月標		年 度 月	別 計 画			
(=	予定)	27年及木切日标	24年度	25年度	26年度	27年度		
・ドライ化または 空調整備が済んで いる学校(小学校 2校、中学校4 校、養護学校1 校)		・ドライ化または 空調整備が済んで いる学校 40校 (全校)	・ドライ化設計 (小学校1校) ・空調整備等改 修工事(小学校 2校)	・ドライ化工事 (小学校1校) ・空調整備等改 修工事(小学校 9校)	・空調整備等改修工事(小学校 9校、中学校1校)	校 修工事(小学校		
事業費	(千円)	522,624	32,664	146,988	163,32	0 179,652		

※ドライ化とは、調理室内の乾燥化を図るため、調理中に水を流さないで済むよう施設を改修する工事です。

19	₹ I3②	計画事業名エコ	スクールの整備推	進	所管部	教育委員会事務局		
計画質	事業概要	や自然との共生を考す。また、未来を担に、地域にとっての	公共施設のなかで、大きな敷地と建物規模を占める学校施設において、環境負荷の低減や自然との共生を考慮した施設を整備することによって、省エネやCO ₂ 削減に寄与します。また、未来を担う子どもたちが、環境問題を身近に感じ、学習する場となるとともに、地域にとっての環境・エネルギー教育の発信拠点となり、地域における地球温暖化対策の推進・啓発の先導的な役割を果たします。					
23年度	ままの現況	 27年度末の目標		年 度 月	別 計 画			
(=	予定)	21年度本の日標	24年度	25年度	26年度	27年度		
校 ・屋上網 ・みどり 毎年30)のカーテン 校 〜ープ設置	 ・校庭芝生化 8 校 ・屋上緑化 23校 ・みどりのカーテン毎年30校 ・ビオトープ改修4校 ・太陽光発電 8 校 ・遮熱性塗装 3 校 (対象校に対する達成率100%) 	 屋上緑化 1 校 みどりのカーテソ 30校 ビオトープ改修 1校※ 太陽光発電設計 2校 	・校 1 校 1 が 1 が 2 が 2 を 1 が 2 が 2 が 2 が 3 の が 3	・屋上緑化 1 校 ・みどりのカーデ 30校 ・ビオトープで 修 1校 [※] ・太陽光発電設 ・太陽光発電設 ・太陽光発電設 ・太陽光発電設	校 ・みどりのカーテン 30校 ・ビオトープ改 修 1校** ・太陽光発電設 置工事 2校		
車業豊	(千円)	239,180	20,497	78,436	31,89	7 108,350		
					-	1 100,300		
		がな「59① みんなで 区が率先して取り約			り実施します。			

③ 家庭や地域がともに育てる協働と連携による教育環境づくり

20	 ≢I3③	計画事業名 の推	協働学校(コミュ: 進	ニティ・スクール	所管部	教育委員会事務局
地域の住民及び保護者等が学校の運営に参画することにより、地域に信頼され、地域 支えられる開かれた学校づくりを進めていきます。 そのため、これまでの地域協働学校の取組みを検証するとともに、その結果を踏まえ 順次、地域協働学校の指定校を増やしていきます。 なお、指定にあたっては、1年間は準備校とし、円滑な導入を図ります。					その結果を踏まえて	
23年度	まの現況	27年度主の日煙	27年度末の目標 年度別計画			
(予定)		と「牛皮木の日伝	24年度	25年度	26年度	27年度
校 (J 中学校 ・四谷J	5六小学校 1学校	地域協働学校指定校 (小学校15校 中学校5校)	・4校の取組みの検証と準備校の指定に向けた推進	• 準備校指定 (小学校6校 中学校2校)	地域協働学校 指定 (小学校6校 中学校2校) 準備校指定 (小学校6校 中学校2校) 中学校2校)	*地域協働学校 指定 (小学校6校 中学校2校) *準備校指定 (小学校7校 中学校2校)
事業費	(千円)	39,173	2,412	7,240	12,06	3 17,458

※地域協働学校(コミュニティ・スクール)では、地域住民・保護者・教職員等で組織した地域協働学校運営協議会が、学校運営に関する事項について協議し校長等に意見を述べるとともに、学校の運営状況について評価を行います。また、地域住民の参画を具体的に進めるために、様々な支援部を協議会内に設置し、学校運営や教育活動を支援します。

4 生涯にわたって学び、自らを高められるまち

① 生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実

21	₹1 4①	計画事業名 ス7	パーツ環境の整備	総事業費	3,234	
計画事業概要 スポーツ・文化活動の場を整備し、子どもから高齢者までが個々の目的やレベルにて多様なスポーツ・文化活動に親しめる環境を充実していきます。				目的やレベルに応じ		
21①	ま Ⅱ4①	枝事業名 スポーツ環境整備方針の策定・実施 所管部 地域文化部				地域文化部
枝事	業概要	22年度に実施した「スポーツ環境調査」の結果及び23年度のスポーツ環境整備方針の策定に向けた課題整理及び有識者意見交換会での意見を踏まえ、区民ニーズに応じた「スポーツ環境整備方針」を策定し、方針に沿って実施していきます。				
23年度末の現況 07/15年10日標 年度別計 [引 計 画		
(=	予定)	27年度末の目標 	24年度	25年度	26年度	27年度
• スポー 備方針 <i>の</i>	-ツ環境整)検討	・スポーツ環境整備方針の実施	・スポーツ環境 整備方針の検討 及び策定	• 方針実施		-
事業費	(千円)	3,23	4 3,234	_	_	_
21②	₹Ⅱ4①	枝事業名総合	合運動場の整備		所管部	地域文化部
枝事	業概要					ペーツ環境整備方針 民ニーズに応じた整
	まの現況	27年度末の目標	i	年 度 月	引 計 画	
(-	予定)	∠(+皮木の日特	24年度	25年度	26年度	27年度
・東京都への整備 要請準備・スポーツ環境整 備方針に基づく、 総合運動場の整備 の検討		整備の検討			•	
事業費	(千円)	_	_	_	_	_

② 中央図書館の再構築

22	ま Ⅱ4②	計画事業名 新中央図書館等の建設 所管部 教育委員会事務局 総合政策部						
計画質	事業概要	に新宿の知の拠点 また、早稲田大	平成22年11月に策定した「新中央図書館等基本計画」等を踏まえ、旧戸山中学校跡地 こ新宿の知の拠点にふさわしい新中央図書館等の建設をめざします。 また、早稲田大学から新中央図書館等と研究教育施設との合築等の提案があったことから、今後はこの提案についても検討を進めていきます。					
	まの現況	27年度末の目標	<u> </u>	年 度 別 計 画				
(=	予定)	27年及本の日標	24年度	25年度	26年度	27年度		
・新中央 の建設検	2図書館等 討	・新中央図書館等 の建設検討	・新中央図書館 等の建設検討			-		
事業費	: (千円)	総事業費 一	_	_	_	_		
(関連事	業)105	旧戸山中学校の活	角			•		

23	ま Ⅱ42	計画事業名 地域	図書館の整備(落合地域) 所管部 教育委員会事務局				
計画	事業概要		新宿区緊急震災対策により旧戸山中学校を仮施設として移転する現中央図書館の跡地 、地域図書館を整備します。 年度別計画				
20十支水のが 77年度まの日標			年 度 月	別 計 画			
(-	予定)	27年及木の日標	24年度	25年度	26年度	27年度	
• 現中央運営	2図書館の	・現中央図書館移 転後の跡地におけ る地域図書館の開 設準備	 ・解体設計、解 ・検討 ・基本設計 ・実施設計 				
事業費	(千円)	_					
※事業費	貴は「112	中央図書館移転後の	D活用」に計上して	こいます。			

③ 図書館機能の充実

24	ま Ⅱ4③	計画事業名セング	館サービスの充実 ター)	(区民に役立つ情	報所管部	教育委員会事務局	
計画等	事業概要	電子書籍の導入など、新しい時代に向けた図書館サービスのあり方を検討します。 また、ビジネス情報支援相談会などによる情報サービスの提供については、引き続き実施します。					
23年度	まの現況	27年度末の目標 年度別計画					
(-	予定)	21年反本の日標	24年度	25年度	26年度	27年度	
・レファ 数 80f	, レンス件 件/日	・レファレンス件 数 90件/日	新しい図書館 サービスの検討情報サービス の提供			—	
事業費	(千円)	2,980	745	745	74	5 745	

25	ま Ⅱ4③	計画事業名子ど	も読書活動の推進	所管部	教育委員会事務局		
計画	事業概要		「第三次新宿区子ども読書活動推進計画」(24年度〜27年度)に基づき、子どもが自 的に読書活動を行うことができるように読書環境を整備します。				
	まの現況	27年度末の目標		年度月	別 計 画		
(=	予定)	21年及木の日標	24年度	25年度	26年度	27年度	
た子され 111,41 年度) ・区童車 児童率 小学生	京を利用し 6人(22 A・中学校 注使の不読 59.95%、 3.80%	・図書館を利用した子ども 116,000人 ・区立小・中学校 児童・生徒の不読 者率 ・小学生5%以 下、中学生20%以下	・学校との連携 強化、団体 の充実 ・各種講座の開催 ・病院配本サービスの充実				
事業費	(千円)	39,258	10,443	9,605	9,60	5 9,605	

5 心身ともに健やかにくらせるまち

① 一人ひとりの健康づくりを支える取組みの推進

	≢ Ⅱ5①	計画事業名歯かり	ら始める子育て支持	所管部	建康部	
計画質	子どもの歯と口の健康を維持するため、学校や保育園等での出張歯科健康教育、かかつけ歯科医師による相談やフッ化物の塗布など、乳幼児期から子どもの歯科保健を支えための環境整備を図るとともに、口腔機能に対する保護者の不安を解消する体制を整備ることにより、子どもの健康づくりと保護者の子育てを支援します。 「原素の現況 年度別計画					歯科保健を支える
	まの現況	27年度末の目標		年度月	別 計 画	
(予定)		21年度本の目標	24年度	25年度	26年度	27年度
生士によ科健康教回(幼稚園・子と	園・保育 さも園) がのない子	・地域活動歯科衛生士による出張歯科健康教育 年50回(幼稚園等のほか小学校でも実施) ・むし歯のない子どもの割合 70%	・地域活動歯科衛生は高いのでは、 ・地域活動歯科のでは、 ・ ボーターのでは、 ・ カーのをできる。 ・ カ		アンケート	•
	(千円)	98,705	24,689	24,624	24,768	

27	ま Ⅱ5①	計画事業名食育の	の推進			健康部 教育委員会事務局		
計画質	事業概要	して食育を推進して 自ら食育に関心を します。また、地域 よう、情報の集約・ ティアの活動の場を さらに、学校にお	を持てるよう、子どもや親子を対象とした、メニューコンクールを実施 対の団体や企業でそれぞれ行っている食育活動が効果的な取組みとなる」・交換を図るため食育ネットワークを構築するとともに、食育ボラン きを広げていきます。 おける食の教育を充実させるため、教員・栄養職員の中に食の教育推進 、食育推進のための校内指導体制を整備します。					
	まの現況	27年度末の目標	年度別計画					
(-	予定)	2. 12.11.2	24年度	25年度	26年度	27年度		
・食育に 持ってい 割合 9	る区民の	ク参加団体 10団	・食育ボラン ティアの育成と 活動の場の拡充・食育ネット ワークの推進					
		体	メニューコン クールの開催	\				
			学校アンケートによる実態調査					
	7育推進 -を中心と 関する指	・食の教育推進 リーダーを中心と した食に関する指導	・食の教育推進 リーダーの育成 ・食に関する指 導資料の作成					
事業費	(千円)	7,948	1,985	1,987	1,98	1,988		

28	₹Ⅱ5①	計画事業名 女性	の健康支援		所管部	健康部	
計画	事業概要	施設・清掃センター	通じて健康で明るく充実した日々を過ごせるよう、(仮称)四谷保健福祉 ター内に設置する(仮称)女性の健康支援センターを、区内の拠点と位置 東支援に関する様々な施策を総合的に推進していきます。				
23年度	まの現況	07年度十九日毎		年 度 別	計画		
(=	予定)	27年度末の目標	24年度	25年度	26年度	27年度	
の作成・ ・女性の 談・健康 等の実施 ・子宮頸	健康相	・(仮支設・の中では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	・女性の健康手 ・女性の健康・ ・女性の健康・ ・女性の健康・ ・女性の健康・ ・女性の健康・ ・女性の健康・ ・女性ので ・女性ので ・女性ので ・女性ので ・女性ので ・女性ので ・女性ので ・女性ので ・女性ので ・子ワク ・・ の実施 ・・ の実施 ・・ のまりので ・・ のまりので ・・ のまりので ・・ のまりので ・・ のまりので ・・ のまりので ・・ のまりので ・・ のまりので ・・ のまりので ・・ のまりので ・・ のまりので のまりの のまりの	 ・ (仮称) 女性ののをはいる。 ・ (仮称支援設・ウムの関連を関連の関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を関連を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を			
事業費	(千円)	220,692	50,948	55,979	58,15	55,609	
	業) 99	(仮称) 四谷保健福祉	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			1 = 1,500	

② 多様化する課題に対応した保健・公衆衛生の推進

29	\$ I52	計画事業名 新型	インフルエンザ対	策の推進	所管部	建康部	
計画質	事業概要	強毒性の新型インフルエンザの流行に備え、区民等への正しい知識の普及啓発に努めるとともに、関係機関による新型インフルエンザ対策連絡会を開催し、発生時に備えた連携強化を図ります。また、流行期には区内のすべての診療所で適切な医療が提供できるよう、防護服やマスクを計画的に配付します。					
23年度	まの現況	07年度士の日博		年度別	引 計 画		
(=	予定)	27年度末の目標	24年度	25年度	26年度	27年度	
啓発・発生時ンフルエ	そへの普及 その新型イ こンザ相談 -の設置・	・1か月診療内の 所等内内 ・1か月診療内内 ・1が護して 200所 ・流を区所 ・流を可局 ・流を可局 130所 ・流を可局 130所 ・流を見ず ににれて の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	 ・区内護配付 ・内のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	 ・区内診療所への診療所への防護服・20の所 ・区内薬局へのの防護服・10所 ・地域BCPの策定 	 区内診療所への防護服・マンクの配付 20 所 ・区内薬局への防護服・マンクの配付 10所 	の防護服・マス クの配付 20 所 ・区内薬局への 防護服・マスク	
事業費	(千円)	43,861	24,872	5,878	7,31	7 5,794	

Ⅲ 安全で安心な、質の高いくらしを実感できるまち

- 1 だれもが互いに支え合い、安心してくらせるまち
 - ① 高齢者とその家族を支えるサービスの充実

30	ま Ⅲ1①	計画事業名高齢	者を地域で支える	しくみづくり	総事業費	476,228
計画等	事業概要	高齢者が住み慣れ くみづくりを、広く				域で支えるためのし
301	ま Ⅲ1①	枝事業名 高齢者総合相談センターの機能強化			所管部	福祉部
枝事	業概要	高齢者総合相談センターでは、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、高齢者の生活全般にわたる相談支援活動を行っています。今後とも、地域包括ケアを担う中心的相談機関として、職員の質の向上を図り、関係機関との連携を深めるなど、機能強化を図ります。 また、区民に親しまれ、利用しやすい施設とするため、区有施設への併設を進めていきます。				
	まの現況	27年度末の目標		年度別	引 計 画	
(=	予定)	27年及不の日际	24年度	25年度	26年度	27年度
センター (うち委 ・委託9	í総合相談 - 10所 証託9所) 所のうち などの併設 町)	・委託9所のうち 区有施設との併設 8所	・センターの運営・区有施設への併設 4所(戸塚・若松町・落合第一・落合第二)	・区有施設への 併設 1所(四 谷)	• 区有施設へ(併設 1所	♪ ・区有施設への 併設 1所
事業費	(千円)	397,592	174,585	98,666	71,31	12 53,029
	は介護保険 業)99 102	特別会計分を除く一 (仮称)四谷保健福祉 (仮称)戸山シニア	止施設・清掃センク			5億円)。
302	まⅢ1①	枝事業名認知	症高齢者支援の推	進	所管部	福祉部
枝事	業概要	め、認知症サポータ 点を整備します。ま ぐため、家族会の立	7ーの育成・活用を た、認知症高齢者 でち上げ及び運営を	E図るとともに、対 ぎを支える家族介証 E支援します。さら	也域の人的資源 隻者の心身の負 らに、認知症に	れるようにするた として活動できる拠 担の軽減や孤立を防 関する医療と福祉・ 認知症・もの忘れ相
	まの現況	27年度末の目標		年 度 5	引 計 画	
(=	予定)	と「十尺小り口信	24年度	25年度	26年度	27年度
	きサポー 5用及び介 後体制の検	認知症サポーターの活動拠点 3所(9所の高齢者総合相談センター 3所を1区域として各1所)	拠点場所の検討運営準備	・認知症サポーター活動拠点の 設置・運営 3 所		•
		家族会の運営3所	・家族会の仕組 みの検討	家族会の立ち 上げ及び運営 3所		
		・認知症・もの忘れ相談 高齢者総合相談センター3 所で実施	• 実施準備	高齢者総合センター2所で実施	・高齢者総合 ンター3所で9 施	
事業費	(千円)	24,636	3,224	6,844	7,28	34 7,284

303	ま Ⅲ1①	枝事業名	地域3	安心力フェの展開		所管部	福祉部
枝事	業概要	等が気軽に交流	で相		け支援することに		齢者及びその介護者 や介護者の孤立を予
	まの現況	27年度末の目	3/堙		年度月	引 計 画	
(=	予定)	21 平及水の日	7 137	24年度	25年度	26年度	27年度
	R心カフェ 所(都営百 Rート)	・地域安心カフ 設置数 4地域(地域安心力 フェ 1地域3 所運営	地域安心力 フェ 1所開設 (計2地域4 所)	地域安心力 フェ 1所開記 (計3地域5 所)	
				・実施地域・場 所の検討			*
5 -117	(千円)	49,4			24,714	9,9	14 9,914
(関連事	業)103	戸山第三保育園	原原	後の活用		Ī	
30④	ま Ⅲ1①	枝事業名	支援信	すき高齢者住宅の!	整備	所管部	福祉部
枝事	業概要	や生活相談機能 「サービス付き ルバーピア等の	を持 高齢 住宅 訪問サ	つ、支援付き高齢	計者住宅を整備しま 等を活用し、民間 ながら、地域の回	ξす。そのため 引事業者の参入 長療・介護事業	を促進するほか、シ 者等との連携や、
	まの現況	27年度末の目	3.煙			別 計 画	
(=	予定)	と「十反不り日	יען ר	24年度	25年度	26年度	27年度
	・ビス付き Jけ住宅」)活用	・公有地等の活 による「サービ 付き高齢者向け 宅」制度を活用 た民間事業者の 入促進	ズ 住 目し	・公司の おりか かり か			-
・シルハ 16住宅3	308戸	・シルバーピア の住宅ストック 活用による支援 き高齢者住宅の 備	で (付 (主) (主) (主)	• 整備の検討			—
事業費	(千円)	4,5	544	1,136	1,136	1,13	36 1,136

31	まⅢ1①	計画事業名 介護		全型 全型 全型 全型	総事業費	1,551,590		
計画	事業概要	在宅での介護を支 での介護ができない				するとともに、在宅 整備します。 		
31①	ま Ⅲ1①	枝事業名 地域領	密着型サービスの!	整備	所管部	福祉部		
枝事	業概要	サービスを整備しま これまで、小規模 整備してきましたが きます。	また、在宅介護を支えるため、新たに24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看					
	まの現況	27年度末の目標		年度月	別 計 画			
(-	予定)	- 21 千皮木の日信	24年度	25年度	26年度	27年度		
・小規模 居宅介護 74人	度多機能型 養 3所	・小規模多機能型 居宅介護 9所 224人	・小規模多機能型居宅介護建設1所(原町)、公有地活用公募2所(西落合・戸山)、公募2所50人	・小規模多機能型居宅介護開設1所25人(原町)、建設2所(西落合・戸山)、公募1所	・小規模多機 型居宅介護 開設2所50人 (西落合・戸 山)、建設1所	型居宅介護 開設1所25人		
	E高齢者グ Tーム 7 7人	・認知症高齢者グ ループホーム 11 所189人	・認知症高齢者 グループホーム 建設1所(原 町)、公有地活 用公募1所(西 落合)、公募2 所36人	・認知症高齢者 グループホーム 開設1所18人 (原町)、建設 1所(西落合)	認知症高齢・ グループホー』 開設1所18 (西落合)	4		
期巡回•	随時対応 と モデル	・定期巡回・随時 対応型訪問介護看 護 3所135人	•定期巡回•随時对心型訪問介護看護 開設3所	• 運営3所				
	(千円) 業) 103	915,002 戸山第三保育園廃園		263,013	65,97	74 35,976		
			•	+		1-11-0		
31②	ま Ⅲ1①	枝事業名 特別語	養護老人ホームの!	整備	所管部	福祉部		
枝事	業概要	在宅生活が困難になった要介護高齢者の生活を支えるため、特別養護老人ホームを整備 概要 します。下落合駅前国有地において、施設整備補助金を活用した民設民営方式による整備 を行います。						
	まの現況	27年度末の目標		年度度				
(-	予定)		24年度	25年度	26年度	27年度		
	所 480 現模特養1 を含む)	・区内8所 610 人	• 事業者選定	• 建設		• 開設		
事業費	(千円)	432,643	1,643	40,550	287,70	00 102,750		

313	ま Ⅲ1①	枝事業名 ショートステイの整備 所管部 福祉部				
枝事	業概要	高齢者が、支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられ、また、家族の介護負担が軽減されるよう、施設整備補助金を活用した民設民営方式による整備を行います。				
23年度	まの現況	27年度末の目標 年度別計画				
(=	予定)	21年度本の日標	24年度	25年度	26年度	27年度
(短期入		・ショートステイ (短期入所生活介 護) 10所127 人	・公募1所(西落合) ・事業者選定1 所(下落合駅前 国有地)	・建設2所(西落合・下落合駅前国有地) ・公募1所	・開設1所(西落合) 20人 ・建設2所(下落合駅前国有地ほか)	開設2所(下落合駅前国有地ほか) 47人
事業費	(千円)	203,945	1,332	64,613	82,500	55,500

② 障害のある人とその家族の生活を支えるサービスの充実

32	ま Ⅲ1②	計画事業名障害	者の福祉サービス	基盤整備	総事業費	1,440,231		
計画等	事業概要		障害者の地域での生活を支援するため、入所支援施設やグループホーム等の設置を促進します。また、精神障害者の病院から地域生活への円滑な移行を支援するため、支援施設を整備します。					
32①	ま Ⅲ1②		枝事業名 障害者入所支援施設 (知的等)・グループ 所管部 福祉部 ホーム (知的)等の設置促進					
枝事	業概要	護及び生活訓練、シ ます。 また、知的障害者	区が取得する弁天町国有地において、主に知的障害者を対象に、施設入所支援、生活介護及び生活訓練、ショートステイ(短期入所)を行う施設を、民設民営方式により整備します。 また、知的障害者が地域で自立した生活を送る場として、グループホーム等を民設民営方式により整備します。					
	表の現況	27年度末の目標			引計画			
(-	予定)	13.	24年度	25年度	26年度	27年度		
• 入所支 業者公募	接施設事	・入所支援施設、 生活介護及び生活 訓練、ショートス テイ(短期入所) 1所	• 入所支援施設設計 ・用地取得	•入所支援施設 建設	•入所支援施建設•開設	。 ・入所支援施設 運営		
・グルー 等(知的	-プホーム]) 4所	・グループホーム 等(知的) 7所	グループホーム等(知的) 開設3所					
事業費	(千円)	1,440,231	1,227,356	97,500	98,87	75 16,500		
32②	ま Ⅲ1②	枝事業名 精神	障害者支援施設の	設置促進	所管部	福祉部		
枝事	業概要	所移転後の跡地を活	用し、医療機関と	連携しながら、生	E活訓練、就労	、高田馬揚福祉作業 指導、相談事業、地 者支援施設を設置し		
	まの現況	27年度末の目標		年 度 5	引 計 画			
(-	予定) ————————————————————————————————————	と「一及小り口は	24年度	25年度	26年度	27年度		
	_	・精神障害者支援 施設の開設・運営 1所	・設計 ・高田馬揚福祉 作業所の解体設 計	◆ 高田馬揚福祉 作業所の解体	•建設工事 •事業者選定	・開設・運営		
事業費	(千円)	_	_		_			
※事業費	は「109	高田馬場福祉作業所	所移転跡地の活用」	に計上しています	<u></u> す。			

③ セーフティネットの整備・充実

33	ま Ⅲ1③	計画事業名ホー	ムレスの自立支援の	の推進	総事業費	267,740
計画質	ホームレスは路上生活に至った原因が様々であり、そのE ひとりに合った、きめ細かな対応が必要です。そのため、約 立への支援を行い、生活保護法以外の他法や自助努力などで た、元ホームレスの生活保護受給者に対しては、社会資源で 支援を行います。					談や就労指導等、自 立を促します。ま
33①	ま Ⅲ1③	枝事業名 拠点	相談事業	所管部	福祉部	
枝事	ī業概要	どの諸問題にきめ糾	∄かく対応していく √スからの相談に社 3の把握等、具体的	、必要があります。 注会福祉士及び精神 」な自立支援のため	そのため、拠 保健福祉士が の助言を行い	対応し、適切な情報 ます。また、法律、
	度末の現況	27年度末の目標			」計画	
(-	予定)	と「一及水の口水	24年度	25年度	26年度	27年度
祉事務所ることで	間談所が福 行と連携す で、日常生 分の支援を	• ホームレスの自 立支援の推進	・拠点相談所「とまりぎ」による相談業務等			
・ホーと		・ホームレス数 151人	・ハローワーク 等関係機関との 連携による支援			-
事業費	(千円)	119,500	29,875	29,875	29,87	75 29,875
33②	まⅢ1③	枝事業名自立	支援ホーム		所管部	福祉部
枝事	掌無要	支援ホーム」とし、 こうした法外支援に	そこで一定期間、 より、就労の確保	計画的、集中的に ミとアパートへの転	就労支援、生 記名を実現し、	上げた施設を「自立 活指導を行います。 再び路上生活に戻ら 、アフターケアを行
	度末の現況	27年度末の目標		年 度 3		
(-	予定)		24年度	25年度	26年度	27年度
・自立支 の定員	を援ホーム 4人	ホームレスの自立支援の推進	・就労支援 (相談員2人)			
	!則3か月と !間16人程	• 自立支援ホーム の定員 6人	・日常生活訓練 (NPOが借上げ た施設を利用)	}		-
・自立し の割合	た入所者 52%	・自立した入所者の割合 80%	・巡回活動による入居の働きかけ			
車業華	(千円)	48,080	12,020	12,020	12,02	20 12,020

33③	ま Ⅲ1③	枝事業名 地域	生活の安定促進(訪問サポート)	所管部	福祉部
枝事	業概要	すでにアパート等で生活しているものの未だ基本的な生活習慣が十分に回復しておらず、地域社会での生活が安定していない元ホームレスの生活保護受給者に対し、柔軟性と専門性を持った団体と連携し、きめ細かい訪問、相談等を行い、安定した自立生活の維持を支援していきます。				
	表の現況	27年度末の目標		年 度 別		
(-	予定)		24年度	25年度	26年度	27年度
ある生活者が地域 た生活かめの支援	- ムレスで 保護受給 で安定し が送れるた 援 対象400人	・元ホームレスである生活保護受給者が地域で安定した生活が送れるための支援400人/年を支援	・元ホームレス である生活保護 受給者が地域で 安定した生活が 送れるための支 援 支援実施者 400人			
事業費	(千円)	100,160	25,040	25,040	25,04	40 25,040
34	ま Ⅲ1③	計画事業名 生活	保護受給者の自立	支援の推進	総事業費	253,184
計画質	事業概要	ローワークとの連携 支援を行っていきま	§等による就労支援 ₹す。また、生活保 る自立した生活」や □学生とその保護者	後を実施し、生活保 民護受給者の約5割 り「地域社会の一員 後を対象として「子	護受給者の経 を占める高齢 として充実し	た生活」を目指した
34①	ま Ⅲ1③	枝事業名 就労	支援の充実		所管部	福祉部
枝事	業概要		7やNPO等との連			受給者に対する就労者の経済的自立を目
	まの現況	27年度末の目標		年 度 別	」計画	
(=	予定)		24年度	25年度	26年度	27年度
・ハローワークと の連携等による就 労支援の推進 支援実施者数200 人 携 の 支		・ハローワークとの連携等の推進支援実施者数300人/年・NPO等との連携による就労支援の推進の推進支援実施者数	・ハローワークとの連携等による就労支援の推進・NPO等との連携による就労支援の推進			
事業費	: (千円)	180人/年	22,761	27,313	27,3	13 27,313

342	ま Ⅲ1③	枝事業名 <u></u>	した地域生活を過	ごすための支援の	推 所管部	福祉部	
枝事	業概要	生活保護受給者が地域で自立した生活を送るための支援を実施していきます。特に、生活保護受給者の約5割を占める高齢者のための「社会的な居場所」の充実や、小中学生とその保護者を対象とした支援の強化を図ります。					
23年度	まの現況	27年度士の日博	7年度末の目標 年度別計画				
(=	予定)	21年反本の日信	24年度	25年度	26年度	27年度	
生対充支・小護接受・学をの	活を送る 受給者を かた支援の が数210人 生とその 対推進 が数21人	・地域生活を送る 生活を送るを 対策と 対策と 大 支援者数 250 人 一 中 音 を 大 ・ 小 中 者 を を を そ の で き で を 、 で を 、 で を 、 で り に り た り に り に り に り た り に り に り た り に り に	・生活保護受給者に対するとことでは、生活保護受給力を対したがある。 小中学生とその保護者に対する支援			-	
事業費	(千円)	148,484	33,242	33,242	41,00	0 41,000	

- ※ 本基本施策(セーフティネットの整備・充実)に該当するその他の主な計画事業(再掲)
 - 〇 成年後見制度の利用促進(5)
 - 配偶者等からの暴力の防止(6)
 - 外国にルーツを持つ子どものサポート(11)
 - 子ども・若者に対する支援の充実(12)
 - 子ども家庭支援センターの拡充(13①)
 - 一時保育の充実(13②)
 - 高齢者総合相談センターの機能強化(30①)
 - 〇 認知症高齢者支援の推進(302)
 - 地域安心カフェの展開(30③)
 - 支援付き高齢者住宅の整備(30④)
 - 地域密着型サービスの整備(31①)
 - 特別養護老人ホームの整備(312)
 - ショートステイの整備(313)

- 障害者入所支援施設(知的等)・グループ ホーム(知的)等の設置促進(32①)
- 〇 精神障害者支援施設の設置促進(32②)
- 高田馬場福祉作業所の建替えによる就労支援 の充実(36)
- 障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援(37)
- 〇 高齢者等入居支援(39)
- 中小企業向け制度融資 創業資金(商店街空き店舗借主特例) (81①)
- 中小企業向け制度融資 店舗改装資金 (商店街空き店舗貸主特例)(81②)
- 〇 戸山第三保育園廃園後の活用(103)
- 新たな高田馬場福祉作業所の整備(108)
- 高田馬場福祉作業所移転跡地の活用(109)

注: ()内の数字は各計画事業(枝事業)の事業番号です。・

- ※ 本基本施策に該当する主な経常事業(法令等で定める事業を除く)
 - <障害者・一人暮らし高齢者等への支援>
 - 一人暮らし高齢者等への助成(No.221)
 - 徘徊高齢者等緊急一時保護(No.225)
 - 高齢者緊急ショートステイ事業(№226)
 - 回復支援家事援助サービス(No.227)
 - 一人暮らし高齢者への情報紙の訪問配布等 (№230)
 - 認知症高齢者の介護者リフレッシュ等支援 事業(No.231)
 - 在宅復帰リハビリテーション連携事業 (№233)
 - 介護保険サービス利用者負担の軽減 (No.237)
 - 障害者地域生活支援事業(No.264)
 - 在宅重度心身障害者への助成(No.267)
 - 視覚・聴覚障害者支援事業(No.271)
 - 障害者就労支援推進(No.317)
 - 住み替え居住継続支援(No.335)
 - 災害時要援護者対策の推進(№.376)

- <子育て家庭等への支援>
- 相談体制の充実(No.25)
- 子どもショートステイ(No.67)
- 子ども医療費助成(No.74)
- 子育てに関する相談・支援体制の充実(№78)
- ひとり親家庭への支援(No.84)
- 発達に心配のある児童への支援(No.86)
- 教育センターの運営(新宿子どもホット ライン)(No.120)
- 女性及び母子緊急一時保護(No.289)
 - <ホームレス・被保護者への支援>
- 被保護者の生活支援事業(No.283)
- 法外援護 (No.286)
- ホームレス対策(No.287)

<その他>

- 自殺総合対策(No.181)
- 受験生チャレンジ支援貸付事業(№.291)
- 被災者支援施設の運営(No.336)
- 災害時居住支援(No.337)
- 多重債務特別相談(No.395)
- 〇 中小企業向け制度融資(No.525)

注: (No.)内の数字は「(5)区の施策・事業の全体像」の各事業の右欄に記載の番号です。

2 だれもがいきいきとくらし、活躍できるまち

① 高齢者の社会参加、自己実現の機会の提供

35	≢ Ⅲ2①	計画事業名 高齢 整備	計画事業名 高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点 所管部 福祉部				
計画質	事業概要	元気な高齢者や団塊の世代の経験や能力を活用し、身近な地域での人のつながりや地域 交流の活性化を図っていくことが求められています。そのため、ことぶき館を、ボラン ティアなど社会貢献活動の拠点とする新たな機能を加えた「シニア活動館」と、地域での 仲間づくりや介護予防などに取り組む場となる「地域交流館」に整備します。					
23年度末の現況 27年度末の目標 年度別計画							
(=	予定)	21年反本の日信	24年度	25年度	26年度	27年度	
・シニア 2館 ・地域交館		・シニア活動館 5館・地域交流館 15館	・シニア活動館 1館(戸山) ・地域交流館 1館(百人町)	・シニア活動館 1館(西新宿) ・地域交流館 2館(東五軒 町、中町)	・シニア活動館 1館(薬王寺) ・地域交流館 4館(本塩町、 北山伏、中落 合、北新宿第 二)	・地域交流館 1館(高田馬場 第二)	
事業費	(千円)	_	_	_	_	_	
戸山シニ	事業費(千円)						

② 障害のある人の社会参加・就労支援

36	≢ Ⅲ2②		高田馬場福祉作業所の建替えによる就労支援の充実 所管部 福祉部			
計画等	事業概要	老朽化した新宿リサイクル活動センターと消費生活センター分館を一体的に建て替え、 高田馬場福祉作業所を併設した複合施設を整備します。移転後の高田馬場福祉作業所で は、定員を54人から60人に拡充し、障害者の就労の場の充実を図ります。 年度別計画				
23年度末の現況		27年度末の目標		年 度 兄	引 計 画	
(-	予定)	27年反本の日標	24年度	25年度	26年度	27年度
	。場福祉作 2員54人	・高田馬場福祉作 業所の移転と定員 拡充 60人	• 建設工事	移転定員拡充		
事業費	(千円)	_		_	_	_
※事業費 (関連事	遺は、「108 禁)107	B 新たな高田馬場福 新宿リサイクル活動	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	に計上しています	t .	

③ 新たな就労支援のしくみづくり

37 ₹Ⅲ2③		者、高齢者、若年 的な就労支援	非就業者等に対す	る所管部	地域文化部		
計画事業概要	様な別分訓練や別分機会の提供により、障害者、高齢者、若年非別業者等に対する総合的 な就労支援を、効率的かつ効果的に実施します。						
23年度末の現況	27年度末の目標		1	計画	0.75		
 ・シイ実定 ・シイ実力の ・シイナ等の ニップフ数 135人 者事 ・成業 ・ででである ・ででは、 ・では、 ・では	・ファイス ・ファイス ・ファイス ・ファイス ・ファイス ・ファイス ・ファイス ・ファイス ・ファイス ・ファイス ・ファイス ・ファイス ・ファイス ・ファイス ・ファイス ・ファイス ・ファイス ・ファイス ・スタン ・オートの ・ディーの ・	24年 支 総若事障援受業コョー業 一就 会年業害事注 ミッ T 障ビ労所労事 高業 日業 一就業就 等 ン 二運 労 福事行 続所 齢介 電事で 大	25年度 	26年度	27年度 ▶		
		①新宿わく☆					
事業費(千円)	1,133,121		283,805	281,95	55 281,955		
事業費(千円)	1,133,121	①新宿わく☆ ワーク	283,805	281,95	55 281,955 I		
事業費(千円) 38 まⅢ2③		①新宿わく☆ ワーク	283,805	281,95	55 281,955 地域文化部		
	計画事業名 雇用に 総合相談窓口によ る面接会の開催や、 の促進を図ります。	①新宿わく☆ ワーク 285,406 足進支援の充実 る就労相談及びが 就職支援セミナー ・仕事支援センタ・	Nローワーク新宿や -の実施により、中 ーと相談窓口の機	所管部 の東京商工会議 ロ小企業の人材			
38 まⅢ2③ 計画事業概要 23年度末の現況	計画事業名 雇用化 総合相談窓口による面接会の開催や、の促進を図ります。 25年度に勤労者行うために、24年原	①新宿わく☆ ワーク 285,406 足進支援の充実 る就労相談及び/ 就職支援セミナー ・仕事支援センタ・ 度に体制整備等の	Nローワーク新宿や -の実施により、中 ーと相談窓口の機 検討を行います。 年 度 別	所管部)東京商工会議 ・小企業の人材 能を一元化し約 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	地域文化部 所などとの共催によ 確保及び区民の就労 総合的な就労相談を		
38 まⅢ2③	計画事業名 雇用に 総合相談窓口によ る面接会の開催や、 の促進を図ります。 25年度に勤労者	①新宿わく☆ ワーク 285,406 足進支援の充実 る就労相談及びが 就職支援セミナー ・仕事支援センタ・	Nローワーク新宿や -の実施により、中 ーと相談窓口の機 検討を行います。	所管部 P東京商工会議 P小企業の人材 能を一元化し約	地域文化部 所などとの共催によ 確保及び区民の就労		
38 まⅢ2③ 計画事業概要 23年度末の現況	計画事業名 雇用化 総合相談窓口による面接会の開催や、の促進を図ります。 25年度に勤労者行うために、24年原	①新宿わく☆ ワーク 285,406 足進支援の充実 る就労相談及び/ 就職支援セミナー ・仕事支援センタ・ 度に体制整備等の	Nローワーク新宿や -の実施により、中 ーと相談窓口の機 検討を行います。 年 度 別	所管部)東京商工会議 ・小企業の人材 能を一元化し約 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	地域文化部 所などとの共催によ 確保及び区民の就労 総合的な就労相談を		
38 まⅢ2③ 計画事業概要 23年度末の現況 (予定) ・就労相談窓□ 相談件数	計画事業名 雇用化 総合相談窓口による面接会の開催や、の促進を図ります。 25年度に勤労者行うために、24年度 27年度末の目標 ・就労相談窓口相談件数	①新宿わく☆ ワーク 285,406 285,406 24年度 ・ 就労相談の実	Nローワーク新宿や -の実施により、中 ーと相談窓口の機 検討を行います。 年 度 別	所管部)東京商工会議 ・小企業の人材 能を一元化し約 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	地域文化部 所などとの共催によ 確保及び区民の就労 総合的な就労相談を		
38 まⅢ2③ 計画事業概要 23年度末の現況 (予定) ・就労相談窓口相談件数 120件/年 ・各種セミナーの 参加者数	計画事業名 雇用化 総合相談窓口による面接会の開催や、の促進を図ります。 25年度に勤労者行うために、24年度 27年度末の目標 ・就労相談窓口相談の件/年・各種セミナーの参加者数	①新宿わく☆ワーク 285,406 285,406 足進支援の充実 る就労相談及びが、 就職支援セミナー・ までは、 を住事を制整備等のは 24年度 ・就労相談の実施 ・各種では会の	Nローワーク新宿や -の実施により、中 ーと相談窓口の機 検討を行います。 年 度 別	所管部)東京商工会議 ・小企業の人材 能を一元化し約 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	地域文化部 所などとの共催によ 確保及び区民の就労 総合的な就労相談を		

④ だれもが安心して住み続けられる豊かな住まいづくり

39	ま Ⅲ2④	計画事業名高齢	高齡者等入居支援 所管部 都市計画部				
計画等	事業概要	また、高齢者の賃貸住宅への入居制限を軽減するための新たな支援策として、緊急通幸装置等を設置・利用した方に対して、利用料の一部を助成します。					
23年度末の現況		27年度末の目標	年度別計画				
(-	予定)	24年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
協定保 のあっ旅	ミ証会社へ E	・協定保証会社へのあっ旋	・協定保証会社へのあっ旋				
• 保証料 件	助成 25	• 保証料助成 20 件/年	• 保証料助成 20件	}		-	
		•緊急通報装置等利用料助成 20件/年	•緊急通報装置 等利用料助成 20件				
事業費	(千円)	9,080	1,460	2,000	2,54	40 3,080	

40	ま ℤ2④		計画事業名 分譲マンションの適正な維持管理及び再生				
計画等	事業概要	分譲マンションの良好な維持・管理を促進するため、建物の維持・保全及びマンション 管理組合の運営に関する啓発活動、相談及び情報提供を行います。					
23年度	ままの現況	27年度末の目標		年度月	別 計 画		
(=	予定)	21年反本の日信	24年度	25年度	26年度	27年度	
上に 実 ・ を で で で で の に 。 に の に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に に に に に に に に に に に に に	最の資質向 けた事業の けた事業の トー2回 目合交流会 バイザー利	 マンション管理相談 24回/年 マンション管理相談 24件/年 ・マンション管理相談員派遣 24件/年 ・マンション管理相談所の資質 ・マンション管理セミナション管理セミン交流会 2回/年 ・組合交流会 2回/年 	 ・相談24回 ・相談員派遣24件 ・相談員の資質向上講座1回 ・セミナー2回 ・管理組合交流会2回 			•	
事業費	(千円)	4,584	1,146	1,146	1,14	6 1,146	

41	≢ Ⅲ2④	計画事業名ポラス	主宅の再編整備(ス)	— 所管部 都	沿市計画部		
計画質	事業概要	老朽化が進んでい アパート・早稲田南 め、近隣に位置する す。区営住宅の再編	町第3アパート) 弁天町国有地を取	は、エレベーター	-が設置されてい J地区の区営住宅	を移転建替えしま	
23年度末の現況		27年度末の目標	年 度 別 計 画				
(3	予定)	27年及木切日悰	24年度	25年度	26年度	27年度	
・早稲田南町地区 の区営住宅再編整 備に関する入居者 説明 ・基本計画		・早稲田南町地区 の区営住宅再編整 備、入居者移転完 了	・(仮称)弁天 町コーポラス整 備 ・用地取得		•	・ (仮称) 弁天 町コーポラス竣 工 ・入居者移転	
事業費	(千円)	3,399,949	1,698,649	200	500	1,700,600	
(関連事	(関連事業)101 区営住宅(早稲田南町地区)再編整備後の活用						

3 災害に備えるまち

① 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり

42	₹3 ①	計画事業名建築物	物等の耐震性強化	総事業費	3,298,784		
計画	事業概要	建築物の耐震化を促進し、建築物の敷地の地震に対する安全性を確保することにより、 市街地の防災性を向上させ、災害に強い安全なまちづくりを目指します。					
42①	ま Ⅲ3①	枝事業名 建築物	勿等耐震化支援事	業	所管部	都市計画部	
枝事	· 業概要	化率90%達成を目・建築物の予備耐震・建築物の耐震診断・大学建築物の耐震診断震べいド設置にあるに要すが、大学・デル地区事業・デリーック塀除去に	建築物の耐震化を促進するため次の各種助成等を行い、27年度までに区内住宅の耐震率90%達成を目標に事業推進を図ります。 建築物の予備耐震診断等のための技術者派遣 建築物の耐震診断等に要する経費への助成 木造建築物の耐震改修工事、簡易耐震改修工事、工事監理、耐震シェルター設置及び耐ベッド設置に要する経費を助成 非木造建築物の耐震改修工事に要する経費への助成 モデル地区事業 ブロック塀除去に要する経費への助成 がけの現況調査のための技術者派遣				
	夏末の現況 予定)	27年度末の目標			引 計 画		
・(((件・費((・助((・(・・費・ター)・(((件・費)(・助)(・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	型 型 型 型 100件 型 100年 型 100年 型 100年 型 100年 100年 型 100年	・ うない できない できない できない できない できない できない できない でき	24年 (1) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	25年度	26年度 ・ 耐費本非 ・ 耐助本本 ・ 震成造法 ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で ・ で	件	
助成383	第強工事費 3戸 3(千円)	• 耐震補強工事費 助成1,000戸 3,253,744	1,043,436	1,043,436	583,43	36 583,436	
尹未見	(0,200,144	1,040,400	1,040,400	000,40	,U ₁	

42②	≢ Ⅲ3①	枝事業名 擁壁	・がけ改修等支援	事業 	所管部	都市計画部
枝事業概要		ました。その調査結 併せて、崩壊・転 よぼす恐れのある擁 道路に近接する擁壁 の擁壁等については 成の対象とします。	議に基づき安全化 倒した際に近接す 壁等、及び大規模等 でしいては、改 、中小企業者(中 でを検討する場合	のための指導・見てる家屋やその居住 でである屋やその居住 ででいまででは、 でででは、 でででは、 ででである。 では、 でである。 では、 ででいる。 では、 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。	各発を実施しま 主者の生命、財 対援活動等を円 費用の一部を助 2条第1項に規	地点検調査を実施しす。 す。 産に大きな危害をお 滑に行う上で重要な 成します。法人所有 定する者)までを助 なアドバイスを行う
	またの現況	27年度末の目標			引計画	
(-	予定) ————		24年度	25年度	26年度	27年度
がけ・ 点検調査	擁壁現地 [・安全化指導・啓 発	•安全化指導啓 発 約3,500件	• 安全化指導啓 発 約1,200件	•安全化指導 発 約1,200	
約3,500	O件	・改修工事費助成 15件	・改修工事費助成 2件	• 改修工事費助成 3件	• 改修工事費! 成 5件	助
		・コンサルタント 派遣 15件	・コンサルタン ト派遣 2件	・コンサルタン ト派遣 3件	・コンサルタ: ト派遣 5件	ン
事業費	(千円)	45,040	5,682	8,314	15,52	22 15,522
43	≢ Ⅲ3①	計画事業名道路	・公園の防災性の	句上	総事業費	224,320
計画	事業概要	地震や豪雨等の自 園の整備を行い、防			めるために、区	の管理する道路・公
43①	≢ Ⅲ3①	枝事業名 道路	・ 公園の治水対策		所管部	みどり土木部
枝事	第業概要		策として、水害の 機能回復や浸透旅)発生した地域等に 記しの拡充を実施し	こおいて、経年	劣化により透水機能 、区内における水害
	まの現況	27年度末の目標		年 度 5	引 計 画	
	予定)	とこ アダハッロ 味	24年度	25年度	26年度	27年度
• 道路の治水対策 透水性舗装の実 施(120,509㎡)		・道路の治水対策 透水性舗装、浸 透ます等の新設・ 改修(130,509 ㎡)	道路の治水対策透水性舗装、浸透ます等の新設・改修(2,500㎡相当)			-
雨水浸)治水対策 浸透貯留施 請(1,572	・公園の治水対策 雨水浸透貯留施 設の整備(1,872 ㎡)	・公園の治水対策 雨水浸透貯留施設の整備 (100㎡相当)			→
事業費	(千円)	143,000	39,300	39,300	39,30	00 25,100

43②	≢3 1	枝事業名 道路	道路・公園擁壁の安全対策			みどり土木部	
枝事	業概要	象に、計画的に点検	平成18年度に実施した道路・公園擁壁等調査で注意を要すると判断された箇所を主対 象に、計画的に点検調査を実施します。点検調査を基に改修及び補修を行うことで、災害 に強い安全な道路・公園の整備を図ります。				
23年度	まの現況	27年度末の目標		年 度 ß	り 計 画		
(=	予定)	21年反本の日標	24年度	25年度	26年度	27年度	
擁壁点検 ・道路擁壁5箇所 ・公園擁壁10園		・道路擁壁 改修工事(白銀町・24年度) 点検(5箇所/年)	・道路擁壁 改修工事 (白銀町) 点検(5箇 所)	• 道路擁壁 擁壁点検(5 箇所)			
		・公園擁壁 点検(10園/ 年)	公園擁壁 点検(10 園)				
事業費	(千円)	57,400	57,100	100	10	00 100	
43③	≢■ 3①	枝事業名 公園	こおける災害対応	施設の整備	所管部	所管部 みどり土木部	
枝事	業概要					め、比較的規模が大 的貯水槽等を設置し	
23年度	まの現況	27年度末の目標		年 度 ß	引計 画		
(=	予定)	と「牛皮木の日际	24年度	25年度	26年度	27年度	
災害用置(10園)多目的(未設置	〕貯水槽	・災害用トイレを 設置した公園数 (11園) ・多目的貯水槽 (4園)	・災害用トイ レ、多目的貯水 槽設置 (鶴巻南公園、み なみもと町公 園)	・災害用トイ レ、多目的貯水 槽設置 (西戸山公園、 花園公園)			
事業費	(千円)	23,920	11,960	11,960			
※災害用	トイレにつ	- いては、23年度末の	- D現況10園に、み	なみもと町公園、	西戸山公園、	・ 花園公園を含んでい	

※災害用トイレについては、23年度末の現況10園に、みなみもと町公園、西戸山公園、花園公園を含んでいます。新規設置は鶴巻南公園のみであるため、27年度末の目標は11園となります。

44	∄ Ⅲ3①	計画事業名 道路(の無電柱化整備		所管部 ā	みどり土木部
計画	事業概要	主要な区道におい まちづくりを進める ます。また、再開発	とともに、歩行空	≧間のバリアフリー	化や美しい都市	
23年度	まの現況	27年度末の目標		年 度 兄	」計画	
(=	予定)	21年及本の日標	24年度	25年度	26年度	27年度
•三栄通物支障移 ・聖母坂	設 通り 道	・三栄通り 整備 完了	・三栄通り 埋設物支障移設、 共同溝本体工事等	・三栄通り 共 同溝本体工事		・三栄通り 道 路築造工事
路予備設	₹āT	・聖母坂通り 関 係機関との調整	・聖母坂通り 詳細設計、関 係機関との調整	・聖母坂通り 関係機関との調 整		
		・補助第72号線 I 期 整備に向けた 調整		・補助第72号 線 I 期 整備に 向けた調整		
事業費	(千円)	708,411	186,803	164,290	261,903	95,415
(関連事	(関連事業) 58 新宿りっぱな街路樹運動 65① 補助第72号線の整備					

45	≢ Ⅲ3①	計画事業名 木造	注宅密集地区整備	所管部	都市計画部	
計画	若葉・須賀町地区において、住宅の建替えや共同化を促 の公共施設を整備し、防災性と住環境の向上を図ります。					もに、道路、公園等
23年度	ままの現況	27年度末の目標		年 度 5	引 計 画	
(=	予定)	21年度末の日信	24年度	25年度	26年度	27年度
\boxtimes	須賀町地 引地等買収 2㎡	• 道路用地等買収 209㎡ (計 1,431㎡)	• 道路用地等買収63㎡	• 道路用地等買収68㎡	• 道路用地等 収68㎡	収10㎡
区 建替え 共同題 (完了2 121)	2件)	建替え促進助成 共同建替え (完了4件) 195戸	・建替え促進助 成 共同建替え2 件(継続)	・建替え促進助 成 共同建替え2 件(継続)	・建替え促進 成 共同建替え 件(継続)	
事業費	(千円)	598,571	308,355	172,398	94,10	05 23,713
46	46 ま皿3① 計画事業名 再開発による市街地の整備			総事業費	5,576,881	
計画事業概要		再開発事業を支援し	防災・安全・住環境等の課題を抱える地区について、地元権利者等の参加による市利用発事業を支援し、安全で安心して住めるまち、地域の特性が活きるまち、みどりいけ適なまちの実現を誘導します。			
46①	≢3 1	枝事業名 市街	地再開発事業助成		所管部	都市計画部

462	ま Ⅲ3①	枝事業名 市街	地再開発の事業化	支援	所管部	都市計画部
次の地区を対象に、市街地再開発準備組合の活動支援を行います。 ・西新宿五丁目中央南地区 ・西新宿三丁目西地区 ・四谷駅前地区 ・西新宿五丁目北地区 ・西新宿五丁目北地区 23年度末の現況 年度別計画						
23年度	まの現況	27年度末の目標		年度月	別 計 画	
(予定)		27年及末の日信	24年度	25年度	26年度	27年度
央南地区 • 西新宿 地区 • 四谷駅	三丁目西	各地区の都市計画 決定を目標に支援 4地区 ・西新宿五丁目中 ・西の町の ・西の回り	24年度 25年度 26年度 27年度 各地区の都市計画決定を目標に支援 4地区 ・西新宿五丁目中央南地区・西新宿三丁目西地区・四谷駅前地区・西新宿五丁目 北地区 ・四谷駅前地区・西新宿五丁目 北地区			
事業費	:(千円)	1,980	495	495	49	95 495

② 災害に強い体制づくり

47	≢ Ⅲ3②	計画事業名 災害	青報システムの再	所管部	区長室		
災害時における区民及び帰宅困難者に対する迅速な情報提供が (第一次整備) します。 また、初動態勢の強化に向けて、迅速 行うための情報収集・処理システムを構築するとともに、地域は 滑な避難誘導を支援するため、避難所情報、災害時要援護者安認 整備(第二次整備)します。さらに、被災者支援に向けて、り 帳の作成等を円滑に行うための被災者生活再建支援システムを動				て、迅速かつ的 、地域における 護者安否確認け けて、り災証明	確な判断・指示を る救出救護活動や円 青報等のシステムを 書の発行や被災者台		
	まの現況	27年度末の月標	年 度 別 計 画				
(=	予定)	21年及水切出場	24年度	25年度	26年度	27年度	
)災害情報ムの課題整	・災害情報システムの整備(第一次整備 25年度末)・災害情報システ	・新規システム の基本計画の策 定 ・第一次整備工	第一次整備工事第二次整備工	第二次整備	<u> </u>	
	5生活再建 ステム整備 - 検討	ムの整備(第二次整備 26年度末) ・被災者生活再建 支援システムの整備	事実施設計 ・被災者生活再 建支援システム の整備	事実施設計	事		
事業費	- 15 15 5	339,707	11,613	84,305	243,78	9 –	

48	≢ Ⅲ3②	計画事業名災害	用避難施設及び備	所管部	区長室		
計画	事業概要	な物資供給を行うた	を在宅避難者や帰宅困難要援護者のための食糧等備蓄物資の充実及び円滑 をための災害用備蓄物資の適正配置等並びに新宿駅周辺帰宅困難者の一時 は場所の運用資器材整備により、災害応急活動体制の確立を図ります。				
	まの現況	27年度末の目標		年度月	別 計 画		
(予定)		21年及不切日际	24年度	25年度	26年度	27年度	
•一次遊 箇所 •区備蓄		 ・在宅避難者及び帰宅困難要援護者のための食糧等の備蓄 ・災害用備蓄物資の適正配置等 ・避難場所の運用資器材の整備(新宿中央公園、新宿御苑) 	・災害用備蓄物 資の充実 ・災害用備蓄物 資の再配置計画 の作成等 ・避難場所運用 資器材で中央公 園)	・災害用備蓄物 資の整理等 ・避難場所運用 資器材の整備 (新宿御苑)			
事業費	(千円)	127,926	91,551	7,499	5,72	23,153	

4 日常生活の安全・安心を高めるまち

① 犯罪の不安のないまちづくり

49	ま Ⅲ4①	計画事業名安全	推進地域活動重点:	所管部	区長室		
計画等	事業概要	した防犯活動を推進 地区の活動を強化す グループ相互が連携	「新宿区民の安全・安心の推進に関する条例」に基づき、地域における具体的かつ継続した防犯活動を推進していくことを前提とした重点地区の拡充を進めます。さらに、重点地区の活動を強化するため、安全推進地域活動重点地区(重点地区)や防犯ボランティアグループ相互が連携又は協働することにより、地域の犯罪抑止に寄与していきます。また、警察等と連携を図りながら、区民の活動を側面から支援していきます。				
	まの現況	27年度末の目標		年 度 🦻	引 計 画		
(=	予定)	21年及不切日际	24年度	25年度	26年度	27年度	
	宮区を延べ 地区指定	重点地区指定を 4年間で20地区指 定(計105地区)	・重点地区指定 を年5地区(計 90地区)	・重点地区指定 を年5地区(計 95地区)	・重点地区指定 を年5地区(計 100地区)		
		・重点地区等の相 互の連携又は協働 化を10か所で実施	・重点地区等の 連携・活動強化 を年2か所(計 2か所)	・重点地区等の 連携・活動強化 を年3か所(計 5か所)	・重点地区等の 連携・活動強化 を年3か所(計 8か所)		
			・まちの犯罪抑 止広報制作		・まちの犯罪抑 止広報制作		
事業費	(千円)	41,992	13,102	9,130	12,130	7,630	
(関連事	(関連事業) 78③ 繁華街の防犯・防災活動の推進						

② 消費者が安心して暮らせるまちづくり

※ 本基本施策に係る計画事業はないため、ここでは主な経常事業を示します。

_			
*	主な経常事業		
0	消費生活相談	商品の購入・契約など、消費生活に関するトラブルでの あっせん解決のため、消費生活センターにおいて、消費生 活相談員による電話相談、来所相談、地域への出張相談、 個別訪問相談等を行います。	
0	多重債務特別相談	深刻化する多重債務問題を総合的に解決するため、月2回、 弁護士、生活支援相談員、消費生活相談員等による総合的 な多重債務特別相談を行います。	
			/

IV 持続可能な都市と環境を創造するまち

1 環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち

① 資源循環型社会の構築

50	₹ №1①	計画事業名 ごみサイ	発生抑制を基本と [*] クルの推進	総事業費	4,512,505		
計画	事業概要	持続可能な資源循環型社会の構築のため、ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進を図ります。					
501	ま №1①	枝事業名資源	資源回収の推進 所管部 環境清掃部				
枝事	業概要	カセットボンベを含	記む。)回収、④ペ 重し、資源化率の向	ペットボトル回収、]上に努めます。ま	⑤乾電池回収、 た、地域住民:	・缶(スプレー缶・ 、⑥白色トレイ回収 が自主的に行う集団	
23年度	まの現況	27年度末の目標		年 度 ß	計画		
(-	予定)	21年皮木の日信	24年度	25年度	26年度	27年度	
• 資源化	25%	• 資源化率 28%	・資源回収の実 施			-	
事業費	(千円)	3,236,112	809,028 809,028		809,02	28 809,028	
502	ま №1①	枝事業名プラ	スチックの資源回り	収の推進 所管部		環境清掃部	
枝事	業概要	容器包装プラスラす。	チックの資源回収を	実施し、資源のさ	らなる有効活	用を図っていきま	
	まの現況	27年度末の目標		年 度 ß	引計 画	計画	
(-	予定)		24年度	25年度	26年度	27年度	
容器包装プラス チックの年間回収 量1,856t		容器包装プラス チックの回収量 6,811t	・ブラスチック 回収の実施 回収予定量 1,741t	回収予定量 1,707t	回収予定量 1,690t	■ 回収予定量 1,673t	
事業費	(千円)	1,234,400	308,600	308,600	308,60	308,600	

503	ま №1①	枝事業名	みの発生抑制の推進		所管部	環境清掃部	
枝事	『業概要	ごみの発生抑制を基本としたごみの減量とリサイクルの推進に向けて、区民、事業者及び区による意見交換の場として3R推進協議会を運営し、相互に理解を深めながら、レジ袋削減対策等ごみ発生抑制に関する取り組みを推進していきます。					
	F度末の現況 年度 別 (スラウン) 27年度末の目標 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1						
(-	予定) ————	21 12/10/30	24年度	25年度	26年度	27年度	
ジ袋を断い、もしとんど受い人の害	Mの際、レ 所る方が多 いくは、多 いけ取らな 別合30.6% ミニターマ にこれます。 に3年度)	・買い物の際、L ジ袋を断る方が多い、もしくは、ほとんど受け取らない人の割合50% ※区政モニターフンケートによる	をまな。 ・エコ自慢ポイント、ごみ発生 抑制の取組み支				
事業費	(千円)	20,08	84 4,771	4,771	5,27	71 5,271	
50④	₹ №1①	枝事業名事	業系ごみの減量推進		所管部	環境清掃部	
枝事	§業概要	化、廃棄物管理 大規模建築物 ・延床面積(3	域量及び再資源化を推 賃任者の選任や再利用 3,000㎡以上の建築物 1,000~3,000㎡の頭	計画書の提出を指 別)への立入指導(建築物)への立入指	導します。 (200件/年) (導 (300件/		
	ままの現況 予定)	27年度末の目标			計画	075	
・立入り 床面積3 上) ・立入り 象拡大局)指導(延 ,OOOが以 6OO件)指導の対 別知	・立入り指導 (延床面積3,00 ㎡以上) 800件 (延床面積1,00 ㎡~3,000㎡未 満) 1,200件 ・事業系ごみ持済量70,000 t	3,000㎡以上) 200件 (延床面積 1,000㎡~ 3,000㎡未満)	25年度) 	26年度	27年度 →	
事業費	(千円)	21,90	09 5,124	4,713	5,11	16 6,956	

② 地球温暖化対策の推進

51	₹ №12	計画事業名 地球	温暖化対策の推進		総事業費	774,316	
計画	事業概要	に達成を目指すCO2で、社会基盤や生活素な暮らしとまちつ事業者、区がCO2材	平成23年3月に策定した「新宿区地球温暖化対策指針」では、2020(基立達成を目指すCO ₂ 排出量削減とヒートアイランド現象の緩和に向けた目標で、社会基盤や生活スタイルを省エネ型にシフトし、CO ₂ 排出量を減らして表な暮らしとまちづくり」に向けた方向性を提示しています。この方針に基事業者、区がCO ₂ 排出量削減に向けた積極的な取り組みを行うとともに、それのようとで、「低炭素なくらしとまちづくり」の実現を目指します。				
51①	₹ №1②		の低炭素な暮らしる の促進・支援	とまちづくりへの]	所管部	環境清掃部	
枝事	業概要	きっかけとなるよう 水大作戦などの事業	を実施します。 可能エネルギー機	録数を増やし、み	どりのカーテ:		
23年度	まの現況	27年度士の日博		年 度 月	引 計 画		
(-	予定)	27年度末の目標	24年度	25年度	26年度	27年度	
テン」設 1,500件	キー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・「みどりのカーテン」設置件数2,000件・「新宿エコ隊」登録数4,000人	・にし ・対 ・テ ・機(器料シ ・及 ・作のコ 区策 みン 省器高、、ス 新事 新戦 庭しテ 向座 り及 ネ設率反陽ム エ 打 のか ス で で の事 ル 置給射光等 コ ち か ま が が が が が が が が が が が が が が が が が が				
事業費	(千円)	421,884	105,471	105,471	105,47	71 105,471	

	1						
512	ま №1②			者の低炭素な暮ら みの促進・支援	しとまちづくりへの	の所管部	環境清掃部
枝事	業概要	ネルギー診断や	環境		テム認証取得助成		足進するため、省工 者向けの各種事業を
23年度	まの現況	の7年度士の日	2+冊		年度別	引 計 画	
(=	予定)	27年度末の目	3悰	24年度	25年度	26年度	27年度
省工ネ 断実施事 20件	スルギー診 事業者数	省エネルギー 断実施事業者数 30件		・省エネルギー 診断			
支援補助数	温暖化対策 D金受給件	•地球温暖化效 支援補助金受給 数		環境マネジメント認証助成5社			
10件		10件		省エネ技術研修セミナー			
				・太陽光発電シ ステム機器の設 置助成ほか			
事業費	(千円)	73,	124	18,281	18,281	18,28	31 18,281
51③	₹ №1②	枝事業名	区が図	率先して取り組む! ************************************	也球温暖化対策	所管部	環境清掃部
枝事	業概要	策及びその見え します。また、	える化 伊那	を推進し、普及啓 市、沼田市、あき	発を図ることによる野市の「新宿 <i>の</i>	り、区民や事)森」での間伐	置し、地球温暖化対 業者の取組みを促進 ・植林活動や森林保 くりを検討・推進し
23年度	まの現況	27年度末の目	a t亜		年 度 月	引 計 画	
(=	予定)	21年及不07日	11示	24年度	25年度	26年度	27年度
	iの森・伊 iCO ₂ 吸収 Ot	・「新宿の森・ 那」間伐CO ₂ 吸量 1,740t(4間の合計)	郊	・地球温暖化対 策及び見える化 推進			
	弱の森•沼 KCO ₂ 吸収	「新宿の森・ 田」植林CO₂県	弘収	・区有施設における太陽光発電設備の設置	}		
量 25t	t	量 165t (4f の合計)	丰間	・「新宿の森」 カーボンオフ セット事業			
				・グリーン電力 の購入			
				•環境基本計画改定			
-		i					
事業費	(千円)	279,	308	85,612	70,052	70,29	92 53,352

※カーボンオフセットとは、経済活動や生活を通して「ある場所」で排出されたCO2を、植林・森林保護、グリーンエネルギー事業等により「他の場所」で直接的、間接的に吸収しようとする考え方や活動の総称をいいます。

(関連事業)19 エコスクールの整備推進

52	ま №12	計画事業名 道路	の温暖化対策		総事業費	407,376		
計画	事業概要		環境に配慮した道路舗装や街路灯の整備を実施することで、道路からの温室効果ガス抑制や大気汚染対策を進め、地球温暖化の防止を図ります。					
52①	ま №1②	枝事業名 環境	に配慮した道づく	り	所管部	みどり土木部		
枝事	享業概要	環境に配慮した道制を目指します。まることで、まちに消	た、多摩の間伐材	を利用した木製防	5護柵(ガード)			
	まの現況	27年度末の目標		年度原				
(-	予定)		24年度	25年度	26年度	27年度		
• 遮熱透 8,096r	S水性舗装 ㎡	• 遮熱性舗装 4,000㎡ (計 12,096㎡)	• 遮熱性舗装 1,000㎡			-		
• 木製阪 長772r		•木製防護柵 延 長400 m (計 1,172m)	• 木製防護柵 延長100m			-		
事業費	(千円)	119,692	29,923	29,923	29,92	23 29,923		
52②	ま №12	枝事業名 道路(の節電対策		所管部	みどり土木部		
枝事	掌概要	に積極的に改修する	Sことにより、CO ₂ 「が商店街灯と競合	₂ の抑制と節電対領 うしている路線につ	きを行います。 Oいては、区街)	特にLED街路灯路灯を改修する際に		
	度末の現況	27年度末の目標			引 計 画			
(-	予定)		24年度	25年度	26年度	27年度		
化	Jの省エネ 00基改	・街路灯の改修 (LED街路灯 1,280基・大型街路灯60基)	• 街路灯改修 LED街路灯 320基 大型街路灯15 基			•		
		・商店街灯との競 合路線の再配置 2 路線検討、工事	・競合路線の再配置検討 1路線	・競合路線の再配置工事 1路線	・競合路線の車配置検討 1路線			
車業専	(千円)	287,684	67,691	76,151	67,69	76,151		

③ 良好な生活環境づくりの推進

53	ま №1③	計画事業名 清潔できれいなトイレづくり 所管部 みどり土木部					
計画事	業概要	老朽化した公園トイレと公衆トイレを、清潔で誰もが利用しやすく、バリアフリーに配慮したトイレに改修します。 整備にあたっては、21年度に作成した「清潔できれいなトイレづくりのための指針」に基づき、計画的に整備を進めます。 なお、これまでは、公園トイレについては主に建物型トイレの改修を実施してきましたが、第二次実行計画では、箱型トイレについても改修を進めていきます。					
	末の現況	27年度末の目標		年 度 月	引 計 画		
(予	·定)	27年及水の台標	24年度	25年度	26年度	27年度	
・バリア 応題トイし (20%) (建物型) 所 (箱型) 公衆トイし (42%)	ン) 22か 3か所	・バリアフリー対 応設計、改修 公園トイレ (25%) (建物型) 計25 か所 (箱型) 計7か所 公衆トイレ (54%) 計13か 所	トイレ改修工事公園(建物型)1か所、公園(箱型) 2か所	・トイレ改修工 事 公衆 2か所	・トイレ改修』 事 公園(建物型) 1か所、公衆 1か所	事	
事業費	(千円)	212,741	54,761	54,622	52,74	-7 50,611	

54	ま №1③	計画事業名 路上喫煙対策の推進 所管部 環境清掃部					
計画質	事業概要	やパトロールによる 路上喫煙禁止の普及					
23年度	ままの現況	27年度末の目標		年 度 月	引計 画		
(-	予定)	と「午及小り口伝	24年度	25年度	26年度	27年度	
喫煙率 1 (23年6 ※測定管 ・生活道 上喫煙率	i路での路 3 平均 23年6月	駅周辺での路上 喫煙率 0.5%・生活道路での路 上喫煙率 0.5%	・路上関連にのパリーのののでは、 ・路上ののののののでは、 ・路上のののののでは、 ・路上のでは、 ・路上のでは、 ・路上のでは、 ・路上のでは、 ・路上のでは、 ・路上のでは、 ・路がられば、 ・路が				
事業費	(千円)	539,944	134,986	134,986	134,98	134,986	

55	ま №1③	計画事業名 アス	ベスト対策	所管部	都市計画部		
計画質	事業概要	施について啓発や財で、吹付けアスベス 査にかかる費用を財	間者に対し、アスベスト含有調査及び吹付けアスベスト除去等工事の実 加言、指導を行います。併せて、個人又は中小企業が所有する建築物 ストが施工されているおそれのある建築物について、アスベスト含有調 加成します。また、吹付けアスベストが施工されている建築物につい ストの除去等工事にかかる費用の一部を助成します。				
23年度	まの現況	年度別計画					
(=	予定)	27年度本の目標	24年度	25年度	26年度	27年度	
助成 計 • 除去等 計5件	調査への 5件 への助成 度末現在)	・含有量調査への 助成 年間20件 ・除去等工事への 助成 年間15件	・含有量調査へ の助成 20件 ・除去等工事へ の助成 15件				
事業費	(千円)	170,776	42,694	42,694	42,69	4 42,694	

④ 環境問題への意識啓発

56	₹ №1④	計画事業名環境等	学習・環境教育の持	推進	ᄪᆖᄣ	環境清掃部 教育委員会事務局	
計画	事業概要	境学習情報センター います。 また、学校での環 学校における環境教 さらに、「環境教 学習・環境教育を推 これらの取組みに	D取組みにより、区民の環境学習の機会を充実させるとともに、区民の環境活動 主支援し、さらなる人材の育成を図ります。				
	度末の現況	27年度末の目標		年 度 3	引計 画		
(-	予定)	と「一及パッロ家	24年度	25年度	26年度	27年度	
境日記展 数 1,2 ・環境学	計画展・環 後の応募者 OO人/年 学習発表会 新数446人/年度)	・環境絵画展・環境日記展の応募者数 1,350人/年 ・環境学習発表会の参加者数500人/年	・ド・及コ講画展体チ等・会徒環の 環啓リ座・、験ェ) 環(対 関発ー、環夏教ッ 境児 学事ダ環境休室ク 学童・ 登金 とり きんしょう かい (養絵記親エー 発生 とり きんしょう かい (養絵記親エー 発生 とり かい (大田 ・				
事業費	(千円)	29,036	7,259	7,259	7,25	9 7,259	

2 都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち

① 水とみどりの環の形成

57	ま №2①	計画事業名 区民ふれあいの森の整備 所管部 みどり土木部					
計画等	事業概要	山公園とあわせた	接する公務員宿舎の用途廃止後の跡地及び民有地を取得して、おとめ 区民ふれあいの森」として整備し、みどりの拡充を図るとともに、区 うう機会を創出していきます。				
23年度	まの現況	27年度末の目標		年 度 5	引 計 画		
(=	予定)	27年及木の日宗	24年度	25年度	26年度	27年度	
1.2ha.	1地取得約 公園実施 na、暫定 60,2ha	・26年度工事完 了、区民ふれあい の森の開園	 ・一部区画(約 〇.9ha)設計、 建物解体 ・一部区画(約 〇.9ha)整備工事 ・一部区画(約 〇.9ha)整備工事 ・区民ふれあい の森開園 				
事業費	(千円)	688,475	356,048	133,379	199,04	l-8	

② みどりを残し、まちへ広げる

58	ま №2②	計画事業名 新宿りっぱな街路樹運動 所管部 みどり土木部					
計画質	事業概要	ド)を目指し、道路 道のサポーターや沿	宮のシンボルになる「りっぱな街路樹」のある道路空間(新宿グリーンシンボルローを目指し、道路整備事業等にあわせて緑量のある街路樹を整備します。維持管理は、 ナポーターや沿道利用者と調整のうえ行います。なお、新宿通りについては、モール 検討とあわせて適切な街路樹整備のあり方を検討していきます。				
	まの現況	27年度末の目標 年度別計画					
(-	予定)		24年度	25年度	26年度	27年度	
整備完了	学部横、	・シンボルロード 整備 1路線(計5 路線)	 整備検討(三 栄通り*) 整備検討(補助72号線I 期) 整備検討(新宿通り) 			◆街路樹整備 (三栄通り*)	
事業費	(千円)	1,152	288	288	28	8 288	
	望りは「44 第業)62① 65①	道路の無電柱化整備 新宿駅周辺地区の整補助第72号線の整	経備計画策定及び整				

59	₹ ₩2②	計画事業名新宿	らしいみどりづく	Ŋ	総事業費	173,805		
計画等	事業概要	特色あるみどりづく	公共施設や民有地など様々な場所で、既存のみどりの保全を図るとともに、新宿らしい 特色あるみどりづくりを行うことによって、まちの中で様々な花やみどりにふれることの できる、うるおいある都市空間を形成します。					
591	ま №2②	枝事業名のみんな	なでみどり公共施設	設緑化プラン	所管部	みどり土木部		
枝事	業概要	公共施設において 公共施設の緑化の一 を進めます。				ていきます。また 、 「花の名所づくり」		
23年度	まの現況			年 度 別	計 画			
	予定)	27年度末の目標	24年度	25年度	26年度	27年度		
			2,77	20113	20112	_ : T/X		
・公共施 45か	語設の緑化 所	・公共施設緑化やビオトープの維持管理・支援	・維持管理、支援			-		
		花の名所づくり の推進		・花の名所づく り検討、整備		-		
車業毒	(千円)	71,143	9,124	23,682	14,65	55 23,682		
		<u> </u>		20,002	14,00	20,002		
(別選手	*未/ 13 _	Lコスクールの金開放 	土進		1			
592	₹ ₩2②	枝事業名 空中紀	緑花都市づくり		所管部	みどり土木部		
枝事	業概要	法による緑化を「空す。	中緑花」と位置つ が花やみどりであ 店街等の道路空間	がけ、緑化に向けて あれる都市空間に ない共施設をハン	助成や普及啓 なることを目: ギングバスケ	指し、「新宿花いっ ット [※] やプランター		
23年度	まの現況	07年度士の日本		年 度 別	計画			
(=	予定)	27年度末の目標	24年度	25年度	26年度	27年度		
・屋上等 33件	緑化助成	•屋上等緑化助成 40件(計73件)	•屋上等緑化助 成 10件	-		-		
・ハンキ ケット等 119基	デングバス 「設置	• 「新宿花いっぱ い運動」ハンギン グバスケット等 新設40基(計159 基)	・ハンギングバ スケット等新設 10基					
事業費	(千円)	38,848	9,712	9,712	9,7	12 9,712		
-	/ギングバス	ケット」とは、かご						

593	₹ ₩22	枝事業名	텘木、	樹林等の保存支持	爰	所管部	みどり土木部		
枝事	多業概要	垣に指定し、維部における貴重	持管	植木、まとまった樹林、りっぱな生垣を、保護樹木、保護樹林、保護生育管理費の一部を助成することや様々な支援を実施することにより、都市みどりの保存を支援していきます。 3の樹木等についても、保護指定に取り組んでいきます。 年度別計画					
23年度	き末の現況	27年度末の目標							
(-	予定)	□ ∠(年度末の日標		24年度	25年度	26年度	27年度		
• 保護 を 本数 1,0	対木の指定 066本	• 保護樹木の指 本数 1,100本	定 : :	・ 指、 で で で で で で で で で で で で で で で で で で			•		
事業費	(千円)	63,8	314	15,202	15,922	16,01	2 16,678		

3 人々の活動を支える都市空間を形成するまち

① だれもが自由に安全に行動できる都市空間づくり

60	₹ ₩3①	計画事業名 ユニ/	ヾーサルデザイン・	ガイドラインの推	進 所管部	都市計画部			
計画	事業概要		でに策定したユニバーサルデザインまちづくりガイドラインを普及・啓発 サルデザインの視点に立ったまちづくりを進めていきます。						
23年度	まの現況	27年度末の目標		年度月	引 計 画				
(-3	予定)	27年及水の台標	24年度	25年度	26年度	27年度			
ザガス ・ ウ ・ ウ ・ 方 ・ 有 ・ 大 ・ 表 ・ 表 ・ 表 ・ 表 ・ 表 ・ 表 ・ 表 ・ 表 ・ 表 ・ 表	進会議の	・ガイドラインの 普及・啓発 ・区有施設への導 入推進 ・ガイドラインの スパイラルトラインの (見直し)検討 ・ユニバーサル・ デザインの認識度 30%	・ガイドライン の普及・啓発 ・区有施設への 導入推進		・普及・推進に関する調査	・調査結果に基づくガイドラインの見直し検討			
事業費	(千円)	12,156	539	539	5,539	9 5,539			

61	₹ ₩3①	計画事業名道路	のバリアフリー化	所管部の	ょどり土木部			
計画	事業概要	周辺地区•新宿駅周	-基本構想に基づき、区は道路特定事業者として重点地区(高田馬場駅 周辺地区)における区道のバリアフリー化整備(歩行空間の確保、段差ックの設置、カラー舗装化等)を進めていきます。					
23年度	まの現況	27年度末の目標		年 度 月	別 計 画			
(=	予定)	21年及本の日信	24年度	25年度	26年度	27年度		
区道 6 了 新宿駅		•高田馬場駅周辺 区道 2路線整備 (計8路線) •新宿駅周辺 整 備完了(計9路線)	・新宿駅周辺 整備(1路線) (西新宿一丁目 プラザ通り)	・高田馬場駅周 辺道路 整備 (2路線) (新宿リサイク ル活動センター 周辺)				
事業費	(千円)	総事業費 83,050	77,150	5,900	C	0		
(関連事	業) 66①	人とくらしの道づく	くり					

62	₹ ₩3①	計画事業名新官	駅周辺地区の整備	推進	総事業費	2,244,083			
計画	事業概要	エリアの魅力を活か	交通ターミナルとしての機能と高度な商業・文化・業務機能集積を併せ持つ新宿駅周辺 エリアの魅力を活かし、歩行者の回遊性の向上を軸とした都市基盤の整備を進め、より魅 力的で活力ある、歩きたくなるまちづくりを進めます。						
62①	₹ ₩3①	枝事業名 新宿息	枝事業名 新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備 所管部 都市計画部						
枝事	業概要		: 創造交流の心とし : 討、東西駅前広場	で、街の魅力の再 の再整備検討、新	生・再構築を	化・業務機能の集積 図るとともに、靖国 化の検討など駅周辺			
	まの現況	27年度末の目標		年 度 別	計 画				
(-	予定)	と「十汉本ツロ惊	24年度	25年度	26年度	27年度			
事業化に 討	向けた検	• 駅前広場整備計 画策定	• 駅前広場検討 整備計画検討	• 駅前広場検討 関係機関調整					
再整備 ・靖国通路延伸	R前広場の Mの地下通 Mのモール	・靖国通り地下通路延伸の都市計画決定・事業化に向けた調整	・靖国通り地下 通路延伸 都市計画決定	・靖国通り地下 通路延伸 事業化に向け た調整		-			
化		・新宿通りモール 化実現に向けた調整	・新宿通りモー ル化検討 関係機関調整			-			
事業費	(千円)	25,003	10,469	8,178	6,1	78 178			
(関連事	業) 58 第	所宿りっぱな街路樹選	動						
622	₹ №3①	枝事業名 東西	自由通路の整備		所管部	都市計画部			
枝事	新宿駅の地下東西自由通路の整備は、鉄道施設で分断された駅の東口地域と西口地域の 歩行者回遊動線を確保し、新宿駅周辺地域をより一層、にぎわいのある都市空間としてい くものです。新宿駅の改札内通路(青梅通路)を自由通路として整備するため、区はJR 東日本と事業の促進を図ります。								
	23年度末の現況 年 度 別 27年度末の目標								
(-	予定)		24年度	25年度	26年度	27年度			
• 補助金		•補助金交付(工事)	•補助金交付(工事)			 			
事業費	(千円)	2,219,080	321,080	748,000	812,00	00 338,000			

63	₹ ₩3①	計画事業名 中井	駅周辺の整備推進		総事業費	1,673,867	
計画	事業概要	状6号線の拡幅事業	を解決するため、環 架下空間を利用し、 者専用橋の整備に向				
63①	₹ ₩3①	枝事業名 南北	自由通路の整備	所管部	都市計画部		
枝事	孚業概要	中井駅の駅改良(南北自由通路設置・バリアフリー等)を行うことで、歩行者の利便性を図ります。 なお、駅改良にあたっては、中井富士見橋の架け替えによる周辺整備と併せて事業を実施します。					
23年度	まの現況	07年度士の日博		年 度 別	計画		
(=	予定)	27年度末の目標	24年度	25年度	26年度	27年度	
• 南北自 実施設	1由通路 设計	• 南北自由通路整備 (28年度完了予定)	• 南北自由通路 整備			-	
		1,466,767 100,025 366,692					
事業費	(千円)	1,466,767	100,025	366,692	433,35	58 566,692	
事業費	ま1731	,	7 100,025 広場の整備	366,692	433,35	58 566,692 みどり土木部	
632		枝事業名 駅前 中井富士見橋高海 北自由通路の整備	広場の整備 に場の整備 以下空間を有効に活 に併せて行います。 目橋の整備に合わせ	所し、駐輪場、駅 は、中井駅へのアク	所管部 前広場、歩行		
63② 枝事	まⅣ3①	枝事業名 駅前 中井富士見橋高 北自由通路の整備 また、歩行者専 路の整備を行い、「	広場の整備 に場の整備 以下空間を有効に活 に併せて行います。 目橋の整備に合わせ	所し、駐輪場、駅 は、中井駅へのアク	所管部 前広場、歩行・ セス通路とします。	みどり土木部 者専用橋の整備を南	
63② 枝事	まⅣ3①	枝事業名 駅前 中井富士見橋高海 北自由通路の整備。 また、歩行者専門	広場の整備 に場の整備 以下空間を有効に活 に併せて行います。 目橋の整備に合わせ	5用し、駐輪場、駅 t、中井駅へのアク 歩行空間を創出し	所管部 前広場、歩行・ セス通路とし ます。	みどり土木部 者専用橋の整備を南	
63② 枝事	まIV3① 事業概要 意末の現況 予定)	枝事業名 駅前 中井富士見橋高 北自由通路の整備 また、歩行者専 路の整備を行い、「	広場の整備 ド下空間を有効に活 に併せて行います。 目橋の整備に合わせ 中井駅周辺の良質な	所し、駐輪場、駅 た中井駅へのアク 歩行空間を創出し 年度別	所管部 前広場、歩行 セス通路とします。	みどり土木部 者専用橋の整備を南 て妙正寺川沿いの道	
63② 枝事 23年 (まIV3① 事業概要 意末の現況 予定)	枝事業名 駅前 中井富士見橋高 北自由通路の整備。 また、歩行者専 路の整備を行い、ロ 27年度末の目標 ・駅前広場、駐輪 場整備完了	広場の整備 保下空間を有効に活 に併せて行います。 目橋の整備に合わせ 中井駅周辺の良質な 24年度 ・駅前広場	5用し、駐輪場、駅 は、中井駅へのアク 歩行空間を創出し 年度別 25年度 ・駅前広場、駐 輪場	所管部 前広場、歩行 セス通路とします。	みどり土木部 者専用橋の整備を南 て妙正寺川沿いの道	
63② 枝事 23年版 ・駅周辺 する基本	まIV3① 事業概要 意末の現況 予定)	枝事業名 駅前 中井富士見橋高祭 北自由通路の整備を行い、 でまた また ま	広場の整備 保下空間を有効に活 に併せて動物に活動では 日標の表面の 日標のの と供けて整備に の自動では 24年度 ・駅前広場計 ・歩で河川沿い ・歩で河川沿い 路 路 路 路 路 の は の は の は の は の に の は の に の は の に の は の に に の に の に の に の に の に の に の に に の に の に の に の に に の に の に の に に の に に の に の に の に に の に に の に の に に の に に に に に の に の に の に に の に の に の に の に の に の に の に に に に に に に に に に に に に	5用し、駐輪場、駅 せ、中井駅へのアク 歩行空間を創出し 年度 25年度 ・駅前広場、駐 輪繋備工事 ・歩行河川沿 ・歩河川沿路	所管部 前広場、歩行 セス通路とします。	みどり土木部 者専用橋の整備を南 て妙正寺川沿いの道	

② 交通環境の整備

64	ま №3②	計画事業名自転車	車等の適正利用の	推進	総事業費	1,388,002			
計画質	事業概要	放置自転車の減少・解消に向けて、駐輪場を整備するとともに、撤去や声かけ等の啓発活動を行います。また、自動二輪車の駐輪対策についても、引き続き駐車場の確保を行います。これらの取組みにより、自転車等の適正利用を推進し、安全で歩きやすい交通環境を整備していきます。							
64①	ま №3②	枝事業名 駐輪	枝事業名 駐輪場等の整備 所管部 みどり土木部						
枝事	放置自転車の減少・解消に向けて、関連工事の遅れ等により第一次実行計画期間中に整備できなかった駅前駐輪場(西早稲田駅・西新宿駅)の設置を進めます。また、第一次実行計画期間中に設置済みの駅についても、引き続き「新宿区自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画」(平成20年1月策定)に掲げた整備目標量を達成するために、駐輪場を拡大するとともに、区民からの要望の高い時間利用の拡充や靖国通りの駐輪場整備を進めます。 併せて、現在、区内の4箇所に分散、老朽化している自転車保管場所を3箇所に集約し、複層化による保管数の拡大と返還率の向上を図ります。								
	度末の現況	27年度末の目標			引 計 画				
(3	予定)	と「一人人への日本	24年度	25年度	26年度	27年度			
• 区内2	8駅に設置	・駐輪場の新規・ 拡充 8駅及び靖国 通り	駐輪場整備 ・高田馬場駅 (新宿リサイク ル活動セン ター)	駐輪場整備 ・新大久保駅 ・中井駅 駐輪場設計 ・靖国通り	駐輪場整備 ・新宿駅都道。 号線 ・若松河田町駅 ・西早稲田駅 ・靖国通り	•新宿駅東南口			
		・時間利用駐輪場 の拡大 4駅		時間利用整備 • 市ケ谷駅	時間利用整備 ・牛込柳町駅	時間利用整備 • 都庁前駅 • 新宿三丁目駅			
		・保管場所の整備 3箇所	案内板設置 保管場所整備 •旧西戸山二中 保管場所基本設計 •内藤町 •百人町	保管場所詳細設計 ・内藤町 ・百人町	保管場所整備 ・内藤町	保管場所整備 ・百人町			
事業費	(千円)	837,202	92,258	208,754	289,32	27 246,863			
※中井駅	Rの駐輪場整 第業)78④	備経費は、「632 歌舞伎町地区のまち 新宿リサイクル活動 旧西戸山第二中学校	- 駅前広場の整備」 5づくり推進(放置 ロンターの整備	に計上しています	·	,			
642	ま №3②	枝事業名 放置 発	自転車の撤去及び	自転車適正利用の	啓 所管部	みどり土木部			
枝事	業概要	放置自転車の解消 正化と駐輪施設の利			がけ」を実施し	し、自転車利用の適			
	まの現況	27年度末の目標			引計画				
		・区内における放置自転車台数2,400台	24年度 「声かけ」啓発活動	25年度	26年度	27年度 ▶			
事業費	(千円)	538,960	134,740	134,740	134,74	134,740			
	第業)78④	歌舞伎町地区のまち			*				

643	ま №3②	枝事業名 自動	二輪車の駐車対策		所管部	みどり土木部		
枝事	業概要		Sれている自動二輪車の対策を進めるため、空きスペースのある区営駐輪場 回駐車場を整備するとともに、民間駐車場への受入要請を継続的に行ってい					
	まの現況	27年度末の目標		年 度 別	引計 画			
(-	予定)	27年度本の目標	24年度	25年度	26年度	27年度		
・自動二場の整備	輪車駐車 6か所	・自動二輪車駐車 場(区立)の整備 2か所(計8か 所) ・自動二輪車駐車 場(民間)の確保 1か所	・自動の(ルクター・関係) を関係を対して、	・自動二輪車駐車場の整備(新宿リサイクル活動センター、中井駅)		・民間駐車場の 確保 1 か所 (新宿駅東南 □)		
事業費	(千円)	11,840	2,485	4,860	11	0 4,385		
(関連事	(関連事業) 63② 駅前広場の整備 107 新宿リサイクル活動センターの整備							

65	₹ ₩3③	計画事業名都市	計画道路等の整備		総事業費	9,114		
計画等	事業概要		区内で未整備となっている都市計画道路等を整備することにより、 、周辺道路の混雑緩和、生活道路への通過車両の流入抑制、周辺 ます。					
65①	₹ ₩3③	枝事業名補助領	第72号線の整備		所管部	みどり土木部		
枝事	澤概要	新宿駅付近から高田馬場駅付近を結ぶ都市計画道路補助第72号線の未開通区間を整備して、周辺地域の活性化、周辺道路の混雑緩和を図ります。 未開通区間となっている第 I 期区間(職安通り~大久保通り)について、用地の買取を 土地開発公社を活用しながら実施し、用地買収完了後道路整備を行います。						
23年度	ままの現況	07年度士の日博		年 度 別	計画			
	予定)	27年度末の目標	24年度	25年度	26年度	27年度		
通	相区間の開 相区間の用 え2件	・補助第72号線の 全線開通に向けた 調整	・第 I 期区間の 用地買収、道路 整備に向けた調整			-		
事業費	(千円)	8,914	7,978	312	3	12 312		
(関連事		道路の無電柱化整備 新宿りっぱな街路樹遺	運動					
652	₹ ₩3③	枝事業名 百人日	町三・四丁目地区の	の道路整備	所管部	みどり土木部		
枝事	業概要	計画に基づく道路整	備の完了を目指し		の整備を行い			
	まの現況	27年度末の目標		年 度 別	計画			
(-	予定)	21 子汉小ツロホ	24年度	25年度	26年度	27年度		
街路 3路線(3 線)に向けた調整 路			・用地買収、道路整備に向けた 調整			-		
事業費	(千円)	200	50	50	Ę	50 50		

66	₹ ₩3③	計画事業名	人にさ	かさしい道路の整 位		総事業費	199,561	
計画等	事業概要	安全で快適な 備を進めていき			ともに、生活する	る人が安心して	暮らしやすい道路整	
66①	₹ ₩3③	枝事業名	人と<	くらしの道づくり		所管部	みどり土木部	
枝事	業概要	生活道路における通過交通の排除、走行速度の抑制、歩行空間のバリアフリー化等の視点に立った暮しやすい道づくりを進めるため、地域との協働で整備計画を策定し、環境に配慮した保水性舗装や歩行者通行部の拡幅などの整備を行い、安全で快適な歩行環境の改善を図ります。						
	まの現況	27年度末の目	標			引計画		
(-	予定)		, 141	24年度	25年度	26年度	27年度	
\boxtimes	3一丁目地 整備完了	• 西新宿一丁目 区 <mark>7</mark> 路線整備完		・整備工事 (1路線)	•整備工事(2路線)	• 整備工事 (1 路線)		
車業費	(千円)	125.2	236		95,602	29.63	34 –	
5 -1172	まで 事業費に			リアフリー化」に ファフリー化」に	,	20,00	<u>571</u>	
662	₹ ₩3③			D改良		所管部	みどり土木部	
枝事	業概要	います。また、 道路の機能確保	道路 のた	のライフサイクル めの改良を実施し	つストを考慮した	:舗装構造の変	の改良や修景等を行 更や、震災時の緊急 す。	
23年度	度末の現況	27年度末の目	tæ		年度別	引 計 画		
(-	予定)	∠1 牛皮木切日	小示	24年度	25年度	26年度	27年度	
	・整備路線35路線 (14年度~) ・1路線の整備(計 36路線) 300m		(計	1路線の整備 300m (新小川町Ⅱ 期)整備検討				
		TE VID IA US						
事業費	(千円)	74,3	325	72,651	558	55	58 558	

67	₹ ₩3③	計画事業名 細街路	洛の拡幅整備		所管部	都市計画部		
計画等	事業概要	区道沿いの拡幅部 し、区が直接整備工 築主の整備依頼によ また、街区による はなく、街区(路線 施します。街路灯・	m未満の細街路を新宿区細街路拡幅整備条例に基づき整備します。いの拡幅部分については、後退用地の寄付又は無償使用承諾を得て区域に編入直接整備工事を行い、整備後は区が管理します。一定の条件に適合する私道も建備依頼により区が整備工事を行います。 街区による細街路拡幅整備として、従来の建築工事に伴う片側のみの拡幅整備で街区(路線)単位で拡幅整備を実施することによって、全幅で細街路の整備を実まる路路灯・電柱の移設、雨水排水施設の設置、交通安全施設の整備なども含めいに路線を整備します。					
	まの現況	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
(-	予定)	21年及水切日保	24年度	25年度	26年度	27年度		
95km) 拡幅延長 整備率	4km 約 私道:約 私道:約 約56km 約14.5% よる細街 経備	 協議、声かけによる拡幅延長 約26km(累計約82km) ・街区による細街路拡幅整備 4路線(累計6路線) 	協議、声かけによる拡幅延長:約6.5 km街区による細街路拡幅整備1路線					
事業費	(千円)	743,364	185,841	185,841	185,84	-1 185,841		

68	₹ ₩3③	計画事業名まち	をつなぐ橋の整備 所管部 みどり土木部					
計画等	事業概要	することで、橋り。	策定の「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に補修・補強を実施 りょうの健全な状態を保ちます。 回実施している橋りょう点検を平成27年度に行います。					
23年度	まの現況	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
(-	予定)	21年皮木の日標	24年度	25年度	26年度	27年度		
58橋	理する橋 全長寿命化 短定	「橋梁長寿命化計画」に基づく補修・補強設計 4橋・橋りょう点検	•補強調査2橋 (朝日橋、未 定)	•補強、補修設計2橋(朝日 精、未定)	補強工事1橋 (朝日橋)補強、補修記計1橋(未定)			
事業費	(千円)	57,000	21,000	5,000	5,00	26,000		

∨ まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち

1 歴史と自然を継承した美しいまち

① 地域特性に応じた景観の創出・誘導

69	ま ₹₹1①	計画事業名	景観に	こ配慮したまちづ	くりの推進	総事業費	62,211
計画質	事業概要	に、地域住民等 みを推進します また、屋外位	等と連 す。 5告物	携を図りながら「	基づく区分地	画を運用するととも 図区」の拡充等の取組 いながら、区内の多	
691	ま ₹₹1①	枝事業名	景観る	まちづくりの推進		所管部	都市計画部
枝事	業概要	地域住民、関係の取組みを推進 ドライン」、	系団体 重しま 「景観	す。なお、新宿区	がら「地域の景観 【景観まちづくり角 【独自制度を活用す	見特性に基づく ₹例に基づく「	画の運用とともに、 区分地区」の拡充等 新宿区景観形成ガイ 必要に応じて見直し
23年度	まの現況	27年度末の目	コ t画		年度原	引 計 画	
(-	予定)	27年度末のE	コ际	24年度	25年度	26年度	27年度
区分地区)	区(6地	区分地区(S区))地	・景観計画の運 用(6地区)			・景観計画の運 用(9地区)
・区分地 「粋なま 地区」拡	ち神楽坂			・区分地区調 査・検討(新宿 駅東□地区)	•区分地区策定 (新宿駅東口地 区)	•区分地区策 (四谷駅前地 区、西早稲田 周辺地区)	
	が成ガイド その推進の	・ガイドライン 改定・活用	ノの	・ガイドライン の調査・検討	-	・ガイドライ の改定	ン ・ガイドライン の活用
事業費	(千円)	34,0	073	10,099	10,099	8,94	44 4,931
692	ま ₹₹1①	枝事業名	屋外加	広告物の景観誘導	 推進	所管部	都市計画部
枝事	業概要	と調整を行いる	ふがら		選択することによ		機関及び地域住民等 ふさわしい屋外広告
	まの現況	27年度末の目	日標			引 計 画	
(-	予定)	- 「干!又小い!	- 14V	24年度	25年度	26年度	27年度
・屋外広告物景観 誘導施策の策定 (26年度) /施 の運用、周知啓発 (27年度)		E 施策	・施策手法の選定 ・景観誘導内容 の調査検討	施策案の作成→	・施策の策定	・施策の運用、 周知啓発	
事業費	(千円)	28,	138	8,979	9,199	5,4	75 4,485

2 地域の個性を活かした愛着をもてるまち

① 地域主体のまちづくりとそれを支えるしくみづくり

70	₹V2①	計画事業名地区	計画等のまちづく	クルールの策定	所管部	都市計画部	
		地域の課題にきめ細かく対応していくために、地域住民との協働によりまちづくり活動を行い、地区計画やまちづくり構想、ガイドライン等のまちづくりルールを定めていきます。					
計画	(地区計画等のまちづくり手法が定まっている地区) ・四谷駅前地区 ・神楽坂地区(神楽坂通り地区) ・神楽坂地区(神楽坂通り地区) ・新宿東口地区 (地区計画を含むまちづくりの適正な手法について地域組織等と協議が進められてある後具体的な制限項目について検討を進める地区) ・歌舞伎町地区 ・歌舞伎町地区 ・現状4号線富久地区 (まちづくりの手法について調査・検討を実施し、必要に応じて地域協議会等の立しび話し合いを進める地区) ・赤城地区 ・新宿駅西口地区 ・新宿駅西口地区 ・落合第一地区 ・高田馬場駅周辺地区					が進められており、	
	まの現況	27年度末の月標 27年度末の日標		年 度 別	計画	-	
(-	予定)	と「一及水の日本	24年度	25年度	26年度	27年度	
ちづくり 定面積		地区計画等のま ちづくりルール策 定面積 245ha (計 約701ha、 新宿区面積の約 39%)	地区計画等の 策定まちづくり相 談員の派遣			•	
事業費	(千円)	128,172	32,043	32,043	32,04	32,043	

3 ぶらりと道草したくなるまち

① 楽しく歩けるネットワークづくり

71	₹V3①	計画事業名文化の	文化の薫る道づくり 所管部 みどり土木部				
計画質	事業概要	地域の拠点となる文化施設や公園、繁華街周辺において、まちの散策をたのしむことができるよう、地域の自然や既存施設の景観ストックを活用した道路整備を実施します。 そこに暮らす人々が地域に愛着をもち、誇れるまちなみとなるような道路景観整備を実施します。					
23年度末の現況 07/15年10日標 年度別計画			」計画				
(3	予定)	27年度末の目標	24年度	25年度	26年度	27年度	
	_	•設計、道路修景 工事(1路線)	・設計、道路修 景工事(1路 線:(仮称)中村 彝アトリエ記念 館周辺)				
事業費	(千円)	45,275	45,275 – – –				
(関連事	業) 73②	落合の文化・歴史賞	資源の整備・活用			•	

② 魅力ある身近な公園づくりの推進

72	₹V32	計画事業名 みんなで考える身近な公園の整備 所管部 みどり土木部						
計画等	事業概要		域の公園の改修にあたって、「魅力ある身近な公園づくり基本方針」を踏まえ、公園 D住民と協働して改修計画案を作成するなど住民参加による公園の再整備を行いま					
23年度	まの現況	27年度末の目標	年 度 別 計 画					
(=	予定)	21年度不切日標	24年度	25年度	26年度	27年度		
る身近な 備」によ 公園 8 度~) ・ワーク	がで考え 公園の整 る整備済 園(15年 ショップ が公園改 成	「みんなで考える身近な公園の整備」による公園整備 2園(計10園)	・かば公園改修工事	・新宿公園 ワークショップ 等による公園改 修案の検討	• 新宿公園改修 工事	・ワークショップ等による公園 改修案の検討		
事業費	(千円)	147,780	40,889	12,138	89,19	2 5,561		

③ まちの「広場的利用」の推進による新たな交流の場の創出

※ 本基本施策に該当する計画事業(再掲)

○ 歌舞伎町活性化プロジェクトの展開(公共空間・施設等の活用) (78②)

注:()内の数字は計画事業の事業番号です。

Ⅵ 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち

- 1 成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち
 - ① 文化・歴史の掘り起こし、継承・発展・発信

73	まⅥ1 ①	計画事業名 文化	• 歴史資源の整備	• 活用	総事業費	207,906	
計画等	事業概要	組みや、(仮称)中	新宿の文化歴史資源をまちづくりに積極的に生かすため、漱石山房の復元 組みや、(仮称)中村彝アトリエ記念館の整備を行い、区民の地域に対する 育み、伝えていきます。				
73①	₹Ⅵ1 ①	枝事業名 漱石	山房の復元に向け	所管部	地域文化部		
枝事	業概要	復元する取組みを行 平成24年度に検討 り方について検討を	fっていきます。 討組織として「(仮 達め、平成26年)	(称)漱石山房復元 度の設計及び工事	検討委員会」を に反映させてい	たる平成28年度に 設置し、復元のあ Nきます。 E検討し、構築して	
23年度	ままの現況	0.7年中土の日押		年 度 5	引 計 画		
	予定)	27年度末の目標	24年度	25年度	26年度	27年度	
献・資料 び類例の	関する文 料調査およ)記念館等 の調査実	・漱石山房復元の ための建築・展示 設計完了	・(仮称)漱石山 房復元検討委員 会の設置・開催	・全国に向け漱 石山房の復元を 周知	• 建築 • 展示(設計	の・建設工事着工	
施		• 建設工事着工		・情報発信イベ			
・情報発 トの開催	st信イベン €			ントの開催			
事業費	(千円)	18,227	13,339	4,888	_	_	
(関連事	業)101	区営住宅(早稲田南	町地区)再編整備	請後の活用			
73②	₹ Ⅵ1①	枝事業名 落合(の文化・歴史資源	の整備・活用	所管部	地域文化部	
枝事	≨業概要	落合地域に残る中設の公開等による積る愛着や誇りを育み	極的な活用・情報	発信を行うことで	で、区民の地域の	ていくとともに、施 の文化や歴史に対す	
	まの現況	27年度末の目標		年 度 🦻	引 計 画		
	予定)	と「十夕小り日际	24年度	25年度	26年度	27年度	
による (村彝アト 館の整備	7ショップ (仮称) 中 - リエ記念 情方針のま が実施設計	・(仮称)中村彝 アトリエ記念館の 整備、公開 (24 年度末)	・(仮称)中村 彝アトリエ記念館の整備、公開 ・その他の落合 地域の文化・歴 史資源の保存・ 活用	_	_	_	
事業費	(千円)	189,679	189,679	_	_	_	
(関連事	業) 71	文化の薫る道づくり	.			•	

② 区民による新しい文化の創造

74	₹VI1②	計画事業名 文化係	体験プログラムの展開 所管部 地域文化部				
計画等	事業概要	への参加のきっかけ	年度別計画				
23年度	23年度末の現況 27年度末の目標 年度別計画 27年度末の目標 27年度末の日標 27年度末の日標 27年度末の日標 27年度末の日標 27年度末の日本に対象 27年度末の日本に対象 27年度末の日標 27年度末の日本に対象 27年度末の11						
(=	予定)	21年反本の日標	24年度	25年度	26年度	27年度	
・プロク 数16種類	ブラム提供 類	・多彩なプログラムの提供 年16種類以上・プログラム参加	・多岐に渡る体験プログラムを 16種類以上実施・アンケート結			-	
者の満足度 8 以上			果を活用したプログラムの検討				
事業費	(千円)	36,000	9,000	9,000	9,000	9,000	

③ 文化芸術創造の基盤の充実

※ 本基本施策に係る計画事業はないため、ここでは主な経常事業を示します。

★主な経常事業 ○ 新宿文化センターの管理運営 区内における文化芸術活動の拠点として、文化芸術活動の 更なる活性化を進めていくため、1,802名収容の大ホール 等設備の充実した新宿文化センターの管理運営(指定管理 者)を行います。 ○ 友好都市交流の推進 友好提携を結んでいる長野県伊那市、ギリシャ・レフカダ 町、ベルリン市ミッテ区、北京市東城区との友好交流を進 めます。

2 新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち

① 文化芸術創造産業の育成

75	₹V12①	計画事業名もの	のづくり産業の支援		総事業費	26,632	
計画等	事業概要					ために、地場産業を の育成支援を進めま	
75①	₹V12①	枝事業名	含ものづくりマイス	所管部	地域文化部		
枝事	業概要	能を持つ技術者を		′スター「技の名匠	」として認定	をし優れた技術・技 し、地場産業を含む	
	まの現況	27年度末の目標	5		引 計 画		
(-	予定)	21年及水の日間	24年度	25年度	26年度	27年度	
・23名(ターを認	かマイス 定	・43名のマイス ターを認定	・5名のマイス ターを認定			-	
事業費	(千円)	3,05	2 763	763	76	63 763	
75②	₹V12①	枝事業名もの	かづくり産業体験型	教室	所管部	地域文化部	
枝事	業概要		マイスター「技の名 会館(BIZ新宿)			上のため、体験型教	
	まの現況	 27年度末の目標			引計画		
(-	予定)		24年度	25年度	26年度	27年度	
・事業実 た準備	施に向け	・体験型教室の体験者 全340名	・体験型教室の 開催 (年6回)	(年8回)	(年10回)	(年10回)	
事業費	(千円)	8,10	0 1,500	2,000	2,30	2,300	
75③	₹V12①	枝事業名後網	账者育成支援		所管部	地域文化部	
枝事	業概要	地場産業の染色業、印刷・製本関連業の新たな技術者を育成するため、研修生を受け入れる事業所等に対し、材料費等の運営費の一部を補助します。 26年度からは、補助の対象を区内ものづくり産業に拡げ、新たな技術者を育成します。					
	23年度末の現況 27年度末の目標 年度別			引 計 画			
(=	予定)	21年及本の日間	24年度	25年度	26年度	27年度	
・研修生 16名受・事業実施に向けたた準備・研修生 16名受・本関連・が研修		・地場産業の染 色業、印刷・製 本関連業での技 術研修を実施 (3所募集)		区内ものづり産業に対象 広げ技術研修 実施(5所募集)	を		
					(01)1997	(O))(S)	

76	₹VI2①	計画事業名 進 高田馬場創業支援センターによる事業の推 進 所管部 地域文化部					
計画質	事業概要	中小企業の経営改革を支援するとともに、創業及び新産業の創出を促し、新宿区内の産業の活性化を図ります。 地域産業のにぎわいや活性化など区内の産業振興に寄与する事業を創業等(第二創業、経営改革を含む)しようとする方に、「場」の提供とともに専門家による育成支援を行います。					
23年度末の現況 07年度十の日標 年度別計画							
(3	予定)	27年度末の目標	24年度	25年度	26年度	27年度	
• 高田馬 援センタ	が は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	• 創業者数 22人	・区内創業希望 者への場の提供・専門家による 育成支援				
事業費	: (千円)	総事業費 151,640	38,080	37,800	37,68	38,080	

3 ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち

① 新しい文化と観光・産業の創造・連携・発信

77	₹VI3①	計画事業名新宿	の魅力の発信		総事業費	98,866	
計画	事業概要	新宿にある、歴史・文化・産業・人材など地域に根ざした多くの資源を活かし、新しい 新宿の魅力を創出するとともに、「文化芸術創造のまち 新宿」の実現をめざし、新宿の まちの魅力を積極的に発信していきます。					
77①	₹VI3①	枝事業名 新宿	フィールドミュー	所管部	地域文化部		
枝事	業概要	術創造のまち 新宿	i」を広く発信して ≧造物・歴史上の人	いきます。 、物のゆかりの地・	・博物館・美術	施により、「文化芸 館等、豊富な歴史文	
	まの現況	27年度末の目標		年度原	引 計 画		
(=	予定)	21年皮木の日標	24年度	25年度	26年度	27年度	
文マ歩にミ度というというというというというというというというというというというというというと	デ デ デ デ デ デ デ デ デ デ デ デ デ	 ・文化月間(10月イン・11月)や利用の光マックを回り、 ・文化月間の光マックを回り、 ・文化月間の光マックを回り、 ・大のの人ののののでは、 ・支配ののののののののののでは、 ・支配のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	 ・文化月間 (10月~11 月)にイベント 実施 ・まちを見見 したインドージアムの 展開 (2世区で試行) 21,484 	(新たに2地区 を追加) 21,484	(新たに3地域を追加) 24,98	を追加)	
争耒負	(十円)	92,942	∠1,484	∠1,484	Z4,98	24,987	
772	₹VI3①	枝事業名 新宿	シティプロモーショ	ン推進協議会の運	営所管部	地域文化部	
枝事	業概要	置期間とし、協議会 発信サイト「しんじ を創造・発信してい	の構成団体間の相 シゅくナビ」を活用 いきます。	互連携により、[してのイベント情	コケーションバ 青報発信などを	年度までを第1期設 ンクの実施や、情報 実施し、新宿の魅力 対及び課題整理を行	
	表の現況	27年度末の目標			引計画		
(-	予定)		24年度	25年度	26年度	27年度	
モーショ議会の運	/ティプロ iン推進協 i営 -ションバ	・新宿シティプロ モーション推進協 議会の運営 ・ロケーションバ	・新宿シティプロモーション推 進協議会の運営 ・ロケーション				
ンクの実 た検討	態に向け	ンクの実施	バンクの実施 ・25年度以降 の組織体制の検討				
争美質	(千円)	5,924	5,924	_	_	_	

78	まVI3①	計画事業名歌舞	支町地区のまちづ	 くり推進	総事業費	385,378	
計画單	事業概要	歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちへと再生するために、歌舞伎町ルネッサンス推進協議会(17年1月設置)の下、①クリーン作戦プロジェクト(安全・安心対策と環境美化)、②地域活性化プロジェクト(賑わいづくりと新たな文化の創造・発信)、③まちづくりプロジェクト(健全で魅力あふれるまちづくり)の3つのプロジェクトを中心に、区、地元・事業者、歌舞伎町タウン・マネージメント、関係行政機関、NPO、ボランティア等が官民一体となって、総合的な施策を展開します。また、旧新宿コマ劇場・新宿東宝会館跡地の開発構想が示されたことから、さらなる歌舞伎町の活性化に向け、新宿駅周辺や大久保地区といった歌舞伎町周辺地区との連携・協力も視野に入れた新たな事業展開を進めます。					
78①	₹VI3 ①	枝事業名		の推進(TMOの	運所管部	区長室	
枝事	業概要	地域自治モデルであす。	る歌舞伎町タウン ウン・マネージメ	ノ・マネージメント ベントについては、	〜が進めるまち [*] 旧新宿コマ劇!	場・新宿東宝会館跡	
		27年度末の目標	24年度	年 度 5 25年度	引 計 画 26年度	27年度	
歌舞はサンス指の運営歌舞は	で町ルネッ 注進協議会 で町タウ マージメン	・誰もが安心して 楽しめるまち歌舞 伎町ルネッサンス の実現	・歌舞伎町ル ネッサンス推進 協議会の運営 ・タウン・マ ネージメント組 織の運営支援		20年度	27年度	
・以前と 歌舞伎町 ジが向上 う人の害	に比較して Jのイメー したと思 J合30%	・以前と比較して 歌舞伎町のイメー ジが向上したと思 う人の割合 34%			20.10		
事業費	(千円)	95,600	24,400	24,400	23,40	23,400	
78②	まVI3①	2間 空間 空間 地元・事業者、歌携・協力しながら、し、まち全体から、ることで、歌舞伎町	歌舞伎町にあるが 年間を通した「駅 ルネッサンスの目 や大久保地区とい	7ネージメント、 3共の空間・施設、 続わいの創出」と 3指す「エンターラ	関係行政機関等 民間施設等を 「新たな文化の デイメントシテ	区長室 様々な活動主体と連 同時・一体的に活用 創造・発信」を進め ィ」を実現します。 ・協力も視野に入れ	
	また 要末の現況 予定)	27年度末の目標	2/年度		引計画	97年度	
・でん人・でん人・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり・でんり<td>関の印象 対策に対象 対策に対象 がたと思う がであるま がであるま がたと思う がたと思う がたと思う</td><td>・歌舞伎町の印象で文化の発信が盛んになったと思う人の割合 20%・歌舞伎町の印象で賑わいのあるまちになったと思う人の割合 30%</td><td>24年度 ・歌舞伎町タウン・が名を種するの運営等の支援</td><td></td><td>26年度</td><td>27年度 →</td>	関の印象 対策に対象 対策に対象 がたと思う がであるま がであるま がたと思う がたと思う がたと思う	・歌舞伎町の印象で文化の発信が盛んになったと思う人の割合 20%・歌舞伎町の印象で賑わいのあるまちになったと思う人の割合 30%	24年度 ・歌舞伎町タウン・が名を種するの運営等の支援		26年度	27年度 →	
事業費	(千円)	_	_	_		_	

78③	#W31	枝事業名 繁	華街の防犯・防災活	動の推進	所管部	区長室
枝事	業概要	一・二丁目地区に 支援、災害時帰宅	こついて、歌舞伎町ク B困難者用一時休憩場	フリーン作戦や地域 駅の確保などの対	域安全安心ステ 対策のほか、雑	に指定した歌舞伎町 ーション整備事業の 居ビル安全対策をは 犯・防災活動を支援
	まの現況	27年度末の目標	5	引計 画		
(=	予定)	と「午及木の日は	24年度	25年度	26年度	27年度
• 繁華街 防災活動	前の防犯・ かの支援	・区民や来訪者が 安全に安心してす ごせるまち				-
歌舞伎町	比較して Jが安全に に思う人の 4%	・以前と比較して 歌舞伎町が安全に なったと思う人の 割合 30.4%	-			
事業費	(千円)	_	_	_	_	_
(関連事	業) 49 3	安全推進地域活動	重点地区の活動強化			•
78④	₹VI3 ①	枝事業名 道策	路の適正利用(不法)	看板と放置自転車を	対所管部	みどり土木部
枝事	業概要	板と放置自転車を における防災空間	Eなくし、交通弱者を Bの確保を行います。	含む歩行通行者等	の安全を確保	歌舞伎町から不法看 することや、災害時 全・安心の確保を目
23年度	まの現況	07/15/10/15		年 度 3	」計画	
	予定)	27年度末の目標	24年度	25年度	26年度	27年度
啓発活動	短町地区の か(不法看 計画転車対 集	・靖国通り駐輪場 整備 300台	撤去 ・自転車放置へ の「声かけ」啓 発活動			-
			・地区内開発での駐輪場確保に向けた協議	・駐輪場(靖国 通り)設計 (再掲)	・駐輪場(靖 通り)整備 (150台) (再掲)	・駐輪場(靖国通り)整備 (150台) (再掲)
事業費	(千円)	180,47	'8 47,475	47,475	45,76	39,764
			経費は「64① 駐 法及び自転車適正利用		計上しています	

78⑤	₹VI3 ①	枝事業名 路上の清掃 所管部 環境清掃部					
枝事	歌舞伎町クリーン作戦として、区は毎週水曜日に、地域団体、ボランティア等と一体と 枝事業概要 なって道路上のポイ捨てごみの収集等を行います。また、路上清掃を委託により実施し、 歌舞伎町及び新宿駅東口周辺をきれいなまちにしていきます。						
	までいます。	27年度末の目標			別 計 画		
(-	予定)		24年度	25年度	26年度	27年度	
ン作戦の	44人(23	・ 歌舞伎町クリー ン作戦の参加者 年間3,000人以上 (計12,000人以 上)	・歌舞伎町ク リーン作戦の実 施 ・路上清掃委託			—	
事業費	(千円)	109,300	27,325	27,325	27,32	25 27,325	
786	₹VI3 ①	枝事業名。まちた	づくり誘導方針の	推進	所管部	都市計画部	
枝事 	業概要	め、歌舞伎町タウン 建替えによる拠点 となるよう支援して	・マネージメント 整備にあたっては いきます。 を含む周辺の道路	・と連携し専門的立 は、地区計画等の都 るを整備するための	Σ場から誘導し β市計画手法を ○指針として、	く進むようにするた ていきます。 活用し、良好な計画 「歌舞伎町街並みデ	
	ままの現況 予定)	27年度末の目標		年 度 月		075	
(-	アルノ		24年度	25年度	26年度	27年度	
・具体的 (ルール て検討	がな手法 い)につい	• まちづくり手法 (ルール)の策定	まちづくり手法(ルール)の作成検討・協議まちづくり誘導方針に基づく			・まちづくり手 法 (ルール) の 策定	
		・「歌舞伎町街並 みデザインガイド ライン」策定	誘導 ・「歌舞伎町街 並みデザインガ イドライン」策 定				
事業費	(千円)	_	_	_		_	
78⑦	₹VI3 ①	枝事業名セン	トラルロード等の	道路の整備	所管部	みどり土木部	
枝事	業概要	平成24年度策定3 ルロードを含む周辺				こ基づき、セントラ す。	
	まの現況 予定)	27年度末の目標	24年度	年 度 B 25年度	引 計 画 26年度	27年度	
	_	・歌舞伎町街並み デザインガイドラ インに基づくセン トラルロード等周 辺道路の整備	・「歌舞伎町街 並みデザインガ イドライン」策 定(再掲)	・歌舞伎町街並 みデザインガイ ドラインに基づ くセントラル ロード等周辺道 路の整備		•	
事業費	(千円)						

② 誰もが、訪れたくなる活気と魅力あふれる商店街づくり

79	₹VI32	計画事業名にき	名 にぎわいと魅力あふれる商店街支援 所管部 地域文化部				
商店会等が実施する、まちのにぎわいや交流を創出するためのイベント事業や、商品計画事業概要 の魅力を高めるための施設整備事業に対して、必要な費用の助成を行い支援することで商店街の活性化に向けて取り組みます。							
23年度	まの現況	27年度末の目標		年 度 別 計 画			
(-	予定)	21年及不切日际	24年度	25年度	26年度	27年度	
の支担 (計4 ・活性 設整 援		イベント事業への支援 100件(計400件)・活性化事業(施設整備等)への支援 10件(計40件)	・イベント事業への支援 100件・活性化事業 (施設整備等)への支援 10件			-	
事業費	(千円)	520,000	130,000	130,000	130,00	0 130,000	

80	₹VI3②	計画事業名 環境に配慮した商店街づくりの推進 所管部 地域文化部				
計画	事業概要	商店会等が実施する、商店街路灯のLED街路灯への設置・切替や、ソーラー・ハイブリッド型街路灯の設置・切替等の商店街における環境対策への取組みに対し、必要な費用こついて助成を行い、支援することで、環境に配慮した商店街づくりを推進していきます。				
23年度	まの現況	27年度末の目標		年 度 ß	引 計 画	
(=	予定)	21年及本の日標	24年度	25年度	26年度	27年度
重業事		• 事業支援 36件	• 事業支援			
た準備		学来文版 0011	(10件)	(10件)	(8件)	(8件)
事業費	(千円)	200,000	50,000	50,000	50,000	50,000

81	₹VI3②	計画事業名	商店衙	哲空き店舗活用支持	援融資	総事業費	50,423
計画等	事業概要	商店街に活力ある事業者を呼び込み、賑わいあふれる所 舗を活用して創業しようとする事業者や、空き店舗を改 して、融資を行います。					
81①	₹VI3②	枝事業名		企業向け制度融資 5街空き店舗借主な		所管部	地域文化部
枝事	業概要	商店街にある空き店舗を活用して創業する事業者に対し、低利な融資(利息、貸付信用保証料を区が全額補助)を紹介することで、活力ある創業者を商店街に誘致し、賑わいなられる商店街を創出します。					
	まで、	27年度末の	目標	0.4/5/5		計画	0755
	予定)			24年度	25年度	26年度	27年度
	可さ店舗 事業の実	• 貸付件数 (計40件)	10件	•融資貸付件数10件			
事業費	(千円)	34,	,513	5,868	7,915	9,66	11,065
812	₹VI3@	枝事業名		企業向け制度融資 5街空き店舗貸主		所管部	地域文化部
枝事	業概要	商店街にある空き店舗の家主に対し、店舗改修を目的とした低利な融資(利息、貸付用保証料(上限あり)を区が全額補助)を紹介し、家主が空き店舗を貸し出すためのサポートを行うことで、商店街に活力ある事業者を呼び込み、商店街の空き店舗の減少なります。					貸し出すためのサ
23年度末の現況 27年度末の日標 年度 別							
商店街	予定) 可空き店舗 手業の実		7年度末の目標 24年度 25年度 貸付件数 10件 ・融資貸付件数			26年度	27年度 ▶
事業費	(千円)	15,	,910	2,649	3,627	4,46	5,167

③ 平和都市の推進

82	₹ ₩3③	計画事業名平和	啓発事業の推進		総務部 教育委員会事務局			
計画	事業概要	普及活動を推進しま 募集した写真等を展 催し、より多くの区 悲惨さと平和の大切	識を深めるため、「新宿区平和都市宣言」の趣旨に基づき、平和の啓発ます。平和展では、児童・生徒から募集した平和のポスターや区民から展示します。また、平和派遣者との協働事業のほかに映画上映会等を開区民の参加を目指していきます。さらに、戦争体験者を派遣し、戦争の切さを若い世代に伝えるとともに、5年に1度「平和のつどい」を開催へ平和の大切さを伝えていきます。					
	まの現況	27年度末の月標		年 度 月	引計 画	計画		
(=	予定)	21年皮木の日標	24年度	25年度	26年度	27年度		
加者数 (450) ・平和の	i講演会、 いの会の参 (/年) oポスター i募校数26	・平和派遣報告 会、平和講演会、 すいとんの会の参 加者数 (600人/年) ・平和のポスター 展への応募校数39 校/39校	・平和と ・平和と ・現と ・現と ・現と ・現と ・現と ・現と ・平和と ・平本 ・平本 ・中本 ・戦争 ・戦争 ・戦争 ・戦争 ・戦争 ・中本 ・中本 ・中本 ・中本 ・中本 ・中本 ・中本 ・中本			・平和のつどいの開催、記念誌の作成		
事業費	(千円)	31,323	5,985	5,524	5,98	5 13,829		

④ 多文化共生のまちづくりの推進

83	₹VI3④	計画事業名地域。	と育む外国人参加の	所管部	地域文化部			
計画質	事業概要	人や日本人の地域住 課題解決に取り組ん す。 また、外国人と日	。また、外国人と日本人が共に区政に参画する仕組みとして(仮称)新宿多文化共生推進 議議を設置し運営していきます。					
	まの現況	27年度末の月標	年度別計画					
(-	予定)		24年度	25年度	26年度	27年度		
文化共生 の制度設	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	・(仮称)新宿多 文化共生推進会議 の運営(6回/年 開催)	・(仮称)新宿 多文化共生推進 会議設置・運営 ・新宿区多文化 共生連絡会の開 催	• 運営 				
ント実施 ・しんじ 化共生フ		・しんじゅく多文 化共生プラザ利用 者の満足度 99%	・多文化共生イベント実施			-		
事業費	(千円)	26,792	6,698	6,698	6,69	8 6,698		

② 区政運営編

区政運営の個別目標を単位に、計画事業の 内容をボックスに記載しています。

※ 区政運営編の見方

● 第二次次実行計画事業の内容を、施策体系別に記載しています。 記載内容は、まちづくり編とほぼ同様ですが、区政運営編では基本施策ごとに「取組みの方向」を示しています。

第 I 章 好感度一番の区役所の実現 第 II 章 公共サービスのあり方の見直し

基本目標名 一 好感度一番の区役所の実現 → 2 区民参画の推進と効果的・効率的な事業の遂行 個別目標名 -基本施策名一 ① 区民意見を区政に反映するしくみの確立 ▼取組みの方向 基本施策の「取 行政評価の透明性、 客観性を高めるため、外部評価のしくみを導入するとともに、区民の声委員会が 組みの方向」を 有する公正かつ中立的な立場から区民の区政に関する苦情を処理する機能を継続して確保していきま す。また、迅速かつ的確に区民意見に対応するため、区民意見をデータベース化し、データを 析して区民との情報の共有化を図るとともに、その結果を施策に有効に反映させていきます。 示しています。 計画事業番号 85 **区** I 2① 計画事業名 行政評価制度の推進 所管部 総合政策部 体系コード ・ま…「まちづくり編、区…「区政運営 区が行う施策や事業が区民や地域社会にもたらす成果や実態を客観的に評価し、評価結果を 区の政策形成の基礎とすることを目的に、新宿区総合計画の個別目標や実行計画に掲げる事業 を中心に行政評価を実施します。評価にあたっては、区が行う内部評価に加え、外部評価の仕 組みを取り入れ、より客観性・透明性の高い評価を行っていきます。 編」、I ~ VIは基本目標、1,2,3…は 個別目標、①②③…は基本施策を 表します。 計画事業概要 また、これまでの計画事業に加え、区が経常的に実施している事業(経常事業)についても評価を行い、区が実施する事業のあり方や必要性を抜本的に検証していきます。 年度別計画 23年度末の現況 27年度末の目標 (予定) 24年度 25年度 26年度 27年度 所管部-・24年度時点の所管部です。 • 第一次実行計画事 ・ 行政評価の精度向 • 第一次実行計 • 第二次実行計 • 第二次実行計 • 第二次実行計 業(3年度目等)の 画事業(4年度 画事業(1年度 画事業(2年度 画事業(3年度 目)の評価 目)の評価 日) の評価 目)の評価 経常事業評価の本 ・経常事業評価の試 • 経営事業評価 格実施(4年間で評 価の対象となる事業を評価) の本格実施(4年 行(40事業) 23年度末の現況(予定) 間で評価の対象 ・23年度末の現況(予定を含 となる事業を評 む)を示しています 新規事業のため、現況のな い場合は、「一」で示していま 事業費(千円) **√** 28,744 7171 7171 7171 また、23年度末時点以外の ・各年度ごとの事業費を最後に示していま ・4年間の事業費の合 数値を用いた場合は、その旨 す。経費が積算されていない場合は「一」で 計です。単位は千円 表記してあります。 示しています。 年度別計画 27年度末の目標 ・年度ごとの事業内容を記載しています 第二次実行計画の最終年 「→」となっている場合は、同規模で事業 度である27年度末の目標を を継続するという意味です。 示しています。27年度末以外 の時点での目標を記した場 ② 透明性の確保の充実 合は、その旨記載してありま ▼取組みの方向 区の財政状況と行政コストの内容を明確にするため、新たな公会計制度を活用するとともに、行政評価の結果を予算編成過程に反映させることで、予算編成過程の透明性を高めていきます。 また、「補助金等審査委員会」で検討された補助金交付に際しての考え方に基づき、公平で効果的・ 効率的な補助金交付に努めます。 「取組みの方向」に沿っ 【◇新たな公会計制度の運用 て、検討や事務を進める具 複式簿記と発生主義会計を採り入れた新公会計制度を活用し、区の資産と負債の全体像や行政コスト 体的な取組みや事業の内 を明らかにすることにより、財政状況の透明性を高めます。 容を示しています。

※年号については、特に記載のないものは、「平成」で表示しています。 (例:「24年度」は平成24年度(2012年度)のことです。)

I 好感度一番の区役所の実現

1 窓口サービスの利便性の向上

① 窓口サービスの充実

▼取組みの方向

・ 区民の多様なライフスタイルに対応するため、月1回休日に住民異動等に伴う業務の窓口を本庁舎に開設し、窓口サービスの向上を図ります。

② IT利活用による利便性の向上

▼取組みの方向

区民満足度の向上を重視した行政サービスの提供を推進するため、情報技術(IT)を利活用し、区政情報提供サービスの充実を図るとともに、情報媒体の多様化や災害時の有効性も考慮した、新たな情報伝達手段の検討を行います。

84	⊠ [12	計画事業名区政制	青報提供サービスの	の充実	総事業費	55,507	
計画	事業概要	平成26年9月の現行コンテンツ管理システムの保守終了を機に、より利用者満足度が高く、障害者・高齢者への配慮を徹底したホームページへの見直しを図ります。また、地域ポータルサイトについて、地域情報発信基盤としての安定・充実した運営を保ちながら自立採算運営への円滑な移行を図ります。さらに、ITを利活用した区民等への新たな情報伝達手段について、先進企業・自治体の取り組み事例などから調査・検討していきます。					
84①	⊠ I 1②	枝事業名 ホーム	ムページのリニュ	ーアル	所管部	区長室	
枝事	業概要	平成26年9月の5高く、障害者・高齢				い利用者満足度が 図ります。	
	まの現況	27年度末の目標		年 度 月	引 計 画		
(=	予定)	21年及不00日际	24年度	25年度	26年度	27年度	
ホームへ ・ホーム ・ホーと ・ボータ ・ボータ ・ボータ ・ボータ ・ボータ ・ボータ ・ボータ ・ボータ	5ページ 年 夏区ホーム シアクセス 万ページ	・ホームページの 満足度「すぐにみ つかった」 55% ・区のホームページのアクセス数 2,000万ページ ビュー/年 ・携帯版区ホーム ページのアクセス サークセス サークセス サーク・チーグ	・現行ホームページの調査、検証・現行ホームページの管理運営	・次期ホームページの情報分類、仕様決定・次期シテンツ管理システム初期設定	・新ホームページへの移行、2開・新ホームページの管理運営(10月から)(9月まで)		
事業費	(千円)	52,672	9,474	16,559	19,26	3 7,376	

842	⊠ [12	技事業名	所管部	区長室			
枝事	業概要	信基盤として安定的 た、ITを利活用し	サイト「しんじゅくノート」について、区民の利便性に配慮し地域情報発定的に運営しながら、民間の自立採算運営への円滑な移行を図ります。ま用した区民等への新たな情報伝達手段について、先進企業・自治体の取りら調査・検討していきます。 年度別計画				
23年度	ままの現況	27年度末の目標	年度別計画				
(-	予定)	21年反本の日信	24年度	25年度	26年度	27年度	
・地域ホ 「しんじ ト」のア 70万ペ /年 ・地域ホ 「しんじ	ペータル パータル シクセス数 ージビュー ペータル シゅく 人 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	 地域ポータル 「しんじゅくノート」のアクセス数 100万ページ ビュー/年 ・地域ポータル 「しんじゅく」 ト」投稿会員登録 数 3,000名 	・地域ポータルサイトの運営・新たな情報伝達手段の調査、検討				
事業費	(千円)	2,835	2,835	_	_	_	

◇新たな決済手段の研究
利便性の向上の観点から、18年の地方自治法改正により、クレジットカードによる公金の納付が可能になりました。23年度に新たな決済手段としてモバイル収納を導入しましたが、引き続き公金の納付について、インターネットバンキング等を利用した電子決済システム(ペイジー)や電子マネーなどもさらに研究していきます。

2 区民参画の推進と効果的・効率的な事業の遂行

① 区民意見を区政に反映するしくみの確立

▼取組みの方向

効率的で質の高い行政サービスを実現していくため、行政活動を計画・実行・評価・見直しのサイクル(PDCAサイクル)の中で捉え、継続的に行政評価を実施しその評価結果を公表してくとともに、区民意見を求めていきます。また、評価にあたっては外部評価の仕組みを取り入れ、より客観性・透明性を高めていきます。

85	⊠ [2①	計画事業名 行政評価制度の推進 所管部 総合政策部						
計画	事業概要	果を区の政策形成の げる事業を中心に行 外部評価の仕組みを また、これまでの	行う施策や事業が区民や地域社会にもたらす成果や実態を客観的に評価し、評価結の政策形成の基礎とすることを目的に、新宿区総合計画の個別目標や実行計画に掲業を中心に行政評価を実施します。評価にあたっては、区が行う内部評価に加え、価の仕組みを取り入れ、より客観性・透明性の高い評価を行っていきます。、これまでの計画事業に加え、区が経常的に実施している事業(経常事業)につい価を行い、区が実施する事業のあり方や必要性を抜本的に検証していきます。					
	ままの現況	27年度末の目標 年度別計画			引 計 画			
(=	予定)	21年及水の日标	24年度	25年度	26年度	27年度		
• 経常事 試行	事業評価の	・経常事業評価の 本格実施(4年間 で評価の対象とな る事業を評価)	・第一次実行計画事業(4年度目)の評価 ・経常事業評価の本格実施(4年間である事業を評価の対象とない。	・第二次実行計 画事業(1年度 目)の評価	・第二次実行記画事業(2年度目)の評価	. ,,, , ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
事業費	(千円)	28,744	7,171	7,171	7,17	1 7,231		

② 透明性の確保の充実

▼取組みの方向

区の財政状況と行政コストの内容を明確にするため、新たな公会計制度を活用するとともに、行政評価の結果を予算編成過程に反映させることで、予算編成過程の透明性を高めていきます。

また、「補助金等審査委員会」で検討された補助金交付に際しての考え方に基づき、公平で効果的・効率的 な補助金交付に努めます。

□◇新たな公会計制度の運用

複式簿記と発生主義会計を採り入れた新公会計制度を活用し、区の資産と負債の全体像や行政コストを明らかにすることにより、財政状況の透明性を高めます。

③ IT利活用による効率性の向上

▼取組みの方向

効果的・効率的な行政を推進するため、庁内に分散している情報システムの整理・統合を図ります。

86	⊠ [23	計画事業名 全庁情報システムの統合推進 所管部 総合政策部					
計画質	事業概要	に整備するとともにき、個別業務システ の統合による全庁的	情報システムの最適な運用管理を可能とするための情報基盤を本庁舎コンピューター室 「整備するとともに、23年度に策定する「情報システム統合のための標準仕様」に基づ 「表、個別業務システムの整理・統合を進めます。これにより、パソコンやサーバー機器等 「対合による全庁的なITコストの削減を図るとともに、耐震対策等の強化による業務継 「性を高めるなど、システム全体の最適な利活用環境を整備します。				
23年度	まの現況	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
(=	予定)	27年及本の日信	24年度	25年度	26年度	27年度	
115 151-	/ステム統)の標準仕 E	・個別情報システ ムのサーバー機器 の統合・集約率 80%以上	・情報システム 統合基盤の整備 ・個別業務シス テムの整理統合	・情報システム 統合基盤の運用		———	
事業費	(千円)	461,965	168,079	97,962	97,962	97,962	
※ 事業	養は、情報	システム統合基盤に	かかる整備費・運	営経費を計上して	います。		

3 分権を担える職員の育成と人事制度等の見直し

① 職員の能力開発、意識改革の推進

▼取組みの方向

│ 分権を担える職員の育成に向け、区民起点で考え、区民と協働し、職場や仕事を改善することができる職員 │ |を継続して育成していきます。

また、新宿区人材育成基本方針を改定し、将来を見据えた人材育成を進めていきます。

87	⊠ [3①	計画事業名 の育		の実現に努める職	員 所管部	総務部		
計画	事業概要	とりの資質向上に向	実務を遂行するうえで欠かせない知識や法令等の基礎的能力向上とともに、職員一人ひとりの資質向上に向け、区民起点で考え、区民と協働し、職場や仕事を改善する職員の育成を継続して進めます。					
23年度	ままの現況	27年度末の目標		年 度 月	川 計 画			
(-	予定)	21年及不切目標	24年度	25年度	26年度	27年度		
		・区政モニターアンケートによる職員の対応満足度(60%)・新宿区版ハンドブック類を活用した職場研修実施へ(100%)	・区啓 ・区啓 ・人針 育成基本 方針 ・新支編)の発 ・新一版 ・ガウ・ ・ボー版 ・フック発 ・ナー版 ・フック発 ・ナー版					
事業費	(千円)	78,540	20,911	20,435	18,59	18,597		

88	⊠ I 3①		事業名 新宿自治創造研究所の運営による政策形成 能力の向上 所管部 総合政策部					
計画質	事業概要	区が直面する課題を的確に捉え、分析し、ニーズを先取りした新たな政策を打ち出していくため、学識経験者等と職員が連携して政策研究と政策提言を行う「新宿自治創造研究所」を運営し、職員の政策形成能力の向上を高めます。 人口・世帯にかかる調査研究を基本にテーマを設定し、研究成果を毎年、報告書やフォーラム等により発信していきます。 年度別計画						
23年度	まの現況	27年度末の目標		年 度 月	引 計 画	計画		
(=	予定)	27年反本の日信	24年度	25年度	26年度	27年度		
集合住宅 究(最終 •区職員 会、研修	外国人、 6の調査研 8年度) 傾向け講演 8等の実施 6300人)	・行政課題を先取りした政策研究と成果の発信(レポートを年2~3回発行) ・職員向け講演会、研修会等の実施(参加者500人)	・調査研究(1 テーマ2年間) ・政策提言(中間報告) ・職員向け講演会、研修会等の実施	政策提言(最終報告)	• 政策提言(印間報告)	中 • 政策提言(最 終報告) ◆		
事業費	(千円)	77,104	18,526	20,026	18,52	26 20,026		

② 人事制度等の見直し

▼取組みの方向

職員が持つ能力を引き出し、育成するとともに、職員の努力や業績を適正に評価し、その結果を任用・給 |・配置管理等の処遇に反映させていきます。

より簡素で効率的な行政運営を推進するため、再任用職員や非常勤職員、労働者派遣制度等による多様な人 材や民間活力の活用等により事務事業の不断の見直しを図り、更なる定員の適正化に努めます。

◇定員の適正化

第二次実行計画に基づき策定した定員適正化計画(P123)のもと、指定管理者制度への移行や業務の委託 化、再任用職員の活用などにより、職員定数の削減に取り組みます。

\blacksquare 公共サービスのあり方の見直し

1 公共サービスの提供体制の見直し

① 多様な主体による公共サービスの提供

▼取組みの方向

多様な主体が主体的にまちづくりを担うしくみの中で、それぞれが持っている力を発揮するよう、指定管理 |者制度や、民間委託等の活用を進めます。 | 民間活力を活用する事業については、区は、事業評価などにより、適切な進行管理をしていきます。

外郭団体は、公共サービスを提供する主体の一つとして、社会状況に応じた役割を果たせるように、設立当初の目的と乖離を生じていないか、現在の事業が区民ニーズに合致したものかを検証していきます。

◇指定管理者制度の活用

89	I 11	計画事業名 児童館における指定管理者制度の活用 所管部 子ども家庭部					
計画等	事業概要						
23年度末の現況 27年度末の目標 年度別計画							
(予定)		21年及本の日標	24年度	25年度	26年度	27年度	
• 指定管児童館	管理者導入 6館	•指定管理者導入 児童館 12館	•指定管理者制度導入1館(百人町) ・導入準備2館	指定管理者制度導入2館(中町、東五軒)導入準備2館	•指定管理者制度導入2館(本塩町、北山伏)	度導入1館(中井)	
事業費	(千円)	1,494,491	1,494,491 239,693 331,274 437,397 486,12 ⁻¹				
(関連事	(関連事業)10 学童クラブの充実 96 ことぶき館の機能転換						

90	⊠ 111	計画事業名用	計画事業名 シニア活動館における指定管理者制度の活 所管部 福祉部				
計画質	事業概要		サービスの提供と施設管理の効率化を図るために、ことぶき館のシニア活 換にあわせて、指定管理者制度を導入します。				
23年度	まの現況	末の現況 27年度十の日標 年度別計画					
(=	予定)	27年度末の目標	24年度	25年度	26年度	27年度	
・指定管 の導入	理者制度 2館	・指定管理者制度 の導入 5館	・指定管理者制度導入1館 (戸山) ・シニア活動館	•指定管理者制度導入1館 (西新宿)	•指定管理者制度導入1館(薬王寺)		
			の管理運営				
事業費	(千円)	401,527	50,500	97,750	125,79	7 127,480	
(関連事	事業質(千円) 401,527 50,500 97,750 125,797 127,480 128,797 127,480 128,797 127,480 128,797 127,480 128,797 127,480 128,797 127,480 128,797 127,480 128,797 128,797 127,480 128,797 128,797 127,480 128,797 128,						

91	⊠ 111	計画事業名 地域交流館における指定管理者制度の活用 所管部 福祉部					
計画事業概要		柔軟で多様なサービスの提供と施設管理の効率化を図るために、ことぶき館の地域交流 館への機能転換にあわせて、指定管理者制度を導入します。					
	まの現況	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
(=	予定)	27年及本の日標	24年度	25年度	26年度	27年度	
・指定管理者制度 の導入 7館		・指定管理者制度 の導入 15館	・指定管理者制度導入1館 (百人町) ・地域交流館の 管理運営	・指定管理者制度導入2館 (東五軒町、中町)	•指定管理者制度導入4館 (本塩町、北山伏、中落合、圳新宿第二)	度導入1館」(高田馬場第	
事業費	(千円)	総事業費 894,170	151,809	186,921	269,54	0 285,900	
(関連事業) 35 高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点整備 96 ことぶき館の機能転換							

92	Z I11	計画事業名 公園の管理運営における指定管理者制度の 所管部 みどり土木部					
計画事業概要		都市型公園運営の とにより、区立公園 魅力ある公園を区民	の管理運営の継続			営手法を活用するこ にり利用度の高い、	
23年度	ままの現況	27年度末の目標		年度別計画			
(=	予定)	21年及本の日標	24年度	25年度	26年度	27年度	
・指定管理者制度 導入の検討調査		・区立公園における指定管理者制度 実施 1園	• 指定管理者制度導入準備	・区立公園における指定管理者制度実施(新宿中央公園)			
事業費	(千円)	563,194	1,303	187,297	187,29	7 187,297	

◇民間委託等の推進

93	⊠111	計画事業名 児童館・ことぶき館用務業務の見直し 所管部 子ども家庭部 福祉部					
計画事業概要		児童館・ことぶき館の用務業務職員の退職に併せ、順次、民間事業者への委託(指定管理者によるものを含む)や再任用職員 [※] に切り替え、業務の効率化と経費の削減を図ります。					
23年度	まの現況	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
Ē)	予定)	21年反本の日標	24年度	25年度	26年度	27年度	
• 用務業	務委託	 ・用務業務委託	• 用務業務職員				
(指定管理者によるもの含む)及び再任用 13館		(指定管理者によるもの含む)及び再任用 15館	の退職不補充 ・委託または再 任用に切り替え 1館	委託または再 任用に切り替え 1館		委託または再 任用に切り替え 1館	
事業費	(千円)	56,520	21,534	18,052	7,467	9,467	

[※]再任用職員とは、地方公務員法第28条の4等の規定により、定年退職した者等を従前の勤務実績等に基づき、1年を超えない範囲で期間を定めて採用する職員をいいます。 ※26年度に児童館1館が子ども家庭支援センターに機能転換することに伴い、対象館が1館減少します。

94	⊠ 111	計画事業名 保育園・子ども園用務業務の見直し 所管部 子ども家庭部				
計画事業概要		保育園・子ども園の用務業務職員の退職に併せ、順次、民間事業者への委託や再任用職員に切り替え、業務の効率化と経費の削減を図ります。				
	まの現況	27年度末の目標		年 度 3	引 計 画	
(=	予定)	21年度本の日標	24年度	25年度	26年度	27年度
・用務業務委託及び再任用 20園 (保育園16園、子 ども園4園)		・用務業務委託及 び再任用 19園 (子ども園19園)	・用務業務職員 の退職不補充 ・委託または再 任用に切り替え 1 園	・委託または再任用に切り替え 1園・園の民営化1 園		・園の民営化2園
事業費	:(千円)	677,868	164,388	171,160	171,160	171,160
※25年度に1園、27年度に2園が民営化することに伴い、対象園が3園減少します。						

95	⊠ 111	計画事業名学校総	双育委員会事務局				
計画事業概要		区職員が行っている学校給食調理業務を民間業者に委託することにより、多様な給食の メニューの導入や給食の質的向上を図るとともに経費の効率的な運用を図ります。					
23年度	まの現況	27年度末の目標		年 度 月	引 計 画		
(=	予定)	21年反本の日標	24年度	25年度	26年度	27年度	
・給食調理業務委託校数 小学校19校 中学校10校		• 給食調理業務委 託校数 小学校29校 中学校10校 養護学校1校 ※全校委託化	• 委託 4校增 (小学校) 小学校23校 中学校10校	• 委託 4校增 (小学校) 小学校27校 中学校10校	委託 2校增 (小学校)委託 1校增 (養護学校)小学校29校 中学校10校 養護学校1校		
事業費	(千円)	3,233,101	720,635	796,344	854,088	862,034	

※ その他の主な計画事業(再掲)・

○ 学童クラブの充実(10)

注:()内の数字は計画事業の事業番号です。

◇民間の柔軟性・多様性の活用推進

※ 主な計画事業(再掲)・

- 私立認可保育所の整備支援(9①)
- 認証保育所への支援(9②)
- 保育園・幼稚園の子ども園への一元化(9③)
- 〇 学童クラブの充実(10)
- 地域密着型サービスの整備(31①)
- 特別養護老人ホームの整備(312)
- ショートステイの整備(313)
- 障害者入所支援施設(知的)・グループホーム(知的)等の設置促進(32①)

注:()内の数字は計画事業(枝事業)の事業番号です。

② 費用負担のあり方の見直し

▼取組みの方向

区税、国民健康保険料、区立住宅使用料等、行政サービスの提供に要する費用の財源については、高い収納率を維持して負担の公平性を確保し、基礎自治体としての自主性・自立性を高めていきます。 また、受益者負担のあり方については、改めて基本的な考え方を整理し適正化を図ります。

2 施設のあり方の見直し

① 施設の機能転換

▼取組みの方向

老朽化した施設や、役割を終えた施設については、建物の老朽度、維持管理費、修繕経費などを総合的に考慮し、施設の機能転換と再編を進め、地域の施設需要に応えられる施設をめざすとともに、施設の効果的・効率的な活用、施設経費の抑制を図ります。

施設の再編・統廃合の検討にあたっては、次のような「見直しの視点」と「見直しの契機」に基づいて取り |組みます。

【見直しの視点】

- A 事業の費用が大きい割に、事業効果が小さいもの
- |B 事業目的が薄れ、又は役割が終了したもの
- C 利用者が特定され、又は利用度が低く事業効果が小さいもの

【見直しの契機】

- ①施設の大規模改修や改築などの更新需要があり、その対応に相当の経費が見込まれる場合
- ②学校の統廃合(再配置)時のような、施設の新設や廃止がある場合
- ★③区有施設を民設民営施設等へと切り替えていくことに大きな効果が見込まれる場合

96 🗵 🗆	計画事業名 ことに	ぶき館の機能転換	所管部	福祉部			
計画事業概要	ランティアなど社会	ことぶき館の利用者を拡大するとともに、幅広い活動が展開できるようにするため、ボランティアなど社会貢献活動の拠点とする新たな機能を加えた「シニア活動館」と、地域での仲間づくりや介護予防などに取り組む場となる「地域交流館」に機能転換します。					
23年度末の現況	27年度末の目標		年 度 別 計 画				
(予定)	21年及本の日標	24年度	25年度	26年度	27年度		
・シニア活動館 2館 ・地域交流館 7 館 ・ことぶき館 12 館	・シニア活動館への機能転換 5館・地域交流館への機能転換 15	・シニア活動館 の開設 1館 (戸山) ・地域交流館の 開設 1館(百 人町)	・シニア活動館 の開設 1館 (西新宿) ・地域交流館の 開設 2館(東 五軒町・中町)	・シニア活動館の開設 1館 の開設 1館 (薬王寺) ・地域交流館の 開設 4館(本 塩町・北山伏・ 中落合・北新宿 第二)	・地域交流館の 開設 1館(高 田馬場第二)		
事業費(千円)	_	_	_	_	_		

※(仮称)戸山および(仮称)西新宿シニア活動館の整備にかかる工事費等は、それぞれ「102 (仮称)戸山シニア活動館の整備」および「114 (仮称)西新宿シニア活動館の整備」に計上しています。

- (関連事業) 35 高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点整備
 - 89 児童館における指定管理者制度の活用
 - 90 シニア活動館における指定管理者制度の活用
 - 91 地域交流館における指定管理者制度の活用

② 各地区の施設活用

▼取組みの	

| 老朽化した施設や、役割を終えた施設については、建物の老朽度、維持管理費、修繕経費などを総合的に考 | |慮し、施設の機能転換と再編を進め、地域の施設需要に応えられる施設をめざします。 |

◇四谷地区

97	⊠ 122	計画事業名 旧四谷第三小学校の活用			所管部	区長室	
計画	事業概要	を通して、施設活用 能を誘致するほか、	利用での高いポテンシャルを十分に活かし、再開発事業等のまちづくり 用方針に基づいて、再開発事業で得られる権利床に文化国際交流拠点機 スポーツができる機能の整備を進めます。 の供用可能な期間にあっては、改修工事を行う施設の仮施設等として計 ていきます。				
23年度	ままの現況	27年度末の目標		年 度 別	引計 画		
(=	予定)	21年反本の日信	24年度	25年度	26年度	27年度	
• 方針実	€施	• 方針実施	• 方針実施 ————————————————————————————————————				
事業費	(千円)	_	_	_	_	_	

98	⊠ 122	計画事業名 三栄	三栄町生涯学習館の集会室機能の統合 所管部 地域文化部			
計画	事業概要	清掃センターの開設 当面の間は旧四谷	施設活用方針に基づき、三栄町生涯学習館の集会室機能は(仮称)四谷保健福祉施設・ 帚センターの開設に伴い統合します。 当面の間は旧四谷第三小学校の空き教室を活用し、25年度に新施設が開設した時点で ド町生涯学習館を廃止します。			
23年度	まの現況	年度別計画			」計画	
(=	予定)	27年及本の日標	24年度	25年度	26年度	27年度
・旧四谷 校を活用	\$第三小学]	・新施設において、集会室機能の確保により三栄町 生涯学習館を廃止 (25年度廃止)	・旧四谷第三小 学校を活用・利用者説明会			
事業費	(千円)	_				
(関連事	業) 99	(仮称) 四谷保健福	祉施設・清掃セン	ターの建設及び開	=几 百文	

99	⊠ 122		計画事業名 (仮称)四谷保健福祉施設・清掃センター の建設及び開設			健康部 環境清掃部 福祉部 地域文化部	
計画質	事業概要	より、新宿東清掃セ 看護ステーション、	三栄町生涯学習館と新宿東清掃センターを解体し、両施設を一体的に建て替えることにより、新宿東清掃センター、四谷保健センター、(仮称)女性の健康支援センター、訪問 請護ステーション、社会福祉協議会分室、四谷高齢者総合相談センター、集会室機能を併せ持つ複合施設を整備し、25年度に開設します。				
23年度	まの現況	27年度末の目標		年 度 3	引 計 画		
(-	予定)	21年及本の日標	24年度	25年度	26年度	27年度	
	J生涯学習 f宿東清掃 -の解体	・(仮称)四谷保 健福祉施設・清掃 センターの建設及 び開設 (25年度開設)	・施設整備・開設				
事業費	(千円)	1,839,825	25 234,049 1,605,776				
(関連事	(関連事業) 28 女性の健康支援 30① 高齢者総合相談センターの機能強化 98 三栄町生涯学習館の集会室機能の統合						

100	⊠ 122	計画事業名新宿等	宿第二保育園移転後の活用 所管部 子ども家庭部 福祉部			
計画	事業概要	新宿第二保育園は、西富久地区第一種市街地再開発事業の区域内の保留床を取得して移転します。 移転後の跡施設は、併設する新宿地域交流館も含め有効な活用方法を検討します。				
23年度末の現況 27年度末の目標		年 度 別 計 画				
(-	予定)	27年反本の日標	24年度	25年度	26年度	27年度
1711251	三保育園	• 方針実施	方針検討→ 		• 方針決定	• 方針実施
事業費	事業費(千円)			_	_	
(関連事	(関連事業)9③ 保育園・幼稚園の子ども園への一元化 13② 一時保育の充実					

◇榎町地区

101	⊠ 122	計画事業名 区営住宅(早稲田南町地区)再編整備後の 所管部 福祉部 子ども家庭部 地域文化部				
計画	事業概要	区が取得する弁天町の国有地に、早稲田南町地区の区営住宅(早稲田南町アパート、早稲田南町第2アパート、早稲田南町第3アパート)を再編整備します。 再編整備後の跡施設は、併設する地域交流館、児童館、保育園も含め有効な活用方法を検討します。 なお、早稲田南町第3アパートの移転後の跡地と隣接する区立漱石公園を併せて、漱石山房を復元します。				
23年度末の現況 27年度末の目標 年度別計画						
(=	予定)	21年反本の日標	24年度	25年度	26年度	27年度
田南町地	宅(早稲 図区)再編 Iけた準備	・方針実施 ・漱石山房の復元 に向けた準備	・早稲田南町アパート、早稲田南町第2アパート ・早稲田南町第2アパート 方針検討 ・早稲田南町第3アパート 漱石山房の復元に向けた準備			
事業費	(千円)					_
(関連事	(関連事業)41 区営住宅の再編整備((仮称)弁天町コーポラス) 73① 漱石山房の復元に向けた取組み					

◇若松地区

102	⊠ 122	計画事業名(仮	称)戸山シニア活動館の整備 所管部 福祉部			
計画質	事業概要		基づき、戸山ことぶき館及び戸山児童館跡施設を改修して、(仮称)戸 整備するとともに、若松町高齢者総合相談センターを移転して併設しま			
23年度	まの現況	27年度末の月標	年 度 別 計 画			
(-	予定)	Z1年度末の日標	24年度	25年度	26年度	27年度
改修部改修工		・(仮称)戸山シ 二ア活動館 開設	戸山シ ・改修工事			
事業費	(千円)	231,063	231,063			
(関)市主	(関連事業) 20① 京絵孝総会和談わいねーの機能強化					

- (関連事業) 30① 高齢者総合相談センターの機能強化 35 高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点整備 90 シニア活動館における指定管理者制度の活用 96 ことぶき館の機能転換

103	⊠122	計画事業名 戸山第	第三保育園廃園後の活用 所管部 福祉部			
計画質	事業概要		園後の施設に、小規模多機能型居宅介護施設を設置するとともに、地 り事業などを展開します。			
23年度	まの現況	27年度末の目標	年 度 別 計 画			
(-	予定)	21年度本の日標	24年度	25年度	26年度	27年度
・戸山第	三保育園	• 高齢者の福祉施 設の設置	・開設準備→ 開設			
事業費	事業費(千円) ー ー ー ー ー ー				_	
※事業費 す。	※事業費は、「31① 地域密着型サービスの整備」および「30③ 地域安心カフェの展開」に計上しています。					

◇大久保地区

104	⊠ 122	計画事業名区民	民健康センター解体後の跡地活用 所管部 健康部				
計画等	事業概要	健センターを移転し 護所を支援するため	「新宿区緊急震災対策」に基づき区民健康センターを解体し、その跡地には、西新宿保 建センターを移転して、医師会館との複合施設を建設し、あわせて災害時に区内の医療救 護所を支援するための拠点を整備します。なお、区民健康センターは、工事期間中は、旧 可山中学校等を一時移転先として使用し、新しい施設の開設に伴い廃止します。				
23年度	まの現況	27年度末の目標		年 度 月	引計 画		
(=	予定)	21年反本の日標	24年度	25年度	26年度	27年度	
・区民健 ターのあ まえた方	り方を踏	・保健センターと 医師会館の複合施 設の開設 (26年度)	• 設計	• 建設	・開設・西新宿保健センターの移転	2	
・区民健 ターのIE 校等への	戸山中学	・区民健康セン ターの廃止 (26年度)	・区民健康センター解体		・区民健康センターの廃止		
事業費	(千円)	112,665	112,665	_	_	_	
(関連事	(関連事業)105 旧戸山中学校の活用						

105	⊠ 122	計画事業名 旧戸	山中学校の活用		所管部	教育委員会事務局
計画質	事業概要	の施設が改修や改築				
23年度	まの現況	27年度末の目標		年 度 3	り 計 画	
(予定)		21年度末の日信	24年度	25年度	26年度	27年度
		・新中央図書館建 設の検討	・新中央図書館 等の建設検討			-
・大久保 園の仮施	第一保育 設	・新中央図書館の 建設までの活用	・大久保第一保 育園の仮施設	・現中央図書館 の仮施設		
・区民健 ターとし			・区民健康センターとして使用			→
事業書	(千円)	_	_	_	_	_
5-20-5-	104 区民健康センター解体後の跡地活用					

106	⊠ 122	計画事業名	呆第二保育園・こ。 舌用	とぶき館の解体後		子ども家庭部 福祉部
計画	事業概要	「新宿区緊急震災対策」に基づき、施設を解体するほか、大久保第二保育園は仮施設へ移転します。 大久保ことぶき館については、機能を縮小して、大久保第二保育園と合築の仮施設に移転し、集会室機能を設けます。また、その後のあり方についても検討していきます。 施設の解体後は、就学前の子どもの保育・教育環境の充実と地域の保育需要に応えるため、大久保第二保育園の私立子ども園への建替え用地として活用します。				
23年度	まの現況	27年度末の目標		年 度 月	引計 画	
(=	予定)	21年及不00日际	24年度	25年度	26年度	27年度
・大久保 園を運営	ことぶき さ	・就学・教育環境の子ででは の保育・地域の名 の充実に応える を表表した。 ・仮施設解体(24年度) ・大久あ施 ・大久あ施と ・対のあた。 ・大久の方の検討と ・大のあた。	・仮施設等転 (育園と (育園を (大久、大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (大) (・仮施設で運営 ・私立子ども園 建設		・私立子ども園開設・方針実施
事業費	(千円)	221,023	101,858	52,920	52,920	13,325
(関連事	(関連事業) 9③ 保育園・幼稚園の子ども園への一元化 13② 一時保育の充実					

◇ 戸塚地区

107	⊠ 122	計画事業名新宿	Jサイクル活動センターの整備 所管部 環境清掃部			
計画等	事業概要		充実を図るため、新宿リサイクル活動センターを消費生活センター分 ともに解体して、高田馬場福祉作業所及び高田馬場第一駐輪場と一体			
23年度	まの現況	27年度末の目標	年度別計画			
(-	予定)	27年及本の日標	24年度	25年度	26年度	27年度
• 実施設 • 解体工 • 建設工	事	• 開設	建設工事・開設			
事業費	(千円)	324,905	113,242	211,663	_	_
(関連事	(関連事業)36 高田馬場福祉作業所の建替えによる就労支援の充実 64① 駐輪場等の整備 64③ 自動二輪車の駐車対策 108 新たな高田馬場福祉作業所の整備					

108	⊠ 122	計画事業名 新たな高田馬場福祉作業所の整備 所管部 福祉部							
老朽化した新宿リサイクル活動センターと消費生活センター分館を一体的に建て替高田馬場福祉作業所にリサイクル活動センター等を併設した複合施設を整備します。後の高田馬場福祉作業所では、定員を54人から60人に拡充し、障害者の就労の場の変を図ります。						を整備します。移転			
23年度	まの現況	27年度末の目標	年 度 別 計 画						
(=	予定)	27年及本の日標	24年度	25年度	26年度	27年度			
・新施設の設計、 建設工事着工 ・高田馬場福祉作 業所の移転		• 建設工事							
事業費(千円) 369,366 128,549 240,817									
(関連事	(関連事業)36 高田馬場福祉作業所の建替えによる就労支援の充実 107 新宿リサイクル活動センターの整備								

109	⊠122	計画事業名。高田	高田馬場福祉作業所移転跡地の活用 所管部 福祉部						
計画	事業概要		量祉作業所は、新宿リサイクル活動センター・消費生活センター分館の場所に 施設へ移転します。移転後の跡地は、精神障害者を対象とした支援施設を整備 5用します。						
23年度	まの現況	27年度末の目標		年 度 別 計 画					
(=	予定)	21年及木切日標	24年度	25年度	26年度	27年度			
		・精神障害者支援 施設の開設・運営	• 設計		• 建設工事	• 開設 • 運営			
• 高田馬場福祉作 業所			・高田馬場福祉 作業所の解体設 計	・高田馬場福祉 作業所の解体	• 事業者選定				
事業費	(千円)	419,648	17,604	52,697	304,34	7 45,000			
(関連事	業) 32②	精神障害者支援施語	殳の設置促進						

110	⊠ 122	計画事業名 旧西原	□山第二中学校の)	舌用	所管部	地域文化部 子ども家庭部 区長室 みどり土木部		
計画	事業概要	ブ、防災用倉庫等と	収修し、(仮称)NPOふれあいひろば、私立子ども園、民間学童クラとして活用します。 自転車保管場所として整備し、活用します。					
23年度	ままの現況	27年度士の日博	年 度 別 計 画					
(=	予定)	27年度末の目標	24年度	25年度	26年度	27年度		
施設計	 校舎棟(A)実施設計 ・だ用開始(25年改修) ・校舎棟(B)解 ・グラー 		・校舎棟(A) 改修工事・プール敷地の 整備	• 活用開始				
事業費(千円) 549,377			549,377					
※白転車	保管場所の	 整備費(プール敷地) は、「64 ⁽¹⁾ [計車場等の整備 (の事業費に含ま	きれています。		

[※]自転車保管場所の整備費(プール敷地)は、「64① 駐車場等の整備」の事業費に含まれています。 (関連事業)2④ NPOをはじめ地域を支える社会活動団体のネットワークの拡充 9③ 保育園・幼稚園の子ども園への一元化 10 学童クラブの充実 13② 一時保育の充実

◇落合第一地区

111	⊠ 122	計画事業名 高齢者いこいの家「清風園」のあり方の検 討							
計画	事業概要	高齢者いこいの家「清風園」は施設の老朽化が進み、施設の維持管理にかかる負担が増大してきています。そのため、地域の高齢者施策に対する需要を踏まえながら、今後のあり方を検討していきます。							
23年度	まの現況	27年度末の目標	年 度 別 計 画						
(=	予定)	21年度本の日標	24年度	25年度	26年度	27年度			
• 高齢者家「清風	がこいの	あり方の検討	• 検討			•			
事業費	(千円)	_	_						

112	⊠122	計画事業名中央	名 中央図書館移転後の活用 所管部 教育委員会事務局 総合政策部						
計画質	事業概要	中央図書館移転後	後に施設を解体し、跡地に地域図書館等を整備します。						
23年度末の現況 27年度末の目				年 度 別 計 画					
(=	予定)	21年及不切日標	24年度	25年度	26年度	27年度			
・現中央図書館の 運営		・地域図書館等の 開設準備	• 検討	解体設計、解体基本設計実施設計	解体建設	• 建設 • 開設準備			
事業費	(千円)	717,912	_	175,316	303,59	6 239,000			

[※]事業費は現施設の解体経費と地域図書館の整備に係る経費を計上しています。 (関連事業)23 地域図書館の整備(落合地域)

◇落合第二地区

113	⊠ 122	計画事業名 上落語	合防災活動拠点の整備 所管部 区長室					
計画等	事業概要		舌動拠点としての防災倉庫の建替えを行い、職員防災住宅(6室)を付置し 点施設として機能の拡充を図ります。					
23年度末の現況		27年度末の目標		年 度 月	別 計 画			
(=	予定)	21年及本の日標	24年度	25年度	26年度	27年度		
点の整備 ・地質調 ・実施設	惑合防災活動拠 の整備 地質調査 実施設計 既存施設解体工 ・新築工事・活用開始 ・新築工事 ・活用開始 ・活用開始							
事業費	(千円)	204,854	204,854	_	_	_		

◇ 角筈地区

114	⊠ 122	計画事業名(仮	称)西新宿シニア活動館の整備 所管部 福祉部						
計画質	事業概要		施設活用方針に基づき、西新宿ことぶき館及び旧西新宿保育園を改修して整備し、こ ぶき館を(仮称)西新宿シニア活動館に機能転換します。						
23年度	まの現況	27年度末の目標		年 度 月	引計 画				
(=	予定)	21年及本の日信	24年度	25年度	26年度	27年度			
・(仮称)西新宿 シニア活動館 設 計委託		・(仮称)西新宿 シニア活動館 開 設	• 改修工事	・(仮称)西新 宿シニア活動館 開設					
事業費	養費(千円) 312,656 312,656 —								
(関連事	(関連事業)35 高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点整備 90 シニア活動館における指定管理者制度の活用 96 ことぶき館の機能転換								

③ 資産(建物等)の長寿命化

▼取組みの方向

建築物や土木施設は、経過年数とともに老朽化しますが、計画的な大規模改修が十分でなく、設備の劣化等 による不具合が目立ってきています。

そこで、建築物・土木施設とも、現況と劣化度について調査し、その結果をデータベース化して予防保全の

をこと、建業物・工作施設とも、既加と労化及にづいて調査し、との結果をデータバース化して予防保主の 考え方で修繕を行い、資産の長寿命化を図るとともに、修繕経費も削減していきます。 なお、建物の建替えは、建物の状況、耐震補強工事などにより事業が困難になること、新たな行政需要への 対応、付近の施設配置状況、財政状況などを考慮し総合的に判断します。

115	⊠∥23	計画事業名中長期		務部 地域文化部 社 社 さも家庭部 健康部 環 環 環 環 環 表 資 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表		
計画等	事業概要	既存施設の長寿命 き、適切な修繕を行			え方にたった中長	期修繕計画に基づ
	まの現況	27年度末の目標		年度原	別 計 画	
(-	予定)	21年及木切日标	24年度	25年度	26年度	27年度
・中長期修繕計画 に基づく施設の維 持保全		・効率的・経済的な施設の維持保全・予防保全の考え方に立った適切な修繕の実施	 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	 地域セン39年 を歴史博物館 を保養施設 を保養・福祉施設 を開発 を開発<td>・地域 アイ・ 地域 アイ・ 地域 アイ・ は で で で で で で で で で で で で で で で で で で</td><td> 地域センター 11ター 11ター 11ター 11ター 11ター 11ター 11ター 1</td>	・地域 アイ・ 地域 アイ・ 地域 アイ・ は で で で で で で で で で で で で で で で で で で	 地域センター 11ター 11ター 11ター 11ター 11ター 11ター 11ター 1
事業費	(千円)	4,054,307	1,097,976	1,343,408	970,899	642,024
※工事を	行う具体的)な施設はP122に掲	載しています。			

◇土木アセットマネジメントの構築

・ 道路や公園などの土木施設の健全度や損傷状況等、土木情報をすべてデータベース化し、予防保全の考え方 で計画的に修繕を行い、資産の長寿命化を図るとともに、修繕経費も削減していきます。

④ 有効活用

▼取組みの方向

|<跡施設、跡地の有効活用>

■ 区有施設は区民の重要な資産です。空き施設や跡施設、区有地については、区の重要施策に資するための事はに活用するほか、資産活用として貸付等も行います。

跡施設については、定期建物賃貸借、賃貸借、貸与(無償・有償)等により、区有地については、信託方式、定期借地権、賃貸借、貸与(無償・有償)等により有効活用を行います。

また、学校施設を資産活用した場合には、基金への積立ても行い、校舎整備や新校建設の財源としていきます。

なお、検討にあたっては区民要望や地域需要、財政的状況に十分配慮します。

区有施設を廃止した場合には、次のような手順で、有効活用を検討します。

・①地域において新たな需要が認められる場合(実行計画事業及び地域要望があり特に必要と認められる場合)Ⅰは、「地域サービスの提供活用」の対象施設として、跡地活用を検討します。

②上記の①以外の場合は、「有効活用(財源確保)対象とされた区有財産の処理方針(12年度策定)」に基づいて対応します。ただし、財源確保のために活用する場合でも、できる限り区民の生活や福祉に資するよう、地域活動を行うNPO支援のための活用等も視野に入れて検討します。

《参考》

有効活用(財源確保)対象とされた区有財産の処理方針

(12年7月5日 公有財産運用価格審査会承認・決定)

(活用方法)

区内物件については貸付け(定期建物賃貸借契約又は定期借地権設定契約)を、区外物件については売却を 原則とする。

ただし、区内物件、区外物件とも、当区にとっての有利性、当該物件の活用見込み、建物の老朽化の程度、 維持管理費の多寡、財政見通し等を総合的に勘案したうえ、区内物件について売却、区外物件について貸付け を行う場合もある。

<公有地の有効活用>

| 国有地などの公有地の跡地活用に際しては、公共の福祉優先、適正な利用及び計画に沿った活用が求められ | ています。

そのうえで、区は、土地の規模、立地条件や周辺環境等からみて、地域住民の福祉や生活の質の向上に資するため、その土地にふさわしいと認められる用途活用を促進していきます。

そこで区がその土地を取得して事業を推進する場合は、次の視点を考慮し、財政状況や既存区有施設の老朽 度などから総合的に判断していきます。

長期的な視点にたった的確な事業予測による行政需要があること、公有地の取得により事業が著しく推進され、かつ、費用対効果が見込めること、災害対策上、緊急的に確保する必要があること、既存区有施設と一体的に活用し、重層・複合的な利用ができること、歴史的・文化的財産(史跡など)を保護する必要があること、環境保護に寄与し多大な効果が見込めること

中長期修繕計画に基づく施設の維持保全・年度別計画施設名一覧

*年度別計画は、施設の設備ごとの更新周期により整理しています。具体的な工事内容や時期は、計画の前年度に 現地調査のうえ、決定します。

平成24年度(工事)

地域センター 4所 1 牛込箪笥地域センター 2 若松地域センター 3 柏木地域センター 4 角筈地域センター 福祉施設 3所 1 あかね苑 2 東五軒町ことぶき館 3 西早稲田高齢者作業所 児童施設 7所 1 弁天町保育園 2 西早稲田保育園 3 早稲田南町保育園 4 本塩町児童館 5 北山伏児童館 北新宿第二児童館 中落合子ども家庭支援セン 男女共同参画推進センター 保健施設 1所 1 牛込保健センター 清掃施設 1所 1 新宿清掃事務所 学校施設 11校 1 牛込仲之小学校 2 東戸山小学校 3 四谷第六小学校 4 花園小学校 5 大久保小学校 6 天神小学校 7 戸塚第一小学校 8 落合第一小学校 9 西新宿小学校 10 牛込第二中学校 11 新宿養護校 図書館 1館

1 鶴巻図書館

女神湖高原学園

Ψ	成25年度(工事)
	地域センター 3所
1	若松地域センター
2	大久保地域センター
3	落合第一地域センター
	新宿歴史博物館
	保養施設 2所
1	中強羅区民保養所
2	区民健康村
	福祉施設 5所
1	かしわ苑
2	細工町高齢者在宅サービスセンター
3	若葉高齢者在宅サービスセ ンター
4	中落合高齢者在宅サービス センター
5	西早稲田高齢者作業所
	児童施設 4所
1	本塩町児童館
2	北新宿第二児童館
3	榎町子ども家庭支援セン ター
4	中落合子ども家庭支援セン ター
	清掃施設 1所
1	新宿中継所
	学校施設 13校
1	津久戸小学校
2	江戸川小学校
З	四谷第六小学校
4	花園小学校
5	大久保小学校
6	戸山小学校
7	戸塚第三小学校
8	落合第五小学校
0)	柏木小学校
9	柏木小学校 西戸山小学校

12 牛込第三中学校

13 落合中学校

平成26年度(工事)

	·风Z0年及(工事)
	地域センター 2所
1	四谷地域センター
2	柏木地域センター
	生涯学習館 1館
1	住吉町生涯学習館
	スポーツ施設 2所
1	新宿スポーツセンター
2	新宿コズミックスポーツセ ンター
	福祉施設 2所
1	かしわ苑
2	細工町高齢者在宅サービス センター
	児童施設 2所
1	百人町児童館
2	上落合児童館
	保健施設 1所
1	元気館
	学校施設 12校
1	津久戸小学校
2	市谷小学校
3	早稲田小学校
4	大久保小学校
5	戸山小学校
6	落合第一小学校
7	落合第五小学校
8	柏木小学校
0)	西戸山小学校
10	牛込第一中学校
11	落合中学校
	新宿養護学校
12	
12	図書館 1館

平成27年度(工事)

	地域センター 1所
1	四谷地域センター
	新宿文化センター
	福祉施設 4所
1	あかね苑
2	中落合高齢者在宅サービス センター
3	障害者福祉センター
4	社会福祉協議会事務所
	児童施設 2所
1	早稲田南町保育園
2	榎町子ども家庭支援セン ター
	清掃施設 1所
1	新宿清掃事務所
	学校施設 12校
1	早稲田小学校
2	牛込仲之小学校
3	大久保小学校
4	戸塚第二小学校
5	落合第一小学校
6	落合第四小学校
7	落合第五小学校
8	落合第六小学校
9	淀橋第四小学校
10	西新宿小学校
11	西戸山小学校
12	牛込第一中学校

1 鶴巻図書館

○ 第二次実行計画に基づく定員適正化計画(24年度~27年度)

1 基本的な考え方

より簡素で効率的な行政運営を推進するために、再任用職員の活用や、指定管理者制度の導入、業務の委託化等により、職員数の削減を図り、定員の適正化に努めます。

2 これまでの取組み状況

定員適正化については、7年の財政非常事態宣言以降、継続的に取り組んで きています。

近年の実績としては、15年2月に「行財政改革計画」を策定し、15年度から19年度までに426名の削減を行い、20年度からは第一次実行計画に基づいて、23年度までの4か年で202名の削減目標を定め、207名の削減を行いました。

〈参考〉定員適正化計画の取組み状況(15年度~23年度)

年度	1 5	1 6	1 7	1 8	1 9	2 0	2 1	2 2	2 3	合計
計画	▲90	▲147	▲ 70	▲ 54	▲ 63	▲ 27	▲ 41	▲ 78	▲ 56	▲626
実績	▲98	▲ 135	▲ 75	▲ 56	▲ 62	▲ 27	▲ 44	▲80	▲ 56	▲ 633

3 第二次実行計画に基づく定員適正化計画

24年度から27年度を計画期間とする、第二次実行計画に基づく定員適正 化計画は別表のとおりとし、多様化する行政ニーズに的確に対応すべく、引き 続き効率的な組織づくりに取り組んでいきます。

【別 表】

○第二次実行計画に基づく定員適正化計画

1 再任用職員の活用等による職員数の削減

	項目	内 容	24年度	25年度	26年度	27年度	合 計
1	再任用職員の活用	再任用職員を活用すること で、職員数の削減を行う。	17	9	14	18	58
2	診療放射線職の退職不補 充	退職不補充とし、職員数の削減を行う。		1		1	2
3	子ども家庭支援センター用 務業務の再任用化又は委 託化	退職不補充とし、再任用化 又は委託化することで職員 数の削減を行う。	1				1
4	保育園用務業務の再任用 化又は委託化	退職不補充とし、再任用化 又は委託化することで職員 数の削減を行う。	1	1			2
5	学校警備職の退職不補 充、再任用化	退職不補充、再任用化とすることで職員数の削減を行う。	2	2	2	3	9
	小 計		21	13	16	22	72

2 事務事業の見直しによる職員数の削減

	項目	内 容	24年度	25年度	26年度	27年度	合 計
1	保育園の民営化	保育園の民営化により職 員数の削減を行う。		21		16	37
2	あゆみの家への 指定管理者制度の導入	あゆみの家への指定管理 者制度導入により職員数 の削減を行う。	34				34
3	児童館への指定管理者制度の導入 学童クラブの委託化	児童館への指定管理者制度の導入、学童クラブの委託化により職員数の削減を行う。	3	10	13	6	32
4	学校給食調理業務の委託 化	学校給食調理業務の委託 化により、職員数の削減を 行う。	10	8	8		26
	小計		47	39	21	22	129

合 計(1+2)	68	52	37	44	201
— H. (· · · —)					_,

毎年度実施する行政評価において活用する指標 のうち、主なものを掲げています。

■まちづくり編

	より フィッカ 計画事業名	枝事業名	指標名	定義	23年度末の現況(予定)	27年度末の目標	担当部
1		方の見直しと自治権の	国・都から区への更な	基礎自治体としての区が持つべき 権限の国・都からの移譲とそれに 伴う適正な財源の移譲	検討	国·都から区への更なる権限移譲と適正な財源移譲の推進	総合政策部
		① 協働事業提案 制度の推進	協働事業提案制度見直しの進捗状況	協働事業提案制度の見直しと、見 直し後の制度による事業実施の状 況	検討準備	24年度 検討 25年度 見直し後の 協働事業提案制度 の実施	地域文化部
	NPOや地域 活動団体 2 等、多様な 主体との協 働の推進	② 協働支援会議の 運営	協働事業の評価等を 通じた、新宿区にふさ わしい協働のしくみの 検討	協働支援会議における、協働事業 の評価等を通じた、新宿区にふさ わしい協働のしくみづくりを検討	新宿区にふさわしい 協働のあり方の検討	協働事業の評価等を 通じた、新宿区にふ さわしい協働推進の しくみをつくる	地域文化 部
2		協働推進基金を ③ 活用したNPO活 動資金助成	NPO活動資金助成に よる助成事業数	NPO活動資金助成により助成金 を交付した団体数	4団体/年	6団体/年	地域文化 部
2		NPOをはじめ地 域を支える社会	新宿NPOネットワーク 協議会加盟団体数の 促進	新宿NPOネットワーク協議会加盟 団体数	36団体	50団体	地域文化
		(4) 活動団体のネットワークの拡充	(仮称)NPOふれあい ひろば登録団体数の 促進	(仮称)NPOふれあいひろば利用 登録団体数	開設準備	100団体	部
		⑤ 協働促進のため の情報提供	情報提供のしくみを検討	(仮称)NPOふれあいひろばでの 協働事業の情報提供の仕組みを 検討する	検討準備	仕組みを検討 (24年度)	地域文化 部
	3 及び地区協議会活動への支援	① 町会・自治会活 性化への支援	町会・自治会の加入率	町会・自治会の加入世帯率	52.5%	60%	地域文化 部
3		② 地区協議会活 動への支援	地区協議会のあり方の 検討	地区協議会の方向性を検討し、組 織の位置づけを検討する	検討準備	地区協議会のあり方 の検討	地域文化 部
4	生涯学習・地域 ク制度の整備	域人材交流ネットワー	人材バンク制度の活用 促進	人材バンクを活かして地域活動に 参加する	登録者の活動日数 2,700日	新たな仕組みによる 人材バンクの活用	地域文化 部
			成年後見制度の認知 度	成年後見制度の内容を理解して いる割合	35%	42%	
5	成年後見制度	₹の利用促進	成年後見·権利擁護 専門相談件数	成年後見センターで実施する、弁 護士、社会福祉士等の専門家に よる相談実施件数	180件/年	200件/件	福祉部
6	配偶者等から	の暴力の防止	区政モニターアンケー ドニおける配偶者等からの暴力に関する認識 度	区政モニターアンケードにおける配偶者等からの暴力に関する設問で「配偶者等からの暴力だと思う行為」の認識度	58.7%	80%	子ども家庭部
		① 男女共同参画 への意識啓発	家庭生活や職場、地域活動などで男女が平等と感じる区民の割合	区政モニターアンケーNにおけるさまざまな分野での男女平等意識の 設問で「平等である」の回答率	39.4%	50%	子ども家 庭部
7	男女共同参 画の推進		審議会等における女性 委員の比率	審議会等委員の総数のうち女性 委員の占める割合	35.2%	40%	子ども家
		② 区政における女性の参画の促進	全審議会における女性 委員のいる審議会の比 率	審議会等の総数のうち女性委員のいる審議会等の割合	93.1%	100%	庭部 総務部
8	。ワーク・ライフ・	バランス(仕事と生活	ワーク・ライフ・バランス 推進企業認定数	職場におけるワーク・ライフ・バランスや男女雇用機会均等を推進している企業をワーク・ライフ・バランス推進企業として認定する数	30社	70社	子ども家
3	の調和)の推進	<u>É</u>	企業へのコンサルタント の派遣回数	ワーク・ライフ・バランス推進企業 認定制度に申請した企業に、コン サルタントを派遣した回数	30回/年	60回/年	庭部

計画事業名	枝事業名	指標名	定義	23年度末の現況(予定)	27年度末の目標	担当部
	① 私立認可保育 所の整備支援	私立認可保育園の定 員増	私立認可保育園の建設等による 定員増	1,432人	241人増	子ども家 庭部
保護者が選 別できる多様 な保育環境	② 認証保育所への 支援	認証保育所の定員増	東京都独自の基準を満たし認証 を受けた保育所の定員増	777人 (20所)	510人増 (13所開設)	子ども家 庭部
の整備	保育園・幼稚園 ③ の子ども園への 一元化	子ども園の設置数	開設した子ども園の数	4園	25園	子ども家 庭部
10 学童クラブの	10 坐车4二寸0.木中		延長保育を実施する児童指導業 務委託を行う学童クラブ数	16所	26所	子ども家
10 子里ワブブ()	元夫	民間学童クラブ運営費 助成	運営費を助成している民間学童ク ラブ数	3所	4所	庭部
11 外国にルーツ ポート	を持つ子どものサ	具体的施策の実施	横断的な組織による具体的施策 の検討及び実施	実態調査	事業の実施	地域文化 部
12 子ども・若者に	三対する支援の充実	独身期(40歳未満の 独身者)の区民が、生 活における心配事がな いと考える割合	区民意識調査で「生活における心配事」の設問に対し、独身期(40歳未満の独身者)の区民が「自分は心配ない」とする平均回答率	42.4%	45%	子ども家 庭部
地域における 13 子育て支援	① 子ども家庭支援 センターの拡充	子ども総合センター・子 ども家庭支援センター 設置箇所数	子ども総合センター・子ども家庭支 援センター設置箇所数	4所	5所	子ども家 庭部
		専用室型一時保育の 実施箇所数	一時保育用の専用室を備えた施 設(保育園、子ども園)の箇所数	9所	18所	子ども家 庭部
13 サービスの充 実	③ ひろば型一時保 育の充実	ひろば型一時保育の 実施箇所数	ひろば型一時保育室の設置箇所 数	3所	4所	子ども家 庭部
	④ 絵本でふれあう 子育て支援事業	3〜4か月児健診時の 読み聞かせ参加者の 割合	健診時の読み聞かせ参加者割合	75%	80%	教育委員 会
	① 学校支援体制の 充実	教育課題研究校の指 定校数	区の教育課題に対応するために 指定した教育課題研究校数	_	8校 (年2校指定)	教育委員 会
14 学校の教育 力の向上	② 学校評価の充実	評価項目見直し等による新たな学校評価のし くみの確立	設置する学校評価検討委員会で の評価項目の見直し等により、より 一層学校経営の改善・発展につな がる学校評価のしくみを確立	学校評価の実施	学校評価の新たなし くみの確立	教育委員 会
	③ 特色ある教育活 動の推進	学校関係者評価の状 況	学校関係者評価の「特色ある教育 活動」のA評価の割合	準備検討	70%以上	教育委員 会
	① 巡回指導·相談 体制の構築	専門家による支援チー ムの派遣回数	幼稚園、小・中学校全校に対し専門家による支援チームを1校あたり 年3回派遣 123回	100%	100%	教育委員 会
特別な支援 特別な支援 15 Exact of a	情緒障害等通 ② 級指導学級の設 置	小学校情緒障害等通 級指導学級の設置	落合第一小に開設した通級指導 学級を、同校幼稚園舎を改築し移 設	落合第一小の仮教室 で開設	幼稚園舎を改築し、 情緒障害等通級指 導学級を本格開設 (25年度)	教育委員 会
「 ¹³ 児童生徒へ の支援	③ 日本語サポート 指導	日本語を母語としない 子どもの日本語の習得 度	日本語サポート指導終了後の日 本語検定7級(小学校低中学年程 度)の得点率で習得の程度を把握	ı	70%以上の得点をと る児童生徒の割合が 70%以上	教育委員 会
	④ 児童·生徒の不 登校対策	不登校出現率	不登校出現率(%)=不登校児童・ 生徒数/全児童・生徒数 (不登校児童・生徒数:年間30日 以上欠席した者)	小学校 0.30% 中学校 3.00%	小学校 0.23% 中学校 2.14%	教育委員 会
16 学校図書館の充実		学校図書館司書の配 置校数	学校図書館司書を配置した学校 数	モデル実施	40校(全校)配置	
		区立小学校児童の不 読者率	1か月間に本を1冊も読んでいな い児童の割合	9.95%	5%以下	教育委員 会
		区立中学校生徒の不 読者率	1か月間に本を1冊も読んでいな い生徒の割合	23.80%	20%以下	

計	画事業名	枝事業名	指標名	定義	23年度末の現況(予定)	27年度末の目標	担当部
17 1	時代の変化 に応じた教育	① 学校適正配置 等の推進	学校選択制度、通学 区域、区立学校の適 正規模及び適正配置 に関する基本方針の 策定と取組み	学校選択制度、通学区域、区立学校の適正規模及び適正配置に 関する基本方針の策定と取組み	教育環境検討協議 会の設置、検討、答 申	平成24年度に策定 する基本方針に基づ いた学校適正配置等 の推進	
· · · ±	環境づくりの	② 区立幼稚園のあ り方の見直し	区立幼稚園のあり方の 方針決定と実施	区立幼稚園のあり方の方針決定と 実施	あり方の検討 (区立幼稚園18園)	あり方の方針決定と 実施 (区立幼稚園10園(3 園子ども園化、5園廃 止))	教育委員 会
18 =	学校施設の改	善	学校給食施設の改修 工事等の実施状況	ドライ化または空調整備が済んで いる学校数	小学校2校、中学校4校、養護学校1校	40校(全校)	教育委員 会
19 =	エコスクールの)整備推進	計画した整備工事の実 施状況	校庭芝生化や屋上緑化など対象 校の達成率	_	100%	教育委員 会
20 [±]	地域協働学校	ぎ(コミュニティ・スクー	小学校の地域協働学校(コミュニティ・スクール)の指定校(累計)	地域協働学校の指定校数(29校 中)	3校	15校	教育委員
20)	ル)の推進		中学校の地域協働学校(コミュニティ・スクール)の指定校(累計)	地域協働学校の指定校数(10校 中)	1校	5校	会
	スポーツ環 境の整備	スポーツ環境整 ① 備方針の策定・ 実施	スポーツ環境整備方 針の実施	スポーツ環境整備方針を策定し、 方針に沿って実施	スポーツ環境整備方針の検討	スポーツ環境整備方針の策定(24年度)方針実施(25年度)	地域文化 部
	見♥クѣ뱨	② 総合運動場の整備	総合運動場の整備	スポーツ環境整備方針に基づき 総合運動場の整備を検討する。	東京都への整備要請準備	検討·整備	地域文化 部
22 \$	22 新中央図書館等の建設		新中央図書館等の建 設検討	「新中央図書館等基本計画」等を 踏まえた建設検討	「新中央図書館等基 本計画」等を踏まえた 建設検討	「新中央図書館等基本計画」等を踏まえ た建設検討	教育委員 会 総合政策 部
23 ±	地域図書館の	整備(落合地域)	現中央図書館移転後の跡地における地域図書館の開設準備	現中央図書館移転後の跡地における地域図書館の開設準備	-	現中央図書館移転 後の跡地における地 域図書館の開設準 備	教育委員会
	図書館サービ	スの充実(区民に役 ター)	レファレンス件数	利用者の調査研究等に必要な資料や情報を的確に案内するサービスの相談件数	80件/日	90件/日	教育委員 会
			区立図書館を利用した 子どもの人数	図書館を利用した子どもの人数	111,416人 (22年度)	116,000人	
25 -	子ども読書活動	動の推進	区立小学校児童の不 読者率	1か月間に本を1冊も読んでいな い児童の割合	9.95%	5%以下	教育委員会
			区立中学校生徒の不 読者率	1か月間に本を1冊も読んでいな い生徒の割合	23.80%	20%以下	
26 ī	歯から始める-	子育て支援	健康教育の実施回数	地域活動歯科衛生士による健康 教育の実施回数	38回/年	50回/年	健康部
	5/40/0		むし歯のない子どもの 割合	5歳でむし歯のない子の割合	62.6%	70%	SCAN HI
27 1	27 食育の推進		食育に関心を持ってい る区民の増加	食育の内容を知っている人の割合	91.5%	95%	健康部
			食育ネットワーク参加 団体の増加	食育ネットワークに加入している団 体の数	_	10団体	教育委員会
28 3	女性の健康支	援	女性の健康づくりに関する自主的な交流活動グループの設立	同じ健康不安を抱える人同士の自 主的な交流活動グループの設立 に対する支援	-	2団体	健康部

計画事業名	枝事業名	指標名	定義	23年度末の現況(予定)	27年度末の目標	担当部
29 新型インフルコ	エンザ対策の推進	流行期に診療を迅速・ 安全に行える診療所の 数	1か月分の防護服・マスクを院内 備蓄している診療所の数	_	200所	健康部
		流行期に院外処方を 受ける調剤薬局の数	流行期に院外処方を受け入れて いる区内調剤薬局の数	Ι	130所	
	高齢者総合相 ① 談センターの機 能強化	区有施設への併設数	区有施設への併設数	1所	8所	福祉部
		認知症サポーターの活動拠点数	認知症サポーターが有効に活動できるよう支援するため、高齢者総合相談センターに活動拠点を設置する	_	3所 (9所の高齢者総合 相談センター3所1区 域とし、各区域に1か 所)	
	② 認知症高齢者 支援の推進	認知症介護者の家族 会数	認知症の介護者がつどいやすい 体制づくりのひとつとして、NPO等と 協働して家族会の数を増やす	認知症介護者教室 OB会として1所	3所 (9所の高齢者総合 相談センター3所1区 域とし、各区域に1か 所)	福祉部
高齢者を地 30 域で支えるし くみづくり		認知症・もの忘れ相談 を実施する高齢者総 合相談センターの数	医師による認知症・もの忘れ相談 を高齢者総合相談センターで実施 し、医療と介護・福祉の連携による 相談体制を強化する	-	3所 (9所の高齢者総合 相談センター3所1区 域とし、各区域に1か 所)	
	③ 地域安心カフェ の展開	地域安心カフェ展開数	NPO法人等が運営する、地域の高齢者等が気軽に立ち寄れ、区民スタッフの活用など支えあい活動を推進していく形で実施する、高齢者総合相談センター等の関係機関と連携したカフェ	1地域3所	4地域6所	福祉部
	④ 支援付き高齢者 住宅の整備	公有地と国の補助制 度を活用したサービス 付き高齢者向け住宅 への民間事業者の参 入促進	公有地等において「サービス付き 高齢者向け住宅制度」を活用した 民間事業者による支援付き住宅 の整備	_	民間参入の方法の検 討と実施	福祉部
		既存の住宅ストックを 活用した支援付き高齢 者住宅の整備	シルバーピア等の住宅ストックを活用し、介護事業者等と連携し、支援付き住宅の機能を持つ高齢者住宅の整備	シルバーピア 16住宅308戸	シルバーピアの活用 による整備	
		小規模多機能型居宅 介護事業所の登録定 員	小規模多機能型居宅介護事業所 の登録定員	3所 74人	9所 224人	
	① 地域密着型サー ビスの整備	認知症高齢者グループホームの定員数	認知症高齢者グループホームの 定員数	7所 117人	11所 189人	福祉部
介護保険 31 サービスの基 盤整備		定期巡回・随時対応 型訪問介護看護の事 業所数	定期巡回・随時対応型訪問介護 看護の事業所数	モデル実施 1所	3所 135人	
	② 特別養護老人 ホームの整備	特別養護老人ホームの定員数	特別養護老人ホームの定員数	7所 480人 (小規模特養を含む)	8所 610人	福祉部
	③ ショートステイの 整備	短期入所生活介護の 定員数	短期入所生活介護の定員数	7所 60人	10所 127人	福祉部
	障害者入所支援施設(知的 ①等)・バループ	入所支援施設(生活 介護及び生活訓練、 ショートステイ(短期入 所)を併設)の開設	弁天町国有地における入所支援 施設等の開設	_	開設 1所	福祉部
障害者の福 32 祉サービス基 盤整備	ホーム(知的)等 の設置促進	グループホーム(知的) 等の設置箇所数	グループホーム(知的)等の設箇 所数	4所	7所	
	精神障害者支 ② 援施設の設置促 進	精神障害者支援施設 の開設・運営数	高田馬場福祉作業所移転後の跡 地に整備する精神障害者支援施 設	_	1所	福祉部
					•	

計画事業名	枝事業名	指標名	定義	23年度末の現況(予定)	27年度末の目標	担当部
	① 拠点相談事業	ホームレス数	東京都路上生活者概数調査報告における新宿区内のホームレス数	232人 (23年8月現在)	151人	福祉部
ホームレスの 33 自立支援の 推進	② 自立支援ホーム	自立した入所者の割合	自立支援ホームに入所していた者 のうち自立した者の割合	52%	80%	福祉部
	地域生活の安定 ③ 促進(訪問サ ポート)	地域生活の安定促進を目的とした支援者数	地域で安定した生活が送れるため の支援を実施した元ホームレスで ある生活保護受給者の数	400人/年	400人/年	福祉部
	① 就労支援の充実	ハローワークとの連携 等による就労支援者の 拡大	ハローワークとの連携等による就 労支援を実施した被保護者数	200人/年	300人/年	福祉部
		NPO等との連携による 就労支援者の拡大	NPO等との連携による就労支援を 実施した被保護者数	_	180人/年	
生活保護受 34 給者の自立 支援の推進	自立した地域生 ② 活を過ごすため	地域生活を送る生活 保護受給者を対象とし た支援の支援者数の 拡大	各種講座及び活動、個別支援の 支援者数	210人/年	250人/年	福祉部
	の支援の推進	小中学生とその保護者 を対象とした支援の支 援者数の拡大	各種講座及び活動、個別支援の 支援者数	21人/年	40人/年	
25 高齢者の社会	35 高齢者の社会参加といきがいづくり の拠点整備		シニア活動館整備数	2館	5館	·福祉部
35 の拠点整備			地域交流館整備数	7館	15館	(年代日)
	36 高田馬場福祉作業所の建替えによ る就労支援の充実		施設の建替えによる、定員増及び 就労の場の拡大	定員54人(H24.2月 ~建設工事着工)	定員60人(25年9月 事業開始)	福祉部
			コミュニティショップやIT就労訓練 等で受け入れた障害者等の人数	135人/年	180人/年	
37 障害者、高齢 に対する総合	者、若年非就業者等 的な就労支援	就職者数(障害者、若年非就業者等)	障害者、若年非就業者等で一般 就労に結びついた人数	32人/年	45人/年	地域文化 部
	四分の 人 人 人	就職者数(高年齢者のみ)	高年齢者で就労に結びついた人 数	200人/年	220人/年	ПР
		定着支援者数(障害 者、若年非就業者等)	就職後も引き続き支援を行った人 数	100人/年	130人/年	
		就労支援総合相談窓 口での相談件数	就労支援総合相談窓口での相談 件数	120件/年	500件/年	
38 雇用促進支援	受の充実	各種就職支援セミナー 等への参加者数	各種就職支援セミナー等への参 加者数	240人/年	300人/年	地域文化 部
		就職面接会での採用 者数	就職面接会での採用者数	30人/年	50人/年	
20 古松老笠 15	2 士	保証料助成	保証料を助成した件数	25件	20件/年	都市計画
33 向駅有等人店	39 高齢者等入居支援		緊急通報装置等利用料を助成し た件数		20件/年	部
 40 分譲マンション	40 分譲マンションの適正な維持管理 及び再生への支援		マンション管理相談実施回数	22回/年	24回/年	都市計画
サロ 及び再生への			マンション管理相談員派遣申請件数	24件/年	24件/年	部
41 区営住宅の再 町コーポラス)	編整備(仮称)弁天	再編整備の進捗率	基本協定で10%、基本計画で 20%、譲渡協定で50%、譲渡契 約で80%、入居者移転完了で 100%	20% (基本計画)	100% (入居者移転完了)	都市計画部

部市計画
都市計画
FIS .
みどり土木
FIS .
みどり土木 ^郡
みどり土木
部
みどり土木 ^駅
部市計画 部
部市計画 部
部市計画
区長室
区長室
7 E 🗢
区長室

計画事業名	枝事業名	指標名	定義	23年度末の現況(予定)	27年度末の目標	担当部
	① 資源回収の推進	資源化率	資源回収量(集団回収を含む)÷ (区収集ごみ量+資源回収量(集 団回収を含む))	25%	28%	環境清掃 部
	② プラスチックの資源回収の推進	容器包装プラスチック 回収量	新宿区が1年間に回収した容器包 装ププラスチックの量の累計	1,856t	6,811t	環境清掃 部
ごみ発生抑 制を基本とす 50 るごみの減量 とリサイクル	③ ごみの発生抑制 の推進	買い物の際、レジ袋を 断る方が多い、もしくは ほとんど受け取らない 人の割合	区政モニターアンケートでの回答 の割合	30.6%	50%	環境清掃 部
の推進	④ 事業系ごみの減 量推進	立入り指導件数	立入り指導の実施件数	(延床面積3,000㎡以 上)600件	(延床面積3,000㎡ 以上)800件 (延床面積1,000㎡ ~3,000㎡未満) 1,200件	環境清掃 部
		事業系ごみ持込量	一般廃棄物処理業者の清掃工場 持込量	80,000t	70,000t	
	区民の低炭素な事らしとまちづくり	みどりのカーテンの普 及	区民・事業所・区有施設等にみど りのカーテンを設置した件数	1,500件	2,000件	環境清掃
51 地球温暖化 対策の推進	に向けての取組みの促進・支援	新宿工コ隊登録数	新宿工口隊登録数	2,000人	4,000人	部
	事業者の低炭素 な暮らしとまちづ ② くりに向けての取 組みの促進・支 援	省エネルギー診断実 施件数	省エネルギー診断を実施した事業 者数	20件	30件	環境清掃
		地球温暖化対策支援 補助金受給件数	地球温暖化対策支援補助金受給 件数	10件	10件	部
	区が率先して取 ③ り組む地球温暖 化対策	CO ₂ 削減量	「新宿の森·伊那」間伐CO ₂ 吸収 量 「新宿の森·沼田」植林CO ₂ 吸収 量	伊那21年~23年(累計680t-CO ₂) 沼田22年~23年(累計25t-CO ₂)	(累計1,740t-CO ₂)	環境清掃 部
	① 環境に配慮した 道づくり	遮熱性舗装の施工	遮熱性舗装の施工面積	計 8,096㎡	4,000㎡ 計 12,096㎡	みどり土木
52 道路の温暖		木製防護柵の設置	木製防護柵の設置延長	計 772m	400m 計 1,172m	部
52 化対策	② 道路の節電対策	街路灯の改修	街路灯のLED化 大型街路灯の省エネ化	-	街路灯LED1,280基 大型街路灯60基	みどり土木
	② 追路の別電外来	商店街灯との競合路 線の再配置	商店街灯と競合する路線の再配 置検討、工事数	ſ	2路線	部
53 清潔できれい	たしょうくい	バリアフリー対応箇所 数(公園トイレ)	バリアフリー対応となっている公園 トイレの箇所数(累計)	25か所	32か所	みどり土木
○○ /月/糸 ぐされいり	σι"Iν J\")	バリアフリー対応箇所 数(公衆トイレ)	バリアフリー対応となっている公衆 トイレの箇所数(累計)	10か所	13か所	部
5/1 改上砌栖計学		駅周辺での路上喫煙 率	駅周辺における路上喫煙率を調査し、路上喫煙対策の効果を測定	0.5% (23年6月現在)	0.5%以下	環境清掃
54 路上喫煙対策の推進		生活道路における路上喫煙率	駅から少し離れた地点や生活道 路における路上喫煙率調査し、路 上喫煙対策の効果を測定	2% (23年6月現在)	0.5%以下	部
55 アスベスト対策		吹き付けアスベスト除 去等工事費助成件数	吹き付けアスベスト除去等工事に 関わる費用の助成件数	5件/年 (22年度末現在)	15件/年	都市計画 部
56 環境学習·環境教育の推進		環境絵画展・環境日 記展の応募者数	環境保全について考えて描かれた 絵画及び日記のコンテストの応募 者数	1,200人/年	1,350人/年	環境清掃部
		環境学習発表会の参 加者数	環境学習発表会の参加者数	446人/年 (22年度)	500人/年	教育委員 会

計画事業名	枝事業名	指標名	定義	23年度末の現況(予定)	27年度末の目標	担当部
		21·22年度用地取得 した区画(0.3ha)の整 備工事	工事進捗率 整備工事完了で100%	25% (実施設計· 暫定開放)	100% (24年度工事完了)	みどり土木
57 区民ふれあい	の森の整備	23年度用地取得した 区画(0.9ha)の整備工 事	工事進捗率 実施設計で25%、解体工事で 50%、整備工事着手で75%、整 備工事完了で100%	用地取得	100% (26年度工事完了・ 区民ふれあいの森の 開園)	部
58 新宿りっぱな街	58 新宿りっぱな街路樹運動		グリーンシンボルロードとして指定し 整備する区道の路線若しくは区間 の累計	4路線	5路線	みどり土木 部
	みんなでみどり ① 公共施設緑化プ ラン	公共施設の緑化	公共施設緑化やビオトープの維持 管理・支援	45か所	維持管理·支援	みどり土木 部
59 新宿らしいみ どりづくり	②空中緑花都市づ	屋上等緑化助成件数	区の助成により屋上及び壁面の緑 化、接道部緑化を実施した件数	計 33件	40件 計 73件	みどり土木
	€ <9	ハンギングバスケット等 設置基数	道路空間に新設したハンギングバスケット及びプランターの設置基数	計119基	新設40基 計 159基	部
	③ 樹木、樹林等の 保存支援	保護樹木指定本数	保護指定した樹木の総本数	1,066本	1,100本	みどり土木 部
60 ユニバーサル の推進	60 ユニバーサルデザイン・ガイドライン の推進		区民意識調査でのユニバーサル デザインへの認識度	_	認識度 30%	都市計画 部
61 道路のバリアフ	7リー化	道路のバリアフリー化	高田馬場駅周辺地区及び新宿駅 周辺地区内の整備路線数	高田馬場駅周辺 6 路線整備 新宿駅周辺 8路線 整備	高田馬場駅周辺 2 路線整備(計8路線) 新宿駅周辺 1路線 整備(計9路線)	みどり土木部
新宿駅周辺 62 地区の整備	新宿駅周辺地 ① 区の整備計画策 定及び整備	靖国通り地下通路の整 備	事業化に向けた検討時10%、都市計画決定時25%、完成時 100%	10% (事業化に向けた 検討)	25% (都市計画決定)	都市計画部
推進	② 東西自由通路の 整備	東西自由通路の整備	基本設計で30%、詳細設計で 50%、整備工事で75%、完成して 100%	75% (整備工事)	75% (整備工事)	都市計画部
	① 南北自由通路の 整備	駅改良(南北自由通 路設置・バリアフリー 等)	整備計画(案)策定で、50%、南 北自由通路設計で70%、整備工 事で75%、工事完了で100%	70% (南北自由通路 設計)	75% (整備工事)	都市計画部
63 中井駅周辺 の整備推進	@ ED# + 18 a # #	駅前広場の整備	整備完了箇所	駅周辺整備に関する 基本設計	2箇所 (北側、南側)	みどり土木
	② 駅前広場の整備	歩行者専用橋の整備	整備完了箇所	駅周辺整備に関する 基本設計	1箇所	部
	① 駐輪場等の整備	駅前駐輪場の整備	駐輪場等の設置駅数	28駅に整備済み	8駅及び靖国通りで 新規・拡充	みどり土木 部
自転車等の 64 適正利用の 推進	放置自転車の撤 ② 去及び自転車適 正利用の啓発		放置自転車台数の減少	3,040台	2,400台 (年目標5%減)	みどり土木 部
	③ 自動二輪車の駐 車対策	自動二輪車駐車場	自動二輪車駐車場(区立)の整備 箇所数	6箇所	8箇所	みどり土木 部
65 都市計画道	① 補助第72号線 の整備	第Ⅰ期区間の整備	補助第72号線の第Ⅰ期区間整備	用地買収残2件	補助第72号線の 全線開通に向けた 調整	みどり土木部
65 路等の整備	百人町三・四丁 ② 目地区の道路整 備	区画街路の整備	整備未完了の区画街路整備	整備未完了区画 街路3路線 (3号、5号、6号)	整備完了(5号線)に 向けた調整	みどり土木部

十画事業名	枝事業名	指標名	定義	23年度末の現況(予定)	27年度末の目標	担当部
人にやさしい	① 人とくらしの道づ くり	西新宿一丁目地区整 備路線数	整備路線数	3路線整備完了	7路線整備完了	みどり土木 部
道路の整備	② 道路の改良	路線の整備	道路改良を行った路線の数及び 路線の延長	計 35路線	1路線(300m) 計 36路線	みどり土木 部
細生吸の世間	• 數/世	拡幅延長	協議、声かけによる拡幅延長	計 約56km	約26km 計 約82km	都市計画
和田匠のが	3金加	街区による拡幅整備	街区による細街路の拡幅整備	2路線	4路線 計 6路線	部
まちをつなぐ橋	の整備	補修橋りょう数	橋梁長寿命化計画に基づく橋りよ うの補修工事実施数	橋梁長寿命化計画 策定	4橋	みどり土木 部
	 景観まちづくりの 推進	地域の景観特性に基 づく区分地区指定	指定地区数	区分地区 6地区	区分地区 9地区	都市計画 部
景観に配慮 したまちづくり の推進	② 屋外広告物の景 観誘導推進	屋外広告物の景観誘 導施策の策定及び運 用	屋外広告物の景観誘導施策の策 定及び運用	-	屋外広告物景観誘 導施策の策定(26年 度) 施策の運用・周知啓 発(27年度)	都市計画部
地区計画等の 定	まちづくりルールの策	地区計画等策定面積	地区計画等の策定面積	約 456ha (区面積の約25%)	約701ha (区面積の約39%)	都市計画 部
文化の薫る道	づくり	整備路線数	(仮称)中村彝アトリエ記念館周辺 1路線	_	24年度工事完了	みどり土木 部
みんなで考える	る身近な公園の整備	整備公園数	「みんなで考える身近な公園の整備」による公園整備箇所数	計 8園	2園 計 10園	みどり土木 部
▽ 化・麻中答	① 漱石山房の復元 に向けた取組み	漱石山房復元のための検討	学識経験者、有識者、公募区民 等による「(仮称)漱石山房復元検 討委員会」の設置・検討	検討準備	25年3月に検討結果 報告書作成	地域文化 部
源の整備・活用)整備·活	整備状況	検討結果を反映させた整備の進 捗状況	_	27年工事着工	
	落合の文化・歴 ② 史資源の整備・ 活用	(仮称)中村彝アトリエ 記念館の整備	(仮称)中村彝アトリエ記念館の整 備状況 工事完了 100%	(仮称)中村彝アトリエ 記念館の設計完了	25年3月開館 100% (工事完了)	地域文化 部
文化体験プロ	グラムの展開	プログラム提供数	提供するプログラムの種別数	16種類	16種類以上	地域文化 部
	新宿ものづくりマ ① イスター認定制 度	マイスターの認定者数	新宿ものづくりマイスター「技の名 匠」としての認定人数	23人	43人	地域文化 部
ものづくり産業の支援	② ものづくり産業体 験型教室	受講者数	体験型教室を受講した者の数	事業準備	340人	地域文化 部
	③ 後継者育成支援	ものづくり産業の担い手の育成	研修を通じてものづくり産業の担い 手を育成する人数	事業準備	16人	地域文化 部
高田馬場創業 事業の推進	支援センターによる	創業者数	施設利用者が実際に創業した数	23年10月開館	22人	地域文化 部
77 新宿の魅力	新宿フィールド ① ミュージアムの 展開	ハンディガイドや観光 マップによる区内回遊	文化月間(10月〜11月)用の フィールドミュージアムハンディガイ ドや観光マップ(通年)を利用して 区内を回遊する来街者数	_	40万人	地域文化 部
	新宿シティプロ ② モーション推進 協議会の運営	新宿シティプロモーション推進協議会の運営	25年度(第2期設置期間)以降の 組織体制を検討し、効果的に運営 する	協議会の運営 (第1期設置期間)	協議会の運営 (第2期設置期間)	地域文化 部
	人道 細 ま 景しの 地定 文 も業 高事 いに路の いの 地定 文 み 文源用 文 も業 高事 いに路の 地定 文 み 文源用 文 も業 ののの 田業 ののの 本 ・整備 ・整備 り援 場准 ののの 本 ・ <t< td=""><td> ① 人とくらしの道づくり ② 道路の改良 ② 道路の改良 ③ 道路の改良 ③</td><td> 1</td><td></td><td> (人にやさい</td><td></td></t<>	① 人とくらしの道づくり ② 道路の改良 ② 道路の改良 ③ 道路の改良 ③	1		(人にやさい	

計画事業名	枝事業名	指標名	定義	23年度末の現況(予定)	27年度末の目標	担当部
	歌舞伎町ルネッ ① サンスの推進(T MOの運営支 援)	歌舞伎町に対する区 民のイメージ	以前と比較して歌舞伎町のイメー ジが向上したと思う人の割合	30%	34%	区長室
	歌舞伎町活性 化プロジェクトの ② 展開(公共空	公共の空間·施設を活 用した文化の発信	以前と比較して文化の発信が盛ん になったと思う人の割合	12%	22%	・区長室
	間・施設等の活用)	公共の空間·施設を活用した賑わいの創出	以前と比較して歌舞伎町が賑わい のあるまちになったと思う人の割合	22%	30%	区以主
	③ 繁華街の防犯・ 防災活動の推進	歌舞伎町対策の推進	以前と比較して歌舞伎町が安全に なったと思う人の割合	26.4%	30.4%	区長室
歌舞伎町地 78 区のまちづく り推進	道路の適正利用 ④(不法看板と放 置自転車対策)	路上自転車駐輪場の 収容台数	靖国通りの路上自転車駐輪場収 容台数	1	300台	みどり土木部
	⑤ 路上の清掃	歌舞伎町クリーン作戦	歌舞伎町クリーン作戦の参加者数	2,944人/年 (22年度)	3,000人以上/年 計 12,000人以上	環境清掃 部
	⑥ まちづくり誘導方 針の推進	まちづくり手法(ルール)の策定	まちづくり手法(ルール)の策定	具体的手法の検討	まちづくり手法(ルール)の策定	都市計画 部
	⑦ セントラルロード 等の道路の整備	歌舞伎町街並みデザインガイドラインに基づくセントラルロード等周辺 道路の整備	歌舞伎町街並みデザインガイドラインに基づくセントラルロード等周辺 道路の整備	-	歌舞伎町街並みデ ザインガイドラインに 基づくセントラルロード 等周辺道路の整備	みどり土木部
	! 力あふれる商店街支	イベント事業支援件数	イベント事業に対する支援件数	_	100件/年	地域文化 部
/ ⁹ 援		活性化事業支援件数	活性化事業に対する支援件数	_	10件/年	
80 環境に配慮し	た商店街づくりの推進	環境に配慮した商店街 づくり推進事業実施件 数	事業利用者に対する補助金交付 件数	事業準備	36件	地域文化部
商店街空き	中小企業向け制 度融資 創業資 金(商店街空き 店舗借主特例)	融資貸付件数	金融機関に紹介した融資のうち、貸付が実行された件数	I	10件/年	地域文化 部
81 店舗活用支援融資	中小企業向け制 度融資 店舗改 ② 装資金(商店街 空き店舗貸主特 例)	融資貸付件数	金融機関に紹介した融資のうち、貸付が実行された件数	I	10件/年	地域文化部
82 平和啓発事業	美の推進	平和派遣報告会、平 和講演会、すいとんの 会の参加者数	平和派遣報告会、平和講演会、 すいとんの会に参加した合計人数 /年	450人/年	600人/年	総務部
		平和のポスター展の応 募	平和のポスター展の応募校数	26校/39校	39校/39校	教育委員 会
83 地域と育む外	国人参加の伊維	(仮称)新宿多文化共 生推進会議の開催回 数	(仮称)新宿多文化共生推進会議 の開催回数	_	6回/年	地域文化
00 地域C目Uクト	□八 穸∭Ⅵル建	しんじゅく多文化共生プ ラザ利用者の満足度	プラザ利用者アンケートで「満足している」「また利用したい」と回答する者の割合	93%	99%	部

■区政運営編

	事業名	枝事業名	指標名	定義	23年度末の現況(予定)	27年度末の目標	担当部	
			ホームページの満足度	「すぐに見つかった」と回答した割合	48%	55%		
		① ホームページの ① リニューアル	区公式ホームページの アクセス数	年間のページビュー(pv)	1,800万pv/年	2,000万pv/年	区長室	
	攻情報提 サービスの 実		携帯版ホームページの アクセス数	年間のページビュー(pv)	30万pv/年	40万pv/年		
		多様なメディアを	地域ポータル「しんじゅ くノート」のアクセス数	年間のページビュー(pv)	70万pv/年	100万pv/年		
		② 活用した区政情報の提供·発信	地域ポータル「しんじゅ くノート」投稿会員登録 数	投稿会員登録数	2,500人	3,000人	区長室	
85 行政	政評価制度	の推進	経常事業評価の推進	第二次実行計画期間内において、経常事業評価を本格実施する	試行	第二次実行計画期 間中に経常事業を評 価する	総合政策部	
86 全点	庁情報シス	テムの統合推進	サーバー統合・集約率	個別情報システムのサーバー機 器の統合・集約状況	1	80%以上	総合政策 部	
		立ち自治の実現に努	区政モニターアンケー Hこよる職員の対応満 足度	新宿区職員の窓口応対(総合評価)	50%	60%	総務部	
⁰⁷ める	る職員の育り	戎	新宿区版ハンドブック 類を活用した職場研修 実施率	研修実施職場(課·所)数/全職場(課·所)数	_	100%	1 内心 化	
	8 新宿自治創造研究所の運営による 政策形成能力の向上		研究成果の発信	調査・研究成果を、一定の研究レベルに仕上げ、分かりやすいレポートにまとめ、発刊する	-	年2~3回発行	総合政策部	
	AC 112 142 15 2 3	07F3	職員の政策形成能力の向上	研究所が実施する講演会・SHIPS サロン等の参加数	300人	500人	н	
89 児童		る指定管理者制度の	指定管理者制度の活 用	指定管理者制度により運営する児 童館数	6館	12館	子ども家 庭部	
	ニア活動館(度の活用	こおける指定管理者	指定管理者制度の活 用	指定管理者制度により運営するシ ニア活動館数	2館	5館	福祉部	
91 地域	域交流館に の活用	おける指定管理者制	指定管理者制度の活 用	指定管理者制度により運営する地 域交流館数	7館	15館	福祉部	
92 公園	園における打	旨定管理者制度の活	指定管理者制度の活 用	指定管理者制度により運営する公 園数	_	1度	みどり土木 部	
93 児童 直U		き館用務業務の見	実施箇所数	用務業務の委託・再任用化箇所 数(指定管理を含む)	13館	15館	子ども家 庭部 福祉部	
94 保育	育園・子ども	園用務業務の見直	実施箇所数	用務業務の委託·再任用化箇所 数	保育園 16園 子ども園 4園	子ども園 19園	子ども家 庭部	
95 学村	校給食調理	業務の民間委託	学校給食調理業務委 託校数	給食調理業務を委託した学校の 数	小学校19校 中学校10校	小学校 29校 中学校 10校 養護学校 1校	教育委員 会	
96 - F			施設の機能転換数	ことぶき館からシニア活動館に機 能転換する施設数	2館	5館	설팅 11 호기	
30 22	こぶき館の機	RHL书AT关	ルピロズ Vノ1灰 日亡半ム 1天 女X	ことぶき館から地域交流館に機能 転換する施設数	7館	15館	福祉部	
97 旧四	四谷第三小	学校の活用	方針実施	再開発が始まるまでは暫定活用	方針実施	方針実施	区長室	
	栄町生涯学 統合	習館の集会室機能	三栄町生涯学習館の 集会室機能の統合	三栄町生涯学習館の廃止	_	25年度廃止	地域文化 部	

計画事業名 枝事業名	指標名	定義	23年度末の現況(予定)	27年度末の目標	担当部
99 (仮称)四谷保健福祉施設·清掃センターの建設及び開設	(仮称)四谷保健福祉 施設・清掃センターの 整備	実施設計で25%、詳細設計で 50%、整備工事で75%、工事完 了で100%	75% (整備工事)	25年度開設 100% (工事完了)	健康部、 環境清掃 部、福祉 部、地域 文化部
100 新宿第二保育園移転後の活用	施設活用検討	地域需要に応えるための方針検 討		方針実施	子ども家庭 部 福祉部
101 区営住宅(早稲田南町地区)再編 整備後の活用	施設活用検討	地域需要に応えるための方針検討	_	方針実施	都市計画 部、福祉 部、子ども 家庭部、地 域文化部
102 (仮称)戸山シニア活動館の整備	(仮称)戸山シニア活 動館の整備	実施設計で25%、詳細設計で 50%、整備工事で75%、工事完 了で100%	75% (整備工事)	24年度に開設 100% (工事完了)	福祉部
103 戸山第三保育園廃園後の活用	高齢者の福祉施設の 設置	高齢者の福祉施設の開設に向け た準備	_	26年度に開設	福祉部
104 区民健康センター解体後の跡地活用	西新宿保健センターの 移転先と医師会館の 複合施設として開設	実施設計で25%、詳細設計で 50%、整備工事で75%、工事完 了で100%	_	26年度開設 100% (工事完了)	健康部
105 旧戸山中学校の活用	方針実施	新中央図書館の建設までの活用	_	跡施設活用	教育委員 会
106 大久保第二保育園・ことぶき館の 解体後の跡地活用	緊急震災対策の実施	仮施設への移転及び施設解体で 100%	_	24年度移転及び 解体 100%	子ども家 庭部
11 LL (X - > M) - 40 / (1) 1	施設のあり方検討	大久保ことぶき館のあり方検討		方針実施	福祉部
107 新宿リサイクル活動センターの整備	新宿リサイクル活動セ ンターの整備	実施設計で25%、詳細設計で 50%、整備工事で75%、工事完 了で100%	75% (整備工事)	25年9月に開設 100%	環境清掃 部
108 新たな高田馬場福祉作業所の整 備	高田馬場福祉作業所 の整備	実施設計で25%、詳細設計で 50%、整備工事で75%、工事完 了で100%	75% (整備工事)	25年9月事業開始 100% (工事完了)	福祉部
109 高田馬場福祉作業所移転跡地の 活用	精神障害者支援施設 の整備	実施設計で25%、詳細設計で 50%、整備工事で75%、工事完 了で100%	_	平成27年度開設 100% (工事完了)	福祉部
110 旧西戸山第二中学校の活用	(仮称)NPOふれあい ひろば、私立子ども園 等の整備	実施設計で25%、詳細設計で 50%、整備工事で75%、工事完 了で100%	25% (校舎棟(A)実施設計) 解体(校舎棟(B))	25年度開設 100%(校舎棟(A) 工事完了)	地域文化 部、子ども 家庭部、 区長室、 みどり土木 部
111 高齢者いこいの家「清風園」のあり 方の検討	施設のあり方検討	地域の需要を踏まえた施設のあり 方の検討	_	あり方の検討	福祉部
112 中央図書館移転後の活用	地域図書館等の開設 準備	地域図書館等の開設準備	_	地域図書館等の開 設準備	教育委員 会 総合政策 部
113 上落合防災活動拠点の整備	上落合防災活動拠点 の整備	実施設計で25%、詳細設計で 50%、整備工事で75%、工事完 了で100%	実施設計及び解体工事の終了	24年度末開設 100% (工事完了)	区長室
114 (仮称)西新宿シニア活動館の整備	(仮称)西新宿シニア活 動館の整備	実施設計で25%、詳細設計で 50%、整備工事で75%、工事完 了で100%	実施設計の終了 50%	25年度開設 100% (工事完了)	福祉部
115 中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	予防保全の考え方に たった適切な修繕	予防保全の考え方にたった中長 期修繕計画に基づく適切な修繕の 実施	100%	100%	総 発 、 、 、 、 、 、 と に 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、

財源の裏づけをもって計画的に実施する「計画事業」と、 経常的に実施する「経常事業」を体系的に示すことで、 区が実施する施策や事業の全体像を明らかにします。

※「経常事業」には、単独の予算事業、関連する複数の予算事業、 一つの予算事業を施策体系別に分割したものなどがあります。

基本 目標	個別 目標	基本 施策	計画事業 (網掛けあり) 経常事業 (網掛けなし)	事業概要	所管部	No.							
	7	① 自治の 基本理	特別区のあり方の見直しと自治権の拡充	都区制度改革や地方分権改革の取組みの中で、住民に最も身近な基礎自治体としての特別区が"自己決定・自己責任"に基づく自立した行財政運営が行えるよう、全国市長会や特別区長会等を通じ、国や都に対して働きかけていきます。	総合政策	1							
		念、基本 原則の確 立	自治基本条例の推進	新宿区における自治のあり方の基本理念、基本原則を明らかにする新宿区自治基本条例の施行に伴い、広く条例の趣旨を区民に周知します。	総合政策	2							
			NPOや地域活動団体等、多様な主体	との協働の推進									
			①協働事業提案制度の推進	特定非営利活動法人、市民活動団体等の社会貢献活動を行う営利を目的としない地域活動団体から、その専門性や柔軟性を生かした事業提案を公募し、選定された事業を提案団体と区が協働で実施します。24年度は、課題を検証し、事業の見直しを行います。	地域文化	3							
	1 参画と協 働により		②協働支援会議の運営	NPO活動資金助成や協働事業提案制度の審査、協働事業の評価、協働と参加を 進めるためのしくみづくりについての検討を協働支援会議で行い、新宿区にふさわし い協働事業を推進します。	地域文化	4							
	自治を切り拓くまち		③協働推進基金を活用したNPO 活動資金助成	区にNPO活動団体登録をしたNPO法人が、区民を対象として実施する社会貢献 事業に対して、区民や事業者からの寄附金と区費を積み立てた協働推進基金を活 用した助成を行います。	地域文化	5							
		けた支援 の充実	④NPOをはじめ地域を支える社会活動団体のネットワークの拡充	新宿NPOネットワーク協議会と連携して、新宿区で活動する社会貢献活動団体のネットワークをつくり、意見交換や相互支援等を促進し、地域課題解決に向けた活動を行います。また、NPO等に関する情報発信の拠点、各団体が広く交流する場、体制基盤を強化する場として、(仮称)NPOふれあいひろばを開設します。	地域文化	6							
			⑤協働促進のための情報提供	地域を支える多様な主体の活動や協働・参画によるまちづくりへの区民の理解・参加を図るため、区民活動支援サイトによる地域活動情報の発信や協働事業普及啓発冊子の作成を行います。また、(仮称)NPOふれあいひろばでの協働事業の情報提供の仕組みについて検討します。	地域文化	7							
I 区民が 自治の			地域協働事業の支援	各特別出張所区域ごとに、住みよいまちづくりに向けた区民主体の活動を促進するため、地域のコミュニティ団体が行う、地域住民・団体等が広く交流できる事業に対して、その費用の1/2を助成します。	地域文化	8							
主役とし て、考			町会・自治会及び地区協議会活動へ	の支援									
え、行動 していけ るまち		① 地域自治のしくみと支援策の	地域自治のしくみと支援策の	①町会・自治会活性化への支援	新宿区町会連合会と連携し、地域の様々な課題に取り組むとともに、地域住民の親睦や地域コミュニティづくりの中心として活動している町会・自治会への加入率の向上を図ります。また、老朽化した町会掲示板の建て替えを補助し、その際、地番情報を貼付・発信します。	地域文化	9						
				②地区協議会活動への支援	区民の区政参画と地域課題解決の場である地区協議会の運営・活動を支援し、住 民自治の充実を図ります。また、地区協議会のあり方と財政的支援制度について検 討を進めていきます。	地域文化	10						
		拡充	コミュニティ活動補償制度	区民が公益的な活動で被った損害を補償するために、区が一括して保険に加入し安心して活動に取り組める環境を整備します。	地域文化	11							
	2 コミュニ ティの活		掲示板の維持管理	町会・自治会等と連携し、区内に設置されている掲示板を通じ、区事業の周知等区 民に対する広報活動を行います。併せて掲示板の維持改善を行います。	地域文化	12							
	性化と地域自治を推進するまち	也 を	自治を 性する 6 2 コティ充 担い 担い 担い	② ⊐ミュニ	コミュニ	コミュニ	コミュニ	2 	2 3 2 3	生涯学習・地域人材交流ネットワーク 制度の整備	人材バンク(生涯学習指導者・支援者バンク、アーティストバンク、通訳・翻訳ボランティア、日本語ボランティア、博物館ボランティア)制度を活用するとともに、地域の個性や特色を活かした生涯学習活動等が行えるような新たな仕組みを検討します。	地域文化	13
										地域活動への支援	コミュニティづくりの推進のため、地域活動を支える人材の育成を支援するとともに、 特別出張所等において、地域行事等の情報収集・提供や、地域活動援助物品として行事、活動等で利用する物品の整備・貸出を行います。	地域文化	14
				コミュニティ推進員の活動	特別出張所に各1名コミュニティ推進員を配置し、地区内のコミュニティ活動の総合 支援を行います。	地域文化	15						
				四谷ひろばの維持管理	旧四谷第四小学校跡地を、地域の自主運営による交流・施設開放の場「地域ひろば」、及び地域と協働で事業を担うNPOの施設「CCAAアートプラザ」「東京おもちゃ美術館」からなるひろばとして活用します。	地域文化	16						
			地域センターの管理運営	地域のコミュニティ活動の拠点として会議室や多目的ホールを持つ地域センターの 管理運営を行います。運営は、地域住民等で構成する管理運営委員会(指定管理者)が行っています。	地域文化	17							
			成年後見制度の利用促進	認知症等により、判断能力が十分でない人の権利を守るため、19年度に設置した成年後見センターを中心に、制度の利用促進に向けた普及啓発や相談支援を行うとともに、市民後見人の増員と養成を行います。	福祉	18							
П		① 人権の 尊重	配偶者等からの暴力の防止	配偶者等からの暴力に関する正しい知識や理解を促進するための講座を開催します。	子ども家庭	19							
だれもが 人として 尊重さ	一人ひと りが個人		人権思想の普及啓発	人権週間にパネル展を開催します。また、人権擁護委員と連携して小学生を対象に人権の花や人権メッセージを、中学生を対象に人権作文コンテストを実施し、人権尊重思想の普及高揚を図ります。	総務	20							
尊重さ れ、自分 らしく成	いに尊重		男女共同参画の推進										
長してい けるまち	しあうまち	② 男女共同 参画の	①男女共同参画への意識啓発	男女共同参画への意識を啓発するため、男女共同参画講座等を開催します。また、区民との協働により、区民の問題意識を取り入れた情報啓発誌を発行します。 さらに、小学校高学年向けの男女共同参画意識の啓発誌を発行します。	子ども家庭	21							
		参画の 推進	②区政における女性の参画の促進	政策決定過程への女性の参画を促進するため、「審議会等において、一方の性が40%を割らないこと」を目標に、全審議会を対象に登用計画を策定し、比率調査を実施します。また、職員に対する区の特定事業主行動計画の周知や利用促進を図ります。		22							

基本 目標	個別 目標	基本 施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.													
			しんじゅく女性団体会議の運営	区内の女性団体と女性区議会議員からなる「しんじゅく女性団体会議」を設置・運営し、女性問題解決のための学習活動等を行います。この活動を通じて、団体相互の交流を深め、女性のエンパワーメントを育成します。	子ども家庭	23													
		(2)	図書・資料による情報提供	男女共同参画に関する様々な情報を収集・提供します。図書・資料は閲覧が可能で、貸出も行います。また、区立図書館情報システムと連携し、相互に蔵書検索や貸出・返却を行っています。	子ども家庭	24													
		夕 男女共同 参画の 推進	相談体制の充実	ライフスタイルの変化等により多様化する悩みに対して、面接や電話による相談を行います。また、女性問題に関する相談機関連携会議を通じて、配偶者等暴力(DV)防止のための連携を強化します。	子ども家庭	25													
	1 一人ひと りが個人		男女共同参画推進センターの管理運営	区民、事業者及び地域団体の男女共同参画の推進に関する取組みを支援するため、男女共同参画推進センターの管理運営を行います。	子ども家庭	26													
	として互 いに尊重 しあうまち		男女共同参画推進会議の運営	男女共同参画に関する基本的事項を調査・審議します。また、男女共同参画推進施策の実施状況について、点検・審議し、区長に意見を具申します。	子ども家庭	27													
		③ 個人の生	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	ワーク・ライフ・バランスや次世代育成支援などを積極的に推進している企業を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定します。また、助言や指導が必要な企業にコンサルタントを派遣するなど、働きやすい職場環境づくりに向けた取組みを推進します。	子ども家庭	28													
		活を尊重 した働き 方の見直	ワーク・ライフ・バランス企業応援資金	区がワーク・ライフ・バランス推進企業として認定した企業等に対し、区独自の融資制度(ワーク・ライフ・バランス企業応援資金)により、その経営を支援します。	地域文化	29													
		L	男性の育児·介護サポート企業応援 事業	区内中小企業事業所において、男性が育児休業・介護休業を取得しやすい職場環境づくりに向けた取組みを行っている事業者を、サポート企業として認定し、育児休業・介護休業の取得実績に応じて奨励金を支給します。	子ども家庭	30													
			保護者が選択できる多様な保育環境	の整備															
			①私立認可保育所の整備支援	安心子ども基金などの制度を活用し、社会福祉法人が設置主体の認可保育園の建設や建替えを支援することで、定員の拡大と地域の保育需要(長時間保育、病児・病後児保育、一時保育等)に応えていきます。	子ども家庭	31													
									②認証保育所への支援	開設準備経費の補助や区民が認証保育所を利用した場合に運営費を補助することで、認証保育所の設置を促します。また、利用区民の保育料負担を軽減するため、保育料の一部を助成します。24年度中に年齢別の助成額を変更し※、所得制限を導入します。 ※4歳児以上の助成額の月額10,000円への変更は25年度実施。	子ども家庭	32							
Ⅱ だれもが 人として 尊重さ れ、自分			③保育園・幼稚園の子ども園への 一元化	保育園と幼稚園の子ども園への一元化を推進し、地域の保育需要、地域パランス等を考慮し、計画的に整備します。子ども園を、多様なスタイル・手法により整備することで、保育園入所待機児童の解消や保護者のニーズに即した保育サービスの提供を目指します。	子ども家庭	33													
らしく成 長してい けるまち		① 地域において子 で の 数 供・	① 地域にお いで育つ場 の整備・	① 地域において で で で を 備・) 地域にお いて子ども が育つ場 の整備・	地域において子どもが育つ場の整備・	学童クラブの充実	区立学童クラブ全所で児童指導業務委託を導入し、延長利用ができる学童クラブを増やします。また、中落合学童クラブを落合第一小学校内に移転するとともに、旧西戸山第二中学校跡地に民間学童クラブを誘致します。	子ども家庭	34									
							地域にお いて子ども	地域にお いて子ども	地域にお いて子ども	地域にお いて子ども	① 地域にお いて子ども	外国にルーツを持つ子どものサポート	外国にルーツを持つ子どもが学校や地域で健やかに成長するために、日本語学習支援、教科学習支援、生活支援に取り組みます。23年度に実施した実態調査の結果を踏まえ、24年度に具体的な施策を検討し、サポート事業を実施します。	地域文化	35				
	2											地域にお いて子ども	① 地域にお いて子ども	地域にお いて子ども	地域にお いて子ども	保育施設のサービス評価事業	区立保育園・子ども園の福祉サービス第三者評価の実施や、認証保育所のサービス評価実施の補助を行います。	子ども家庭	36
	子どもの) 地域にお ハて子ども	し 地域にお いて子ども	地域にお いて子ども	地域にお いて子ども
	でしっかり 応援する まち						病児·病後児保育事業助成	病児・病後児保育を実施する事業者に対し運営経費を補助します。	子ども家庭	38									
								保育所の管理運営	区立保育所の管理運営を行います。延長保育、障害児保育、年末保育なども行います。	子ども家庭	39								
			保育所への保育委託	認可保育所のうち私立保育所等へ事業委託を行います。延長保育利用、病児・病 後児保育利用、休日保育利用なども行います。	子ども家庭	40													
										保育室利用	小規模な認可外保育施設のうち、定員・設備・職員数等、一定の基準を満たしている施設と利用契約を締結し、運営経費の一部を利用実績に応じて助成します。	子ども家庭	41						
			家庭的保育事業	家庭的保育者(通称「保育ママ」)が自宅で保育を行ったり、社会福祉法人等が借り上げた施設に家庭的保育者を配置し保育を行う制度です。区は、運営経費の一部を利用実績に応じて助成しています。	子ども家庭	42													
			保育ルーム事業	待機児童解消緊急対策として、区立幼稚園舎施設を利用した認可外の保育ルームの運営や、区立小学校施設を利用した認可外の保育ルームの事業委託を行います。	子ども家庭	43													
					区立子ども	区立子ども園の管理運営	〇歳から小学校就学前までの子どもの成長と発達を見据えた一貫した保育・幼児教育を行うとともに、家庭と地域の子育で力の向上を図ることを目的として、相談事業や未就園児親子の交流の場としてつどいのへや等を設置して、子育で支援事業を行います。	子ども家庭	44										
			私立認定こども園利用助成	私立認定こども園設置者に対し事業補助を行うことにより、子ども園化の推進を図ります。	子ども家庭	45													

基本 目標	個別 目標	基本 施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.																																		
			放課後子どもひろば	学校施設を活用して、子どもたちが自由に集って自ら遊び、考え、交流ができる安全な遊び場と学び場を作り、子どもたちの身体能力・コミュニケーション能力を育成するとともに、学ぶ意欲を育みます。	子ども家庭	46																																		
		① 地域にお	児童館の管理運営	児童館の管理運営を行います。児童館では、子どもたちへの健全な遊び場の提供、遊びの指導、子ども読書活動などを行うほか、幼児サークルや身近な子育て相談ができる乳幼児親子の居場所づくりを推進しています。	子ども家庭	47																																		
		地域において子ども が育つ場の整備・	区立幼稚園の管理運営	区立幼稚園の管理運営として、教材器具の充実、障害児保育の充実、幼稚園児の 健康管理、保健衛生等を行います。	教育委員 会	48																																		
		充実	私立幼稚園の振興	私立幼稚園に対する指導監督、私立幼稚園教職員の資質向上のための研修への 支援として私立幼稚園協議会への事業助成及び預かり保育を実施する私立幼稚 園設置者への支援を行います。	教育委員会	49																																		
			私立幼稚園保護者への補助	私立幼稚園に在籍する園児の保護者に補助金を交付します。	教育委員会	50																																		
			子ども・若者に対する支援の充実	子どもから若者の世帯形成期までを長期的かつ適切に支援するため、子ども・若者 の支援を行う様々な機関のネットワークを作るとともに、子ども・若者に対する総合相 談窓口を設置し、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供、助言を行います。	子ども家庭	51																																		
			地域における子育て支援サービスの充	5 <u>\$</u>																																				
			①子ども家庭支援センターの拡充	子育ての悩みや不安を相談できる体制を整備し、虐待防止の取組みを含めた要保護児童支援の仕組みを充実させるため、子ども家庭支援センターを整備します。また、センター施設を有効活用し、中高生の居場所や子育てにかかわる地域活動の場を拡充します。	子ども家庭	52																																		
			②一時保育の充実	緊急の事情(出産・病気等)等で、一時的に子どもの保育が必要になった時に、保育施設・子ども園で生後6か月から就学前の子どもを対象に一時保育を実施します。認可保育所・子ども園の開設・改修の際、可能な場合は専用室型一時保育を充実させます。	子ども家庭	53																																		
		2	③ひろば型一時保育の充実	身近なところで短時間、乳幼児を預かることにより、在宅で子育てしている家庭を支援していきます。対象は生後6か月から小学校就学前まで、一回の利用は4時間以内とします。	子ども家庭	54																																		
						④絵本でふれあう子育て支援事 業	親子がふれあい楽しく育児ができるよう、保健センターで実施している乳幼児健診 (3~4か月児健診と3歳児健診)の際に読み聞かせと絵本の配付(3歳児へは図書館で配付)を行い、子どもが読書に親しめる環境づくりを支援します。	教育委員 会	55																															
Ⅱ だれもが 人として	2 子どもの		島田育英基金	将来の社会に有為な人材を育成するため、学業優秀な区内在住中学生に対し、高 等学校等へ進学する際に育英資金を支給します。	総務	56																																		
尊重さ れ、自分 らしく成	育ち・自 立を地域 でしっかり 応援する		リ ② 地心で子で で子で さるしくみ	② 地心で で 子で きるくり	成人の日のつどい	成人を迎えた若者たちの門出にあたり、区内在住の新成人が集い、成人の日を祝う ことを目的に式典(成人の日のつどい)を行います。	総務	57																																
長してい けるまち	お抜りるまち				② 地域で安心で まるくり	②地心育きづく 1 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	心して子	心して子	心して子			次世代育成協議会の運営	区民が安心して子どもを産み育てることができ、子どもが心身ともに健やかに育つ環境を整備するとともに、青少年の健全な成長を支える地域社会を実現するための施策に関して協議するため、次世代育成協議会を運営します。	子ども家庭	58																									
										子どもの施策への参画促進	次世代育成支援計画の目標に基づき、「参加する権利」を大切にするため、小・中学生を対象としたフォーラムを行い、子どもの施策等への参画の機会と意欲を高めます。	子ども家庭	59																											
							青少年健全育成活動	社会を明るくする運動や子ども・若者育成支援強調月間などを通じて、青少年の非 行防止、非行に陥った者の更生・援助のための地域活動、青少年自身の社会参加 の実践活動を奨励し、青少年の健全育成に努めます。	子ども家庭	60																														
							# 			- -	=	- - -																									地区青少年育成委員会活動への支援	地区青少年育成委員会が行う事業への助成や、講演会への講師派遣、合同研修 会などの合同行事等への助成を行い、青少年の健全育成活動の活性化を図りま す。	子ども家庭	61
													子ども家庭活動推進	自立した青少年の育成を目的に、青少年の体験活動の充実や家庭の教育力向上のため、社会・自然体験活動や親子のための広報誌の編集、発行等を実施します。	子ども家庭	62																								
													思春期の子育て支援	思春期の育ちを支えることを目的に、思春期の子どもを持つ保護者、これから思春期を迎える子どもを持つ保護者を主な対象として、連続講座やシンポジウムを開催します。	子ども家庭	63																								
								未来を担うジュニアリーダーの育成	区内で実施される地域活動において、子どもたちのリーダーとして活躍する人材の 発掘と育成を行い、併せて子どもの主体性、自主性、協調性を育んで、生きる力の 充実を図るため、年間を通じた連続講座を実施します。	子ども家庭	64																													
								30歳のつどい	行政との接点が少ない世代の若者と区の接点を作り、それぞれのライフスタイルに 合わせた各種行政サービスの案内を行うことにより、行政への関心と区の施策事業 への理解を深めます。	子ども家庭	65																													
							ファミリーサポート事業	保育施設等の時間外に子どもを預かるなど、子育ての援助を行いたい方と援助を 受けたい方の相互援助活動となる事業です。新宿区社会福祉協議会へ委託し行っ ています。	子ども家庭	66																														
									<u>-</u>	-	子どもショートステイ	病気・出張・出産・看護・冠婚葬祭等で、保護者が夜間も留守になったり、一時的に 子どもの養育ができないときに、区内の乳児院や区が委託した協力家庭で子どもを 預かります。	子ども家庭	67																										
									地域子育て支援センターの運営	○~3歳の乳幼児と保護者が集う「乳幼児親子のつどいの場」の提供や、子育てに関する情報提供や相談を行います。「地域子育て支援センター二葉」と「地域子育て支援センター原町みゆき」があります。	子ども家庭	68																												
			誕生祝い品の支給	新たな子どもの誕生を祝い、出産された方と家族に祝意を表するために「誕生祝 品」を支給します。	子ども家庭	69																																		

基本 目標	個別 目標	基本 施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No						
			北山伏子育て支援恊働事業	区民と区の協働による子育て支援施設「ゆったり一の」において子育て支援事業を 実施します。乳幼児と保護者が親子で気軽に立ち寄れる「ゆうゆうひろば」、子育て に関する情報提供や相談、一時預かりなどを行います。	子ども家庭	70						
			プレイパーク活動の推進	区内の公園でプレイパーク活動を行うボランティア・NPO・地域の団体等の活動を 助成し、屋外で児童が安心して遊べる環境づくりを確保するとともに、児童の責任に 基づく自主的な遊びを支援します。	子ども家庭	71						
		② 地域で安	落合三世代交流事業	西落合児童館2階において、子どもを中心に幅広い年代の区民が日常的に集い、 交流する場として「落合三世代交流サロン」を実施します。区民で構成する「落合三世代交流を育てる会」に運営を委託しています。	子ども家庭	7:						
			子育て支援者養成事業	子育てや子育て支援に関心を持つ区民が、自らの経験と関心に沿いながら課題を見つけ、その解決に向けて自発的に子育て支援を行うための講座を、「ゆったりーの」において区民が主体的に実施します。	子ども家庭	7:						
		心して子 育てがで きるしくみ	子ども医療費助成	中学3年生までの子どもの医療費の自己負担分及び入院時の食事療養費を助成することにより、子どもの健全育成を図ります。	子ども家庭	7						
		づくり	づくり	児童手当	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、中学3年生までの子ども を養育している方に手当を支給します。	子ども家庭	7					
			まちの子育てパリアフリーの推進	子どもを連れた人に配慮した取組みを行う区内の商店、飲食店などを「子育て応援ショップ(商店会)」として登録し、ステッカーの交付や店舗等のPRを行います。	子ども家庭	7						
			子ども総合センターまつりの開催	子ども総合センターを周知し、更なる利用の促進を図るため、イベントを開催します。 なお、同センターは、新宿ここ・から広場内にあるため、ここ・からまつりの一環として 実施します。	子ども家庭	7						
			子育でに関する相談·支援体制の充 実	区民が安心して出産、子育てができるよう、妊娠にともなう費用負担の軽減のための助成や、母親学級等を通じた知識の普及・情報提供等、妊娠から出産、乳幼児期の子育てについて支援を行います。	健康	7						
	2 子どもの	或りる ③ 特援とも な必る家家 支要ど庭	母子生活支援施設	18歳未満の児童を扶養する母子家庭で児童の養育が十分にできない場合、母子をともに入所させて保護するとともに、自立促進のための生活支援を行います。	子ども家庭	7						
	育ち・自 立を地域 でしっかり 応援する		3	3	助産施設への入所委託	保健上必要があり、経済的理由により入院して出産することができない場合に、指定する助産施設で出産することができる制度です(区内では国立国際医療センター、社会保険中央総合病院、聖母病院の3ヶ所)。	子ども家庭	8				
! !れもが 、として	おち				3	児童育成手当	父又は母と生計を同じくしない児童を養育しているひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るための手当です。他に、障害を有する20歳未満の児童を養育する方のための障害手当があります。	子ども家庭	8			
重さ い、自分 しく成			児童扶養手当	父又は母と生計を同じくしない児童を養育しているひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るための手当です。他に、障害を有する20歳未満の児童を養育する方のための特別児童扶養手当があります。	子ども家庭	8						
してい るまち			へと進 のの自 を全を の子安とも	への支援 と自立促	への支援 と自立促	への支援 と自立促	への支援 と自立促	への支援 と自立促	母子・家庭相談員の活動	母子相談員は、ひとり親家庭の悩みごとの相談や自立に必要な援助を行います。 家庭相談員は、結婚や離婚等の夫婦の問題、嫁と姑、親子関係など様々な悩みなどの相談を受け、問題解決について助言します。	子ども家庭	8
									ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭に対し、医療費の助成、家事援助者を雇う費用の助成、母親の技能 資格取得費用等の支給、就職活動の個別援助などの支援を行います。	子ども家庭	8
				東京都母子福祉資金の貸付事務	都内に6ヶ月以上居住する配偶者のいない女性で、20歳未満の子を扶養している 方に対し、資金を貸付けします。事業開始、技能習得、修業、生活、就職支度、修 学、就学支度などの種類があります。	子ども家庭	8					
							発達に心配のある児童への支援	子ども総合センターにおいて、子どもの発達や障害についての相談、通所による療育支援、何らかの理由で通所できない乳幼児家庭への訪問療育・情報提供等を行います。3歳から学齢前の心身障害児等には、昼間の一時保育を実施しています。	子ども家庭	8		
				学校安全対策	子どもが犯罪に巻き込まれないよう安全確保や学校等の安全管理を図ります。また、啓発用冊子の作成や、非常通報装置(学校110番)の保守、PTA一斉パトロール支援等を行います。	教育委員会	8					
				子どもの	学童交通安全対策	区立小学校1年生を対象に交通安全意識啓発用のランドセルカバー・黄色い帽子等を配付します。また、毎年、通学路点検調査を実施し、通学路の安全を確保します。	教育委員会	8				
				学校等警備委託	学校での火災や盗難、その他の不良行為に迅速に対応するための機械警備による 監視通報システムや、有人による施設管理対応を委託により実施します。	教育委員会	8					
			学童擁護委託	児童の登下校時において、委託による学童擁護員が、交通信号機や交通状況を判断のうえ道路横断等の誘導を行うことにより、児童の安全を確保します。	教育委員 会	ç						
			学校の教育力の向上									
	3 未来を担 う子ども	① 子どもの 生きの力すす で が 変 が 変 が 変 の が 変 り で り で り で り で り で り で り で り で り で り		①学校支援体制の充実	学習指導支援員(区費講師)の全校配置や学校支援アドバイザー(退職校長等)の 派遣により、学校の教育力の向上を図ります。また、教育課題研究校の指定や教育 実践活動等を表彰する制度をつくります。	教育委員会	Ç					
	の、一人 ひとりの		②学校評価の充実	教職員による内部評価、保護者・地域住民等による学校関係者評価、学識経験者等による第三者評価による学校評価を実施し、その結果を学校運営の改善につなげていきます。また、学校評価検討委員会を設置して評価項目等を見直すとともに、児童生徒・保護者アンケートを充実させます。	教育委員会	ç						
	まち		③特色ある教育活動の推進	各学校(園)の中・長期的な視点に立った特色ある教育活動の展開を具現化するため、「特色ある学校づくり教育活動計画」や各校の教育目標に沿って、計画的な学習活動を実施します。	教育委員会	ç						

基本目標	個別 目標	基本施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.					
	п и	אכטת	特別な支援を必要とする児童・生徒へ	I ◇の支援							
			①巡回指導・相談体制の構築	発達障害のある児童・生徒に対し、教育センター内の特別支援教育センターを拠点に、心理士等の専門家による支援チームの巡回相談・助言を行います。また、特別支援教育推進員(区費講師)を学校に派遣し、教育的支援を行うとともに、増員による強化を図ります。		94					
			②情緒障害等通級指導学級の設 置	通級指導が必要な発達障害等の児童・生徒への支援を充実させるため、区立小・中学校に情緒障害等通級指導学級を増設・新設します。落合第一小学校は、現在2学級を仮教室で行っているため、幼稚園舎を改築し、本格開設します。	教育委員会	95					
			③日本語サポート指導	区立学校に編入した外国籍等の児童・生徒などが日本語の授業を理解できるように、教育センターまたは分室における通所指導を行うとともに、学校へ日本語適応指導員を派遣して指導を行います。さらに、日本語サポート指導終了後、希望者には放課後に日本語学習支援員を派遣し、日本語や教科の学習を支援します。	教育委員 会	96					
			④児童・生徒の不登校対策	不登校対策委員会で学校復帰と不登校の未然防止に関する方針を策定し、不登校担当者連絡会で方針を実践していきます。また、スクールソーシャルワーカーや 家庭と子供の支援員を派遣し、家庭への支援を充実させます。	教育委員 会	97					
ĺ			学校図書館の充実	学校図書館を教育活動に一層活用するため、学校図書館司書を2校に1人配置することで、学校図書の計画的な購入、児童生徒への読書案内、区立図書館との連携等を行い、学校図書館の充実を図ります。	教育委員 会	98					
			私立専修·各種学校指導監督事務	私立専修・各種学校の健全な発展を図るため、指導監督を行うほか、私立学校の 設置・廃止等の認可、各種届書の受理等を行います。	総務	99					
		1	教職員の研修、研究活動に対する支援	教育課題等に関する各種研修会の実施、各種指導手引きの作成、教育課題に対 処するための委員会運営等を行い、教職員の資質や指導力の向上を図ります。ま た、授業等の成果発表への支援、副読本の作成等を行います。	教育委員会	100					
		子どもの 生きる力 を伸ばす 学校教育 の充実	芸術鑑賞教育の推進	小学6年生・中学2年生を対象にオーケストラによるクラシック音楽を中心とした演奏会の音楽鑑賞教室や、小学5年生を対象に演劇鑑賞教室を実施します。また、小中学生を対象に地域の美術館を活用した、美術鑑賞教育(対話型鑑賞)を実施します。	教育委員会	101					
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	外国人英語教育指導員の配置	小・中学校に外国人英語教育指導員を派遣し、外国人との交流の機会を設けることにより、多様な文化に対する理解を深め、広い視野と国際感覚を備えた児童・生徒を育成します。	教育委員会	102					
								教科用図書の採択	教科用図書の選定委員会、調査委員会を設置し、対象となる教科書について調査 研究し採択を行います。	教育委員会	103
	3 未来を担 う子ども			連携教育の推進	「連携教育研究モデル校」を指定し、幼稚園や保育園等と小学校、小学校と中学校の連続性を考慮した連携教育を調査研究します。	教育委員会	104				
れ、自分らしく成	生きる力			外国籍児童の教育支援等	外国籍児童·生徒の保護者への支援、学校教育における「総合的な学習の時間」 への授業協力を行います。	教育委員会	105				
長してい けるまち								放課後等学習支援	授業だけでは学習内容の習得が十分でない児童・生徒や、学習意欲、学習習慣に 課題のある児童・生徒に対して、放課後等の時間を活用し、よりきめ細やかな指導 を行い、基礎学力の定着を目指します。	教育委員会	106
								校外学習活動等の支援	区立学校、幼稚園で実施するプラネタリウム見学や社会科見学などの校外学習等においてバス派遣等を行い支援します。	教育委員 会	107
					特別支援学級の運営(小・中学校)	小学校の特別支援学級(固定学級5校・通級学級3校)・中学校の特別支援学級(固定学級3校・通級学級2校)の学校運営の適正な維持管理を図ります。	教育委員 会	108			
			移動教室、夏季施設の運営	小学6年生・中学1、2年生を対象とした移動教室や、小学5、6年生を対象とした 夏季施設を実施・運営します。	教育委員 会	109					
			時代の変化に応じた教育環境づくりの	推進							
			①学校適正配置等の推進	教育環境検討協議会においてとりまとめた「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本的なあり方について(答申)」の趣旨を踏まえ、基本方針を策定します。この基本方針に基づき、学校適正配置等を推進することで、よりよい教育環境の整備を図ります。		110					
			②区立幼稚園のあり方の見直し	幼稚園・保育園の子ども園への一元化の推進に併せ、地域の中における幼児教育施設としての区立幼稚園のあり方を見直します。今後の定員充足率の見通しや地域事情を踏まえて区立幼稚園の配置を検討し、適正な園数としていきます。	教育委員会	111					
		② 学活の場はに ふさ力ある 学校づくり	活の場に ふさわしい 魅力ある	活の場に ふさわしい 魅力ある	学校施設の改善	学校施設の良好な教育環境を確保するための環境整備を行います。学校給食調理施設のドライ化または空調整備を行うとともに、新しい調理機器を導入します。	教育委員会	112			
					ふさわしい 魅力ある	ふさわしい 魅力ある	ふさわしい 魅力ある	エコスクールの整備推進	学校施設において、環境負荷の低減や自然との共生を考慮した施設を整備することにより、省エネや002削減に寄与するとともに、子どもたちが環境問題を身近に感じ、学習する場、地域にとっての環境・エネルギー教育の発信拠点となります。	教育委員会	113
					教育委員会の運営	教育委員会は合議制の執行機関で、6名の委員で組織されています。毎月第1金曜日の定例会のほか、必要に応じて臨時会を開催します。また、学校の研究発表会や周年行事、入学式・卒業式など、様々な機会をとらえて学校を訪問しています。	教育委員会	114			
			奨学資金の貸付	区内に居住し、高等学校・高等専門学校に在学・入学する者のうち、成績優秀で経済的理由により修学困難な生徒に対し、修学上必要な資金を貸し付けます。	教育委員会	115					
			教育だよりの発行及び配布	教育行政全般にわたる広報紙として年4回、教育だより「しんじゅくの教育」を発行し、教育行政に関する情報のほか、学校での取組みや図書館の行事等の情報提供を行います。	教育委員会	116					

基本 目標	個別 目標	基本 施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.			
			学校情報公開制度の運営	区立学校の保有する情報の公開(開示)請求に対応するため、文書管理体制を整備し、学校情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運営を図ります。	教育委員 会	117			
			学校交換便業務委託	教育委員会事務局と区立学校との間や区立学校相互の通知や資料送付を行います。	教育委員会	118			
			学校選択制の推進	小・中学校の新入学児童・生徒が、それぞれの個性に適した教育が受けられ、希望 する学校を選ぶことができるよう、学校選択制度を実施します。	教育委員会	119			
			教育センターの運営	教育センターにおいて、幼児・児童・生徒等の教育相談や「新宿子どもほっとライン」 による電話相談を行います。また、プラネタリウムの公開、理科教育の充実を図るサイエンス・プログラム、視聴覚教育、聴覚・言語に障害のある児童等に対する「ことばの教室」、不登校児童等に対する「つくし教室」等を運営します。		120			
			学校情報ネットワークシステムの運用	学校情報ネットワークシステムの安定的な運用と教育ソフトの充実を行うほか、ヘルプデスク開設やICT支援員の学校巡回等により、システム活用に不可欠な教員のICT活用能力の向上を支援します。	教育委員会	121			
			教育施設の施設整備と保守管理	教育施設の校舎棟、屋内運動場等を改修・補修し、児童・生徒の安全と良好な学習・教育環境の確保、将来的な維持費の軽減と施設の延命を図ります。また、各設備の清掃、保守点検等により施設の機能を維持します。	教育委員会	122			
		② 学習や生	普通学級の管理運営(小・中学校)	小学校29校・中学校10校の学校運営の適正な維持管理を図ります。	教育委員会	123			
		活の場に ふさわしい 魅力ある	ブラスバンド等の充実(小・中学校)	より多くの児童・生徒が演奏に参加できるように楽器類を整備するとともに、外部指導員等の派遣などによりプラスパンド活動等の充実を図ります。	教育委員会	124			
		学校づくり	義務教育教材整備(小・中学校)	義務教育の教材備品の整備充実に努め、教育水準の維持向上を図ります。	教育委員会	125			
	3 未来をも うの、とりき なとき育ち		理科教育等設備整備(小・中学校)	小・中学校において、理科教育の充実を図るため、学校教育設備整備費等補助金 を受け、実験機械器具等を購入します。	教育委員会	126			
			就学援助(小·中学校)	経済的事由により就学困難な要保護・準要保護世帯の児童・生徒及び特別支援 学級の児童・生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、校外教授費等の各種援助 を行います。	教育委員会	127			
Ⅱ だれもが 人として			学校給食の管理運営(小・中学校)	学校給食法に基づき、区立小・中学校の学校給食に栄養バランスのとれた、おいしく安全安心な食事を提供するため、調理備品等の整備などを行います。	教育委員会	128			
尊重さ れ、自分 らしく成			学校保健の管理運営(小・中学校)	学校保健法に基づき、区立小・中学校の児童・生徒の健康管理や学校環境衛生の維持・改善を図るため、就学時健康診断や定期健康診断などを実施します。	教育委員会	129			
長してい けるまち					新宿養護学校の管理運営	肢体不自由児童・生徒を対象とする新宿養護学校の管理運営を行います。	教育委員会	130	
			女神湖高原学園の管理運営	区立小・中学校の児童・生徒を対象とした校外教育活動を行う場、区民等を対象とした生涯学習活動の場を提供するため、女神湖高原学園の管理運営(指定管理者)を行います。	教育委員会	131			
		③ 家域育働に教づて起よる環境では、教育のでは、 できる	地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進	地域住民、保護者等が学校運営に参画することにより、地域に信頼され、支えられる開かれた学校づくりを目指し、地域協働学校を指定します。取組みを検証し、順次、指定校を増やしていきます。なお、指定にあたっては、1年間は準備校とし、円滑な導入を図ります。	教育委員会	132			
			スクールスタッフの活用	地域特性を活かした教育活動を展開するため、地域の人材をスクールスタッフとして、学校でのティーム・ティーチング等による授業への協力、部・クラブ活動支援や読書活動の支援等に活用します。	教育委員会	133			
			家庭がとはなります。またのでは、またのではでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、	家庭がなる協力である。 家庭がるはいるは、 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。	家庭や地	社会教育委員の活動	社会教育委員は、社会教育法に基づき教育委員会が設置しており、社会教育に関する諸計画の立案や教育委員会への助言等を行います。	教育委員会	134
					スクール・コーディネーターの活動	地域に根ざした人材をスクール・コーディネーターとして学校に配置し、学校・家庭・ 地域の連携を図り、教育課程や学校行事など様々な場面で学校の活動を支援しま す。	教育委員会	135	
					家庭の教育力の向上	各幼稚園・小学校・中学校等のPTAとの共催による家庭教育学級・講座や、PTA研修会及び小学校PTA連合会を中心とした、地域との連携による家庭教育支援事業を実施します。	教育委員会	136	
			入学前プログラム	安心して入学準備ができるよう、区立小学校入学前の子どもとその保護者を対象 に、就学時健康診断や新1年生保護者会等の機会を活用して、保護者同士子ども 同士がコミュニケーションを持てるプログラムを実施します。	教育委員会	137			
			保護者会等での家庭教育事業	学校保護者会等の機会の活用、地区単位で保育園・幼稚園・子ども園・小学校の 保護者を対象にした講座、家庭教育ワークシートの作成等、多様な形態での家庭 教育事業を実施します。	教育委員会	138			
		1	スポーツ環境の整備						
	4 生涯にわ	生涯にわたり学習・	T ₁	22年度のスポーツ環境調査の結果や、23年度の課題整理や有識者意見交換会					
	たって学 び、自ら		①スポーツ環境整備方針の策 定・実施	での意見を踏まえ、区民ニーズに応じた「スポーツ環境整備方針」を策定し、方針に 沿って実施していきます。	地域文化	139			
	れるまち		②総合運動場の整備	22年度のスポーツ環境調査の結果や、23年度の課題整理や有識者意見交換会での意見を踏まえ、総合運動場の整備を検討していきます。	地域文化	140			

基本 目標	個別 目標	基本施策	計画事業 (網掛けあり) 経常事業 (網掛けなし)	事業概要	所管部	No.							
			新宿未来創造財団運営助成	生涯学習の拠点機能を担う公益財団法人新宿未来創造財団の運営助成を行い、 区民のライフステージに対応した生涯学習・スポーツを総合的に推進し、区民の ニーズに応える総合的な生涯学習事業を展開します。	地域文化	141							
			学校施設の活用	学校教育に支障のない範囲で、区立小・中学校の校庭・体育館・特別教室等を活用し、区内スポーツ・学習・文化活動の場として地域に活用します。	地域文化	142							
			運動広場の開放	北新宿多目的広場、新宿ここ・から広場多目的運動広場のほか、都立戸山公園 (箱根山地区)多目的運動広場など他自治体や民間等との協定により、運動広場 をスポーツの場として開放します(新宿未来創造財団による管理)。	地域文化	143							
			スポーツ推進委員の活動	スポーツ基本法に基づき委嘱するスポーツ推進委員は、スポーツコミュニティの醸成に向けた地域スポーツ推進の役割を担います。	地域文化	144							
		① 生涯にわ	区民ギャラリーの管理運営	区民等に創作品を展示・発表する場を提供し、区民の創作意欲を促進するため、 区民ギャラリーの管理運営(指定管理者)を行います。	地域文化	145							
		たり学習・ スポーツ 活動など を楽しむ	ギャラリーオーガード"みるっく"の管理 運営	ギャラリーオーガード"みるっく"は新宿大ガード下にあり、絵画・写真等を展示できます。区民の創作品を発表する場を提供することにより、区民の創作意欲を促進します(新宿未来創造財団による管理)。	地域文化	146							
		環境の充実	生涯学習館の管理運営	区民等に様々な生涯学習の機会と場所を提供するため、生涯学習館の管理運営 (指定管理者)を行います。	地域文化	147							
			新宿スポーツセンターの管理運営	区民等にスポーツ、生涯学習の場を提供するため、新宿スポーツセンターの管理 運営(指定管理者)を行います。	地域文化	148							
	4		新宿コズミックスポーツセンターの管 理運営	区民等にスポーツ、生涯学習の場を提供するため、新宿コズミックスポーツセンターの管理運営(指定管理者)を行います。	地域文化	149							
	4 生涯にわ たって学 び、自ら			公園内運動施設の管理運営	西戸山公園野球場、落合中央公園野球場、西落合公園少年野球場、甘泉園公園庭球場、西落合公園庭球場、落合中央公園庭球場及び妙正寺川公園運動広場の管理運営(指定管理者)を行います。	地域文化	150						
	を高めら れるまち		大久保スポーツプラザの管理運営	区民等にスポーツ、生涯学習の場を提供するため、大久保スポーツプラザの管理 運営(指定管理者)を行います。	地域文化	151							
Ⅱ だれもが 人として		② 中央図書 館の再構	新中央図書館等の建設	平成22年11月に策定した「新中央図書館等基本計画」等を踏まえ、旧戸山中学校跡地に新宿の知の拠点にふさわしい新中央図書館等の建設をめざします。また、早稲田大学から提案のあった研究教育施設との合築等についても検討を進めていきます。	教育委員 会 総合政策	152							
尊重さ れ、自分 らしく成 長してい		築	地域図書館の整備(落合地域)	現中央図書館移転後の跡地に地域図書館を整備します。	教育委員会	153							
けるまち		③ 図書館機 能の充実								図書館サービスの充実(区民に役立つ情報センター)	新しい時代に向けた図書館サービスのあり方を検討します。 また、ビジネス情報支援相談会などによる情報サービスの提供については、引き続 き実施します。	教育委員会	154
			子ども読書活動の推進	「第三次新宿区子ども読書活動推進計画」(24~27年度)に基づき、子どもが自主的に読書活動を行うことができるように読書環境を整備します。	教育委員会	155							
			図書館の管理運営	図書館資料の購入や図書館奉仕員の雇用、図書館運営協議会・映画会・講座等の開催、図書館サポーター制度の活用のほか、施設の維持管理を行い、区立図書館を運営します。	教育委員会	156							
					図書館情報システムの運用	図書館情報システムを運用し、貸出・返却・予約等の図書館サービスを効果的・効率的に行い、利用者の利便性の向上を図ります。	教育委員会	157					
			障害者への図書館サービス	視覚障害者等を対象とした朗読サービス、録音図書の製作・貸出等を行うとともに、図書館利用に障害のある人々に対する配本サービスなどの図書館サービスを提供します。	教育委員会	158							
			図書館サービスの充実(図書館IT化 の推進)	インターネットを利用できる利用者向けパソコンを設置し、商用データベースを無料 提供するなど利用者の調査・研究を支援します。	教育委員会	159							
			歯から始める子育て支援	学校や保育園等での出張歯科健康教育、かかりつけ歯科医師による相談やフッ化物の塗布など、乳幼児期から子どもの歯科保健を支えるための環境整備を図るとともに、口腔機能に対する保護者の不安を解消する体制を整備します。	健康	160							
			食育の推進	食に関する理解を深め、健康で豊かな食生活が送れるように食育を推進します。子 ども達が食に関心をもてるよう、メニューコンクールを実施します。また、食育活動の ネットワークを構築し、食育ボランティアの活動の場を広げていきます。		161							
	5 心身とも に健やか にくらせる	りを支える	ー人ひとり の健康づく りを支える	女性の健康支援	女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を過ごせるよう、(仮称)四谷保健福祉施設・清掃センター内に設置(25年度)する(仮称)女性の健康支援センターを、区内の拠点と位置づけ、女性の健康支援に関する様々な施策を総合的に推進していきます。	健康	162						
	まち	取組みの 推進	公衆浴場の支援	区内公衆浴場への支援を行い、転廃業を防止し、区民の保健衛生、健康増進、地域コミュニティの存続等を図るため、区内公衆浴場に対して、設備更新、公衆浴場活性化のためのイベント実施等に係る経費の助成や、改修資金の融資あっせん・利子補給を行います。	地域文化	163							
			中強羅区民保養所の管理運営	区民の健康回復や保養のため、箱根の中強羅に設置した中強羅区民保養所(箱根つつじ荘)の管理運営(指定管理者)を行います。	地域文化	164							

基本 目標	個別 目標	基本 施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.			
			区民健康村の管理運営	豊かな自然環境の中で、区民の心と体の健康を保ち、余暇の充実を図るため、八ヶ岳のふもとに設置した区民健康村(グリーンヒル八ヶ岳)の管理運営(指定管理者)を行います。	地域文化	165			
			高齢者健康増進事業(いきいきハイキング)	体力に自信のある60歳以上の高齢者を対象として、東京近郊の秋の野山を散策するハイキングを実施し、高齢者のいきがいづくりと健康維持増進を図ります。	福祉	166			
			高齢者健康増進事業(マッサージ サービス)	ことぶき館等において、高齢者の健康増進及び福祉の向上を図るため、60歳以上の区民に対し1回30分につき1,000円の自己負担で、各館年18回マッサージサービスを行います。	福祉	167			
			高齢者健康増進事業(ふれあい入 浴)	高齢者及び身体障害者等を対象として、健康増進と交流・ふれあいを目的に、月に 4回まで区内の公衆浴場に入浴できる「ふれあい入浴」事業を行います。	福祉	168			
						高齢者健康増進事業(湯ゆう健康教 室)	身近にある公衆浴場を利用して、保健師等による保健講義やレクリエーションを実施し、健康づくりの推進及び交流を図ります。	福祉	169
			地域保健医療支援体制の整備等	在宅療養者の支援を目的に、かかりつけ医機能の推進や緊急的に一時入院できる 病床の確保等を行います。また、地域保健医療体制の整備に関する具体的な方策 を協議・検討するための協議会を運営します。	健康	170			
			国民健康保険の運営	国民健康保険法に基づき、新宿区に住民登録・外国人登録をしていて他の医療保険制度に加入していない方(自営業の方や会社などを退職された方等)を対象とした国民健康保険制度を運営します。	健康	171			
			生活習慣病予防の推進(特定健康 診査及び特定保健指導の実施)	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、新宿区の国民健康保険加入者のうち、40~74歳の方に対し、特定健康診査、特定保健指導を行います。	健康	172			
			健康増進事業等	健康増進法等に基づき、区民一人ひとりが主体となって取り組む健康づくりを支え、 推進するため、各種の健康診査、健診後の健康相談、健康教育の実施、健康手帳 の交付等を行います。	健康	173			
			栄養業務	健康増進法に基づき、事業所、病院、児童福祉施設等の特定給食施設がその特性に応じた適切な栄養管理方法を実現できるよう指導します。	健康	174			
			母子保健事業(健康づくり)	妊娠の届出があった区民に母子健康手帳を交付し、妊娠中の健康管理をサポートします。また、乳幼児に対する健康診査等の実施、生後4か月以内の赤ちゃんのいる家庭に子育てのための訪問相談を行います。	健康	175			
Ⅱ だれもが 人として 善まさ	5 心身とも		はじめまして赤ちゃん応援事業	妊婦と産後3~4か月ぐらいまでの母親を対象に、心理職や助産師・保健師等を講師として、グループワークや個別相談を行うとともに、身近な仲間同士のアドバイスや情報交換を行います。	健康	176			
尊重さ れ、自分 らしく成 長してい けるまち	に健やか にくらせる まち	ロセキラス	歯科保健事業(健診・相談)	歯周疾患検診では、歯周疾患による歯の喪失を予防するための指導を行い、検診結果によっては受診勧奨します。また、妊婦(産婦含む)を対象とし、妊婦歯科健診を実施します。その他に、歯や口腔機能に関しての相談・講習会を実施し、歯と口の健康を維持するための支援を行います。	健康	177			
			歯科保健事業(体制整備)	心身障害者や寝たきりの高齢者等が歯科医療を受けられるよう訪問してくれる歯科 医師の紹介等を行う「かかりつけ歯科医機能の推進」や、口腔機能向上指導者養 成講座を行います。	健康	178			
			歯科保健事業(歯科医療協議会の 運営)	歯科保健事業をより効果的に実施するため、歯科医療問題等について協議を行い、歯科保健行政に反映させていきます。	健康	179			
			喫煙による健康被害の防止	喫煙や受動喫煙による健康被害や分煙化等の普及啓発を行います。また、禁煙の 意向を持つ区民に対して、禁煙継続の助言・指導を行います。	健康	180			
			自殺総合対策	区の自殺予防に取り組むため、地域との連携強化、職員の人材育成、区民への普 及啓発等を行います。	健康	181			
			医療安全相談窓口の運営	改正医療法に基づき、「患者の声相談窓口」を開設し、区民からの医療に関する 様々な苦情や相談への対応等を行います。	健康	182			
			精神障害者への支援	精神障害の相談や正しい知識の普及・啓発など早期発見・早期治療のための事業、就労を支援する事業、精神保健福祉の総合的推進を図る協議会の運営等を行い、精神障害者をさまざまな角度から支援します。	健康	183			
			骨粗しょう症予防検診	生活習慣病予防健診の際に、また1歳6か月児と3歳児健診の母親に対し、骨密度 測定を行い、骨粗しょう症の早期発見と骨粗しょう症予防に関する知識の普及啓発 を行います。	健康	184			
			訪問指導の充実	区民で寝たきり等により心身機能が低下している方等を対象に、保健センターから 保健師等が家庭訪問して保健指導を行い、心身機能の低下防止や健康の保持増 進を図ります。	健康	185			
			保健センターの管理運営	保健センターは、区民の健康維持・増進、医療知識の普及・啓発のため、各種健康相談や健診を行うための施設です。	健康	186			
			区民健康センターの管理運営	区民健康センターは、区民の健康の保持増進を目的とする施設であり、健康相談、健康診査、がん検診等のほか、訪問看護ステーションにおいてケアプラン作成や訪問看護業務を行います。	健康	187			
			元気館の管理運営	運動習慣の定着を目的とする健康増進事業を実施して、区民の健康保持とその増進を図るとともに、地域における健康づくり活動の支援するため、元気館の管理運営 (指定管理者)を行います。	健康	188			

基本 目標	個別 目標	基本 施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
			新型インフルエンザ対策の推進	強毒性の新型インフルエンザの流行に備え、区民等への正しい知識の普及啓発に 努めるとともに、関係機関による新型インフルエンザ対策連絡会を開催し、発生時に 備えた連携強化を図ります。また、区内すべての診療所に防護服やマスクを計画的 に配付します。	健康	189
			衛生関係統計調査	国民生活や保健衛生の実態を把握し、公衆衛生行政の基礎資料とするため、国民 生活基礎調査、医療施設調査等の統計調査を行います。	健康	190
			感染症予防関係法令に基づくまん延 防止対策及び健康診断等(結核等)	感染症予防関係法令に基づき、結核等の感染症に対する知識の普及啓発等や、 結核・エイズの予防・早期発見に努めます。また、感染症発生時に迅速かつ適切な 対応ができるような体制を整備します。	健康	191
			予防接種	予防接種法に定められた疾病予防のため、区民を対象に定期予防接種(ポリオ、麻しん・風しん等)を実施するとともに、任意予防接種(ヒブワクチン等)も実施することで、区民の公衆衛生の向上と増進に寄与します。	健康	192
			食品衛生関係法令に基づく監視指導 及び営業許可等	食品衛生関係法令に基づき、営業許可、監視指導、食品等の収去検査を行います。また、食中毒発生時の調査や、違反が発生した場合の不利益処分や、食品衛生推進員の委嘱、食品衛生実務講習会等を行います。	健康	193
			食品衛生の普及啓発	より安全な食生活を実現するため、消費者に対しタイムリーな情報提供を行うととも に、食品衛生知識の普及啓発を目的とした講習会の開催、パンフレット等の配布を行います。	健康	194
			環境衛生関係法令に基づく監視指導 及び営業許可等	環境衛生関係法令に基づき、理・美容所、クリーニング所、興行場、旅館、公衆浴場、ブール等の営業許可・届出事務等や、水質・空気検査等衛生管理に関する監視指導等を行います。	健康	195
			住まいの環境衛生相談	快適で健康的な住まい方に関する相談や講習会を実施するとともに、相談内容に 対応して「住まいの環境診断」を実施します。	健康	196
Ⅱ だれもが 人として	o 心身とも	② 多課題に 対保健・ 公衆衛生	医療関係法令に基づく医療指導等事務	医療関係法令に基づき、施設・業務に関する監視指導事務、医療関係従事資格に 関する免許経由事務、衛生検査所の登録業務等を行います。	健康	197
尊重さ れ、自分 らしく成			薬事関係法令に基づく監視指導及び 営業許可等	薬事関係法令に基づき、医薬品販売業の開設許可・監視、麻薬・向精神薬・覚せい剤の取締監視等、毒物・劇物の取締監視等、有害物質を含有する家庭用品の 監視・指導を行います。	健康	198
長してい けるまち		の推進	食品及び環境衛生関係法令に基づく試験検査等	区民の安全な生活を確保するために、食品及び環境衛生関係法令に基づく試験検査(収去品検査(食品細菌)、おしぼり検査)及び砂場の寄生虫卵検査を行います。	健康	199
			ねずみ駆除相談・ハチ衛生害虫相談	区民の良好な衛生環境の維持向上を図るため、ねずみ族、カ·ハエ、ハチ類その他 害虫の駆除相談や駆除対策を実施します。	健康	200
			水害被災区域の消毒	台風、集中豪雨等により床上浸水等の水害が発生した際に、被災した住宅等に対する消毒薬の散布や配布を行います。また、大規模水害が発生した際は、専門業者による消毒作業が行える体制を整備します。	健康	201
			環境衛生講習会	環境衛生・食品衛生自治指導員講習会を開催し、関係営業の衛生基準の周知と 衛生知識の普及啓発を図ります。	健康	202
			狂犬病予防対策等	狂犬病の発生予防やまん延防止のため、犬の所有者に義務付けられている畜犬登録や狂犬病予防注射を実施します。また、予防注射の実施率向上と動物の適正飼育をするための啓発事業等を行います。	健康	203
			人と猫との調和のとれたまちづくり	猫の不必要な繁殖を抑えるための去勢・不妊手術費の助成を行います。また。「地域猫対策」として、飼い主のいない猫を、地域住民、行政等が協働してルールをつくり管理していきます。	健康	204
			ペット防災対策事業	災害時の避難所において、公衆衛生の観点から人と動物を分離し、被災動物を保護するため、獣医師会加盟動物病院(17所)への動物用医薬品配付、各避難所への災害用動物用品の配備等を行います。	健康	205
			公害健康被害の補償等に関する法 律に基づく補償給付等	公害健康被害の補償等に関する法律に基づく療養給付等や、公害健康被害者知 識普及事業、空気清浄機等購入費補助等の公害保健福祉事業、ぜん息キャンプ 等の環境保健事業を行います。	健康	206
			大気汚染障害者認定審査会の運営	大気汚染に係る健康被害者に対する医療費助成に関する条例(昭和47年東京都条例第117号)に基づき、大気汚染障害者の認定に係る必要な調査・審議を行います。	健康	207
			高齢者を地域で支えるしくみづくり			
			①高齢者総合相談センターの機能強化	地域包括ケアを担う中心的相談機関である高齢者総合相談センターについて、職員の質の向上や関係機関との連携を深めるなど機能強化を図ります。また、区民に親しまれ、利用しやすい施設とするため、区有施設への併設を進めます。	福祉	208
安心な、 質の高	1 だれもが 互いに支 え合い、 安心して	① 高齢者と その家族 を支える サービス	②認知症高齢者支援の推進	認知症高齢者を支援するため、認知症サポーターの育成・活用を図るとともに活動拠点を整備します。また、家族介護者の負担の軽減や孤立化の防止のため、家族会の運営を支援します。さらに、3所の高齢者総合相談センターにおいて、認知症・もの忘れ相談を実施し、相談体制や医療との連携を強化します。	福祉	209
実感でき るまち		かーピスの充実	③地域安心カフェの展開	高齢化率の高い都営住宅等において、一人暮らし高齢者、認知症高齢者及びその 介護者等が気軽に交流や相談ができる場を設け支援することにより、高齢者や介護 者の孤立を予防し、地域における区民の支え合いの充実を図ります。	福祉	210
			④支援付き高齢者住宅の整備	在宅生活に軽度の支援が必要な高齢者の暮らしを支えるため、パリアフリーで安否確認や生活相談機能を持つ、支援付き高齢者住宅の整備します。そのため、民間事業者の参入やシルバーピア等の住宅ストックの活用による整備を進めます。	福祉	211

基本目標	個別 目標		計画事業 (網掛けあり) 経常事業 (網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
I IX	H 1/K	אכטת	介護保険サービスの基盤整備			
			①地域密着型サービスの整備	要介護状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域に密着した介護サービスを整備します。小規模多機能型居宅介護施設や認知症高齢者グループホームを引き続き整備するとともに、新たに24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護を整備していきます。	福祉	212
			②特別養護老人ホームの整備	在宅生活が困難になった要介護高齢者の生活を支えるため、特別養護老人ホームを整備します。下落合駅前国有地において、施設整備補助金を活用した民設民営方式による整備を行います。	福祉	213
			③ショートステイの整備	高齢者が支援が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるとともに、家族の介護負担が軽減されるよう、施設整備補助金を活用した民設民営方式によるショートステイの整備を行います。	福祉	214
			シルバーピア(高齢者集合住宅)の運営	新宿区が指定する住宅(シルバーピア)に高齢者の生活援助等を行うワーデン(生活協力員)・LSA(生活援助員)を配置することにより、高齢者の居住の安定と福祉の向上を図ります。	福祉	215
			特別養護老人ホーム等運営助成·維持管理	東京都の経営支援補助金の対象とならない元区立の特別養護老人ホームの運営の助成や、区所有の貸付施設(特別養護老人ホーム・高齢者在宅サービスセンター)の維持管理を行うことにより、各施設のサービスの維持・向上を図ります。	福祉	216
			特別養護老人ホーム建設費用助成 (入所調整対象分)	介護保険制度の導入以前に、特別養護老人ホームを整備した社会福祉法人に対し、施設整備等に係る経費の一部を補助金として分割交付しています。	福祉	217
			高齢者保健福祉計画等の推進	区民、学識経験者、保健福祉関係者で構成される「新宿区高齢者保健福祉推進協議会」を設置し、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の進行管理及び計画の見直しの協議を行います。	福祉	218
			都市型軽費老人ホーム建設事業助成等	身体機能の低下等により自立した生活を営むことに不安があり、家族による援助を受けることが困難な方に、食事の提供、入浴等の準備、相談及び援助等、日常生活に必要な便宜を提供する都市型軽費老人ホームの整備を促進します。	福祉	219
			老人福祉施設への入所等措置	家庭で生活することが困難な65歳以上(特別の場合は60歳以上)の方の養護老人ホームへの入所措置や、虐待を受けている高齢者等のために、やむをえない事由による措置を行います。	福祉	220
			一人暮らし高齢者等への助成	区内に在住する一人暮らし高齢者等の方に対し、日常生活を支援する事業(配食サービス、理美容サービス、緊急通報システム等)を実施し、高齢者の自立した生活を支えます。	福祉	221
Ш	~ ロ い 、	①	紙おむつ購入費助成	おむつを必要とする高齢者を介護する家族等のうち一定の条件に該当する方に対し、おむつ代金の一部を助成します。	福祉	222
安全で 安心な、 質の高		① 高齢者と その家族 を支える	補聴器及び杖の支給	一定の条件に該当する高齢者に対し、補聴器及び杖を支給することにより、日常生活での不便を解消し、閉じこもりの防止等社会との積極的な交流ができるよう支援します。	福祉	223
いくらしを 実感でき るまち	安心して くらせる まち	サービスの充実	特別養護老人ホームの入所調整	特別養護老人ホームの入所について、より必要度の高い方から入所できるための支援を行います。	福祉	224
			徘徊高齡者等緊急一時保護	緊急保護を要する徘徊高齢者等を保護するため、24時間対応が可能な宿泊施設 に緊急保護用ベッドを確保し、一時的に保護して、家族等に引き渡します。	福祉	225
			高齢者緊急ショートステイ事業	介護する家族の疾病等により緊急にショートステイが必要な方に対し、有料老人ホームの居室を提供することで、要介護高齢者の介護及び生活の場を一時的に保障し、在宅生活を支援します。	福祉	226
			回復支援家事援助サービス	一定の条件に該当する高齢者が、退院直後や通院治療中などで一時的に家事援助が必要な場合に、短期的な家事援助サービスを提供することにより、早期の回復を促し、要介護状態になることを防止します。	福祉	227
			ちょこっと困りごと援助サービス	一人暮らし等の高齢者に対して、社会福祉協議会のコーディネートにより地域のボランティアを派遣し、日常生活でのちょっとした困りごとを解決することで、地域で安心して自立した生活が送れるよう支援します。	福祉	228
			高齢者の権利擁護の普及啓発	高齢者の権利擁護ネットワーク協議会の開催等を通じて、高齢者の権利擁護に関するネットワークの充実を図り、虐待防止等についての有効な手立てを検討します。	福祉	229
			一人暮らし高齢者への情報紙の訪問 配布等	75歳以上の一人暮らし高齢者世帯に対して、情報紙の配布を行うことで、既存のサービスでは目の届かなかった高齢者を安否確認・見守りの対象とすることにより、高齢者の孤独死防止を図ります。	福祉	230
			認知症高齢者の介護者リフレッシュ等支援事業	認知症により日常生活に支障のある65歳以上の高齢者を在宅で介護する方に対し、ホームヘルパーを派遣し、介護に伴う精神的・経済的負担の軽減を図るとともに、リフレッシュする機会の創出を図ります。	福祉	231
			介護支援ボランティア・ポイント事業	18歳以上の方が介護保険施設等でのボランティア活動や地域見守り協力員、ちょこっと困りごと援助サービス活動、ぬくもりだより訪問配布活動を行った場合に、換金できるポイントを付与し、高齢者を支えるためのしくみづくりを推進します。	福祉	232
			在宅復帰リハビリテーション連携事業	地域包括ケアの一環として、医療機関から自宅に復帰する場合や自宅で生活機能が低下した場合に、高齢者総合相談センターが一元的窓口となってリハビリテーションをコーディネートします。また、区内老人保健施設(委託契約施設)をリハビリテーション支援拠点として位置づけ活用します。	福祉	233
			特別永住者等福祉特別給付金	国民年金制度上、老齢年金等を受けることができない在日外国人等に福祉特別給付金を支給し、当該在日外国人等の福祉の向上を図ります。	福祉	234
			高齢者在宅サービスセンターの管理 運営	介護を必要とする在宅の高齢者等及びその家族の福祉の向上を図るため、区立高齢者在宅サービスセンター(百人町、東戸山)の管理運営(指定管理者)を行います。	福祉	235

基本目標	個別 目標	基本施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.			
						介護人材育成支援	区内で介護保険サービスを提供している事業所等を対象にして、介護福祉士の資格取得やスキルアップのための研修を実施することで、区内の介護保険サービスの質の向上を目指します。	福祉	236
			介護保険サービス利用者負担の軽 減	低所得者の方を対象に、減額申出を行っているサービス事業者の利用者負担を軽減します。	福祉	237			
			介護保険制度の運営	介護保険の被保険者の資格取得·喪失、保険料の賦課·徴収や還付、保健給付等の管理を行うとともに、各種申請の受付や相談など、介護保険制度を運営します。	福祉	238			
			介護保険料の収納対策等	納付相談員(3人)による介護保険料の徴収や介護保険制度の趣旨普及を含めた活動のほか、コンビニエンスストアとの連携による収納窓口の拡大等により、介護保険料の収納率向上を図ります。	福祉	239			
			介護サービス事業者の質の向上	事業者の質の向上と育成支援を主眼に、新宿区介護サービス事業者協議会の運営支援、事業者向け研修会の開催、情報提供等を行います。	福祉	240			
			地域密着型サービス事業者の指定	介護保険法に基づく地域密着型サービス事業者の指定を行います。指定に際して 新宿区地域包括支援センター等運営協議会の意見を聴取します。	福祉	241			
			要支援・要介護認定の実施	要支援·要介護認定申請を受けて、介護認定審査会の判定に基づき要介護認定を行います。審査に当たっては、主治医意見書を徴取すると共に、認定調査を行います。	福祉	242			
			介護保険制度の周知	介護保険制度の趣旨を広く周知するため、「介護保険べんり帳」等の作成・配布、ホームページによるサービス事業者の情報提供等を行うほか、介護モニター事業を実施します。	福祉	243			
		① 高齢者と その家族 を支える	介護給付適正化の推進	介護サービス事業者に対する指導検査、介護報酬請求内容の点検などを行い、 サービス利用及び介護費用の適正化に取り組み、介護保険制度の安定的な運営 を目指します。	福祉	244			
		サービス の充実	介護保険サービス給付費の支給等	介護保険法に基づき、居宅サービス費、施設サービス費など各種サービスの保険 給付費を支給します。東京都国民健康保険団体連合会に介護報酬明細書の審査 及び各サービス事業者への介護報酬の支払を委託します。	福祉	245			
	1 だれもが 互合いにい えらいし くらせる まち		介護予防事業の実施	介護保険法(地域支援事業)に基づく介護予防事業として、生活機能評価事業、 介護予防教室、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業を行いま す。	福祉	246			
			高齢者総合相談センター事業	区内10ヶ所の高齢者総合相談センターにおいて、高齢者が住み慣れた地域で暮らしを継続できるよう、総合相談、権利擁護業務、介護予防ケアマネジメント等を実施しています。	福祉	247			
Ⅲ 安全で 安心な、 質の高			家族介護慰労金支給	1年間介護保険のサービスを使わずに在宅で介護しているなどの支給要件を満たした要介護者(要介護者・5相当)を介護する家族に対して、慰労金を支給します。	福祉	248			
			成年後見審判請求事務等	身寄りがない、親族が申立を行うことができない等の理由で成年後見制度を利用することができない場合に、親族に代わって区長が審判請求を行い、福祉の向上を図ります。また、後見人等の報酬費用を負担することが困難な方の助成を行います。	福祉	249			
			徘徊高齢者探索サービス	認知症による徘徊のある高齢者を介護する区民に対して、位置情報専用探索機の 貸出し及び探索サービス利用料の助成を行います。	福祉	250			
			後期高齢者医療制度	20年4月から、75歳以上(一定以上の障害のある場合は65歳以上)の方を対象とする後期高齢者医療制度が創設され、運営主体となる「広域連合」は資格管理・保険料賦課・保険給付等を行い、区は保険料の徴収と各種申請等の窓口事務を行います。	健康	251			
			老人性白内障特殊眼鏡等の費用助成	老人性白内障のために水晶体摘出手術を行い、身体上の理由により眼内レンズを挿入できなかった65歳以上の一定の要件を満たしている高齢者に対して、特殊眼鏡等購入費用の一部を助成します。	健康	252			
			障害者の福祉サービス基盤整備						
			①障害者入所支援施設(知的 等)・グループホーム(知的)等の 設置促進	区が取得する弁天町国有地に、知的障害者等を対象に施設入所支援、生活介護及び生活訓練、ショートステイ(短期入所)を行う施設を、民設民営方式により整備します。また、知的障害者が地域で自立した生活を送る場として、グループホーム等を民設民営方式により整備します。	福祉	253			
			②精神障害者支援施設の設置促 進	精神障害者が地域生活へ円滑に移行し、安定した生活を営めるよう、高田馬場福祉作業所移転後の跡地を活用し、医療機関と連携しながら、生活訓練、就労指導、相談事業、地域とのコミュニケーション支援等を行う精神障害者支援施設を設置します。	福祉	254			
		② 障害のあ る人とその 家族の生	心身障害者扶養年金事務(扶養共済制度)	心身障害者を扶養している保護者が掛金を納めることにより、保護者が死亡または 重度障害となった場合に、心身障害者に年金を支給します。	福祉	255			
		活を支え	心身障害者医療費助成事務	身体障害者手帳1・2級(内部障害者は3級)及び愛の手帳1・2度の方が医療保険で診療等を受けた場合に、自己負担分の費用を助成します。	福祉	256			
			障害者自立支援ネットワーク	障害者及び家族に対する支援を適切に実施するために、区内の障害者支援の関係機関・事業所等の連携を確保する取組みを行います。また、身体障害者、知的障害者、家族からの相談に応じ、必要な援助を行います。	福祉	257			
			介護給付費等の支給に関する審査 会	介護給付費等の支給に関する審査会は、障害者自立支援法に基づき設置しており、障害程度区分の認定を行います。	福祉	258			
			障害児等タイムケア事業	小・中・高校生の障害児等について、放課後や夏休み等の居場所を提供します。 事業を実施する社会福祉法人に対し、運営経費の一部を助成します。	福祉	259			

基本 目標	個別 目標	基本施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.		
			障害者就労支援施設事業運営助成	民営の知的障害者就労支援施設、身体障害者就労支援施設及び精神障害者就 労支援施設を運営する社会福祉法人等に対し、安定的な施設運営をサポートし利 用者支援の充実を図るために、運営経費の一部を助成します。	福祉	260		
			障害者支援施設運営助成	障害者入所支援施設新宿けやき園に対し、夜間看護職員の配置に対する助成や日中の生活介護利用者のための通所バス運行に対する助成などを行います。	福祉	261		
			障害者への自立支援給付等	障害者が自立した社会生活を営むことができるよう、介護給付費、訓練等給付費等、自立支援医療費、補装具費、相談支援給付費、高額障害福祉サービス費などを支給します。	福祉	262		
			障害児支援給付	障害児が身近な地域で適切な支援を受けることができるよう、障害児への通所支援費、障害児が受けるサービスの利用計画作成費などを支給します。	福祉	263		
			障害者地域生活支援事業	障害者に対し、相談支援事業、コミュニケーション支援事業、移動支援事業、生活 サポート事業、日中一時支援事業(日中ショートステイ、障害児等タイムケア事業、 土曜ケアサポート事業)等を行います。	福祉	264		
			福祉手当等の支給	心身に重度の障害がある方に心身障害者福祉手当を支給します。ほかに、原爆被 災者への見舞金や、国や都の制度として、特別障害者手当、障害児福祉手当、重 度心身障害者手当等があります。	福祉	265		
			心身障害者への助成	障害者に対し、歯科診療、リフトタクシーの運行委託、タクシー利用料、自動車燃料 費、自動車運転教習費、障害者位置探索システム加入費用等の助成を行いま す。	福祉	266		
		② 障害のあ る人とその 家族の生	在宅重度心身障害者への助成	在宅重度心身障害者に対し、心身障害者理美容サービス、家事援助事業、介護 人休養サービス、寝具乾燥・消毒サービス、紙おむつ費用助成、巡回入浴サービ ス、重度脳性麻痺者介護人派遣、緊急通報システム・火災安全システムなどを行 います。	福祉	267		
	くらせる	洋太士 ラ	身体障害者への助成	自らが運転する自動車を所有する身体障害者が、就労に伴い自動車を改造する場合に、その費用を助成します。また、外出困難な身体障害者に対し電話使用料を 助成します。	福祉	268		
		支 、 て	その他給付等助成	区と聴覚障害者との連絡を密にするため、電話ファクシミリを設置します。遠隔地の施設等に入所している障害者の家族が施設を訪問する際の交通費の一部を助成します。また、他者との接触が困難な精神障害者に、安否確認と見守りを行うとともに、社会参加の促進を図るため、配食サービスを行います。	福祉	269		
			高次脳機能障害者支援事業	高次脳機能障害者とその家族の生活を支援するために、相談事業、居場所づくり 事業、研修事業をNPO法人へ委託し実施しています。	福祉	270		
質の高 いくらしを 実感でき				· C	.合い、 ぞ心して らせる	視覚·聴覚障害者支援事業	視覚・聴覚に障害のある方を対象に、情報提供や代読・代筆等のサービスを行い、 障害のある方同士の交流を図る事業と場を提供します。	福祉
るまち	まち		特別永住者等重度障害者特別給付金	国民年金制度上、障害基礎年金を受けることができない特別永住者等の方へ、重 度障害者特別給付金を支給します。	福祉	272		
			障害者施設医療的ケア体制への支援	区内の福祉ホーム等の施設利用者に対して、訪問看護事業所等に委託し、たんの 吸引等の医療的ケアを実施するとともに、各施設の介護職員に対して研修等を通し て、医療的ケアに関する知識、技術の習得を図ります。	福祉	273		
			あゆみの家の運営	心身に障害のある区民やその家族の福祉の向上を図るため、生活介護事業、短期 入所・日中ショートステイ事業等や、生活介護利用者に対する給食・送迎サービス を実施する「あゆみの家」の管理運営(指定管理者)を行います。	福祉	274		
				難病対策事業	難病患者等の方やそのご家族に対して、療養上生じる様々な問題について、専門 医による療養相談、保健師による面接、訪問等による相談を行うとともに、必要に応 じてヘルパー派遣等を行います。	健康	275	
			ホームレスの自立支援の推進					
			①拠点相談事業	拠点相談所「とまりぎ」で、ホームレスからの相談に対し、社会福祉士と精神保健福祉士が適切な情報提供や自立支援のための助言を行います。また、法律、心理、借金、健康、アルコール等に関する専門相談員を配置し、月に1~2回程度の相談を実施します。	福祉	276		
		③ セーフティ ネットの整 備・充実	セーフティ ネットの整	②自立支援ホーム	路上生活が短く、就労意欲の高いホームレスに対し、NPOが借り上げた施設を「自立支援ホーム」とし、一定期間、就労支援、生活指導を行うことで、就労の確保とアパートへの転宅を実現し、再び路上生活に戻らず安定した生活を営めるよう支援します	福祉	277	
				セーフティ ネットの整	③地域生活への安定促進(訪問サポート)	すでにアパート等で生活しているが基本的な生活習慣が十分に回復せず地域社会での生活が安定していない元ホームレスの生活保護受給者に対し、柔軟性と専門性を持った団体と連携し、きめ細かい訪問、相談等を行い、安定した自立生活の維持を支援します。	福祉	278
			生活保護受給者の自立支援の推進					
			①就労支援の充実	生活保護受給者の自立支援を目的として、稼働能力のある生活保護受給者に対する就労支援を、ハローワークやNPO等との連携により実施し、生活保護受給者の経済的自立を目指した支援を行います。	福祉	279		
			②自立した地域生活を過ごすための支援の推進	生活保護受給者が地域で自立した生活を送るための支援を実施します。特に、生活保護受給者の約5割を占める高齢者のための「社会的な居場所」の充実や小中学生とその保護者を対象とした支援の強化を図ります。	福祉	280		

基本 目標	個別 目標	基本 施策	計画事業 (網掛けあり) 経常事業 (網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
			子ども・若者に対する支援の充実(No.5 合相談センターの機能強化(No.208)、 齢者住宅の整備(No.211)、地域密着整備(No.214)、障害者入所支援施設 設置促進(No.254)、高田馬場福祉作 に対する総合的な就労支援(No.322)、 舗借主特例)(No.558)、中小企業向に	・		
			被災者への見舞	火災等の被害が発生した場合に被災者に対し、見舞金品を支給します。	地域文化	281
			生活保護法施行事務等	生活困窮者の生活保障と自立助長を目的として定められた生活保護法の適正な 実施及び円滑な運営を行います。また、嘱託医(内科医2名、精神科医1名)を設 置し、医療扶助の判断、助言、指導を行います。	福祉	282
			被保護者の生活支援事業	被保護者の自立を支援するため、福祉事務所が組織的な対応として「自立支援プログラム」を導入し、多様なサービスを提供して、自立促進を図ります。	福祉	283
			保護費支給	生活保護は、国が生活に困窮する人に、困窮度に応じて生活を保障する制度で、 生活、教育、住宅、介護、医療、出産、生業、葬祭の8種の扶助費があり、被保護 者への適正な給付と自立を支援します。	福祉	284
			保護施設事務費	保護施設(救護、更正、宿所提供)は、保護を要する者を入所させて、自立の助長を図るための施設です。入所者の費用等を負担します。	福祉	285
		③ セーフティ	法外援護	生活保護世帯に対して、8種の扶助費以外に健全育成費、中学校卒業者就職支度金、公衆浴場入浴券の支給、家財処分費用及び自立促進に必要な支援を行い、当該世帯の自立の助長を図ります。	福祉	286
		ネットの整備・充実	ホームレス対策	生活に困窮するホームレスに対して、食料の提供、医療要否の決定及び簡易宿泊所での生活指導等を行います。「ホームレスの自立支援事業」など、東京都と23特別区で共同して実施し、費用の分担をします。	福祉	287
			女性相談員の活動	女性相談についての専門相談員を配置し、適切な相談及び指導を通じて福祉の向 上を図ります。	福祉	288
	1 だれもが		女性及び母子緊急一時保護	家庭状況等により、緊急の保護を要する女性及び母子を一時的に指定宿泊所に保護することにより、身体の安全を確保するとともにその自立を支援します。	福祉	289
			中国残留邦人等に対する支援	中国残留邦人等の老後の生活基盤安定を図るための給付金(生活支援費、住宅支援費、医療・介護費用等)を支給します。また、地域生活に必要な支援を行います。	福祉	290
	まち		受験生チャレンジ支援貸付事業	一定基準以下の低所得世帯児童に対して、学習塾等の受講料(塾代)、高校·大学などの受験料の貸付金の相談や申込受付を行います。	福祉	291
			作業宿泊所の維持管理	区内の低所得者に対して、住居と就業の場を与え、生活の安定と自立の助長を図り ます。	福祉	292
			実(No.78)、ひとり親家庭への支援(No. ほっとライン)(No.120)、自殺総合対策 (No.225)、高齢者緊急ショートステイョ の訪問配布等(No.230)、認知症高齢 (No.233)、介護保険サービス利用者ま の助成(No.267)、視覚・聴覚障害者ま	トステイ(No.67)、子ども医療費助成(No.74)、子育でに関する相談・支援体制の充84)、発達に心配のある児童への支援(No.86)、教育センターの運営(新宿子ども(No.181)、一人暮らし高齢者等への助成(No.221)、徘徊高齢者等緊急一時保護事業(No.226)、一人暮らし高齢者への情報者者の介護者リフレッシュ等支援事業(No.231)、在宅債帰リハビリテーション連携事業負担の軽減(No.237)、障害者地域生活支援事業(No.264)、在宅重度心身障害者へ支援事業(No.271)、障害者就労支援推進(No.317)、住み替え居住継続支援(No.66)、災害時居住支援(No.337)、災害時要援護者対策の推進(No.376)、多重債務度融資(No.525)		
			民生・児童委員の活動等	民生委員・児童委員は、厚生労働大臣が委嘱し、地域の中で援助を必要とする方の生活上の相談や助言を行っています(任期は3年)。	福祉	293
			民生·児童委員協議会に対する事業 助成	10地区の民生委員・児童委員協議会が行う研修活動費等を助成し、民生委員相互の連携と資質の向上を図ります。	福祉	294
			新宿区社会福祉協議会運営助成	新宿区社会福祉協議会に対する運営助成を行います。社会福祉協議会は地域福祉を推進する団体であり、公私の福祉関係者の参加と協力を得て、福祉サービスを必要とする住民に対し、必要なサービスを総合的に提供・援助しています。	福祉	295
		福祉全般	福祉サービスの利用者支援	福祉に関する総合的な情報提供と相談体制の充実やサービス評価の仕組みにより、区民が安心してサービスを選び、利用できるようにします。福祉総合電話相談、福祉サービス第三者評価等を実施します。	福祉	296
			旧軍人等援護事務	旧軍人・軍属及び戦没者遺族等に対して、普通恩給・一時恩給、戦没者遺族等に対する遺族年金・遺族給付金、遺族給与金、弔慰金、特別給付金等の請求受付・ 進達などを行います。	福祉	297
			新宿区遺族会に対する事業助成	区内戦没者遺族で構成される新宿区遺族会に対して、区内戦没者慰霊祭等への 事業助成を行います。	福祉	298
			行旅病人及び行旅死亡人取扱事務	行旅病人(旅行中に病気等で入院治療を要する短期滞在等の外国人)に対して応 急的援護を行います。また、行旅死亡人(身元不明人、引取人のいない死亡人)の 火葬処理、遺骨の保管等を行います。	福祉	299

基本 目標	個別 目標	基本 施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
	1 だれもが		新宿区保護司会への事業助成	青少年非行防止、地域環境浄化活動・保護矯正活動推進のため、保護司会が行う事業に助成します。	子ども家庭	300
	互いに支 え合い、 安心して	福祉全般	基礎年金事務等	国民年金法に基づき、国民年金の資格の取得・喪失、老齢基礎年金・遺族基礎年金・障害基礎年金等の現況届の受付や、国民年金に関する相談・広報を行います。	健康	301
	くらせる まち		福祉年金事務	国民年金発足の際に、加入する期間がないため年金を受けられない人(主に明治 44年4月1日以前に生まれた者)を対象にした「福祉年金」の、住所・氏名の変更、 死亡の届出等の受付を行います。	健康	302
			高齢者の社会参加といきがいづくりの 拠点整備	元気な高齢者や団塊世代の経験・能力を活用した地域交流を促進するため、こと ぶき館を、ボランティア等の社会貢献活動の拠点たる機能を加えたシニア活動館 と、地域での仲間づくりや介護予防等に取り組む場となる地域交流館に整備します。	福祉	303
			新宿区シルバー人材センター運営助成等	公益社団法人新宿区シルバー人材センターに対して必要な経費の一部を助成することにより、高齢者の就業機会の増進及び生きがいづくりの一助とし、地域社会の発展に寄与することを目指します。	福祉	304
			高齢者福祉活動事業助成等	高齢者の生活支援、介護予防、いきがいづくり及び健康づくり等に関する活動を行う 団体に対し、助成を行います。	福祉	305
			高齢者クラブへの助成等	高齢者クラブの活動を支援するため、高齢者クラブ運営費や連合会事業への助成 等を行います。	福祉	306
		①	敬老事業	敬老会、ことぶき祝金及び区長による高齢者訪問により長寿のお祝いを行います。	福祉	307
		高齢者の 社会参 加、自己 実現の機	高齢者健康増進事業(高齢者福祉 大会)	高齢者クラブ会員やことぶき館等利用者が日頃練習した踊りや唄等を発表する場として、高齢者福祉大会を開催します。	福祉	308
		実現の機会の提供	生涯現役塾	退職後に地域で活躍したいと考えている団塊の世代等のシニアを対象に、地域のボランティア活動に関する体験講座を実施し、地域で活躍するための手法を学ぶ場を提供します。		309
			ことぶき館の運営	高齢者が健康でいきがいのある生活が送れるよう、高齢者相互の交流を図る憩いの場として、ことぶき館の管理運営を行います。	福祉	310
Ш			シニア活動館の管理運営	シニア世代の方及び高齢者がボランティアなどの社会貢献活動の拠点の場とするとともに、シニア世代の方等を対象とした健康及び福祉の増進を図るため、シニア活動館の管理運営(指定管理者)を行います。	福祉	311
☆ 安全で 安心な、 質の高			地域交流館の管理運営	地域における高齢者の福祉を増進するために行われる区民相互の交流の拠点とするとともに、高齢者に係る健康及び福祉の増進を図るため、地域交流館の管理運営 (指定管理者)を行います。	福祉	312
いくらしを 実感でき るまち	2 だれもが		高齢者いこいの家の管理運営	高齢者が健康でいきがいのある生活が送れるよう、高齢者相互の交流を図る憩いの場として、高齢者いこいの家「清風園」の管理運営を行います。	福祉	313
	いきいき とくらし、 活躍でき		高田馬場福祉作業所の建替えによる 就労支援の充実	老朽化した新宿りサイクル活動センターと消費生活センター分館を一体的に建て替え、高田馬場福祉作業所を併設した複合施設を整備します。移転後の福祉作業所では、定員を54人から60人に拡充し、障害者の就労の場の充実を図ります。	福祉	314
	るまち		障害者福祉活動事業助成等	障害者の自立及び社会参加を促進する諸活動を支援するため、助成を行います。	福祉	315
			障害者施策推進協議会の運営	障害者のための施策を総合的かつ計画的に推進し、新宿区における障害者の自立と社会参加を促進するために、障害者施策推進協議会を設置・運営します(公募区民委員や障害者団体の代表者委員等による構成)。	福祉	316
		② 障害のあ る人の	障害者就労支援推進	障害者の就労機会の拡大を図るため、区内障害者福祉施設に「障害者による緑化 推進事業」を委託により実施しています。	福祉	317
		社会参加·就労 支援	こころのパリアフリーの促進	障害者への理解を図るため、「こころのバリアフリー」を推進します。	福祉	318
			福祉作業所の管理運営	福祉作業所は、一般企業への就労が困難な障害者が仕事を行うための設備等を 提供しており、その管理運営(指定管理者)を行います。また、集団生活訓練や日 常生活訓練を行い、利用者の福祉向上を図ります。	福祉	319
			障害者福祉センターの管理運営	障害者福祉センターは、障害者の地域での自立生活を支援するため、障害者に対する相談・福祉情報の提供、福祉サービスの利用支援などを行っており、その管理 運営(指定管理者)を行います。	福祉	320
			新宿生活実習所の管理運営	新宿生活実習所では、知的障害者の社会参加や社会生活能力の向上を図ることを目的として、生活支援や自立に向けての援助を行っており、その管理運営(指定管理者)を行います。	福祉	321
			障害者、高齢者、若年非就業者等に 対する総合的な就労支援	新宿区勤労者・仕事支援センターにおいて、新宿区シルバー人材センター、子ども総合センターと連携し、多様な就労訓練や就労機会を提供することにより、障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援を、効果的・効率的に実施します。	地域文化	322
		③ 新たな就 労支援の しくみづくり	雇用促進支援の充実	総合相談窓口による就労相談やハローワーク新宿、東京商工会議所などとの共催による面接会や就職支援セミナーの実施により、中小企業の人材確保と区民の就労促進を図ります。また、総合的な就労相談を行うために、勤労者・仕事支援センターの相談窓口機能との一元化を検討します。	地域文化	323
			新宿区勤労者·仕事支援センター運 営助成	総合的な就労支援を行うため、新宿ここ・から広場しごと棟で事業を実施する公益 財団法人新宿区勤労者・仕事支援センターに対して、運営の助成を行います。	地域文化	324

基本 目標	個別 目標	基本施策	計画事業 (網掛けあり) 経常事業 (網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
			高齢者等入居支援	保証人が見つからず、民間賃貸住宅への入居が困難な高齢者・障害者・ひとり親世帯に対し、協定保証会社へのあっ旋、保証料の一部を助成します。また、高齢者の入居制限の軽減を支援するために、賃貸住宅入居者に対して緊急通報装置等利用料を助成します。	都市計画	325
			分譲マンションの適正な維持管理及 び再生への支援	分譲マンションの良好な維持・管理を促進するため、建物の維持・保全、マンション 管理組合の運営に関する啓発活動、相談、情報提供を行います。	都市計画	326
			区営住宅の再編整備((仮称)弁天 町コーポラス)	弁天町国有地を取得し、老朽化が進んでいる早稲田南町地区の区営住宅(早稲田南町アパート・早稲田南町第2アパート・早稲田南町第3アパート)を移転建替えし、居住水準の向上を図ります。	都市計画	327
			住宅修繕工事等業者あっ旋	区民が住宅の増改築・修繕等(水廻りのみ、電気設備のみは除く)を行う場合、区が窓口となり「新宿区住宅リフォーム協議会」を通じて工務店等をあっ旋します。	都市計画	328
			都営住宅公募事務	東京都が実施する都営住宅の公募に際し、募集案内を配布します。また、新宿区内の都営住宅の地元割当を受けた場合、新宿区が区民を対象に公募を行い、抽選後、使用登録者名簿を東京都に提出します。	都市計画	329
			住宅まちづくり審議会の運営	区民が安心して住み続けられ、健康で文化的な住生活の維持及び向上を図ることを目的に設置された「新宿区住宅まちづくり審議会」の運営を行います。	都市計画	330
			住宅相談	東京都宅地建物取引業協会新宿区支部の協力による、民間賃貸住宅の住み替え 及び不動産取引等についての相談を実施します。また、同支部と共催で、年一回 無料街頭不動産相談を実施します。	都市計画	331
			住宅資金の融資あっ旋利子補給	区内に住宅の建設・購入又は増改築を行う場合で一定の条件に該当するときに、 必要な資金の一部について金融機関への融資あっ旋と利子補給を行います。	都市計画	332
			民間賃貸住宅家賃助成	区内の民間賃貸住宅に居住する義務教育修了前の児童を扶養・同居する世帯及び学生・勤労者単身者世帯に対し、家賃の一部を助成します。	都市計画	333
		④だれもが安心して住み続け	子育てファミリー世帯居住支援	義務教育修了前の児童を扶養・同居する世帯が、区内の民間賃貸住宅に住み替える場合、賃貸契約時の費用または転居前後の家賃の差額と引越し費用の一部を助成します。	都市計画	334
Ш	0		住み替え居住継続支援	区内民間賃貸住宅に居住し、その住宅の取り壊し等により立ち退きを求められている高齢者世帯、障害者世帯及びひとり親世帯に対して、転居後住宅の家賃と引越し費用の一部を助成します。	都市計画	335
安全で 安心な、 質の高	と だれもが いきいき		被災者支援施設の運営	災害等で住宅に被害を受けた被災者の一時的な生活の場の提供及び生活再建の 支援を行うための一時滞在施設の運営を行います。	区長室	336
いくらしを 実感でき るまち	とくらし、 活躍でき るまち	られる豊 かな住ま いづくり	災害時居住支援	火災等の災害により住宅を失ったり、居住できなくなった世帯が、一時的な居住場 所として民間賃貸住宅等に入居した場合、住宅確保に要する経費の一部を一定期 間助成します。	都市計画	337
			区営住宅の管理運営	住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な使用料で区営住宅を提供します。区営住宅の種類には、一般向け・高齢者向け・シルバーピア向け・障害者向け・ひとり親世帯向けがあります。	都市計画	338
			区民住宅の管理運営	義務教育修了前の児童を扶養するファミリー世帯の定住化を促進するため、所得が区営住宅基準以上の区民に対し、区民住宅を提供します。	都市計画	339
			特定住宅の管理運営	制度開始から20年が経過する区民住宅を順次終了させ、区民住宅と同じ中堅所得層で子育てファミリー世帯を対象とした、定期使用許可の特定住宅として提供します。	都市計画	340
			事業住宅の管理運営	まちづくり推進事業のうち、区が実施又は関与する事業の施行に伴い、住宅の建替え又は除却により住宅に困窮する従前居住者に対し事業住宅を提供します。	都市計画	341
			建築許可·確認等事務	建築基準法及び関係法令に基づき、建築物・工作物等の確認申請の審査や許可、認定の事務を行います。また、建築物等の中間検査や完了検査など、建築物が各種法令に適合しているかの検査業務も行います。	都市計画	342
			建築相談等	中高層建築物の建築により近隣住民と建築主との間に生じる日照障害、電波障害、工事中の騒音・振動等の問題について、条例に基づき相談を行います。	都市計画	343
			建築物整備指導事務	一定の建築物に対して、障害者等の利用を考慮した整備を指導し、また整備された建築物に「適合証」を交付・掲示すること等により、障害者等の生活圏の拡大及び福祉の増進を図ります。	都市計画	344
			建築審査会の運営	建築基準法に規定する特定行政庁の許可に係る同意や特定行政庁・建築主事等の処分等に係る審査請求についての裁決、建築基準法の施行に関する重要事項 を調査審議するため、新宿区建築審査会を運営します。	都市計画	345
			都市計画行政資料整備	都市計画情報(地図情報)の概略をインターネットサービスで提供します。また、土地利用現況図、「新宿区の土地利用」を作成します。	都市計画	346
			建築関係統計調査	建築工事届・建築物除却届に基づき、建築物動態統計を作成するとともに、年1回 現場実態調査を実施して、統計数値の補正を行います。	都市計画	347
			建築行政資料整備	建築確認支援システムを使用して、建築行政情報を区民等に提供するとともに円 滑な事務処理に役立てます。	都市計画	348

基本 目標	個別 目標	基本施策	計画事業 (網掛けあり) 経常事業 (網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
			建築物等の耐震性強化			
			①建築物等耐震化支援事業	建築物の耐震化を促進するため、助成等を行います。 ・予備耐震診断、耐震調査計画、耐震補強工事、工事監理、モデル地区事業、ブロック塀除去、耐震シェルター・ベッド	都市計画	349
			②擁壁・がけ改修等支援事業	21~23年度の擁壁·がけ点検調査の結果に基づき安全化指導·啓発を継続して 実施します。併せて、擁壁が崩壊・転倒した際に大きな危害をおよぼす恐れのある 擁壁等及び災害時に重要な道路に近接する擁壁等に対し改修費用を助成します。 また、改修を検討する場合には、アドバイスを行うコンサルタントを派遣します。	都市計画	350
			道路・公園の防災性の向上			
			①道路・公園の治水対策	東京都豪雨対策基本方針に基づく豪雨対策を計画的に実施します。道路・公園の 治水対策として、水害の発生した地域等において経年劣化により透水機能が低下し た舗装等の機能回復を実施していくことで、区内における水害を軽減します。	みどり土木	351
			②道路・公園擁壁の安全対策	18年度に実施した道路・公園擁壁等調査で注意を要すると判断された箇所を対象に、計画的に点検調査を実施します。点検調査を基に改修・補修を行うことで、災害に強い安全な道路・公園の整備を図ります。	みどり土木	352
			③公園における災害対応施設の 整備	災害発生時に、区民等への支援を行う機能をより一層充実させるため、比較的規模の大きい公園で多目的貯水槽が設置可能な公園に、災害用トイレ・多目的貯水槽等を設置します。	みどり土木	353
			道路の無電柱化整備	主要な区道において、電線類を地下に埋設し、電柱を撤去することにより、災害に強いまちづくりを進めるとともに、歩行空間のパリアフリー化や美しい都市景観の創出を図ります。また、再開発等の機会をとらえ、事業者等に無電柱化の整備を要請していきます。	みどり土木	354
			木造住宅密集地区整備促進	若葉・須賀町地区において、住宅の建替えや共同化を促進するとともに、道路等の 公共施設を整備し、防災性と住環境の向上を図ります。	都市計画	355
			再開発による市街地の整備	,		
	3 災害に備 えるまち	① 災害に強 い、逃げな いですむ 安全な	①市街地再開発事業助成	都市再開発法に基づく手続き、再開発組合運営の支援、補助金交付を行います (西新宿五丁目中央北地区、西富久地区)。	都市計画	356
			②市街地再開発の事業化支援	市街地再開発準備組合の活動支援を行います(西新宿五丁目中央南地区、西新宿三丁目西地区、四谷駅前地区、西新宿五丁目北地区)	都市計画	357
Ⅲ 安全で		まちづくり	地籍情報の調査	公図一筆ごとの土地の境界等の実態を調査し、地籍図と地籍簿を作成することにより、道路区域の境界確認を進め、大規模災害時の復旧等にも活用します。街区調査(官民境界)を一筆調査に先行して実施しています。	みどり土木	358
			水防対策	神田川・妙正寺川の水位・雨量の観測情報を迅速にホームページや携帯端末に公開します。また、消防署と連携した水防演習や、東京河川改修促進連盟総会への参加、雨水流出抑制施設設置の促進などを行います。	みどり土木	359
るまち			土地区画整理事業認可等事務	土地区画整理事業を行う施行予定者の申請手続き、相談等を行います。 ①関係機関との調整や地元組織等への指導・相談業務、②土地区画整理法に係 る認可等の事務、③換地処分が行われた土地の図面の閲覧等	都市計画	360
			まちづくり事業の支援	まちづくりの相談があった地域に対し、まちづくりの専門家(まちづくり相談員)の派遣などにより助言、相談や技術的支援を行い、それぞれの地区にふさわしいまちづくりを支援します。	都市計画	361
			木造住宅密集地区整備促進事業 (建替資金利子補給)	木造住宅密集地区整備促進事業地区において、老朽建築物等の建替えを行った事業者に対し、低利な融資をあっ旋し、その利子の一部を補助します(平成5年度~14年度までに融資を受けた事業者が対象)。	都市計画	362
			都心共同住宅供給事業	都知事の認定を得た都心共同住宅供給事業の共同建替え事業のうち、区のまちづくりに資する事業について、建設費等の一部を補助します。	都市計画	363
			住宅金融支援機構融資住宅等の審 査、指導事務	住宅金融支援機構融資を受ける災害復興住宅等に係る設計審査·現場審査を行います。	都市計画	364
			安全・安心な建築物づくり	安全で安心な建築物づくりを促進するために、新築建築物や既存建築物を対象に して検査受検勧奨等の施策を行います。	都市計画	365
			違反建築物是正事務	達反建築物の是正指導に係わる事務を行います。また、警察や保健所からの営業 許可申請に伴う通知等に基づき現場実査による安全化指導を行います。	都市計画	366
			既存建築物の防災対策指導	既存建築物に対して、定期報告に基づき、適正な維持管理の啓発、改善・改修の 指導を行います。また、定期報告対象外の項目についても防災上必要な場合は、 調査、対策の実施の指導等を行います。	都市計画	367
		② 災害に強 い体制づく り	災害情報システムの再構築	災害時における、区民・帰宅困難者等に対する迅速な情報提供ができるシステムを 整備します(第一次整備)。また、地域での救出救護活動や避難誘導を支援するため、避難所情報や災害時要援護者安否確認情報等のシステムを整備します(第二次整備)。さらに、被災者支援に向けて、り災照明の発行や被災者台帳の作成等を 円滑に行うための被災者生活再建システムを整備します。		368
			災害用避難施設及び備蓄物資の充 実等	災害時における在宅避難者・帰宅困難要援護者のための食糧等備蓄物資を充実 します。また、災害用備蓄物資の適正配置等や新宿駅周辺帰宅困難者の一時待 避場所となる避難所の運用資器材の整備により、災害応急活動体制を確立しま す。	区長室	369
			防災会議等の運営	「地域防災計画」の作成及び計画を推進するための新宿区防災会議、国民保護法 に基づき設置されている新宿区国民保護協議会、災害時の医療救護活動や災害 医療訓練についての検討を行う新宿区災害医療運営連絡会の運営を行います。	区長室	370

基本目標	個別 目標	基本施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
			職員応急態勢の整備	災害発生時における迅速な初動態勢を確立するための緊急時職員参集システム の運営や緊急時に備えて応急対策活動に従事する職員への防災服の貸与などの 環境整備を行います。	区長室	371
			防火防災協会及び防犯協会への事 業助成	防火防災協会の火災予防広報活動、各種警戒及び防災訓練事業等に対する助成を行います。また、防犯協会の各種防犯活動を支援し、安全で安心なまちづくりを進めます。	区長室	372
			職員防災住宅の維持管理	災害時に初動態勢の確立に向けて、職員防災住宅の管理運営を行うとともに、居 住職員に対する研修や防災訓練等を実施します。	区長室	373
			災害援護資金の貸付及び償還管理	平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した世帯に、生活再建のため資金の貸付を実施します。また、償還管理は、平成17年9月4日大雨災害による災害援護資金の償還及び利子補給を行っています。	区長室	374
			地域の初期消火体制等の確立	地域の初期消火体制等を確保するため、地域配備消火器の維持管理、生活保護 受給世帯に対する簡易型消火具の配布、防災区民組織に配備している小型消防 ポンプの保守点検を実施するとともに、防火貯水槽等の維持管理を行います。また、生活用水の確保のため災害用協定井戸等の点検・補修等を行います。	区長室	375
			災害時要援護者対策の推進	災害時要援護者名簿登録者への家具転倒防止器具等の無料器具配布及び取付など、名簿登録の勧奨を行うとともに災害時要援護者への地域の支援体制づくりを行います。	区長室	376
			家具類転倒防止対策の推進	災害に備えて家具類の転倒を防止するため、専門業者による無料設置相談及び家 具類転倒防止器具の無料取付(器具代利用者負担)を実施します。	区長室	377
	3 災害に備 えるまち	② 災害に強 い体制づく り	地域防災コミュニティの育成	地域の自主防災体制の強化を目的に、防災区民組織に対する活動助成や、防災 ポランティアの育成を推進します。また、中高層マンションの防災対策支援、区内事 業所への防災対策の啓発を実施します。 新宿駅周辺地域では、事業所や関係機関で構成する協議会を設置し、帰宅困難 者対策を実施するなど業務・商業地域の防災力向上を図ります。	区長室	378
			防災思想の普及	防災とボランティア週間事業、親子防災教室、地域の防災イベント、防災ビデオの 貸出などを通じて防災思想の普及啓発を行い、区民の防災意識の高揚を図りま す。また、消火器、家庭用火災警報器等の防災用品のあっせんや家具類転倒防 止対策を推進します。	区長室	379
			災害訓練等の実施	避難所運営管理訓練や町会・自治会等による自主訓練、起震車訓練などを実施し、地域防災力の向上を図ります。	区長室	380
Ⅲ安全で			備蓄物資の購入及び備蓄倉庫の維 持管理	災害時に食糧、生活必需品、医薬品及び医療資機材等の物資を迅速に供給するため、災害用物資を備蓄します。また、備蓄物資を良好に保管しておくため、各種物資の点検や備蓄倉庫の維持管理を行います。	区長室	381
安心な、 質の高 いくらしを 実感でき			災害情報システムの運用	災害時の情報収集伝達手段として整備している災害情報支援システムの運用及び 維持管理を行います。また、気象情報を収集し、防災対策に活用するとともに区 ホームページや携帯サイトを通じて区民への情報提供を行います。	区長室	382
るまち			防災施設等の管理運営	災害時の本庁舎のバックアップ機能や防災教育・啓発活動の拠点として防災センターの管理運営を行います。また、防災対策要員の防災活動拠点である「小滝橋地域防災活動拠点」の管理運営や地域の防災活動拠点である「多目的環境防災広場」の維持管理を行います。さらに、避難標識などの設置及び維持管理を行います。	区長室	383
			消防団活動への振興助成	地域に密着した防災機関である消防団の活動や各種事業に対する助成を行います。	区長室	384
			土木職員への救命技能(普通)訓練	現場に出て作業することの多い土木職員が、区民等が交通事故や急病などで命の危機にさらされた際に応急処置を施し、救急隊員に適切に引き渡すことのできる体制づくりのため、救命訓練等を行います。	みどり土木	385
			安全推進地域活動重点地区の活動 強化	新宿区民の安全・安心の推進に関する条例に基づき、安全推進地域活動重点地区の拡充を進めるとともに、その重点地区の活動を強化するため、複数の重点地区等が相互に連携・協働して防犯活動を行うことにより地域の犯罪抑止に寄与します。	区長室	386
		① 犯罪の不 安のない	安全で安心して暮らせるまちづくりの 推進	まちの犯罪を抑止するため、区、警察、地域が連携し、広く防犯を呼びかけるととも に、防犯カメラ等の設置を進め、防犯力の向上を図ります	区長室	387
		まちづくり	街路灯及び橋りょう灯の維持管理	交通の安全確保、防犯、都市景観向上のため、街路灯・橋りょう灯の新設改修や電球交換等の日常管理を行います。	みどり土木	388
	4 日常生 活の安		民有灯及び商店街灯の支援	町会等が所有する民有灯と商店街灯の維持経費の助成を行います。また、民有灯においては計画的な灯具の改修と球交換を実施します。	みどり土木	389
	全·安心 を高める まち		消費者講座	新宿未来創造財団や地域の消費者団体との連携により、くらしの知識と情報を提供する「消費者講座」を実施します。また、消費者団体が主催する消費者講座に専門講師の派遣等を行います。	地域文化	390
		安心して	消費生活展	消費生活に関する知識の普及と消費者団体の活動発表の場として、楽しみながら学べる「総合的な生活展」を開催します。また、消費生活に関するシンポジウムやパネル展を開催し、情報提供と知識の普及に努めます。	地域文化	391
		豊かにくら せるまちづ くり	消費者情報の提供	消費生活の安定向上を図るため、「くらしの情報」の発行や各種パンフレット等の配布を通じて、正しい知識の普及に努めます。また、区内の中学校・高等学校と協力して若い世代への消費者教育の充実を図ります。	地域文化	392
			消費者活動の事業助成等	消費者団体の健全かつ自主的な活動を促進するとともに、消費者活動を行う区民の拡大を図るために、消費者団体が行う公益性のある活動に対し、事業費の2/3を助成します。	地域文化	393

基本目標	個別 目標	基本施策	計画事業 (網掛けあり) 経常事業 (網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
Ш	4	②	消費生活相談	商品の購入・契約など、消費生活に関するトラブルでのあっせん解決のため、消費生活センターにおいて、消費生活相談員による電話相談、来所相談、地域への出張相談、個別訪問相談等を行います。また、消費生活相談の解決力強化のため、弁護士相談を行います。	地域文化	394
安全で安心な、質のなった。	活の安	選賞者が 安心して 豊かにくら	多重債務特別相談	深刻化する多重債務問題を総合的に解決するため、月2回、弁護士、生活支援相 談員、消費生活相談員等による総合的な多重債務特別相談を行います。	地域文化	395
いくらしを 実感でき るまち		せるまちづくり	消費生活センター分館の施設利用	区民が安心して消費生活を営むことを支援するために設置した消費生活センター 分館の会議室等を、消費者団体等の自主的活動の場として貸出します。	地域文化	396
			計量器等の調査指導	計量法に基づき東京都が実施する定期調査の事前調査や、家庭用品品質表示法 及び電気用品安全法に基づく店舗等への立ち入り検査等を行います。	地域文化	397
			ごみ発生抑制を基本とするごみの減量	とリサイクルの推進		
			①資源回収の推進	資源循環型社会の構築を目指し、リサイクル活動団体への支援による集団回収 や、古紙・びん缶・ペットボトル・乾電池・白色トレイ回収など資源回収を推進し、資 源化率の向上に努めます。	環境清掃	398
			②プラスチックの資源回収の推進	容器包装プラスチックの資源回収を実施し、資源のさらなる有効活用を図っていきます。	環境清掃	399
			③ごみの発生抑制の推進	ごみの発生抑制を基本としたごみの減量とリサイクルの推進に向けて、区民・事業者・区による意見交換の場として3R推進協議会を運営し、レジ袋削減対策等ごみ発生抑制に関する取組みを推進していきます。	環境清掃	400
			④事業系ごみの減量推進	事業系ごみの減量及び再資源化を推進するため、事業用大規模建築物への立入 指導の強化、廃棄物管理責任者の選任や再利用計画書の提出を指導します。	環境清掃	401
			リサイクル清掃審議会の運営	区長から委嘱・任命を受けた学識経験者、公募委員等からなるリサイクル清掃審議会を運営し、清掃事業の基本方針に関することや処理に係る重要な事項について検討します。	環境清掃	402
			清掃協力会の活動支援	住民の自主組織であり、地域の清掃事業を円滑に推進することを目的として設置した区内の3つの「清掃協力会」に、清掃事業の普及啓発活動の一部を委託し、清掃事業に対する区民の理解と協力を得る基盤としています。	環境清掃	403
			廃棄物情報管理システムの運用	廃棄物情報管理システムは、ごみの搬入やごみ量の把握等を行うための23区共通のシステムであり、清掃工場、清掃事務所、最終処分場等をネットワークで結んでいます。このシステムにより、車両管理などの業務の効率化を図ります。	環境清掃	404
			一般廃棄物処理業の許可事務等	法律、条例に基づき、一般廃棄物処理業・収集運搬業及び浄化槽清掃業の許可 指導事務や立入検査を実施しています。	環境清掃	405
IV	1 環境への		一般廃棄物収集運搬業務に関わる 職員の安全衛生管理	職員が一般廃棄物収集運搬業務等に安全かつ衛生的に従事するため、産業医を設置しての健康管理、被服・保護具の購入及びクリーニング、破傷風予防等を行います。	環境清掃	406
持続可 能な環境 市と環境 するまち	負荷を少なくし、 未来の環境を創る		清掃一部事務組合及び清掃協議会 への分担金	ごみの中間処理(焼却、破砕等)等を23区で共同処理するため設立した東京二十三区清掃一部事務組合、及びそこと各区との連絡調整を図っている東京二十三区清掃協議会への経費(分担金)を負担します。平成22年度からは、清掃負担の公平に伴う調整額も加算されています。	環境清掃	407
, 98	まち		ごみの発生抑制に向けた普及啓発	ごみの減量や発生抑制に関する区民等の意識や行動の向上を目的とした、啓発パンフレットの作成、児童・幼児等向け講座等の実施、施設見学会、ごみ減量・リサイクル功労者表彰等を行います。	環境清掃	408
			一般廃棄物の収集運搬業務	粗大ごみを除く一般廃棄物の収集運搬が適切に行えるよう作業計画をたて、必要な車両や人員、機材等の配置を行います。また、ごみ集積所排出状況の改善のため、排出指導や不法投棄対策を行います。	環境清掃	409
			粗大ごみの収集運搬業務	粗大ごみの受付、収集、運搬を民間委託し実施しています。また、豊島区と共同管理により、収集した粗大ごみを豊島区内にある中間施設に搬入し破砕した後、処理施設に運搬しています。	環境清掃	410
			有料ごみ処理券の交付等	法律、条例等に基づき、廃棄物処理手数料の適正な徴収のため、粗大ごみ排出者と日量50kg未満のごみ(資源)を排出する事業者を対象に、有料ごみ処理券を印刷し、公募店・コンビニ等で販売します。	環境清掃	411
			本庁舎以外の区施設の資源回収	本庁舎以外の区施設について、本庁舎同様に資源をリサイクルし、ごみの減量化を図ります。	環境清掃	412
			新宿清掃事務所等の管理運営	ごみの収集運搬、資源回収事業等を行う「新宿清掃事務所」、「新宿東清掃センター」、「歌舞伎町清掃センター」及び「若宮町ストックヤード」の管理運営を行います。	環境清掃	413
			新宿中継所の管理運営	新宿中継所の管理運営を行います。中継所は、新宿区、中野区、杉並区の全域と、渋谷区、豊島区及び練馬区の一部地域の不燃ごみを受入れ、大型コンテナに積み替えて最終処分場まで運ぶことにより、収集作業の効率化と道路渋滞の回避、CO2排出削減等に貢献しています。	環境清掃	414
			リサイクル活動センターの管理運営	リサイクル活動センターは、区民のごみ減量及びリサイクルの活動拠点として、指定管理者による管理運営を行い、不用品再利用事業やリサイクルに関する情報発信等を区民との連携により実施します。	環境清掃	415
			建設リサイクル事務	法律に基づき、一定規模以上の建築物や土木工作物の解体工事及び新築工事等について、特定建設資材(コンクリート、コンクリート及び鉄からなる建設資材、木材、アスファルト・コンクリート)の分別処理に関する届出の受理、指導等を行います。	都市計画	416

基本目標	個別 目標	基本施策	計画事業 (網掛けあり) 経常事業 (網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
***			地球温暖化対策の推進			
			①区民の低炭素な暮らしとまちづくりへの取組みの促進・支援	区民一人ひとりの省エネルギーに対する意識向上を図り、身近な省エネ行動を始めるきっかけとなるよう、新宿エコ隊の登録数の増、みどりのカーテンの普及、住宅用再生可能エネルギー機器等への補助等を行い、家庭部門からのCO2排出削減を図ります。	環境清掃	417
			②事業者の低炭素な暮らしとまち づくりへの取組みの促進・支援	事業者の省エネ行動を促進するため、省エネルギー診断や環境マネジメントシステム認証取得助成等、中小事業者向けの各種事業を実施し、業務部門におけるCO2の削減を図ります。	環境清掃	418
		② 地球温暖 化対策の 推進	③区が率先して取り組む地球温 暖化対策	区が率先して、区有施設へ太陽光発電等を設置し、地球温暖化対策及びその見える化を推進し、区民等への普及啓発を図ります。また、伊那市、沼田市、あきる野市の「新宿の森」での間伐・植林活動や森林保全を支援し、カーボンオフセットによる区内のCO2削減の仕組みづくりを進めます。	環境清掃	419
			道路の温暖化対策			
			①環境に配慮した道づくり	環境に配慮した道路舗装(遮熱性舗装)を実施することで、ヒートアイランド現象の抑制を目指します。また、多摩の間伐材を利用した木製防護柵(ガードフェンス)を設置することで、まちに潤いや温もりを与えるとともに、資源の有効活用を図ります。	みどり土木	420
			②道路の節電対策	道路の街路灯をエネルギー効率の良い省エネタイプ(特にLED)の街路灯に改修することにより、CO2の抑制と節電対策を行います。また、区の街路灯が商店街灯と競合している路線について、地元商店街と協議し、効果的に再配置します。	みどり土木	421
		③ 良好な生 活環境な りの推進	清潔できれいなトイレづくり	老朽化した公園トイレと公衆トイレを、清潔で誰もが利用しやすく、パリアフリーに配慮したトイレに改修します。また、公園トイレについて、これまでの建物型トイレに加え、 箱型トイレの改修も進めていきます。	みどり土木	422
	1 環負な ・ ・ ・ ・ ・ の 少 の り の る く 、 の れ る り の る り の る り の る り の る り の り の る り の り の		路上喫煙対策の推進	受動喫煙による被害を防止するため、地域等との協働によるキャンペーンやパロールによる指導を継続的に実施するとともに、路上喫煙禁止の普及啓発を行います。 特に、パロールや路上喫煙率調査の範囲を駅周辺道路から生活道路にも拡大します。	環境清掃	423
			アスベスト対策	個人・中小企業が所有する民間建築物で、吹付けアスベスト等施工のおそれのある建築物について、アスベスト含有調査費用を助成します。また、吹付けアスベスト等が施工されている建築物について、除去等工事費用を助成します。	都市計画	424
IV			たばこ商業協同組合への事業助成	街の環境美化と喫煙者のマナーの向上を図るために、たばこ商業協同組合が実施する啓発事業や美化活動事業に対して経費の一部を助成します。	総務	425
持続可 能な都 市と環境 を創造			屋外広告物許可及び是正事務	都条例に基づく屋外広告物の掲示等の許可・届出事務、違反広告物に対する是正・撤去等について、事務処理特例条例の委任に基づき実施します。	みどり土木	426
するまち			公衆便所の維持管理	公衆便所の清掃を、基本的に毎日1回、利用頻度が高い公衆便所は2~4回行うとともに、適宜、便所設備の交換等を行っています。	みどり土木	427
		③ 会 好な境 活環	公害の監視・規制・指導	公害のない良好な生活環境づくりのため、石綿含有建築物解体作業の監視、工場・指定作業場などへの立入り監察、一般生活公害の苦情・陳情対応、地下水汚染調査、繁華街・駅周辺の騒音調査などを実施します。	環境清掃	428
			測定調査	区内の大気汚染状況等を的確に把握するため、常時測定局における大気監視、大気中のダイオキシン類の濃度測定及び自動車騒音・振動測定、河川の水質調査、 酸性雨の調査、光化学スモッグ情報の提供を行います。	環境清掃	429
			ポイ捨て防止ときれいなまちづくり	区内全域で、ごみのポイ捨て防止の意識啓発を行うとともに、「ごみゼロデー」等まち美化清掃活動を区民・事業者等とともに実施します。また、新宿駅周辺など美化推進重点地区では、地元商店街等との協働で「新宿駅・高田馬場駅周辺地区散乱防止計画」を策定し、ポイ捨て防止・路上喫煙禁止キャンペーン、まち美化清掃活動を実施します。	環境清掃	430
		くりの推進	カラス対策	カラスの被害に対応するため、カラスが攻撃的になる繁殖期にあたる春から夏にかけて、住民からの通報や依頼に対応し、職員が現場を確認し、委託業者による巣の撤去を行います。	環境清掃	431
			自動販売機対策の推進	新宿区リサイクル及び一般廃棄物の処理に関する条例に基づき、屋外に設置する 飲料用自動販売機の管理者等からの設置届等を受け、回収容器の設置・再生・資 源化について啓発・指導を行います。	環境清掃	432
			土地取引に関する届出等事務	土地取引の届出の受理等を行います。 ・国土利用計画法に基づく土地取引届出等の受理に関する事務・公有地拡大の推進に関する法律に基づく届出・申出に関する事務	都市計画	433
			環境学習・環境教育の推進	区民一人ひとりが環境問題に関心を持ち、具体的な実践行動に結びつけられるよう、環境学習情報センターを核として、イベントの実施や様々な情報提供を通じて普及啓発を行います。また、学校における環境教育の着実な推進を図ります。	環境清掃 教育委員 会	434
		④ 環境問題	環境審議会の運営	新宿区環境基本条例に基づき設置する「新宿区環境審議会」を運営します。区長の諮問に応じ、環境基本計画に関すること、その他環境の保全に関する基本的事項を調査・審議します。	環境清掃	435
		への意識 啓発	環境基本計画の推進	新宿区環境基本計画を推進します。また、この計画の進捗状況を把握するツールとして、環境白書を発行し、「環境白書を読む会」の開催などにより、環境施策を広く公表していきます。	環境清掃	436
			ISO14001の推進	新宿区が一事業所として認証取得しているISO14001(環境マネジメントシステム) により継続的に環境改善を進め、エネルギー使用量削減、温室効果ガスの排出量 削減に向けて、全庁を挙げて取り組みます。	環境清掃	437

基本目標	個別 目標	基本施策	計画事業 (網掛けあり) 経常事業 (網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
	1 環境への 負荷を少	④環境問題	エコライフ推進員の活動	地域の環境保全活動の中心的存在としての役割を担う「エコライフ推進員」を区長が委嘱し、協議会等を開催するとともに、分科会ごとに各分野に関する調査・研修を行います。	環境清掃	438
	なくし、 未来の環 境を創る まち	への意識 啓発	環境学習情報センター管理運営費	環境問題に取り組む区民や団体、事業者の活動の場の提供など、環境の保全に関する活動を支援するとともに、環境の保全に関する学習及び情報の発信の拠点として、環境学習情報センターの管理運営(指定管理者)を行います。	環境清掃	439
		①水とみ どりの環の 形成	区民ふれあいの森の整備	おとめ山公園に隣接する公務員宿舎の用途廃止後の跡地と民有地を取得して、おとめ山公園とあわせた「区民ふれあいの森」として整備し、みどりの拡充を図るととも に、区民がみどりとふれあう機会を創出していきます。	みどり土木	440
			新宿りつばな街路樹運動	新宿のシンボルになる「りっぱな街路樹」のある道路空間(新宿グリーンシンボルロード)を目指し、道路整備事業等にあわせて緑量のある街路樹を整備します。維持管理は、道のサポーターや沿道利用者と調整のうえ行います。	みどり土木	441
			新宿らしいみどりづくり			
			①みんなでみどり公共施設緑化プラン	公共施設において様々な手法により整備した多様なみどりを保全していきます。また、公共施設の緑化の一環として、区立公園等の植栽空間の再整備を行う「花の名所づくり」を進めます。	みどり土木	442
			②空中緑花都市づくり	新たにみどりを増やす有効な手段である屋上や壁面などの建築物の緑化(空中緑花)に向けて助成・普及啓発を図ります。「新宿花いっぱい運動」として商店街等の道路空間や公共施設をハンギングバスケットやブランターにより緑化を進めます。	みどり土木	443
			③樹木、樹林等の保存支援	民有地の大きな樹木等を、保護樹木、保護樹林、保護生垣に指定し、維持管理費の一部を助成すること等により、都市部における貴重なみどりを保護を支援していきます。公共用地の樹木等についても、24年度から保護指定を行います。	みどり土木	444
	2 都市を支 える豊か な水とみ どりを創	•	地域に根ざしたみどりの普及や啓発	講座の開催、みどりの巡回サービス、各種みどりのイベントの開催など、区民が暮らしの中でみどりとふれあう機会を増やし、地域に根ざしたみどりの普及や啓発を行います。また、区民グループや地域の団体とみどりの協定を結び、緑化材料を支給し、地域の緑化を推進します。	みどり土木	445
	造する まち	みどりを残 し、まちへ 広げる	みどりの推進審議会の運営	新宿区におけるみどりの保護と育成に関する重要な事項を調査、審議するために設置する「新宿区みどりの推進審議会」を運営します。みどりの計画、保護樹木等の指定、解除等について審議します。		446
			みどりのしくみづくり	みどりの保全と創出のため、条例に基づき、敷地面積250㎡以上の建築等を行う際に緑化計画書の事前認定と工事完了確認を行います。また、みどりの基本計画の見直し、みどりの実態調査を適時行います。		447
			みどり公園基金積立金	公園・緑地等の用に供する土地の取得や整備を行い、区内のみどりの創出・保全や公園の充実を図るため、「みどり公園基金」を設置し、基金利子及び区民や事業者等からの寄附を基金として積み立てます。	みどり土木	448
			街路樹の維持管理	魅力ある街路樹整備を進めるため、街路樹管理指針に基づき、目標樹形に向けたきめ細かな剪定を行います。また、適宜、植樹帯等の清掃、病害虫の駆除等を実施するとともに、「道のサポーター」制度を活用し、区民等との協働による管理を促進します。	みどり土木	449
			アユが喜ぶ川づくり	「神田川ファンクラブ」を運営します。また、神田川ふれあいコーナーや親水テラスを活用して、区民が神田川とふれあう機会を増やしていきます。	みどり土木	450
			河川等の維持管理	神田川・妙正寺川の護岸補修工事、浮遊物等の除去、しゅんせつ等を行うとともに、河川の占用許可、占用料の徴収等を行います。また、飯田濠のしゅんせつに要する経費を干代田区との協定により負担しています。	みどり土木	451
			ユニバーサルデザイン・ガイドラインの 推進	22年度に策定したユニバーサルデザインまちづくりガイドラインを普及・啓発し、ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを進めていきます。	都市計画	452
			道路のバリアフリー化	交通パリアフリー基本構想に基づき、区は道路特定事業者として重点地区(高田馬場駅周辺地区・新宿駅周辺地区)における区道のパリアフリー化整備(歩行空間の確保、段差の解消、誘導ブロックの設置、カラー舗装化等)を進めていきます。	みどり土木	453
			新宿駅周辺地区の整備推進			
			①新宿駅周辺地区の整備計画策 定及び整備	新宿駅周辺地区を、交通ターミナルとしての機能と国際的な創造交流の「心」として、街の魅力の再生・再構築を図るとともに、靖国通り地下通路延伸検討、東西駅前広場の再整備検討、新宿通りモール化の検討など駅周辺の歩行者空間の整備の検討を行います。	都市計画	454
Ⅳ 持続可	3 人々の活	① だれもが	②東西自由通路の整備	鉄道施設で分断された新宿駅の東口地域と西口地域の歩行者回遊動線を確保 し、駅周辺地域をより、にぎわいのある都市空間としていくため、新宿駅の改札内通路(青梅通路)を自由通路として整備し、JR東日本とともに事業の促進を図ります。	都市計画	455
能な都	動を支える都市空	日田に女全に行動	中井駅周辺の整備推進			
を創造	間を形成するまち		①南北自由通路の整備	中井駅の改良(南北自由通路設置・パリアフリー等)を行うことで、歩行者の利便性を図ります。駅改良にあたっては、中井富士見橋の架け替えによる周辺整備と併せて実施します。	都市計画	456
			②駅前広場の整備	中井富士見橋高架下空間を有効に活用し、南北自由通路の整備と併せて、駐輪場、駅前広場、歩行者専用橋を整備するとともに、中井駅へのアクセス通路として妙正寺川沿いの道路の整備を行い、良質な歩行空間を創出します。	みどり土木	457
			道路の適正利用	法に基づく道路占用許可事務(電柱、ガス管、看板等)を行い、条例に基づく占用料を徴収します。また、道路沿道掘削の協議等を行い、道路の適正利用を推進します。	みどり土木	458
			交通バリアフリーの整備促進	交通パリアフリー基本構想に基づく重点整備地区(新宿駅周辺地区、高田馬場駅周辺地区)における特定事業計画の進行管理を行うとともに、鉄道駅へのホーム柵設置補助等により、駅施設のパリアフリー化の支援を行います。	都市計画	459
			都市計画審議会の運営	都市計画法に基づき区が定める都市計画や区が提出する意見など、都市計画上必要な事務について調査・審議するため、同法及び区条例に基づき設置された新宿区都市計画審議会の運営を行います。	都市計画	460

基本目標	個別 目標	基本 施策	計画事業 (網掛けあり) 経常事業 (網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
			開発行為等許可事務	都市計画法に基づく開発行為の許可を行い、無秩序な開発等を抑制し、良好な都市環境を確保します。(開発行為許可審査、完了検査等)	都市計画	461
		① だれもが	地域地区見直し事務	都市計画に定める用途地域等について、土地利用の変化の動向や要望等を受け検討を行います。また、変更する用途地域・地区等については、地区計画を定めるなど都市計画法に基づき調整を行います。	都市計画	462
		自由に安 全に行動 できる都	東西自由通路等新宿駅周辺整備促進同盟への事業助成	「新宿駅東西自由通路の開設」など新宿駅周辺整備の促進を図る目的の「東西自由通路等新宿駅周辺整備促進同盟」が実施する各種啓発活動等に要する経費への助成を行います。	都市計画	463
		市空間づくり	新宿駅周辺地区の整備推進	新宿駅南口地区基盤整備事業(新宿交通結節点事業、橋梁架け替え事業等)について、関係機関との調整を行います。	都市計画	464
			高田馬場駅周辺の整備促進	主要ターミナル駅である高田馬場駅において、魅力と賑わいのある駅前空間の創 出を目指し、関係機関等との協議を進めていきます。	都市計画	465
			自転車等の適正利用の推進			
			①駐輪場等の整備	放置自転車の減少・解消に向けて、これまで未設置だった駅前駐輪場の設置を進めるとともに、設置済みの駅についても駐輪場を拡大します。また、区民から要望の高い時間利用等の拡充を進めます。併せて自転車保管場所を3箇所に集約します。	みどり土木	466
			②放置自転車の撤去及び自転車 適正利用の啓発	整理指導員による「声かけ」を実施し、自転車利用の適正化と駐輪施設の利用向 上を図ります。	みどり土木	467
			③自動二輪車の駐車対策	路上に放置されている自動二輪車の対策を進めるため、空きスペースのある区営 駐輪場内に自動二輪車駐車場を整備するとともに、民間駐車場への受入要請を継 続的に行います。	みどり土木	468
			地域公共交通の支援	新宿駅周辺循環型バス(新宿WEバス)の運行を支援します。また、地域が主体となった自主運営組織に対して支援協力します。	みどり土木	469
	3 人動る間する計を表する。		自転車等利用環境の整備促進	交通事故の防止、快適な歩道空間の確保を目指し、自転車利用者に対して遵守すべき自転車利用のルール・マナーについて、普及、啓発を実施します。	みどり土木	470
			自転車等駐輪場・保管場所の維持 管理	自転車等駐輪場及び撤去後の放置自転車等の保管場所の維持管理を行います。 駐輪場12駅14箇所、路上自転車等駐輪場7駅2地区10箇所、自転車等整理区 画19駅63区画、自転車保管場所4箇所(23年4月現在)	みどり土木	471
Ⅳ 持続可 能な都			みんなで進める交通安全	交通事故を防止し、交通安全の普及徹底を図るため、春・秋の交通安全運動等の キャンペーンや交通安全パレード等を警察とともに行います。また、子どもや高齢者 等を対象に交通安全教育や講習会を実施します。	みどり土木	472
市と環境 を創造 するまち			交通安全施設の整備	歩行者・自転車を交通事故から守り、かつ、交通弱者にも歩きやすい歩行者空間とするため、交通安全施設(路面標示、防護柵、視覚障害者誘導用プロック等)を整備します。街路灯については、エネルギー効率の良いLED機器等への改修を集中的に実施します。	みどり土木	473
			駐車場整備事業の推進	「新宿区駐車場整備計画」を推進するとともに、整備計画に位置付けた地域ルールの策定に向けて検討を行っていきます。	都市計画	474
			鉄道施設の整備促進	既存鉄道の踏み切り対策等について、鉄道事業者や東京都などと調整を行います。	都市計画	475
			都市計画道路等の整備			
			①補助第72号線の整備	新宿駅付近から高田馬場駅付近を結ぶ都市計画道路補助第72号線の未開通区間である第 I 期区間(職安通り〜大久保通り)を整備します。用地買収は土地開発公社を活用しながら行い、用地買収完了後道路整備を行います。	みどり土木	476
			②百人町三·四丁目地区の道路 整備	百人町三・四丁目地区内の防災機能の強化と快適な歩行空間の形成のため、地区計画に基づく道路整備の完了を目指し、用地買収、道路整備を進めます(用地買収は土地開発公社を活用)。	みどり土木	477
			人にやさしい道路の整備			
			①人とくらしの道づくり	生活道路における通過交通の排除、歩行空間のパリアフリー化等の視点に立った 道づくりを進めるため、西新宿一丁目地区において、地域との協働で策定した整備 計画に基づき、環境に配慮した保水性舗装や歩行者通行部の拡幅などの整備を 行います。	みどり土木	478
		③ 道路環境 の整備	②道路の改良	幹線道路及び地区内主要道路等の区道について、歩道の設置、線形の改良や修 景等を行います。整備にあたっては、ユニバーサルデザインのまちづくりに配慮しま す。	みどり土木	479
			細街路の拡幅整備	幅員4m未満の細街路を条例に基づき整備します。また、街区による細街路拡幅整備により、片側のみの拡幅整備ではなく、街区(路線)単位で拡幅整備を行い、街路灯・電柱の移設、交通安全施設の整備なども含め、総合的に整備します。		480
			まちをつなぐ橋の整備	23年度に策定する「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に補修・補強を実施することで、橋りょうの健全な状態を保ちます。また、5年に1回実施している橋りょう点検を27年度に行います。	みどり土木	481
			路面下空洞調査	防災上重要な路線や救急病院周辺及びパス路線等の区道において、道路陥没による被害を未然に防止し、安全かつ円滑な交通を確保するため、レーダー探査機による路面下の空洞を調査します。	みどり土木	482
			橋りょうの維持管理	区が管理する鋼製の橋りょうや歩道橋の耐久性を維持するため、定期的に塗装を 実施するほか、橋りょう等の路面や欄干を維持補修します。塗装にあたっては、環 境に配慮した低VOC塗料を使用します。	みどり土木	483

基本 目標	個別 目標	基本 施策	計画事業 (網掛けあり) 経常事業 (網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
			受託事業(掘さく道路復旧、公共下水道の整備)	道路の繰返し掘削を防止するため、関係企業と工事情報の共有化を図り、掘削工事の集中化と工期の調整等を行います。また、道路工事の際は、雨ます等の改修と下水道施設の補修を同時に行い、工期短縮を図ります。	みどり土木	484
			私道整備助成	区内の私道所有者等が私道を修繕(舗装、排水設備)する場合、助成金(区が算定する工事費用の8割が上限)を交付します。事前に区職員による現地調査等を行い協議します。	みどり土木	485
IV	3		道路公園事務所等の維持管理等	工事事務所等及び土木事業を進めるうえで必要となる車両、機械等の維持管理を 行います。また、統計法に基づき、建設工事及び建設業の実態について、建設工 事統計調査を実施します。	みどり土木	486
形は旬	人々の活 動を支え る都市空 間を形成	③ 道路環境 の整備	道路認定及び特定公共物の管理	道路を適正に管理するため、道路法に基づく区道認定及び区域変更等を行うととして、その成果をもとに道路台帳を補正し、窓口での証明及び閲覧を行います。また特定公共物に関する調査等を実施し、区有地を適正に管理します。	みどり土木	487
するまち			道路の維持管理	区道の舗装、排水、道路付属物の適正な維持管理を行います。①道路の舗装、L型側溝修繕等、②道路の応急補修、③道路の清掃(新宿通り等)、区道上で死亡した猫などの死体処理、④地下歩行者道の維持管理など。	みどり土木	488
			都市計画道路等の整備促進	都市計画法上の都市施設(道路、河川、公園、下水道、地域冷暖房等)に係わる 関係機関との連絡調整、協議及び都市計画事業の進捗状況の確認などを行いま す。さらに、主要な生活道路の整備を推進するため、機会を捉えて関係機関等と調 整・検討を行いながら整備を誘導していきます。	都市計画	489
			建築基準法に基づく道路の調査等	建築基準法第42条第2項の道路の判断基準となる基準時の道路の存否、道路の位置、形状、道路中心線等について、調査を行い確定します。また、指定道路図・ 指定道路調書の維持管理を行います。	都市計画	490
			景観に配慮したまちづくりの推進			
			①景観まちづくりの推進	景観法に基づく新宿区景観まちづくり計画の運用とともに、地域住民等と連携しながら「地域の景観特性に基づく区分地区」の拡充等の取組みを推進します。景観形成ガイドライン、景観事前協議等の区独自制度を活用し、きめ細やかな景観誘導を進めます。	都市計画	491
	然を継承した美しいまち		②屋外広告物の景観誘導推進	区内の多様な地域特性に応じた屋外広告物のあり方を検討し、最適な施策手法を選択することにより、新宿区にふさわしい屋外広告物の景観誘導施策を実施していきます。	都市計画	492
			景観まちづくり審議会の運営	良好な景観形成の推進を目的として、新宿区景観まちづくり条例に基づき設置された「新宿区景観まちづくり審議会」を運営します。審議会は、景観形成施策の策定等についての調査審議・答申を行います。	都市計画	493
		① 地域主体 のまちづく	地区計画等のまちづくりルールの策定	地域の課題にきめ細かく対応していくために、地域住民との協働によりまちづくり活動を行い、地区計画等のまちづくりルールを定めていきます。	都市計画	494
V まちの記 憶を活か		支えるしく みづくり	住居表示の実施・維持管理	住居表示審議会の運営、未実施地域(26%)に対する「新しい住居表示制度」についての趣旨普及、実施済地区での建物等新改築等についての付定処理、劣化した住居表示街区案内板等の貼付補充などを行います。	地域文化	495
した美し い新宿を 創造する まち		①楽しく歩 けるネット ワークづく り	文化の薫る道づくり	地域の拠点となる文化施設等において、まちの散策を楽しむ楽しむことができるよう、地域の自然や既存施設の景観ストックを活用した道路整備を実施します。	みどり土木	496
		② 魅力ある 身近なりの ***	みんなで考える身近な公園の整備	地域の公園の改修にあたって、「魅力ある身近な公園づくり基本方針」を踏まえ、公園周辺の住民と協働してワークショップによる改修計画案を作成するなど住民参加による公園の再整備を行います。	みどり土木	497
	3 ぶらりと 道草した		公園の維持管理	区立公園等の維持管理を行います。 公園の補修・改修、清掃・廃棄物処理、樹木の剪定等、警備・門扉開閉、直営作 業のための自動車の雇上げ。	みどり土木	498
	くなるまち	推進	公園のサポーター制度	区民等に自発的かつ自主的に公園を管理してもらう「公園サポーター」制度により、 公園の清掃や花壇管理等を区民等と協働して進めることで、公園のより快適な環境 の実現と活性化を図ります。	みどり土木	499
		③まちの 「広場的 利用」の 推進によ	<計画事業(再掲)> 歌舞伎町活性化プロジェクトの展開(4	⇒共空間・施設等の活用)(No.546)		
		ん る新たな 交流の場 の創出	道路を活用したオープンカフェ	道路の魅力的な空間とまちの賑わいの創出を目的に、新宿モア4番街やシネシティ 広場のオープンカフェを継続して実施します。恒常的な実施に向けて法制度等の検 討を行い、関係機関と協議を進めます。	みどり土木	500
			文化・歴史資源の整備・活用			
VI 多様なラ		1	①漱石山房の復元に向けた取組み	夏目漱石が晩年を過ごした「漱石山房」を、漱石生誕150周年にあたる28年度に復元する取組みを行っていきます。その際、(仮称)漱石山房復元検討委員会を設置し、復元のあり方を検討するとともに、全国から復元に参画できる仕組みを検討し、構築していきます。	地域文化	501
イルが交 流し、 「新宿ら	化が息づ く、魅力	文化・歴 史の掘り 起こし、継 承・発展・	②落合の文化·歴史資源の整備・ 活用	落合地域に残る中村彝のアトリエを整備・保存し、後世に永く伝えていくとともに、施設の公開等による積極的な活用・情報発信を行うことで、区民の地域の文化や歴史に対する愛着や誇りを育み、地域文化の振興を図っていきます。	地域文化	502
しさ」を 創造して いくまち	豊かな まち	発信	名誉区民選定委員会の運営	名誉区民の選定にあたり、その人選に関する区長の諮問機関として設置・運営しています。現在までに17名の方々を名誉区民として選定しています。	総務	503
			名誉区民周知事業	名誉区民を区民に身近に感じ、親しみを持ってもらうための周知事業を行います。	総務	504

基本目標	個別 目標	基本 施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
			新宿未来創造財団運営助成(文化財、郷土資料調査研究)	公益財団法人新宿未来創造財団の運営助成を行い、文化財、郷土資料の調査研究等を進めます。また、高田馬場流鏑馬の公開、伝統芸能フェスティバル、特別展・所蔵資料展等の普及啓発事業を行います。	地域文化	505
			文化財保護審議会の運営	文化財保護審議会は、教育委員会の文化財に関する諮問に応じて、文化財の保存・活用に関して審査、審議し、教育委員会に答申し、意見を述べる機関であり、その運営を行います。	地域文化	506
			文化財保護保存調査等	文化財の周知や文化財保護の啓発を行い、また文化財調査や都市開発事業等により破壊の恐れのある埋蔵文化財を保護し、活用を図ります。	地域文化	507
			文化財協力員の活動	区内に多数所在している文化財資料・歴史資料の発掘、所在・現状調査を文化財協力員とともに行い、それらを活用していく体制づくりを行います。	地域文化	508
		① 文化·歴 史の掘り	ミニ博物館の充実	区内の文化財を有する寺社等や地場産業・伝統工芸等をミニ博物館として整備 し、区民の身近な文化資産として一般公開します。	地域文化	509
		起こし、継 承・発展・ 発信	新宿歴史博物館の運営	新宿歴史博物館は、郷土資料の収集保存・調査研究・公開、地域の歴史と文化を守り継承するために設置された施設であり、その管理運営(指定管理者)を行います。	地域文化	510
	1		林芙美子記念館の運営	林芙美子の旧居を記念館として整備・公開し、貴重な資料を展示するなど、その管理運営(指定管理者)を行います。	地域文化	511
	成熟した 都市文 化が息づ く、魅力		佐伯祐三アトリエ記念館の運営	洋画家佐伯祐三のアトリエを記念館として整備し、アトリエ内部を公開するとともに、 佐伯に関する様々な情報を発信するなど、その管理運営(指定管理者)を行います。	地域文化	512
	豊かな まち		仮称中村彝アドリエ記念館の管理運営	洋画家中村彝のアトリエを記念館として整備し、アトリエ内部を公開するとともに、彝に関する様々な情報を発信するなど、その管理運営(指定管理者)を行います。	地域文化	513
			文化芸術振興会議の運営	新宿区文化芸術振興基本条例に基づき、区長の附属機関として設置した「新宿区 文化芸術振興会議」を運営します。新宿区における文化芸術振興について、調査 審議、提言を行います。	地域文化	514
		②区民に よる新しい 文化の創	文化体験プログラムの展開	気軽に本格的な文化芸術体験ができる機会を提供することにより、区民の文化芸術活動への参加のきっかけ作りを行います。実施に際しては、専門性の高い文化芸術活動団体等と連携を図り、そのネットワーク、ノウハウ等を十分に活用し、魅力あるプログラムを提供していきます。	地域文化	515
VI 多様なラ イフスタ		造	乳幼児文化体験事業	乳幼児とその保護者等へ文化芸術体験の機会の提供を行い、子どもの生きる力と 豊かな心を育くむとともに、文化芸術の次代の担い手の育成を図ります。	地域文化	516
イルが交 流し、 「新宿ら		③ 文化芸術 創造の基 盤の充実	友好都市交流の推進	友好提携を結んでいる長野県伊那市、ギリシャ・レフカダ町、ベルリン市ミッテ区、北京市東城区との友好交流を進めます。	地域文化	517
しさ」を 創造して いくまち			新宿文化センターの管理運営	区内における文化芸術活動の拠点として、文化芸術活動の更なる活性化を進めていくため、1,802名収容の大ホール等設備の充実した新宿文化センターの管理運営(指定管理者)を行います。	地域文化	518
			新宿未来創造財団運営助成(文化 活動·国際交流)	公益財団法人新宿未来創造財団の運営助成を行い、地域文化活動の推進、地域 と友好都市等との交流の推進等を行います。	地域文化	519
			ものづくり産業の支援			
			①新宿ものづくりマイスター認定制度	区内ものづくり産業の同一業種に10年以上勤め、後進の指導をし優れた技術・技能を持つ技術者を新宿ものづくりマイスター「技の名匠」として認定し、地場産業を含むものづくり産業の新たな技術者の育成や振興を図ります。	地域文化	520
			②ものづくり産業体験型教室	新宿ものづくりマイスター「技の名匠」や地場産業等の認知度を向上させるため、体験型教室を新宿区立産業会館(BIZ新宿)等において実施します。	地域文化	521
			③後継者育成支援	地場産業(染色業、印刷・製本関連業)の新たな技術者を育成するため、研修生を受け入れる事業所等に対し、材料費等の運営費の一部を補助します。26年度からは補助の対象を区内ものづくり産業に拡げ、新たな技術者を育成します。		522
	2		高田馬場創業支援センターによる事 業の推進	高田馬場創業支援センターにおいて、地域産業の賑わいや活性化など区内の産業 振興に寄与する事業を創業等(第二創業、経営改革を含む)しようとする方に、 「場」の提供とともに専門家による育成支援を行います。		523
		① 文化芸術 創造産業	産業振興会議の運営	産業振興をより一層推進するとともに、効果的・効率的に施策を実施していくため、 条例に基づき設置された新宿区産業振興会議を運営します。	地域文化	524
	業が芽 吹くまち	の育成	中小企業向け制度融資	中小企業の事業資金(運転・設備資金、環境改善・情報技術の導入資金等)の融資が低利で利用できるよう取扱金融機関への紹介を行います。あわせて、利子補給や信用保証協会の保証料の助成を行います。	地域文化	525
			勤労者福利厚生資金貸付	区内中小企業在勤者及び都内中小企業在勤の区民を対象に、住居移転・冠婚葬祭・出産・医療費等に係る資金の融資が、低利で利用できるよう指定金融機関への紹介を行います。あわせて、保証料の助成を行います。	地域文化	526
			商工相談	商工相談員が、区内中小企業に適切な助言及び診断を行うことを通じて、中小企業等の振興発展を図ります。	地域文化	527
			産業振興フォーラムの実施	新たなビジネスチャンスの創出や製品・技術開発のきっかけづくり、経営課題・地域 課題についての意見交換等を目的に「産業振興フォーラム」並びに分科会を開催します。	地域文化	528
			ビジネスアシスト新宿による経営支援	区内中小企業の経営改善や、文化創造産業の育成等を目指して、経営・財務・税 務などの専門家が育成企業を長期間継続して訪問し、育成企業の発展段階に応じてタイムリーかつ的確なアドバイスを行い、企業の成長・発展をサポートします。	地域文化	529

基本 目標	個別 目標	基本 施策	計画事業 (網掛けあり) 経常事業 (網掛けなし)	事業概要	所管部	No.	
			産業コーディネーターの活用	産業振興に関する専門的知識を有する学識者等を産業コーディネーターとして委嘱し、区内企業の経営改革・活性化のための事業の実施に活かします。	地域文化	530	
			優良企業表彰	東京商工会議所新宿支部と共催し、経営革新・基盤の強化に取り組む中小企業を 対象に、産業の振興と地域経済の活性化に貢献した企業を表彰します。また、受賞 企業のPRのための「ビジネス交流会」を開催しています。	地域文化	531	
			中小企業向けパソコン教室の運営	区内中小企業のIT化促進、勤労者のスキルアップ等を図るため、民間事業者との協働により、実践的で多様なコース設定をしたパソコン教室を、BIZ新宿で、年間200コース、のべ1,000名程度の規模で実施します。	地域文化	532	
				ものづくり産業支援事業助成	区内で、ものづくり産業を営む中小企業者等が実施する、新製品開発・技術開発・ 販路拡大等の事業費用の一部に補助金を交付し、企業支援、地域産業の活性化 を図ります。	地域文化	533
				地場産業団体の展示会等支援	地場産業の各団体が自主的・自立的に取り組む事業に対して、経費の一部を助成し、地場産業全体の活性化を図ります。	地域文化	534
	2		地場産業団体分担金等	区の地場産業である印刷・製本関連産業及び染色業の業界が厳しい経営環境に ある中、振興策として総合的な育成及び振興事業を実施します。	地域文化	535	
	力ある産	① 文化芸術 創造産業 の育成	地場産業振興小野基金利子の運用	区の地場産業の育成のため、地場産業団体と定期的に調整を図りながら、地場産 業振興小野基金利子を活用します。	地域文化	536	
		0万月)戏	新宿ビズタウンネット	区内産業や新宿が持つ魅力(区内の産業振興関連のイベント等)を、インターネットを活用して動画情報として配信し、対外的な発信力を高め、にぎわい・交流・活力あるまちの実現を目指します。	地域文化	537	
			新宿ビズタウンニュース	区の産業振興施策や各種産業情報を提供するため、区内の中小企業者、商店街関係者向けに、「新宿ビズタウンニュース」を四半期ごとに発行します。	地域文化	538	
			産業創造プランナー	文化創造産業の育成や、賑わい産業の振興のため、創業・経営の知識を有する職員を、産業創造プランナーとして採用し、配置します。	地域文化	539	
			新宿区勤労者・仕事支援センター運 営助成(勤労者福祉事業)	区内の中小企業に勤務する勤労者、事業主及びその家族などの方々に福利厚生サービスを実施します。	地域文化	540	
VI 多様なラ			内職相談	内職者を求めている事業所、区内在住で内職の仕事を希望している方の相談・仕事のあっ旋を行います。	地域文化	541	
イフスタ イルが交 流し、			産業会館の管理運営	中小企業支援の活動拠点としての位置付けに基づき、産業関係者の主体的な学習や相互交流の場を提供し、経営革新や新産業の創出を促すことにより、区内中小企業の活性化を推進します。	地域文化	542	
「新宿ら しさ」を			新宿の魅力の発信				
創造して いくまち			①新宿フィールドミュージアム事 業の展開	文化月間を10月から11月に設定し、様々なイベントの実施により、「文化芸術創造のまち 新宿」を広く発信します。また、文化財・歴史的建造物・歴史上の人物のゆかりの地・博物館・美術館等、豊富な歴史文化遺産等を活用して、新宿の魅力の再発見を実現します。	地域文化	543	
			②新宿シティプロモーション推進 協議会の運営	新宿シティブロモーション推進協議会(22年9月設置)は、24年度までを第1期とし、協議会の相互連携により、ロケーションバンクや、情報発信サイト「しんじゅくナビ」を活用したイベント情報発信などを行い、新宿の魅力を創造・発信します。また、第2期の体制等の検討を行います。	地域文化	544	
			■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	M-11 10 0 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10			
			①歌舞伎町ルネッサンスの推進 (TMOの運営支援)	「誰もが安心して楽しめるまち」の実現に向け、繁華街地域自治モデルである歌舞 伎町タウン・マネージメントが進めるまちづくりを支援するとともに、旧新宿コマ劇場・ 新宿東宝会館跡地の開発動向を見据えて、タウン・マネージメントのあり方を今後検 討します。	区長室	545	
	3 ひと、ま ち、文化	① 新しい文 化と観光・	②歌舞伎町活性化プロジェクトの 展開(公共空間・施設等の活用)	様々な活動主体と連携・協力しながら、歌舞伎町にある公共の空間・施設、民間施設等を同時・一体的に活用し、賑わいの創出と新たな文化の創造・発信を図るとともに、周辺地区との連携・協力も視野に入れた新たな事業展開を進めます。	区長室	546	
	の交流が 創るふれ あいのあ るまち	産業の創	③繁華街の防犯・防災活動の推 進	歌舞伎町において、クリーン作戦、地域安全安心ステーション整備事業の支援、災害時帰宅困難者用一時休憩場所の確保などを行うほか、安全・安心推進協議会の活動(雑居ビル安全対策等)を推進し、繁華街の防犯・防災活動を支援します。	区長室	547	
	るまり	光洁	④道路の適正利用(不法看板と 放置自転車対策)	重点地区である歌舞伎町から不法看板と放置自転車をなくし、歩行通行者等の安全を確保し、災害時における防災空間を確保します。道路の適正利用により区民を始め来街者にとって体感的な安全・安心の確保を目指します。	みどり土木	548	
			⑤路上の清掃	歌舞伎町グリーン作戦として、毎週水曜日に、地域団体、ボランティア等と一体となって道路上のボイ捨てごみの収集等を行います。また、路上清掃を委託により実施し、歌舞伎町と新宿駅東口周辺をきれいなまちにしていきます。	環境清掃	549	
			⑥まちづくり誘導方針の推進	まちづくり全体が歌舞伎町まちづくり誘導方針に沿ってパランスよく進むよう、歌舞伎 町タウン・マネージメントと連携し、専門的立場から誘導していきます。	都市計画	550	
			⑦セントラルロード等の道路の整 備	平成24年度策定予定の「歌舞伎町街並みデザインガイドライン」に基づき、セントラルロードを含む周辺の道路について、周辺環境に適した整備を行います。	みどり土木	551	
			歌舞伎町ルネッサンスの推進(地域活性化の推進)	地元商店街振興組合、新宿で事業を展開する民間企業等とともに、新宿駅周辺及 び歌舞伎町にある公共の空間・施設等を活用したアートイベント等を開催し、新宿の 新たな活力づくりと歌舞伎町ルネッサンスが目指す「新たな文化の創造・発信」、 「賑わいづくり」を実現します。	区長室	552	

基本 目標	個別 目標	基本 施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.	
		1	新年賀詞交歓会	新年にあたり、区内各種団体の役員等を招待して、新年の賀詞を交歓し、併せて区 政の発展を祝います。	総務	553	
		新しい文 化と観光・ 産業の創 造・連携・	大新宿区まつり	新宿に住む人、訪れる人、働く人の交流を深めるため、地域団体等と連携して毎年 10月に「大新宿区まつり」を開催し、新しい文化や情報を発信します。	地域文化	554	
		垣·建携: 発信	観光関連団体との事業連携·情報交換	来街者の新宿への興味・関心を高め、イメージアップを図るために、新宿区観光協会や中央線沿線観光協議会等の観光関連団体と事業連携し、新宿の観光情報の発信を行います。	地域文化	555	
			にぎわいと魅力あふれる商店街支援	商店会等が実施する、まちのにぎわいや交流を創出するためのイベントや商店街の魅力を高めるための施設整備(改装等)に対して、必要な費用の助成を行うことで、商店街の活性化を図ります。	地域文化	556	
			環境に配慮した商店街づくりの推進	商店会等が実施する、商店街路灯のLED街路灯への設置・切替や、ソーラー・ハイブリッド型街路灯の設置・切替等の環境対策への取組みに対し必要な費用の助成を行うことで、環境に配慮した商店街づくりを推進します。	地域文化	557	
			商店街空き店舗活用支援融資	,			
			①中小企業向け制度融資 創業 資金(商店街空き店舗借主特例)	商店街にある空き店舗を活用して事業を行う創業者に対し、低利な融資(利息、貸付信用保証料を区が全額補助)を紹介することで、活力ある創業者を商店街に誘致し、賑わいあふれる商店街を創出します。	地域文化	558	
			活気と魅 力あふれ る商店街	②中小企業向け制度融資 店舗 改装資金(商店街空き店舗貸主 特例)	商店街にある空き店舗の家主に対し、店舗改修を目的とした低利な融資(利息、貸付信用保証料(上限あり)を区が全額補助)を紹介し、家主が空き店舗を貸し出すためのサポートを行うことで、商店街に活力ある事業者を呼び込み、商店街の空き店舗の減少を図ります。	地域文化	559
	ひと、ま ち、文化 の交流が 創るふれ あいのあ			る商店街	生鮮三品小売店活性化事業	区民に新鮮で良質な生鮮三品(鮮魚・青果・食肉食鳥)を提供するために発足した「新宿区生鮮三品特販組合」が行う特価販売、消費者との交流事業等の自主的な活動に対する支援を行います。	地域文化
			商店会サポート事業	区内の商店会及び同業組合に適切な助言を行うことができる専門知識のある職員 を、商店会サポーター(専門非常勤職員)として採用し、配置します。	地域文化	561	
VI 多様なラ イフスタ イルが交			新宿区商店会連合会への事業助成	地域商業の振興を図るため、新宿区商店会連合会が主催する。こだわりを持った 品揃え・顧客サービス等が地域から高く評価されている店舗を表彰する事業(「『金 賞』新宿区商店会連合会推奨」)への助成を行います。	地域文化	562	
流し、 新宿ら			地域商業イメージアップ促進事業	区内で活動する同業組合等が自主的に行う、商店街の活性化につながる事業に対 し、必要な経費の助成を行い、支援することで地域経済の活性化を図ります。	地域文化	563	
創造して .バまち		③平和都 市の推進	平和啓発事業の推進	平和に関する認識を深めるため、「新宿区平和都市宣言」の趣旨に基づき、平和 展、平和派遣、平和のつどいなどの平和の啓発普及活動を推進します。平和展で は、児童生徒から募集した平和のポスター等を展示します。	総務 教育委員 会	564	
			地域と育む外国人参加の促進	外国人や日本人の地域住民、多様な活動団体等が交流・連携して地域参加や課題解決に取り組んでいくためのネットワーク「新宿区多文化共生連絡会」を運営します。また、外国人と日本人が共に区政に参画する仕組みとして「(仮称)新宿多文化共生推進会議」を設置・運営します。	地域文化	565	
			しんじゅく多文化共生プラザの管理運 営	日本語学習コーナー、資料・情報コーナー、外国人相談コーナー、多目的スペース を有する「しんじゅく多文化共生プラザ」を拠点として、多文化共生のまちづくりを進 めます。	地域文化	566	
			外国人への情報提供	外国人に対して生活に必要な行政情報や地域情報、日本の文化・習慣に関する情報を提供するため、年4回外国語版広報紙の発行、生活情報紙の発行、ホームページの運営等を行います。	地域文化	567	
		4	外国人生活スタート応援事業	来日間もない外国人が、日本での生活を円滑にスタートできるよう、生活習慣の紹介を中心とした、ガイドブック、マップを作成し、情報提供を行います。	地域文化	568	
		多文化共 生のまち づくりの 推進	外国人相談窓口の運営	日常生活等で悩んだり、わからないことについて気軽に相談できる多言語(英語、中国語、韓国語、ミャンマー語、タイ語)による相談窓口を設置・運営します(区役所及びしんじゅく多文化共生ブラザ)。	地域文化	569	
		推進	日本語学習への支援	新宿区で生活している外国人の言語に対する不安を取り除くため、しんじゆく多文化 共生プラザ等区内8か所において日本語教室を開催するほか、日本語を教えるボ ランティアの育成などの支援を行います。	地域文化	570	
				地域国際交流事業	国際交流を促進させ、多様な文化の相互理解を深めることを目的に、外国人と地域住民とが交流する事業を、「ふれあいフェスタ」等において、各種団体と連携して行います。	地域文化	571
			外国人留学生奨励基金	留学生活を続けていくために経済的な援助を必要としている区内在住の学業成績 優秀な外国人留学生に対し、学習奨励金を支給します。	地域文化	572	
			外国人学校児童生徒保護者の負担 軽減補助金	新宿区に居住し、東京朝鮮学園、東京韓国学園及び東京中華学校に通学している児童・生徒の保護者のうち、経済的理由で就学が困難な方を対象に助成します。	地域文化	573	

基本目標	個別 目標	基本 施策	計画事業 (網掛けあり) 経常事業 (網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
			コールセンターの運営	区民の多様なライフスタイルに対応するため、新宿区コールセンターを運営し、土曜、日曜、夜間も含め、電話・ファクスによる区政に関する簡易な問い合わせに回答します。	区長室	574
			窓口案内業務委託	窓口の混雑緩和、待ち時間の短縮等を図るため、窓口の案内・申請書の記入方法 についての説明・誘導を行うフロアアシスタントを委託により配置しています。(税務・ 戸籍住民・医療保険年金・高齢者医療担当)	総務 地域文化 健康	575
			特別出張所の管理運営	地域の「ミニ区役所」として、窓口サービスを提供し、コミュニティ支援を行う特別出張所(10所)の管理運営を行います。	地域文化	576
		①	自動車臨時運行許可事務	未登録または車検証の有効期限が切れた自動車が検査登録・整備・廃車等のための回送を目的として特例的に運行する場合の臨時運行に関する許可事務(申請受付・審査・許可証の交付、番号標の貸与)を行います。	地域文化	577
		窓口 サービス の充実	戸籍事務	民法・戸籍法等に基づく戸籍届出の受理、戸籍・附票の記載、他区市町村への通知、埋火葬・改葬の許可、戸籍謄抄本等戸籍証明の交付等の事務を行います。	地域文化	578
	1 窓口		住民基本台帳事務	住民基本台帳法に基づき、転入転出等異動届出の受理、住民票・戸籍の附票の整備・写しの交付、実態調査、住民基本台帳ネットワークシステムに関する事務や電子証明書発行の事務を行います。なお、外国人住民も平成24年7月から住民票に記載される予定です。	地域文化	579
	ぶっ サービス の利便性 の向上		印鑑登録事務	新宿区印鑑条例に基づき、印鑑登録(登録・廃止・印鑑登録証引替交付)や印鑑登録証明書の交付事務を行います。	地域文化	580
	の向工		外国人登録事務	外国人登録法に基づき、日本に在留する外国人の外国人登録の新規登録、変更登録、外国人登録証明書の再交付・確認(切替)、登録原票記載事項証明書の交付等の事務を行います。なお、この事務は平成24年7月に廃止予定です。	地域文化	581
			区政情報提供サービスの充実			
			①ホームページのリニューアル	新宿区ホームページについて、26年9月に現行コンテンツ管理システム保守が終了するのを機に、より利用者満足度が高く、障害者・高齢者への配慮を徹底したホームページへの見直しを図ります。	区長室	582
		② IT利活用 による 利便性の	②多様なメディアを活用した区政情報の提供・発信	地域ボータルサイト「しんじゅくノート」について、区民の利便性に配慮し地域情報発信基盤として安定的に運営しながら、民間の自立採算運営への円滑な移行を図ります。また、ITを利活用した区民等への新たな情報伝達手段について、調査・検討します。	区長室	583
T		向上	自動交付機の運用	自動交付機を本庁舎、第一分庁舎及び地域センターに設置し、住民票の写しと印 鑑登録証明書を発行します。	地域文化	584
が 好感度 一番の 区役所			ICタグ及び自動貸出機の運用	ICタグ及び自動貸出機を運用し、図書館資料を適正に管理するとともに、利用者の利便性の向上を図ります。	教育委員会	585
の実現		① 区民政に 反反政する しくみの 確立	行政評価制度の推進	総合計画の個別目標や実行計画に掲げる事業を中心に行政評価を実施します。 評価は、区の内部評価に加え、外部評価の仕組みを取り入れ、より客観性・透明性 の高い評価を行います。また、経常事業についても評価を行い、事業のあり方や必 要性を抜本的に検証します。	総合政策	586
			広聴活動	区民意識調査、区政モニターなどを通じて区民の意向、生活意識等を把握し、今後の区政運営に反映していきます。調査結果はホームページで公開します。また、 法律相談を始め各種相談を行い、区民生活の安定を図ります。	区長室	587
			区民の声委員会の運営	区政に関する区民からの苦情を公正かつ中立的な立場から処理する機関として、 区民の声委員会を設置・運営しています。これにより、区政の透明性を高め、区民 からの信頼を確保します。	区長室	588
			区民意見システムの運用	区民意見システムにより、区民の意見、要望や問い合わせを一体管理し、集積されるデータや分析結果を活用し、回答処理の迅速性、的確性を高めます。	区長室	589
	2		広報活動	区広報紙(点字版・声の広報を含む)、ケーブルテレビ広報、定例記者会見、パブリシティ活動、広報車、「くらしのガイド」等により、区政に関する情報のほか、区内の行事や地域の話題等を提供します。	区長室	590
	と 区民参 画の推進 と効果的		情報公開制度及び個人情報保護制 度の運営	区が保有する情報を積極的に区民等に提供することにより区の説明責任を全うします。また、区における個人情報の取り扱いについてルールを定め、基本的人権を擁護します。	区長室	591
	·効率的 な事業の 遂行		区政情報センターの運営	区政情報センターは、中央図書館区役所分室、行政資料コーナー、区民相談コーナー、情報コーナーにより構成され、区政に関する区民等からの相談や区政情報の 提供を行います。	区長室	592
		② 透明性の	新公会計システムの運用	発生主義と複式簿記の考え方を取り入れた新公会計モデル(総務省基準モデル) に対応したシステムに基づき財務書類4表を作成し、区の資産と負債の評価や行政 コストについて財政情報の開示を行います。	総合政策	593
		確保の充実	予算編成事務	地方財政法の地方財政運営に関する基本原則をはじめ、法令や社会経済状況に 即して予算の調製を行います。また、毎年6月と12月には歳入歳出の執行状況や 財産等の財政状況を公表します。	総合政策	594
			区債の発行及び償還等	区債の発行とその償還を行います。	総合政策	595
			特別職報酬等審議会の運営	区長の諮問に応じ、区長や議員等の特別職報酬等の額について審議します。審議会の委員は10名で、区内の公共的団体等の代表者その他住民のうちから区長が任命します。	総務	596
			公益保護通報制度の運営	区の公益を保護するための通報の仕組みを定めています。これにより、区の公益を 書する事実を早期に発見し、是正します。公益保護委員は3名で、任期は2年で す。	総務	597

基本 目標	個別 目標	基本 施策	計画事業(網掛けあり) 経常事業(網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
			契約事務	工事の請負、物品の買入れ·売却、業務の委託等の契約に関する事務や、入札参加資格審査に関する事務を行います。	総務	598
			電子調達システムの運用	電子調達システム(入札情報、資格審査申請受付、入札)により、業務の効率化と迅速化、入札の透明性や競争性の向上、企業の負担軽減を図ります。	総務	599
			検査事務	新宿区契約事務規則により任命された検査員が、工事の請負、物品の買入れ、業務の委託等の契約の履行に関する検査を行います。検査に合格したときは、直ちに 検査証を作成します。	総務	600
			住民基本台帳人口調査	町丁別世帯数・人口報告、年齢別人口報告、住民基本台帳月報、主要国籍別人 員調査表などを調査・作成します。	地域文化	601
		② 透明性の 確保の 充実	各種統計調査	統計法等に基づき、国勢調査、経済センサス、工業統計調査、学校基本調査、就 業構造基本調査などの統計調査を行います。	地域文化	602
			会計事務	会計室は、区の会計機関として、現金及び有価証券の出納保管、支出負担行為の確認、収入通知及び支出命令の審査、物品の出納保管及び財産の記録管理、決算の調製等を行います。	会計室	603
			監査事務	監査委員は、区の事務事業の執行について、最少の経費で最大の効果をあげているか、法令等に従って適正に行われているかなどについて監査を行います。	監査事務 局	604
	2 区画とかな遂を推的的の		選挙事務	選挙管理委員会事務局は、公職選挙法のほか、地方自治法等の定めにより、選挙に関する事務及びこれに関係のある事務、地方自治法に基づく直接請求事務、検察審査員候補者及び裁判員候補者選定に関する事務等を行います。	選挙管理 委員会事 務局	605
			議会事務	区議会事務局は、本会議や委員会の運営の補助、インターネットによる議会中継、 請願・陳情の受付や区議会だよりの発行などの事務を行います。また、議会活動を 助けるために必要な資料の収集や調査を行います。	議会事務局	606
		③ IT利活用 による 効率性の	全庁情報システムの統合推進	情報システムの最適な運用管理を可能とするのための情報基盤を整備するとともに、23年度に策定する標準仕様に基づき、個別業務システムの整理・統合を進めることにより、ITコストを削減し、耐震対策等の強化による業務継続性を高めます。	総合政策	607
			電子計算組織の運用	住民記録、区民税、国民健康保険等の住民情報システムや、財務会計・文書管理等内部情報システムを効率的に運用します。	総合政策	608
I		向上	電子区役所の推進	区民によりよいサービスを効率的に提供するため、電子申請の活用普及を図るとと もに、情報セキュリティ監査等により、信頼性の高い電子区役所を推進します。	総合政策	609
子感度 一番の 区役所			全国市長会等負担金	市(区)政に関し中央と地方の連絡調整、地方自治法の規定に基づく内閣や国会に対する意見の申し出等を行う機関としての全国市長会に加入しています。	区長室	610
の実現		区政運営	特別区人事·厚生事務組合等分担 金	23区全体で共同して行う事業を効率的に運営するために、特別区協議会・特別区 人事厚生事務組合・特別区長会事務局へ分担金を支払います。	総務	611
		全般	庁用自動車の維持管理	特別職の職務を円滑に進めるため、特別職等連絡車(2台)を運行し、維持管理します。	区長室	612
			基金積立金	年度間の財源調整を図るための財政調整基金、区債の償還財源確保のための減 債基金など、必要な財源を確保するための基金の積立てを行います。	総合政策	613
		1	区民の視点に立ち自治の実現に努め る職員の育成	実務を遂行するうえで欠かせない知識や法令等の基礎的能力向上とともに、職員 一人ひとりの資質向上に向け、区民起点で考え、区民と協働し、職場や仕事を改善 する職員の育成を継続して進めます。	総務	614
		職員の 能力開 発、意識 改革の	新宿自治創造研究所の運営による政 策形成能力の向上	区が直面する課題を的確に捉え、分析し、ニーズを先取りした新たな政策を打ち出していくため、学識経験者等と職員が連携して政策研究と政策提言を行う新宿自治 創造研究所を運営し、職員の政策形成能力を高めます。	総合政策	615
		推進	区職員として必要な知識の習得、能 力の向上	基礎的な知識や専門知識を深める研修を他区の職員と共に受講し、能力の向上と 視野の拡大を図ります。	総務	616
	3 分権を	②人事制 度等の 見直し	目標管理型人事考課制度の推進	目標管理型の人事考課制度を推進することにより、地方分権時代にふさわしい行政感覚と、現場・現実を重視する職員を育成するとともに、配置管理、昇給・昇任の適正化を図り、組織力を向上させます。	総務	617
	担える 職員の 育成と 人事制		人事給与事務	職員の人事や給与に関する事務を行います。	総務	618
	人事制 度等の 見直し		職員表彰	新宿区に永年勤続している職員、永年勤続し退職する職員及び善行等他の模範と なる行為を行った職員を表彰します。	総務	619
		人事制度 全般	職員の健康管理	職員の健康診断、健康相談及び健康教育を行い、職員ひとりひとりの健康の保持 増進及び職務能率の向上を図ります。	総務	620
			職員の福利厚生	職員の福利厚生の充実を図り、また、職務執行上必要な被服を貸与します。	総務	621
			学校職員の福利厚生	学校職員(教職員を含む)の勤務能率向上を図るため、各種健康管理事業や被服の貸与等を行います。	教育委員会	622

基本目標	個別 目標	基本施策	計画事業 (網掛けあり) 経常事業 (網掛けなし)	事業概要	所管部	No.
			児童館における指定管理者制度の活 用	児童館に併設されていることぶき館の機能転換の機会や地域バランスを考慮の 上、児童館への指定管理者制度導入を推進します。	子ども家庭	623
			シニア活動館における指定管理者制 度の活用	柔軟で多様なサービスの提供と施設管理の効率化を図るために、ことぶき館のシニ ア活動館への機能転換にあわせて、指定管理者制度を導入します。	福祉	624
			地域交流館における指定管理者制 度の活用	柔軟で多様なサービスの提供と施設管理の効率化を図るために、ことぶき館の地域 交流館への機能転換にあわせて、指定管理者制度を導入します。	福祉	625
		①	公園の管理運営における指定管理者 制度の活用	都市型公園運営の専門的な知識や経験を持つ指定管理者等民間の運営手法を活用することにより、区立公園の管理運営の継続性、効率性、柔軟性を確保し、より利用度の高い、魅力ある公園を区民等に提供します。	みどり土木	626
		多様な 主体に よる公共	児童館・ことぶき館用務業務の見直し	児童館・ことぶき館の用務業務職員の退職に併せ、順次、民間事業者への委託 (指定管理者によるものを含む)や再任用職員に切り替え、業務の効率化と経費の 削減を図ります。	子ども家庭 福祉	627
	1 公共	サービス の提供	保育園・子ども園用務業務の見直し	保育園·子ども園の用務業務職員の退職に併せ、順次、民間事業者への委託や再任用職員に切り替え、業務の効率化と経費の削減を図ります。	子ども家庭	628
	サービス の提供 体制の		学校給食調理業務の民間委託	区職員が行っている学校給食調理業務を民間業者に委託することにより、多様な 給食のメニューの導入や給食の質的向上を図るとともに経費の効率的な運用を図り ます。	教育委員会	629
	見直し		童クラブの充実(No.34)、地域密着型+	認証保育所への支援(No.32)、保育園・幼稚園の子ども園への一元化(No.33)、学ナービスの整備(No.212)、特別養護老人ホームの整備(No.213)、ショートステイの整口的等)・グループホーム(知的)等の設置促進(No.253)		
			図書館における指定管理者制度の活用	図書館サービスの拡充・向上のため地域図書館(8館)に導入した指定管理者制度により、民間事業者等が有するノウハウを活用し、経費の縮減を図りながら、利用者満足度の高い図書館運営を行います。	教育委員会	630
			税に関する正しい知識の普及啓発	副読本(小・中学生向けリーフレット)を配布し、税知識の普及啓発を図ります。ホームページ等で税金に関する情報を提供するほか、税理士会の協力により税の無料相談を実施します。納税貯蓄組合連合会への事業助成を行います。	総務	631
		② 費用負担 のあり方 の見直し	区税収納率の向上	納税推進計画を策定するとともに、滞納整理支援システムや納税催告センターを活用し、徴収力を強化しています。東京都との連携やインターネット公売を利用した 滞納整理を行います。さらに、在宅で納付できるモバイル収納を加え、納付の機会 を拡大しています。	総務	632
Ⅱ 公共 サービス のあり方			課税事務の効率的な運営	課税資料管理システムの運用など、課税事務の一層の効率化、適正化を図ります。	総務	633
の見直し		①施設の 機能転換	ことぶき館の機能転換	ことぶき館の利用者を拡大するとともに、幅広い活動が展開できるようにするため、 「シニア活動館」と、「地域交流館」に機能転換します。	福祉	634
			旧四谷第三小学校の活用	施設活用方針に基づき、再開発事業で得られる権利床に文化国際交流拠点機能を誘致するほか、スポーツができる機能の整備を進めます。また、可能な期間において、他の改修工事を行う施設の仮施設等としても有効活用します。	区長室	635
				施設活用方針に基づき、三栄町生涯学習館の集会室機能は(仮称)四谷保健福祉施設・清掃センターの開所に伴い統合します。当面の間は旧四谷第三小学校の空き施設を活用し、25年度に新施設が開設した時点で三栄町生涯学習館を廃止します。	地域文化	636
			(仮称)四谷保健福祉施設・清掃センターの建設及び開設	三栄町生涯学習館と新宿東清掃センターを解体し、両施設を一体的に建て替え、 新宿東清掃センター、四谷保健センター、(仮称)女性の健康支援センター、訪問 看護ステーション、社会福祉協議会分室、四谷高齢者総合相談センター、集会室 機能を併せ持つ複合施設を整備します。	健康 環境清掃 福祉 地域文化	637
	2		新宿第二保育園移転後の活用	新宿第二保育園は、西富久地区第一種市街地再開発事業の区域内の保留床を取得して移転します。移転後の跡施設は、併設する新宿地域交流館も含め有効な活用方法を検討します。	子ども家庭 福祉	638
	- 施設の あり方の 見直し	② 各地区の 施設活用	区営住宅(早稲田南町地区)再編整 備後の活用	区が取得する弁天町国有地への早稲田南町地区の区営住宅再編後の跡施設は、併設する地域交流館、児童館、保育園も含め有効な活用方法を検討します。 早稲田南町第3アパートの移転後の跡地は、隣接する区立漱石公園を併せて漱石山房を復元します。	都市計画 福祉 子ども家庭 地域文化	639
			(仮称)戸山シニア活動館の整備	施設活用方針に基づき、戸山ことぶき館と戸山児童館跡施設を改修して、(仮称) 戸山シニア活動館を整備するとともに、若松町高齢者総合相談センターを移転して併設します。	福祉	640
			戸山第三保育園廃園後の活用	戸山第三保育園廃園後の施設に、小規模多機能型居宅介護施設を設置するとと もに、地域安心カフェや見守り事業などを展開します。	福祉	641
			区民健康センター解体後の跡地活用	新宿区緊急震災対策に基づき区民健康センターを解体し、その跡地には、西新宿保健センターを移転して、医師会館との複合施設を建設し、あわせて災害時に区内の医療救護所を支援するための拠点を整備します。なお、区民健康センターは、工事期間中は、旧戸山中学校等を一時移転先として使用し、新しい施設の開設に伴い廃止します。	健康	642
			旧戸山中学校の活用	旧戸山中学校跡地には新中央図書館を建設する予定ですが、建設に着手するまでは、他の施設が改修や改築を行う場合の仮施設として活用します。当面は、耐震工事を実施する大久保第一保育園、新宿区緊急震災対策に基づき解体する現中央図書館の仮施設や区民健康センターとして使用します。	教育委員会	643

基本目標	個別 目標	基本施策	計画事業 (網掛けあり) 経常事業 (網掛けなし)	事業概要	所管部	No.			
			大久保第二保育園・ことぶき館の解 体後の跡地活用	新宿区緊急震災対策に基づき、施設を解体し、大久保第二保育園は仮施設へ移転します。大久保ことぶき館は、機能を縮小し大久保第二保育園と合築の仮施設に移転し、集会室機能を設けます。施設解体後は大久保第二保育園の私立子ども園への建替え用地として活用します。	子ども家庭 福祉	644			
			新宿リサイクル活動センターの整備	リサイクル活動の充実を図るため新宿リサイクル活動センターを消費生活センター 分館移転後の跡施設とともに解体して、高田馬場福祉作業所及び高田馬場第一 駐輪場と一体的に整備します。	環境清掃	645			
			新たな高田馬場福祉作業所の整備	新宿リサイクル活動センターと消費生活センター分館を一体的に建て替え、高田馬場福祉作業所にリサイクル活動センター等を併設した複合施設を整備します。移転後の高田馬場福祉作業所では、定員を54人から60人に拡充し、障害者の就労の場の充実を図ります。	福祉	646			
			高田馬場福祉作業所移転跡地の活 用	高田馬場福祉作業所移転後の跡地は、精神障害者を対象とした支援施設を整備するために活用します。	福祉	647			
		② 各地区の 施設活用	旧西戸山第二中学校の活用	校舎棟(A)を活用し、(仮称)NPOふれあいひろば、私立子ども園、民間学童クラブ、防災用倉庫等とします。プール敷地は、自転車保管場所として整備し、活用します。	地域文化 子ども家庭 区長室 みどり土木	648			
	2 施設の あり方の 見直し	iの	高齢者いこいの家「清風園」のあり方 の検討	高齢者いこいの家「清風園」は施設の老朽化が進み、維持管理にかかる負担が増大してきています。このため、地域の高齢者施策に対する需要を踏まえながら、今後のあり方を検討していきます。	福祉	649			
п			中央図書館移転後の活用	中央図書館移転後に施設を解体し、跡地に落合の地域図書館等を整備します。	教育委員 会 総合政策	650			
公共 サービス のあり方			上落合防災活動拠点の整備	上落合防災活動拠点として、防災倉庫の建替えを行い、職員防災住宅(6室)を付置した防災活動拠点施設として機能の拡充を図ります。	区長室	651			
の見直し			(仮称)西新宿シニア活動館の整備	施設活用方針に基づき、西新宿ことぶき館と旧西新宿保育園を改修して整備し、ことぶき館を(仮称)西新宿シニア活動館に機能転換します。	福祉	652			
			中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	既存施設の長寿命化を図るため、「予防保全」の考え方に立った中長期修繕計画 に基づき、適切な修繕を行い、修繕経費を削減します。	総務・地域 文化・子ども 家・環境育 様・教育 員会	653			
		③ 資産(建 物等)の 長寿命化	庁舎の維持管理	区役所本庁舎、第一分庁舎、第二分庁舎及び第二分庁舎分館の施設の維持管 理等を行います。	総務	654			
		長寿命化	長寿節化	及分明化	及分明化	区公共施設の計画保全	修繕基本計画を策定し、区施設の管理者へその内容を提案します。また、建築基準法に基づく法定点検の業務委託を実施し、その点検結果に基づきデータを更新して、修繕基本計画の見直し等を行います。	総務	655
			土木アセットマネジメントシステムの運 用	道路や公園など土木施設の台帳を土木アセットマネジメントシステムで管理します。 また、システムを活用して予防保全や計画的修繕について検討し、資産の長寿命 化や予算の平準化を図ります。	みどり土木	656			
		4)	区有財産の管理	区が所有する土地及び建物等の公有財産のうち、各部の事務事業の用に供している財産(行政財産)の管理・総合調整、事務事業の用に供していない財産(普通財産)の有効活用等を行います。	総務	657			
		有効活用	新宿区土地開発公社への運用資金 貸付金等	土地の先行取得に必要な金融機関からの借入金に対する債務保証を行います。また、借入金等の返済に必要な資金の貸付けや事務費等を負担しています。	総務	658			

平成23年1月のローリング(見直し)後の第一次 実行計画(計画事業)との関連を整理しています。

(新規、継続、統合、分割、経常事業化、終了)

- 計画事業数 115 (第一次実行計画 141)
- 枝事業を含む事業数173 (第一次実行計画 234)
 - ・ うち新規事業 26

・終了した第一次実行計画事業 37、経常事業化した第一次実行計画事業 47

※第一次実行計画の事業数は、期間 中に終了した事業を含みます。 ※関係区分の「継続」は、拡充、縮 小、手段改善等を含みます。

<第一次実行計画>

/ kk —	〜山る		
<第二	火夫1	丁計世] >

		一火	(実行計画>				二次実行計画>
	計画事業名		枝事業名	関係区分		計画事業名	枝事業名
1	自治基本条例の推進			経常事業化			
2	特別区のあり方の見直	エレと	自治権の拡充	継続	1	特別区のあり方の見直	正しと自治権の拡充
			協働事業提案制度の拡充	継続			① 協働事業提案制度の推進
		<u> </u>	協働支援会議の運営	継続			② 協働支援会議の運営
3	NPOや地域活動団 体等、多様な主体と の協働の推進	(3)	協働推進基金を活用したNPO活動 資金助成	継続	2	NPOや地域活動団 体等、多様な主体と の協働の推進	③ 協働推進基金を活用したNPO活動 資金助成
	○万励側○万任進		NPOをはじめ地域を支える社会活動 団体のネットワークの拡充	継続			④ NPOをはじめ地域を支える社会活動 団体のネットワークの拡充
		(5)	地域活動推進のための情報提供	継続			⑤ 協働促進のための情報提供
	町会・自治会及び地	1	町会・自治会活性化への支援	継続		町会・自治会及び地	① 町会・自治会活性化への支援
4	区協議会活動への支援		地区協議会の位置づけの明確化と 運営の充実	統合	3	区協議会活動への支援	② 地区協議会の活動への支援
		3	地区協議会活動への助成	統合			
	地域を担う人材の育	<u> </u>	地域活動を支える担い手の発掘と人 材の育成	経常事業化			
5	成と活用	-	生涯現役塾	経常事業化			
		(3)	生涯学習指導者・支援者バンクの充 実	継続	4	生涯学習·地域人材多	交流ネットワーク制度の整備
6	地域センターの整備()		地区)	終了			
7	成年後見制度の利用	促進		継続	5	成年後見制度の利用	
	男女共同参画の推	1	男女共同参画への意識啓発	分割	6	配偶者等からの暴力の	の防止
8	進	2	女性問題に関する相談体制の充実	経常事業化	7	男女共同参画の推	
			区政における女性の参画の促進	継続		進	② 区政における女性の参画の推進
9	ワーク・ライフ・バランス	く(仕事	事と生活の調和)の推進	継続	8	ワーク・ライフ・バランス	・ 、(仕事と生活の調和)の推進
		1	認可保育所等の整備	継続			① 私立認可保育所の整備支援
	保護者が選択できる	2	認証保育所への支援	継続	9	保護者が選択できる 多様な保育環境の	② 認証保育所への支援
10	多様な保育環境の 整備	3	幼稚園と保育園の連携・一元化	継続		整備	③ 保育園·幼稚園の子ども園への一元 化
		4	私立幼稚園保護者の負担軽減	経常事業化			
11	子どもの居場所づくり	1	放課後子どもひろばの拡充	経常事業化			
' '	の充実	2	学童クラブの充実	継続	10	学童クラブの充実	
				新規	11	外国にルーツを持つ	子どものサポート
				新規	12	子ども・若者に対する	支援の充実
		1	子ども家庭支援センターの拡充	継続			① 子ども家庭支援センターの拡充
10	地域における子育て 支援サービスの充実	2	一時保育の充実	継続	12	地域における子育て 支援サービスの充実	② 一時保育の充実
12	支援サービスの充実	3	ひろば型一時保育の充実	継続	10	支援サービスの充実	③ ひろば型一時保育の充実
		4	絵本でふれあう子育て支援事業	継続			④ 絵本でふれあう子育て支援事業
13	子ども発達センターの	移転る	と児童デイサービスの拡充	終了			
14	確かな学力の育成			継続		学状の参与しのウ	① 学校支援体制の充実
				旧19②から	14	学校の教育力の向 上	② 学校評価の充実
15	特色ある教育活動の推進		継続			③ 特色ある教育活動の推進	
	特別な支援を必要と	1	巡回指導・相談体制の構築	継続		45 Bull - 1 Bull - 1 Bull - 1	① 巡回指導・相談体制の構築
16	する児童生徒への支	2	情緒障害等通級指導学級の設置	継続	15	特別な支援を必要と する児童·生徒への	② 情緒障害等通級指導学級の設置
	援 ————————————————————————————————————		日本語サポート指導	継続	13	支援 支援	③ 日本語サポート指導
				新規			④ 児童·生徒の不登校対策
				新規	16	学校図書館の充実	
			学校適正配置の推進(牛込地区)	継続		時代の変化に応じた	① 学校適正配置等の推進
17	学校適正配置の推 進		学校施設の計画的整備(西戸山地 区中学校)	終了	17	時代の変化に応じた 教育環境づくりの推 進	
		3	区立幼稚園の適正配置の推進	継続		<u> </u>	② 区立幼稚園のあり方の見直し

<第一次実行計画> <第二次実行計画>

	計画事業名	枝事業名	関係区分		計画事業名	ー	
18	学校施設の改善	ハテ ホコ	継続	18	当事来名	ハナヘコ	
	学校の情報化の推進		経常事業化	10	」以此以少以古		
130	ナベツバ月報化が推進			10	エコスクールの整備推	- X#	
		4.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1	新規	19	エコヘソールの金浦推	. J.E.	
19	地域との協働連携に よる学校の運営	地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進	継続	20	地域協働学校(コミュ	ニティ・スクール)の推進	
		② 学校評価の充実	継続(14②へ)				
20	家庭の教育力向上支	援	経常事業化				
		① 総合運動場の整備	分割	21	スポーツ環境の整備	① スポーツ環境整備方針の策定・実施② 総合運動場の整備	
21	総合運動場及びスポーツ環境の整備	② スポーツ施設の整備	終了			○ "以日√元知" 3 15 km	
	ポーツ環境の整備	② ベハーブル設の登場 総合型地域スポーツ・文化クラブの 設立・活動支援	経常事業化				
22			継続	22	22 新中央図書館等の建設		
	がして、ころ四百班の位	ハンス マンパ 日 月	新規		22 利中矢図青貼寺の建設 23 地域図書館の整備(落合地域)		
		① 図書館IT化の推進		۷۵	地域四百郎の笠浦(カ	台口地域/	
23	図書館サービスの充 実		経常事業化	0.4	図書館共 ビュホナワ	P/区尺に処立へ桂却ム、.ケ 丶	
0.1		② 区民に役立つ情報センター 	継続	24			
24	子ども読書活動の推進		継続	25	子ども読書活動の推造	<u>E</u>	
25	歯から始める子育て 支援	① 歯から始める子育て支援体制の構築	継続	26	歯から始める子育てま	₹援	
		② もぐもぐごっくん支援事業	経常事業化				
26	食育の推進		継続	27	食育の推進		
27	元気館事業の推進		経常事業化	L			
137	女性の健康支援		継続	28	女性の健康支援		
28	新型インフルエンザ対	策の推進	継続	29	新型インフルエンザ対	策の推進	
29	エイズ対策の推進		経常事業化				
		① 高齢者の孤独死防止に向けた取組みの推進	経常事業化	30			
00	高齢者を地域で支え るしくみづくり		旧131から			① 高齢者総合相談センターの機能強化	
30		② 認知症高齢者を地域で支えるしくみ づくり	継続			② 認知症高齢者支援の推進	
		③ 地域見守り活動の推進	経常事業化		高齢者を地域で支え るしくみづくり		
		○ -0-2000 3 7/日201×71正尺	新規		== =	③ 地域安心カフェの展開	
			新規			③ 地域及心のグェの展開④ 支援付き高齢者住宅の整備	
		① 地域恋美型共 じっの乾度	新規 継続			① 地域密着型サービスの整備	
31	介護保険サービスの 基盤整備	① 地域密着型サービスの整備	.	31	介護保険サービスの 基盤整備		
٥١		② 特別養護老人ホーム等の整備	分割			② 特別養護老人ホームの整備	
	A 5# /D 0A # -1 -1	101 ×	(# N/ ==			③ ショートステイの整備	
	介護保険制度改正に		経常事業化				
	後期高齢者医療制度		経常事業化	l			
131	高齢者総合相談センタ		継続(30①へ)			,	
		① 障害者入所支援施設(知的)等の設置促進	統合	32	障害者の福祉サービ ス基盤整備	障害者入所支援施設(知的等)・グ ループホーム(知的)等の設置促進	
34	障害者の福祉サービ ス基盤整備	② グループホーム(知的)等の設置促進	統合			,	
0+		③ グループホーム(精神)等の設置促進	継続			② 精神障害者支援施設の設置促進	
		④ 障害者通所施設(精神)等の整備促 進	終了				
	ホームレス及び支援を要する人の自立促進	① 拠点相談事業	継続		ホームレスの自立支援の推進	① 拠点相談事業	
٥٢		② 自立支援ホーム	継続	00		② 自立支援ホーム	
35		の目立促 ③ 宿泊所等入所者相談援助事業 ④ 生活サポート ⑤ 被保護者自立促進事業(新宿らい ふさぼーとぶらん)	経常事業化	33			
			継続			③ 地域生活の安定促進(訪問サポート)	
				新規 継続 34		① 就労支援の充実	
						② 自立した地域生活を過ごすための支援の推進	
36	高齢者の社合糸加り		継続	35	高齢者の社会参加り		
50	回图ALCAUCA		経常事業化	35 高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点整備		, こ ¼ V · フ \ 7) V / J 処 示 正	
37	障害のある人への就	① 障害者就労支援の充実	在市争耒化				
	労支援の充実	② 高田馬場福祉作業所の建替えと新体系サービスへの移行	継続	36 高田馬場福祉作業所の建替えによる就労支援の充実			
38	新宿区勤労者·仕事支	え援センターによる就労支援 アイス・アイ・アイ	継続	37		F非就業者等に対する総合的な就労支援	
			新規	38	雇用促進支援の充実		
							

<第一次実行計画> <第二次実行計画>

	- 大力	(人大1) 司 四 / H 古 米 カ	日本			一久大1」計画/ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	計画事業名	枝事業名	関係区分		計画事業名	枝事業名	
39	特別な支援を必要とする人への居住支援	① 災害時居住支援	経常事業化	22	→松 ≯烘ュロナ坪		
40		② 高齢者等入居支援	継続	39	高齢者等入居支援	4. //Ll= fr TD T = 0 - 1	
-	40 分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援		継続	40	分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援		
41	区営住宅の再編整備		継続	41	区宮住宅の再編整備	((仮称)弁天町コーポラス)	
40	建築物の耐震性強	① 建築物等耐震化支援事業	継続	42	42 367	① 建築物等耐震化支援事業	
42	化		新規		強化	② 擁壁・がけ改修等支援事業	
		② 安全・安心な建築物づくり	経常事業化				
		① (仮称)富久公園の整備	終了				
43	道路・公園の防災性	② 百人町三·四丁目地区の道路·公園 整備	継続(65②へ)				
40	の向上	③ 新宿中央公園の設備改修	終了				
		④ 道路·公園の治水対策	継続		道路・公園の防災性	① 道路・公園の治水対策	
		⑤ 道路・公園擁壁の安全対策	継続	43	の向上	② 道路·公園擁壁の安全対策	
			新規			③ 公園における災害対応施設の整備	
	道路の無電柱化整備		継続	44			
45	木造住宅密集地区整	備促進	継続	45	木造住宅密集地区整	[備促進	
46	再開発による市街地	① 市街地再開発事業助成	継続	46	再開発による市街地	① 市街地再開発事業助成	
L	の整備	② 市街地再開発の事業化支援	継続		の整備	② 市街地再開発の事業化支援	
	地域防災拠点と避難	① 災害情報システムの整備	終了				
47	施設の充実	② 災害時地域本部の非常電源設備の 整備	終了				
			新規	47	災害情報システムの	再構築	
			新規	48	災害用避難施設及び	備蓄物資の充実等	
138	防災活動拠点の整備		統合(113へ)				
48	安全で安心して暮らせ	るまちづくりの推進	継続	49	安全推進地域活動重	点地区の活動強化	
49	民有灯の改修支援		経常事業化				
132	消費生活センターの機	能充実	終了				
		① 資源回収の推進	継続	50	ごみ発生抑制を基本 とするごみの減量とリ サイクルの推進	① 資源回収の推進	
50	ごみ発生抑制を基本	② プラスチックの資源回収の推進	継続			② プラスチックの資源回収の推進	
50	とするごみの減量とり サイクルの推進	③ ごみの発生抑制の推進	継続			③ ごみの発生抑制の推進	
		④ 事業系ごみの減量推進	継続			④ 事業系ごみの減量推進	
	地球温暖化対策の 推進	事業者の省エネルギーへの取組みの促進・支援	継続(51②へ)	51	地球温暖化対策の 推進	① 区民の低炭素な暮らしとまちづくりへ の取組みの促進・支援	
51		② 区民の省エネルギーへの取組みの 促進・支援	継続(51①へ)			② 事業者の低炭素な暮らしとまちづくり への取組みの促進・支援	
		③ 区が率先して取り組む地球温暖化 対策	継続			③ 区が率先して取り組む地球温暖化対策	
			旧69①から	52	道路の温暖化対策	① 環境に配慮した道づくり	
L			新規			② 道路の節電対策	
52	清潔できれいなトイレニ	づくり	継続	53	清潔できれいなトイレン	づくり	
53	路上喫煙対策の推進		継続	54	路上喫煙対策の推進		
139	アスベスト対策		継続	55	アスベスト対策		
54	環境学習·環境教育の	継続	56	環境学習·環境教育の	の推進		
55	区民ふれあいの森の藝	継続	57	区民ふれあいの森の	整備		
56	玉川上水を偲ぶ流れ	経常事業化					
57	新宿りつぱな街路樹運	継続	58	新宿りっぱな街路樹選	運動		
	新宿らしい都市緑化 の推進	① みんなでみどり公共施設緑化プラン	統合(旧60②と)			① みんなでみどり公共施設緑化プラン	
58		② 空中緑花都市づくり	統合 59	F 2	59 新宿らしいみどりづくり		
	V/] 世,连	③ 新宿花いっぱい運動		59		② 空中稼化都市づくり 	
59	樹木、樹林等の保護		継続			 ③ 樹木、樹林等の保存支援	
^^	アユやトンボ等の生	① アユが喜ぶ川づくり	経常事業化			1	
60	息できる環境づくり	② 生き物の生息できる環境づくり	統合(59①へ)				
61	ユニバーサルデザイン	・ガイドラインの策定と推進	継続	60	ユニバーサルデザイン	・・ガイドラインの推進	
	交通バリアフリーの整	① 鉄道駅のバリアフリー化	経常事業化				
62	備推進	② 道路のバリアフリー化	継続	61	道路のバリアフリー化		
	NIII 111-700	⊕ ~=₩"'' '// / IU	טעוי ברוי	, ·			

<第一次実行計画>

<第二次実行計画>

	\ <i>h</i>	- 次実行計画>			<第-	_一 次実行計画 <i>></i>	
	計画事業名	枝事業名	関係区分		計画事業名	枝事業名	
63	新宿駅周辺地区の 整備推進	① 新宿駅周辺地区の整備計画策定及 び整備	継続	62	新宿駅周辺地区の 整備推進	① 新宿駅周辺地区の整備計 び整備	画策定及
	正州正连	② 東西自由通路の整備	継続		正州正定	② 東西自由通路の整備	
64	高田馬場駅周辺の整	備推進	経常事業化				
65	5 中井駅周辺の整備推進		分割	63	中井駅周辺の整備	① 南北自由通路の整備	
					推進	② 駅前広場の整備	
		① 区内各駅の駐輪場整備	継続	64		① 駐輪場等の整備	
66	自転車等の適正利 用の推進	② 放置自転車の撤去及び啓発	継続		自転車等の適正利 用の推進	② 放置自転車の撤去及び自 利用の啓発	転車適正
		③ 自動二輪車の駐車対策	継続			③ 自動二輪車の駐車対策	
	地域活性化バスの整体		経常事業化				
68	都市計画道路の整備	(補助第72号線)	継続	65	都市計画道路等の	① 補助第72号線の整備	
	,		旧43②から		整備	② 百人町三·四丁目地区のi	直路整備
	人にやさしい道路の	① 環境に配慮した道づくり	継続(52①へ)				
69	整備	② 人とくらしの道づくり	継続	66	人にやさしい道路の	① 人とくらしの道づくり	
		③ 道路の改良	継続		整備	② 道路の改良	
70	細街路の整備	① 細街路の拡幅整備	拡充	67	細街路の拡幅整備		
	小型 トリッカイン 工匠 7円	② 指定道路図等の整備	経常事業化				
71	まちをつなぐ橋の整備		継続	68	まちをつなぐ橋の整備		
l _	景観に配慮したまち	① 景観計画の推進	統合				_
72	づくりの推進	② 地域の景観特性に基づく区分地区 の指定	統合	69	景観に配慮したまち づくりの推進	① 景観まちづくりの推進	
			新規			② 屋外広告物の景観誘導推	進
	地区計画等を活かし	① 神楽坂地区	終了				
73	た地域の個性豊かな まちづくりの推進	② 新宿六丁目西北地区	終了				
		③ 地区計画の策定	継続	70	地区計画等のまちづく	りルールの策定	
		① 水辺とまちの散歩道整備	終了				
74	歩きたくなる道づくり	② いきいきウオーク新宿	経常事業化				
		③ 道路の通称名板の整備	経常事業化				
			新規	71	文化の薫る道づくり		
75	魅力ある身近な公園 づくりの推進	① 魅力ある身近な公園づくり基本計画 の策定	終了				
	2(907)正定	② みんなで考える身近な公園の整備	継続	72	みんなで考える身近な	公園の整備	
	文化・歴史資源の整 備・活用	① 漱石山房の復元に向けた取組み	継続	73	文化·歴史資源の整 備·活用	① 漱石山房の復元に向けた]	取組み
76		② 落合の文化・歴史資源の整備・活用	継続			② 落合の文化・歴史資源の整	を備·活用
 		③ 文化芸術振興基本条例の制定	終了				
		④ 地域文化財の発掘・発信	経常事業化				
78	文化体験プログラムの	展開	継続	74 文化体験プログラムの展開			
80	新宿文化ロードの創出		統合(77へ)				
	文化芸術の創造性を活かした地域産業の新たな展開への支援	① 産業振興フォーラムの実施	経常事業化				
		② ものづくり産業支援	経常事業化	75			
		③ ビジネスアシスト新宿	経常事業化				
81		④ 新宿ものづくりマイスター認定制度	継続		ものづくり産業の支援	① 新宿ものづくりマイスター認	定制度
			新規			② ものづくり産業体験型教室	
			新規			③ 後継者育成支援	
		⑤ 高田馬場創業支援センターの設置 及び運営	継続	76	高田馬場創業支援セ	ンターによる事業の推進	
		⑥ 文化創造産業育成委員会の設置	終了				
133	産業振興基本条例の	制定 	終了				
		② 観光情報の発信	統合(旧80も)	Ī		新宿フィールドミュージアム	事業の展
82	新宿の魅力の発信・	③ 観光案内制度の整備	որե 🗖 (۱۵۵۵)	77	新宿の魅力の発信) 開	
		① 新宿シティプロモーション推進協議 会の設置・運営	継続	' '	제 1日 V /町 기 V / 元 1급	② 新宿シティプロモーション推の運営	進協議会

<第一次実行計画>

<第二次実行計画>

	一次実行計画>			<第-	次実行計画 <i>></i>	
計画事業名	枝事業名	関係区分		計画事業名	枝事業名	
	① 歌舞伎町ルネッサンスの推進(TM Oの運営)	継続			① 歌舞伎町ルネッサンスの推進(TMO の運営支援)	
	② 繁華街の防犯・防災活動の推進	継続(78③へ)			② 歌舞伎町活性化プロジェクトの展開 (公共空間・施設等の活用)	
	③ 歌舞伎町活性化プロジェクトの展開 (公共空間等の活用)	継続(78②へ)			③ 繁華街の防犯・防災活動の推進	
┃ ┃。。 歌舞伎町地区のまち	④ 道路の整備	終了	٦.	歌舞伎町地区のまち		
83 歌舞伎町地区のよう づくり推進	⑤ 放置自転車対策	統合 (旧83⑥一部と)	78	づくり推進	④ 道路の適正利用(不法看板と放置自 転車対策)	
	⑥ 路上の清掃・不法看板の撤去等	分割(78④へ)			⑤ 路上の清掃	
	⑦ 大久保公園のイベント広場としての 活用	終了				
	⑧ まちづくり誘導方針の推進	継続			⑥ まちづくり誘導方針の推進	
		新規			⑦ セントラルロード等の道路の整備	
	① 商店会サポート事業	経常事業化				
	② 魅力ある商店街づくり支援	統合 分割(80へ)	70	にぎわいと魅力あふれ		
84 商店街活性化支援	 ③ 商店街にぎわい創出支援	統合	, 9	・ーこ インペに/トff ノ」の)かれし	· 이미디러스IX	
		旧84②から分割	80	環境に配慮した商店領	 街づくりの推進	
					・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	④ 空き店舗活用支援 	分割	81	商店街空き店舗活	(商店街空き店舗借主特例)	
				用支援融資	② 中小企業向け制度融資 店舗改装資金 (商店街空き店舗貸主特例)	
85 平和啓発事業の推進	<u> </u>	継続	82	平和啓発事業の推進		
86 地域と育む外国人参		継続		地域と育む外国人参加		
コールセンターの設置	^{加・ルビ達} による多様なライフスタイルに対応した区		- 50		-	
87 政情報の提供		経常事業化				
88 コンビニ収納の活用		経常事業化				
┃ ┃ _{○○} 区政情報提供サービ	① ホームページの再構築	継続	84	区政情報提供サービ	① ホームページのリニューアル	
⁰⁹ スの充実	② 多様なメディアを活用した区政情報の提供・発信	継続		スの充実	② 多様なメディアを活用した区政情報の 提供・発信	
90 自動交付機の運用		経常事業化	Ī			
	・及び自動貸出機の導入	経常事業化				
92 行政評価制度の確立		継続	85	行政評価制度の推進		
93 区民意見の分析と施設		経常事業化	Ī			
	40 発生主義・複式簿記の考え方を取り入れた公会計の整備		Ī			
94 区政の効率性を高め 134 庁内情報基盤の強化		経常事業化経常事業化	Ī			
134 庁内情報基盤の強化 143 全庁情報システム統			۵c	全庁情報シフテノの*	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
95 人材育成センターの閉	台の推進 引設による分権時代にふさわしい職員の育	継続継続		36 全庁情報システムの統合推進 37 区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成		
	の沙果にしてたケルーシャー。ナー	継続				
	96 新宿自治創造研究所の設置による政策形成能力の向上		88	利伯日石剧道研究所	の運営による政策形成能力の向上	
	97 目標管理型人事考課制度の推進					
	98 あゆみの家における指定管理者制度の活用		QΩ	児童館における指定管		
99 児童館における指定管理者制度の活用 100 シニア活動館における指定管理者制度の活用		継続継続			言理者制度の活用 -指定管理者制度の活用	
100 シーア活動館における指定管理者制度の活用 101 地域交流館における指定管理者制度の活用		継続継続)指定官理者制度の活用 指定管理者制度の活用	
	102 図書館における指定管理者制度の活用		اد		1、日年日1978、77日円	
			92	公園の管理運営におり	 ナる指定管理者制度の活用	
103 情報処理業務の外注	103 情報処理業務の外注化による専門性の活用					
104 児童館・ことぶき館用		経常事業化 継続	93	児童館・ことぶき館用	 務業務の見直し	
105 保育園用務業務の見		継続		保育園・子ども園用務		
106 学校給食調理業務の		継続		学校給食調理業務の		
135 新宿区勤労者・仕事 統合	終了					
	学習財団と財団法人新宿文化・国際交		i			

<第一次実行計画>

<第二次実行計画>

- カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カ	久夫门可凹/ 上去业方		
計画事業名	枝事業名	関係区分	計画事業名
107 + = = 0.0 + 40 + = - + 45	① 児童館と子ども家庭支援センターの 機能転換	終了	
107 施設の機能転換	② ことぶき館等の機能転換	継続	96 ことぶき館の機能転換
	③ 生涯学習館への機能転換	終了	
108 信濃町児童館等の整	備と機能転換	終了	
109 旧四谷第三小学校の	活用	継続	97 旧四谷第三小学校の活用
110 三栄町生涯学習館の	集会室機能の統合	継続	98 三栄町生涯学習館の集会室機能の統合
141 三栄町生涯学習館と	新宿東清掃センターの活用・整備	継続	99 (仮称)四谷保健福祉施設・清掃センターの建設及び開設
		新規	100 新宿第二保育園移転後の活用
		新規	101 区営住宅(早稲田南町地区)再編整備後の活用
111 旧東戸山中学校の活	用	終了	
112 旧戸山児童館等の活	用	継続	102 (仮称)戸山シニア活動館の整備
		新規	103 戸山第三保育園廃園後の活用
113 旧新宿第一保育園の	活用	継続	104 区民健康センター解体後の跡地活用
114 旧戸山中学校の活用		継続	105 旧戸山中学校の活用
115 大久保児童館等のあ	り方検討	継続	106 大久保第二保育園・ことぶき館の解体後の跡地活用
116 戸塚小売市場廃止後	の活用	終了	
	① 高田馬場シニア活動館の整備	終了	
	③ 高田馬場第一児童館の整備	終了	
117 高田馬場三丁目地	④ 戸塚第三幼稚園(休園中)の活用	終了	
''' 区の施設活用 	⑤ 西戸山社会教育会館分館廃止後の 活用	終了	
	⑥ 小滝橋いきがい館の活用	終了	
118 戸塚特別出張所移転	後の活用	終了	
119 シルバー人材センター	移転後の活用	終了	
120 消費生活センター分館	官の整備	終了	
121 新宿リサイクル活動セ	ンターの機能充実	継続	107 新宿リサイクル活動センターの整備
122 高田馬場福祉作業所の整備		継続	108 新たな高田馬場福祉作業所の整備
123 高田馬場福祉作業所移転後の活用		継続	109 高田馬場福祉作業所移転跡地の活用
124 西戸山第二中学校統合後の活用		継続	110 旧西戸山第二中学校の活用
		新規	111 高齢者いこいの家「清風園」のあり方の検討
		新規	112 中央図書館移転後の活用
125 西落合児童館等の整	備と西落合ことぶき館廃止後の活用	終了	
126 落合社会教育会館廃	止後の活用	終了	
127 子ども発達センター移	転後のあゆみの家の整備	終了	
142 上落合防災活動拠点	の整備	統合(旧138と)	113 上落合防災活動拠点の整備
128 西新宿保育園移転後	の活用	継続	114 (仮称)西新宿シニア活動館の整備
129 中長期修繕計画に基	づく施設の維持保全	継続	115 中長期修繕計画に基づく施設の維持保全
		1111111	